

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入  
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 様

159

請求書

2023 年 03 月 20 日締切

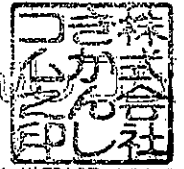
1 頁

お客様コード

担当コード

000266

株式会社 きかん



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115

FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。  
下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の額はご了承下さい。

前月請求書	御入金額	調整額	繰越額	当月納品額	消費税	当戻御請求額	合計御請求額
4,036,010	4,036,010	0	0	101,000	10,100	111,100	111,100

周回	区分	品名	仕	様	数量	単価	金額	消費税	適用
02月21日	10	知事総括質疑ビラ (成宮・水谷議員)						(10%)	
172592			16切-1P (1/0)		10,300		101,000	10,100	
03月10日	02	★ 御入金 ★		振込			(+4,036,010)		
		【10%外税対象】							
		(対象額 101,000円 消費税			10,100円	税込額	111,100円)		

尚、御精算予定日は、2023年04月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。

ぜひご覧ください

京都府議会予算特別委員会

# 知事総括質疑

日本共産党

なるみや

## 成宮まり子

(京都市西京区選出)

みずたに

## 水谷修

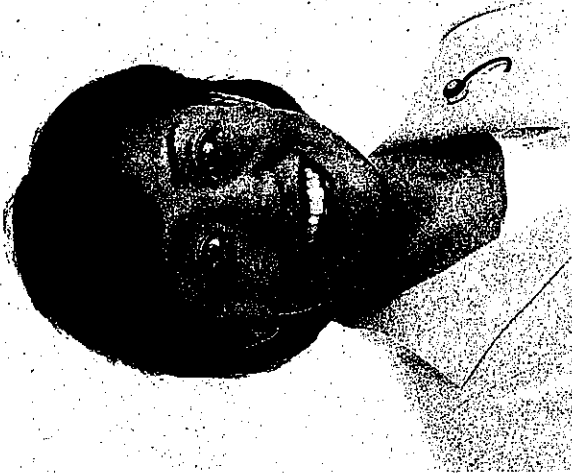
(宇治市・久御山町選出)

おさむ

## 府議が質問

### KBS京都テレビで中継

(府議会ホームページでもライブ中継されます)



### 3月2日(木)

午後1時頃から  
の予定です

京都府政の問題点について、  
直接知事に質問します。

日本共産党京都府会議員団

☎075-414-5566

<https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

第9号様式(第7条関係)

2022年度印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物(名称)		フライヤー(5種)		規格	A5両面(5種類)				
配付先		事前登録者等		作成部数	440,000枚				
		無	有	充当有の場合					
				支出先・内容等	支出額(円)	按分率(%)	計上額(円)	領収書整理番号	備考
所要経費	印刷・作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	新日本プロセス株式会社	890,890	100%	890,890	160	振り込み手数料含む
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活動費の充当対象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活動費の充当対象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合計					890,890	-	890,890	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	160		
費目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	フライヤー (5種)				
支払金額	890,890	按分率	100%	計上額	890,890
按分率の考え方					
備考	振込手数料 330 円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/30

05-03-30	B W	*2,012,230	シンニホンプ ロセメ(カ)
05-03-30	B W	*330	振込手数料



“9条の国”から“戦争する国”へ

# 大軍拡・大増税

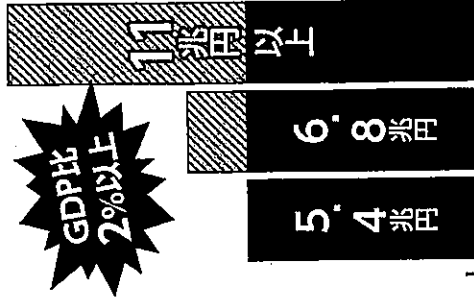
# ストゥーム!!

## いのちと暮らしを守れ!



大軍拡の財源は?

政府の有識者会議は「国民が広く負担」と明記。現在の2倍、11兆円もお金を毎年捻出するためには、消費税などの大増税にゆきつくことは明白です。さらに、社会保障切りすての加速も。国民生活と日本経済を救うため、こんな大軍拡をやめさせましょう。



5兆円あれば、できる!



「敵基地攻撃能力」軍事費4.3兆円  
「大増税」一岸田首相は、戦後の国のあり方を根底からくつがえそうとしています。

日本共産党は、結党以来100年、「反戦平和」をつらぬく党として、この危険な動きにキツパリ対決。国会や府議会でも厳しく追及しています。

子育て・教育	大学授業料の無償化	1.8兆円
年金	児童手当の高校までの延長と所得制限撤廃	1兆円
医療	小・中学校の給食無償化	4386億円
消費税	受給権者(4051万人)全員に1人12万円を追加で支給	4兆8612億円
	公的保険医療の自己負担(1~3割)をゼロに	5兆1837億円
	現在10%の税率から、2%を引き下げ	4兆3146億円

日本共産党 京都市府会議員団

※2022年6月3日(投票前日)より作成

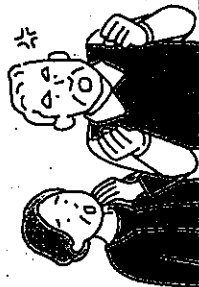
来年度予算で

# 舞鶴自衛隊司令部が地下化 先制攻撃の トマホーク配備も

京都が  
戦争の  
最前線に

自民・公明の合意では、日本がどこからも武力攻撃されていないのに、アメリカが海外で戦争を始めたら、自衛隊が相手国に対して「敵基地攻撃」する可能性を認めています。

そんなことをすれば、日本が報復攻撃の対象となり、「日本を守る」どころか「戦火を呼び込む」ことに。こんな道に、絶対にふみだすべきではありません。



## 経ヶ岬には米軍のレーダー基地が

京丹后市経ヶ岬には8年前、住民の強い反対を押し切って関西で唯一の米軍基地が開設され、ミサイル防衛用早期警戒バンドリーダーが24時間稼働しています。

パナール 導入するスタンダード・オブ・ミサイル (長射程ミサイル)



射程を従来の200kmから1000km以上の延伸。地上だけでなく艦船、哨戒機にも配備 (開発中)



迎撃困難な超音速で発射し、落下、対地攻撃 (開発中) 射程は2000km?



スクラム、ソフトウェアミサイルを搭載。マッハ5以上の速度で飛行、迎撃困難に (開発中) 射程は3000km?



イラク、アフガニスタンなど米の先制攻撃戦争で繰り返し使用。射程は1600km以上 (米から購入)

日本共産党 京都府会議員団報告

2023.2発行 / 日本共産党京都府委員会 印刷 TEL: 075-414-5566

日本共産党府会議員団は、上記の原稿を発表しました。

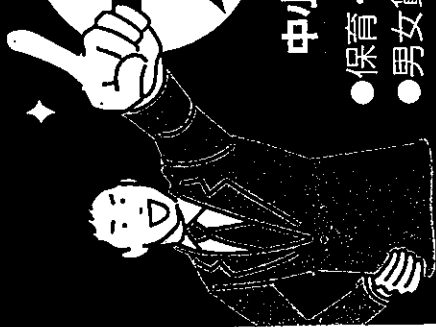
大企業内部留保に課税 中小企業を支援

# 大幅賃上げを

中小企業支援と一体に最低賃金1500円へ引き上げ

- 保育・介護・障害などケア労働者の賃金を、全産業平均レベルに月5万円引き上げ
- 男女賃金の格差是正

アベノミクスの10年間にためこんだ内部留保150兆円から10兆円の財源をつくります。  
賃上げを実現してこそ生活が豊かになり、内需を活発にして経済も強くなります。



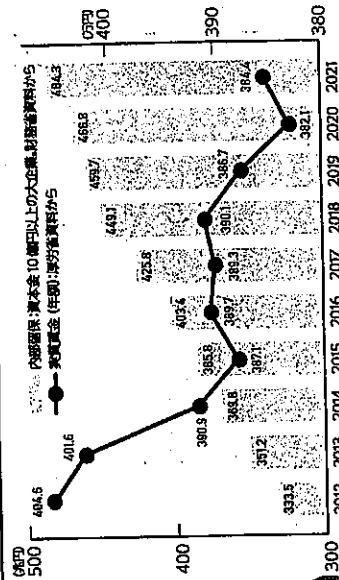
## 社会保障と教育の負担軽減を

- 消費税を緊急に5%に減税
- 医療・介護の値上げをやめ、値下げを
- 年金額を物価高騰に見合った額に引き上げ
- 学校給食の無償化 大学・専門学校の学費半減



日本共産党 京都府会議員団

10年間で ▶ 大企業の内部留保+150.8兆円  
▶ 働く人の実績賃金▼20.1万円

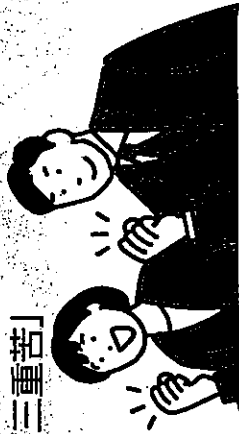




# ものづくり、サービス供給で地域経済の担い手// 中小企業を守り育てる

雇用の7割を支える

長引くコロナ禍、物価・原材料の高騰、過剰債務の「三重苦」  
このままでは倒産・廃業危機が増えます



## 過剰債務の解決

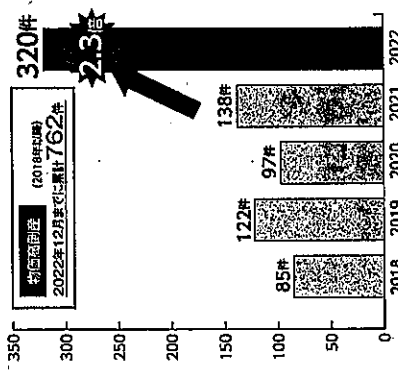
コロナ対策融資(ゼロゼロ融資)を「別枠債務」にして、必要な新規融資が受けられるように

- ▶ 「地域経済再生給付金」を創設し、中小企業・小規模事業者へ直接支援
- ▶ 消費税は5%に減税
- ▶ インボイス制度の中止

財源はあります

- ・ 富裕層・大企業に応分の負担を求める
- ・ 大企業優遇税制をやめ、法人税率を28%に戻す(中小企業を除く)8兆円
- ・ 富裕層の株取引への課税強化など3兆円

物価高倒産 月別発生件数 推移



※帝国データバンク資料

## 府議員団実績

- 働く皆さんの運動と府議団の論戦で中小企業支援と一体に賃上げを求める趣旨を含む見書が全会一致で可決。
- 追加融資可能なゼロゼロ融資借り換え制度を実現。

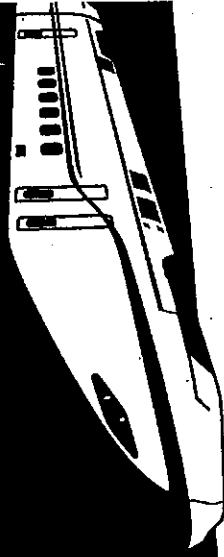
日本共産党 京都府会議員団報告

2023.2発行/日本共産党京都府会議員団 TEL:075-414-5566

日本共産党府会議員団は、上記の見解を踏襲しました。

日本共産党 京都府会議員団

# ゆきつまった北陸新幹線延伸は キツパリ中止を



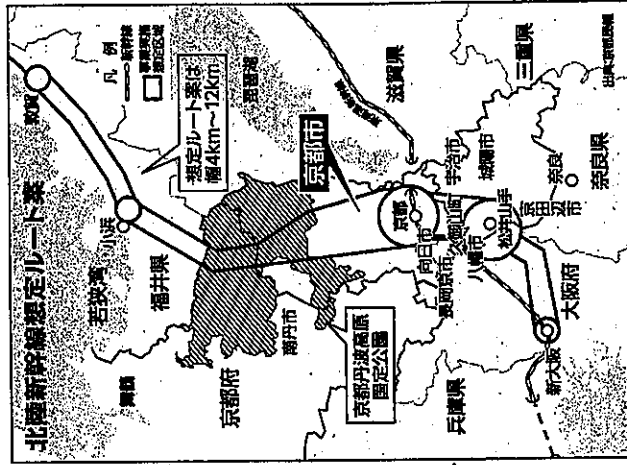
## 計画の破たんはいよいよ明白

住民の皆さんの反対で環境アセスが実施できず、詳細ルートも決まっていないのに、政府は12億円の予算をつけ用地確保に向けた調査等を進めようとしています。こんな脱法的手法は許されません！

## 暮らし押しつぶす 莫大な建設費

難工事が予想され、試算された総工費2.1兆円からの大幅増は必至です。コロナ・物価高騰でさらに苦しくなっている、府民の家計や暮らしを応援する政治へ転換しましょう。

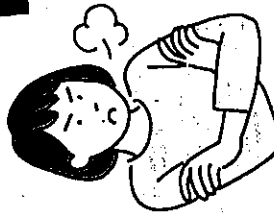
「北陸新幹線大阪延伸」敦賀以西の建設費、上振れ不可避  
見積もり2.1兆円  
「倍増」の見方も  
(2022年11月 北國新聞)



15万超える署名を受け止め

# 北山エリア開発は 白紙撤回を

日本共産党



大学内に

巨大商業アリーナは

いらない

175億円!

府立大学に1万人!

プロリーグに109日確保!

耐震基準を満たさず使用できない状態の府立大学体育館の建て替えを口実に、「北山エリア整備」の一環としてコンサートやプロスポーツでの利用が可能な「商業アリーナ」の建設が狙われています。大学内に1万人規模のアリーナを建設すれば、学生生活や隣接する植物園へ多大な影響は避けられません。大学には学生のための体育館こそ必要です。

## 「生きた植物の博物館」 京都府立植物園を守れ

植物園は貴重な植物種を保存・育成し、植物や自然環境を学ぶ場です。「賑わいを創出」とたくさんの人を呼びこむイベントスペースを設置すれば、植物園の機能を果たせなくなります。



京都府会議員団議会報告

2023.2発行/日本共産党京都府会議員団 TEL:075-414-5566 日本共産党府会議員団は、上記の見解を発表しました。

# 「市民+共産党」で動かした 子どもたちの医療費無料化のあゆみ

日本共産党京都府会議員団

京都府の年間予算は約1兆円  
高校卒業までの無料化も  
予算の0.1%未満で可能です。

京都府内で子どもたちの医療費助成を  
行っている自治体

- ▶ 高校卒業まで
  - 久御山町、井手町、和束町、南山城村、南丹市、京丹波町、伊根町
- ▶ 大学生も
  - 京丹後市



1972年 日本共産党が府議会で初めて質問

世論の広がりです。助成制度創設！

1993年 入院 通院 1歳まで(月200円)

1999年 入院 通院 2歳まで拡大

2003年 入院 就学前まで拡大(月200円)  
通院 自己負担(上限)8000円

2007年 入院 小学校卒業まで(月200円)  
通院 自己負担(上限)3000円に引き下げ

2015年 中学卒業まで拡大  
入院 (月200円) 通院 (月3000円)

2019年 通院 自己負担1500円に引き下げ

2023年 通院 小学校卒業まで拡大(月200円)

2001年 乳幼児医療京都ネット結成  
2002年 知事選で小学校まで無料化が争点に

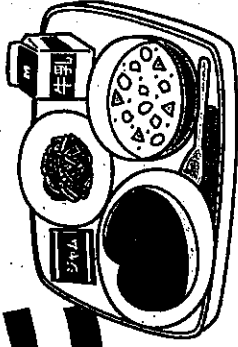
2017年 子ども医療京都ネットが署名活動

2022年 知事選で中学校卒業までが争点に

**さらば 高校卒業までの無料化を実現させよう。**

日本共産党

# 学校給食の無償化 攻撃三サイトよりも教育に予算を



来年度1発4億円×500発を購入計画。これだけで給食費を半分にできます。

全国で254自治体が  
給食無償化を実施

小中学生を持つ子育て世代は、教材費や給食費、修学旅行の積立費などが重い負担となっています。物価高騰等に対応した給食費の軽減措置も全国では83.2%の自治体で実施しています。

2023年度は「子どもの教育のための総合交付金」の創設が盛り込まれ、給食への支援も可能になります。

地元食材を活用 栄養教諭の配置 学校給食費の負担軽減など



京都市民の運動と世論の高まりで京都市でも2023年度、全員制中学校給食の実施を視野に入れた調査費を計上することに。

日本共産党議員団は学校給食の無償化を各地で提案。保護者負担を当然視する当局に、憲法が定める義務教育無償の原則を示すとともに、地域の世論・運動と力を合わせて実現の道を切り開いてきました。小中学校とも給食費を無償化している自治体は17年度の76市町村から5年で3倍化、昨年12月時点で254に広がっています。



自治体は17年度の76市町村から5年で3倍化、昨年12月時点で254に広がっています。

京都市会議員団議会報告

2023.2発行/日本共産党京都市会議員団 TEL:075-414-5566

日本共産党府会議員団は、上記の見解を発表しました。

大軍拡より医療・社会保障の充実こそ!

# 安心して入院・療養できる京都に

対策もなしに無責任!  
5類引き下げは

京都でのコロナ感染者の施設留め置き死亡	144人
第6波 2022年12月24日～2022年6月4日	52人
第7波 2022年6月15日～2022年11月30日	92人

感染の波が来るたびに、医療や介護などケア現場の労働者は過酷な負担を強いられ、高齢者や障がい者施設では集団感染が頻発。医療にアクセスできずに救える命も救えない事態です。

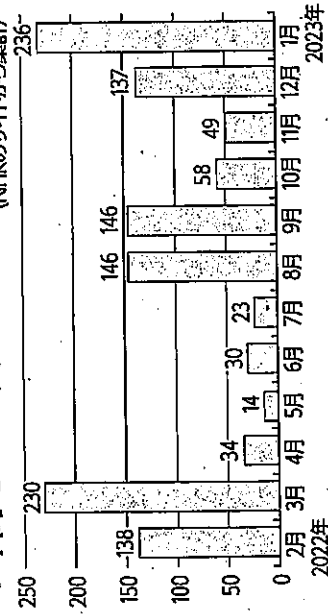
インフルエンザよりも感染力が高く、深刻な後遺症問題もあるもとで、感染対策は自己責任、医療費は自己負担ではあまりに無責任です。

**安心・確実に医療にアクセスできる体制を公的に保障してこそ、経済活動とも両立できます。**

日本共産党 京都府会議員団

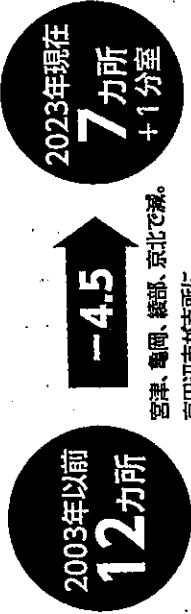
## 京都府での新型コロナ感染による死亡者 1年間で1241人も

直近1年間(2/3現在)  
(NHKのサイトから集計)



# 保健所の数を元に戻します

消えた保健所 府は12→7カ所 1分室 京都市も11→1カ所に統廃合



宮津、亀岡、綾部、京北で減。京田辺市が支所に。



21世紀に入り、次々と新興感染症が発生しています。公衆衛生体制の要として保健所の体制を元に戻すべきです。

社会保障費  
自然増分を年間  
1500億円圧縮

軍事費  
5年で43兆円



## 片岡政雄

- 一回の軍事補助金の積立金1000億円や、セ国債の積立金の基金が2300億円を軍事費の財源に流用
- 75歳以上の医療費窓口負担の原則免除
- 雇用調整助成金の一回が特別の縮小

## 日本共産党は、みなさんの声から コロナ禍3年間で14回の申し入れ・提案

- 公的発熱外来の設置、医療へのアクセスの保障を
- 入院待機ステーションや宿泊療養施設にケアが必要な方も入所できる体制強化を
- 安心して療養できるよう、生活保障・相談体制の継続・強化を

2023.2 発行 / 日本共産党京都府会派 京田辺区 TEL:075-414-5566  
日本共産党府会議員団は、上記の見解を発表しました。

日本共産党 京都府会議員団議会報告

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	161		
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	団HP SIRUSIサイト ドメイン更新料				
支払金額	64,570	按分率	100%	計上額	64,570
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/30

05-03-30	B W	*2,012,230	シンコホップ ロセメ(カ)
05-03-30	B W	*330	振込手数料



# 請求明細書

発行日付 2023年3月20日

161

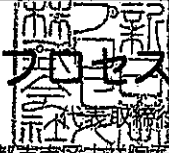
〒602-8041

京都市上京区下立売新町西入  
京都府議会内

請求年月	締日	得意先番号	請求書番号
2023年3月	20		38173

日本共産党京都府会議員団 様

新日本プロセス株式会社



代表取締役 竹村 正治

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町21番地  
TEL.(075)661-5688 FAX.(075)661-5189

担当 野嶋

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回請求額	当月ご入金額	繰越金額	当月お買上額	消費税額	当月お買上額合計	今回ご請求額	伝票枚数
0	0	0	1,829,300	182,930	2,012,230	2,012,230	2枚

伝票日付	伝票区分	製品番号	品名	数量	単価	金額	消費税額
伝票No.							
02/22 126306	売上	0000039196-000	フライヤー A5 両面カラー 5種 仕分け発送代込み	440,000枚		809,600	80,960
03/17 126501	売上	0000039244-000	SIRUSIサイト サーバードメイン WORDPRESS 更新料	1		58,700	5,870
	売上	0000039413-000	議会報告LP案内QRコードチラシ 74×240mm 2種 マットコート110kg 仕分発送代込	100,000枚		385,000	38,500
	売上	0000039309-000	議会報告ランディングページ4本 デザイン制作・コーディング	1式		576,000	57,600

三菱UFJ銀行 東寺支店 当座 309371 京都信用金庫 上烏羽支店 当座 2286  
 京都銀行 吉祥院支店 当座 1831 京都中央信用金庫 吉祥院支店 当座 5029380  
 三井住友銀行 京都支店 普通 7087698  
 お振込の節は、上記金融機関にお願いします。【口座名義 新日本プロセス株式会社】



第9号様式(第7条関係)

2022年度印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	議会報告QRコードチラシ(2種)	規格	74×240mm
配付先	街頭・地域での配布等	作成部数	100,000枚

	無	有	充当有の場合					備考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
所要 経費	印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	新日本プロセス 株式会社	423,500	100%	423,500	162
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—
合 計					423,500	—	423,500	—

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	162		
費目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	議会報告QRコードチラシ(2種)				
支払金額	423,500	按分率	100%	計上額	423,500
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/30

05-03-30	B W	*2,012,230	パソコン購入(カ)
05-03-30	B W	*330	振込手数料

請求明細書

発行日付 2023年3月20日

162

〒602-8041

京都市上京区下立売新町西入  
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 様

請求年月	締日	得意先番号	請求書番号
2023年3月	20		38173

新日本プロセス株式会社  
*(Seal)*

代表取締役 竹村 正治

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町21番地

TEL.(075)661-5688 FAX.(075)661-5189

担当 野嶋

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回請求額	当月ご入金額	繰越金額	当月お買上額	消費税額	当月お買上額合計	今回ご請求額	伝票枚数
0	0	0	1,829,300	182,930	2,012,230	2,012,230	2枚

伝票日付 伝票No.	伝票区分	製品番号	品名	数量	単価	金額	消費税額
02/22 126306	売上	0000039196-000	フライヤー A5 両面カラー 5種 仕分け発送代込み	440,000枚		809,600	80,960
03/17 126501	売上	0000039244-000	SIRUSIサイト サーバードメイン WORDPRESS 更新料	1		58,700	5,870
	売上	0000039413-000	議会報告LP案内QRコードチラシ 74×240mm 2種 マットコート110kg 仕分発送代込	100,000枚		385,000	38,500
	売上	0000039309-000	議会報告ランディングページ4本 デザイン制作・コーディング	1式		576,000	57,600

三菱UFJ銀行 東寺支店 当座 309371

京都信用金庫 上鳥羽支店 当座 2286

京都銀行 吉祥院支店 当座 1831

京都中央信用金庫 吉祥院支店 当座 5029380

三井住友銀行 京都支店 普通 7087698

シンニホンプロセス(カ)

お振込の節は、上記金融機関をお願いします。【口座名義 新日本プロセス株式会社】

検印		
----	--	--

大学卒業と同時に

借金

600万円

人生ムリゲーすぎ

おーん

奨学金  
借金

あわ  
あわ

学生・市民の  
みなさんの力で  
実現した制度が!

ぜひ! Checkを

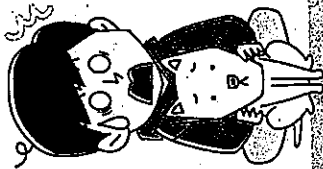
皆さんの声を力に議会議論戦で  
切り開いてきました

日本共産党

京都府会議員団 議案報告



気候  
危機



2030年までに  
CO2を50~60%  
削減!?

日本共産党の提案はこちら!



162  
ぜひ!  
Checkを



皆さんの声を力に  
国会論議で切り開いてきました

日本共産党

京都府会議員団 議員報告

京都でも進んでいます

学校のトイレに

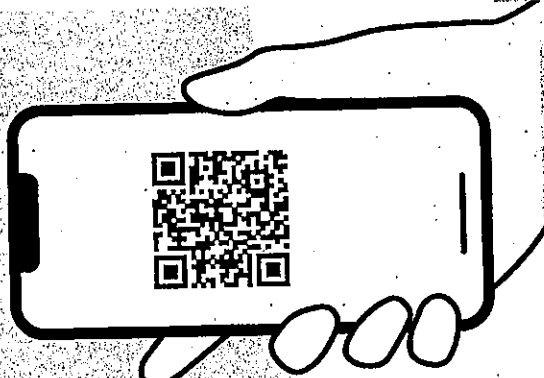
駅や電車内の

テロップ&アナウンス実現

生理用品常備  
「痴漢は犯罪」



「ジェンダー平等」へ  
誰もが大切にされ自分らしく生きられる  
社会をめざします



ぜひ！  
Checkを

皆さんの声を力に議会論戦で  
切り開いてきました

日本共産党  
京都府会議員団 議案報告

共産党はこつやって

給料上げます!

最低賃金を引き上げれば  
労働者全体の賃金が上がり、  
購買力は上向き、地域経済も活性化します!

162!

ぜひ！  
checkを



皆さんの声を力に  
議案編成で切り開いてきました

日本共産党

京都府会議員団 新会報告





第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

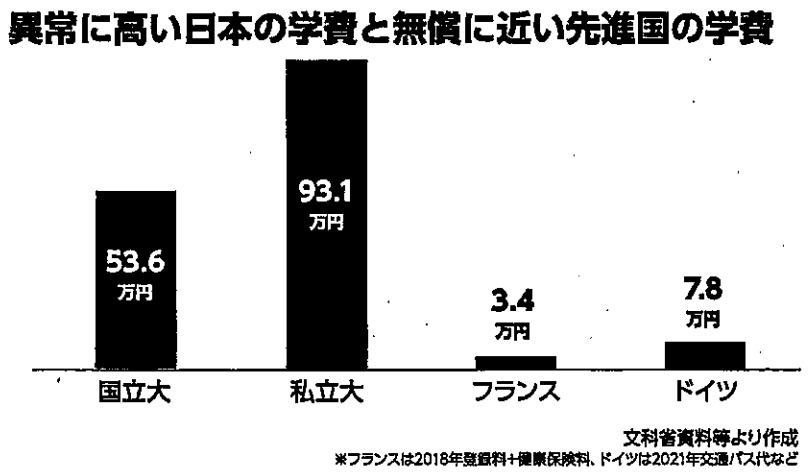
議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	163		
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	団HP議会報告ランディングページ作成費用				
支払金額	633,600	按分率	100%	計上額	633,600
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/30

05-03-30	B W	*2,012,230	コンビニ決済(カ)
05-03-30	B W	*330	振込手数料





**■世界では・・・**

ヨーロッパの多くの国では、無償か年10万円以内。  
先進国38カ国で高授業料・低補助は、日本と韓国だけ。

**■日本でも・・・**

**・東京都 都立大 無償化拡大**

授業料実質無償化を世帯年収910万円未満に拡充。  
(2024年度から)

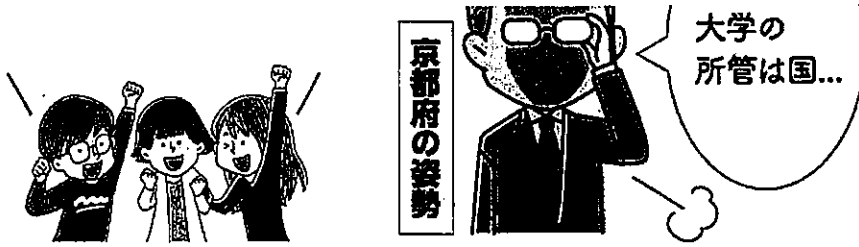
**・長野県の 給付奨学金**

- ▶ 県内大学への進学希望者に進学奨学金30万円(上限)  
修学奨学金15~25万円(上限) ※所得制限あり
- ▶ 2023年度から県外の大学に進学して下宿している学生  
にも月額3万円(国公立)~5万円(私立)の給付型奨学金  
を創設。

**■京都でも・・・**

京都府は常に「学生支援は国のやること」という態度  
だったが、当事者の運動と  
共産党府議団が  
その姿勢を変えさせた。





# 「市民共産党」で動かした！ 奨学金返済支援

2015年  
～

学生や市民・労組・団体に結成した  
LDA-KYOTO (生きやすい京都をつくる全世代行動)  
が毎年、府議会に請願  
**共産党府会議員団が唯一紹介議員に！**

2017年

シンポジウムなどの動きをへて  
【記事】

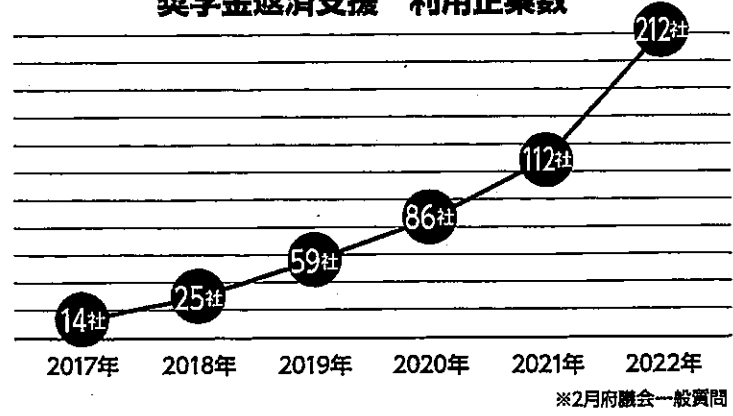
## 奨学金の返済支援制度

(就労・奨学金返済一体型支援制度) が **実現**

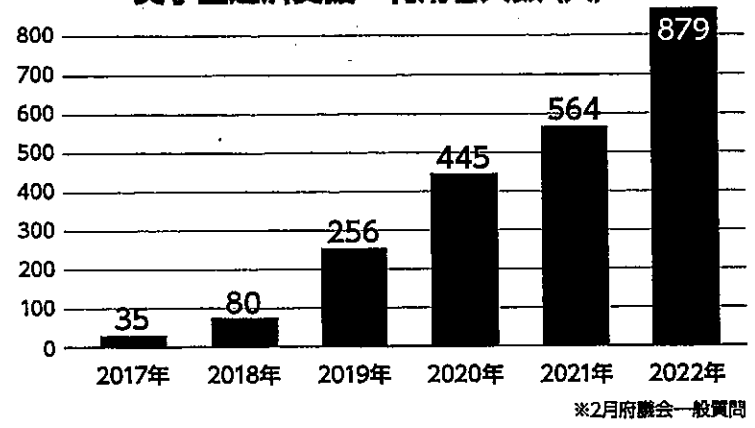


# 声に押されて作られた制度は利用が進んでいます

## 奨学金返済支援 利用企業数



## 奨学金返済支援 利用者人数(人)



# 2023年2月 議会一般質問



共産党 府議会議員団

学生支援の必要性は認めているのに  
 23年度予算には何も無い。  
 せめて国の制度に届かない学生を対  
 象にした給付制奨学金の創設—奨学  
 金返済制度の拡充を。



京都府

国に対して制度拡充の要望をしていく。  
 事業者・従業員の方々の声を聞きなが  
 ら制度を拡充してまいりたい。

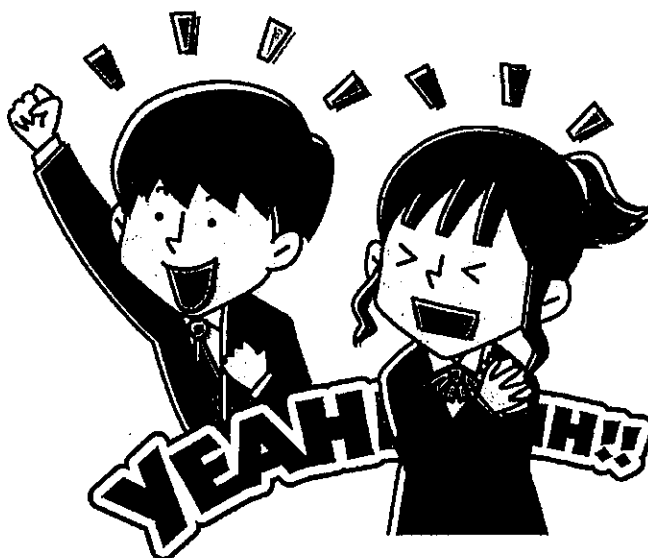
2020年  
～

学生団体「FREE京都」がコロナ禍の学生の実態を可視化 **日本共産党府会議員団** が議会で取り上げ「大学の所管は国」という京都府の姿勢を変えさせて、

**大学のコロナ対策などの補助金**

**年末の食糧支援などへの補助金**

が実現できました。



子どもの医療費無料化は、  
小学校卒業まで\*拡大されます。

50年前から議会で取り上げ、  
**市民の運動と一緒に拡充**させてきました。

中学校給食は、府内各地の市民の運動と  
日本共産党の議員のがんばりで  
どんどん**実現**してきました。

遅れていた京都市でも、  
実施に向けた取り組みが進みます。

日本共産党府会議員団は、  
子どもの医療費は高校卒業まで無料にするために、  
どこでも小学校のような全員制の中学校給食が食べられ、  
給食は無料になるように、全力でがんばります。

\*自治体によっては上乗せあり



SINUSI

日本共産党府会議員団  
活動ホームページ



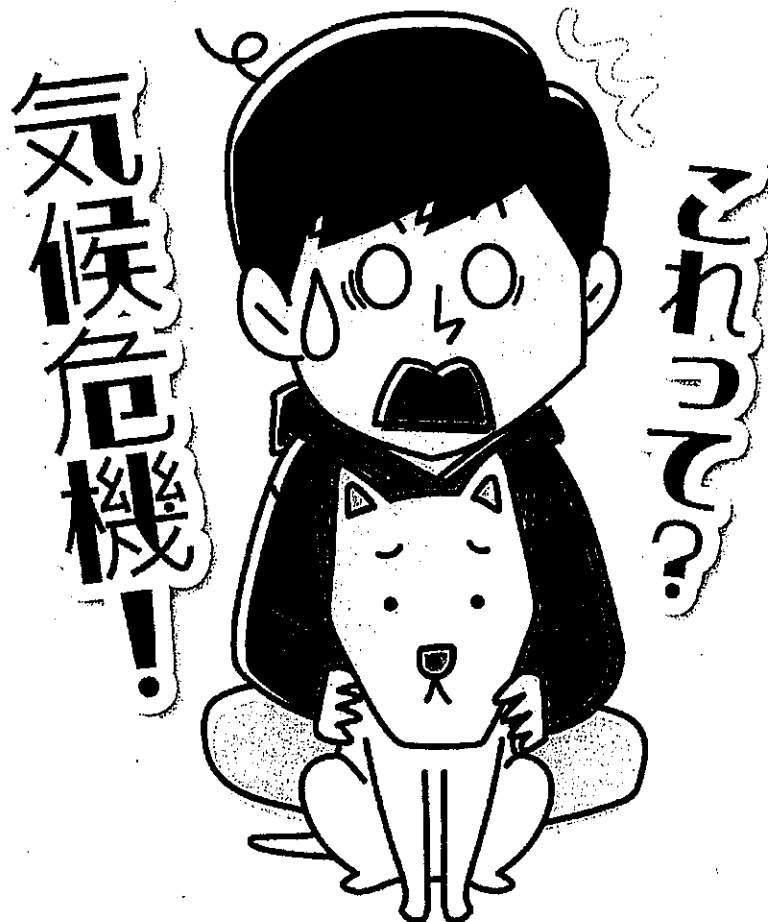
163

# 日本共産党

京都府会議員団

# 21世紀末の 京都は

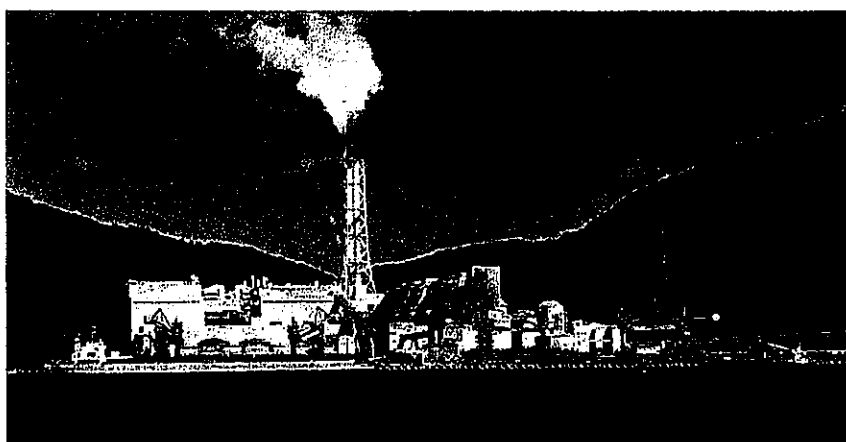
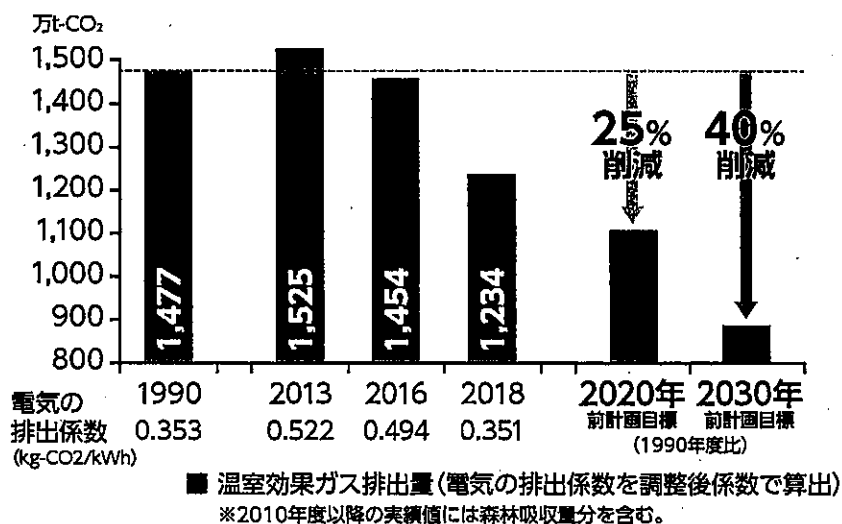
※京都府地球温暖化対策推進計画より







# 京都府内の温室効果ガス 排出用の推移



**関西電力舞鶴石炭火力発電所**  
京都で最大のCO<sub>2</sub>排出源であり、年間860万tを排出していると言われる

# 2023年2月 府議会代表質問にて



共産党 府議会議員団



舞鶴火力発電所の排出量の実態は？



京都府知事

個別発電所ごとの排出量は  
把握していない



共産党 府議会議員団

2050年ゼロを目指すといいながら  
非常に問題だ。  
石炭火発推進はやめるべき。

原発推進では困ります！



それで  
いいの？



岸田自公政権の  
脱炭素を口実にした  
原発回帰の  
大転換を後押し！

「原子力はGX(グリーントランスフォーメーション)を進めるうえで不可欠な脱炭素エネルギーであることから、将来にわたる選択肢として強化していくための…検討や議論の加速化を図る」

ことを求める意見書を共産党以外の自民党・公明党・府民クラブ(立憲・国民・無所属)・日本維新の会の賛成で可決。  
(2022年9月府議会)




電力不足にも役立たない!  
再エネ普及の大きな障害!

**原発推進は  
ダメ!絶対!**



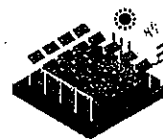

**開発型でない**

# 再生可能エネルギーの普及を

163



- 京丹後の大規模風力発電や、南部のメガソーラー発電のような環境破壊の大規模開発はダメ。
- エネルギーの地産地消(小水力・ソーラーシェアリング・屋根貸しソーラー発電など)を進めます。
- 京都の中小企業力を結集して技術開発を急ぎ、政策的優遇措置を実施します。
- 循環型社会の実現でクリーンなエネルギーと地元の仕事おこしを





子どもの医療費無料化は、  
小学校卒業まで\*拡大されます。

50年前から議会で取り上げ、

**市民の運動と一緒に拡充**させてきました。

中学校給食は、府内各地の市民の運動と

日本共産党の議員のがんばりで

**どんどん実現して**きました。

遅れていた京都市でも、

実施に向けた取り組みが進みます。

日本共産党府会議員団は、

子どもの医療費は高校卒業まで無料にするために、  
どこでも小学校のような全員制の中学校給食が食べられ、  
給食は無料なるように、全力でがんばります。

\*自治体によっては上乗せあり



SINUSI

日本共産党府会議員団  
活動ホームページ

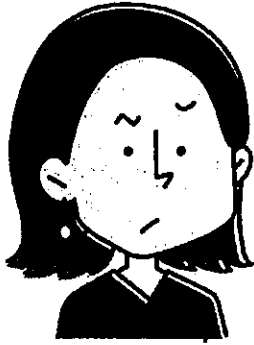


**日本共産党**

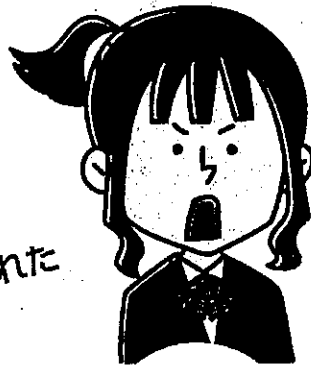
京都府会議員団

いつの間にか同期の  
男性と給料の差が

育休中に学び直し?



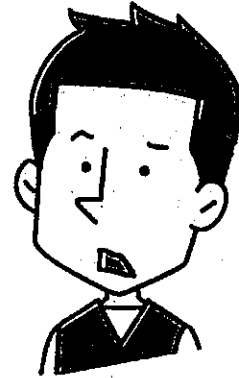
生理用品は  
トイレットペーパーと  
同じだよ



今朝、  
登校途中に触られた

結婚したら  
苗字変えなきゃ  
ダメ?

同性婚  
認めるのは世界の  
流れなんだけどな



女だから? 男だから?  
仕方ない...とガマンしてない?  
だれもが自分らしく  
生きられる社会へ

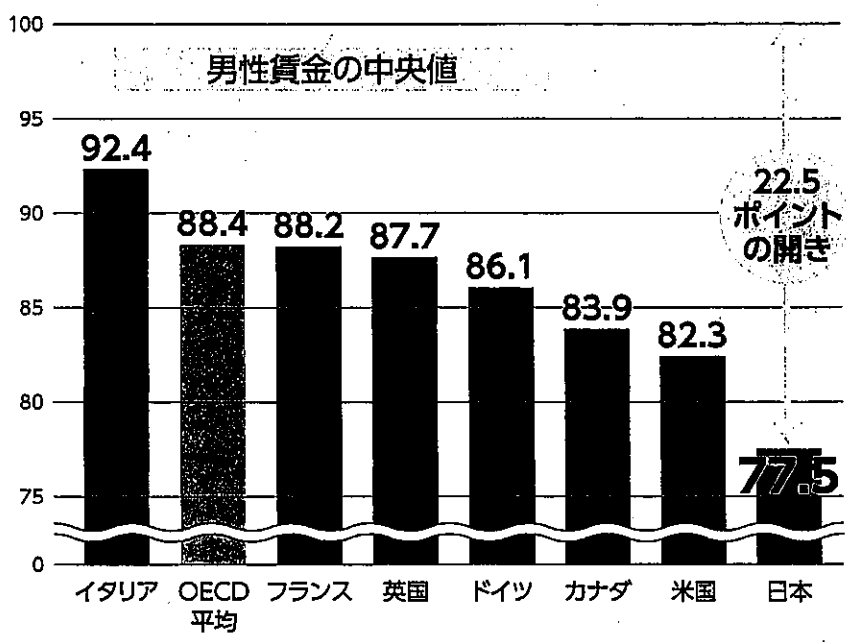


# 日本はジェンダー平等後進国?

- ジェンダーギャップ指数 **116位**(148か国中)
- 女性国会議員 **165位**(188か国中)
- 女性管理職 **最下位**(G7)

## 主要各国の男女賃金格差

※各国の男性賃金の中央値を100とした場合の女性賃金の中央値

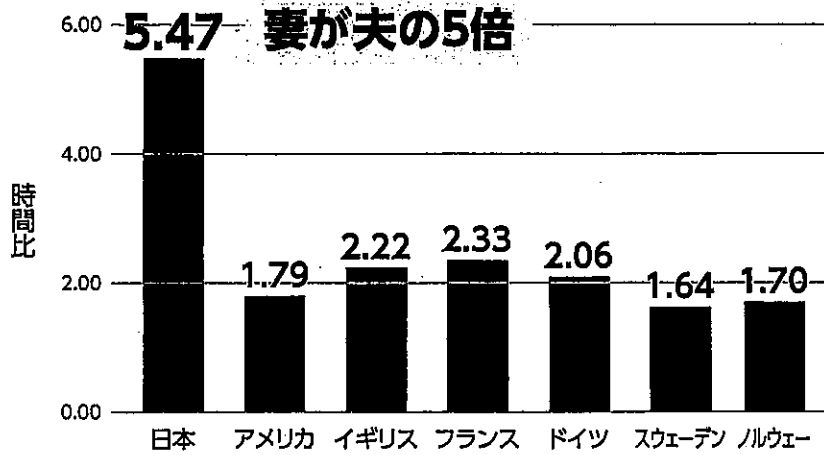


(2022年5月東京新聞の図より作成)

OECDデータから内閣官房がまとめた資料を基に作成。正規・非正規雇用のフルタイム労働者が対象。日本、米国、カナダ、英国は2020年、ドイツ、イタリアは2019年、フランスは2018年の値

## 夫に対する妻の1日の家事育児時間

乳幼児のいる家庭の家事・育児関連時間の男女比の国際比較



出典:男女共同参画白書(概要版)平成30年版より作成



## セクハラを禁止する規定がある国

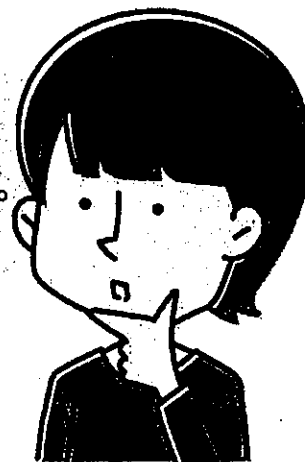
	イギリス	デンマーク	韓国	アメリカ	日本
民事救済	○	○	○	○	×
刑事罰	○	○	○	○	×

(OECDでは日本と他2か国のみがセクハラ禁止の規定を持たない)

## 性的マイノリティーに対する政策

日本・米国・英国・ドイツ・フランス・イタリア・カナダで構成される先進7カ国首脳会議にロシアを加えたG8で、同性婚が認められていないのは日本とロシアだけ

ジェンダー平等先進国の多くは  
閣僚・国会議員の約4割が女性。  
上場企業役員にも  
約4割の女性を登用



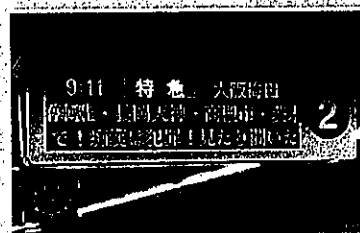




# ／ 京都では ／



**「痴漢は犯罪」**  
**鉄道各社へ申し入れ**  
**テロップやアナウンス**  
**が実現**



**「生理用品をトイレに」**  
**議会でとりあげ、トイレに**  
**生理用品を置く小中学校**  
**が広がっています**

金岡中学の  
 トイレにボックスが  
 実現





# 「選択的夫婦別姓をもとめる請願」に 共産党だけが賛成、他は反対

京都府議会 府民環境・厚生常任委員会 (2022年6月定例会)

共産党委員が唯一紹介議員になり、趣旨説明を行い、賛同を求めました。

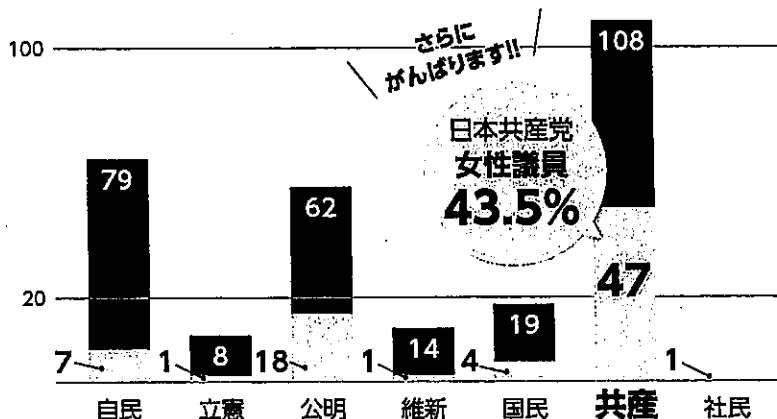
- 自民党委員** | 国民的議論をしっかりとやっていくべき。  
私自身は通称使用の法制度を進めていく考え。
- 府民クラブ委員** | 府民的な議論が巻き起こることを期待したい。
- 公明党委員** | 我が党は「推進」で「即決」とは言っていない。  
府民・国民の理解を今一歩求めていく。

法制審議会が(選択的夫婦別姓を導入する)民法改正を答申してからすでに22年経っている。直前の参議院選挙公約とも違う態度表明はおかしい。

**共産党委員**

共産党以外の反対で請願は不採択に  
「女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める請願」も不採択

京都の日本共産党地方議員108人中  
女性は47人。  
日本共産党府議会議員12人のうち  
女性は5人(2023年3月現在)



※出典:総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調(令和3年12月31日現在)」  
ただし共産党の数字は令和5年3月1日現在



子どもの医療費無料化は、  
小学校卒業まで\*拡大されます。

50年前から議会で取り上げ、  
**市民の運動と一緒に拡充**させてきました。

中学校給食は、府内各地の市民の運動と  
日本共産党の議員のがんばりで  
どんどん**実現して**きました。

遅れていた京都市でも、  
実施に向けた取り組みが進みます。

日本共産党府会議員団は、  
子どもの医療費は高校卒業まで無料にするために、  
どこでも小学校のような全員制の中学校給食が食べられ、  
給食は無料になるように、全力でがんばります。

※自治体によっては上乗せあり



SINUSI

日本共産党府会議員団  
活動ホームページ



**日本共産党**

京都府会議員団

**日本共産党**

京都府会議員団

賃上げとか

最低賃金1,500円って

**これなら  
できる!**



# 日本共産党 の提案

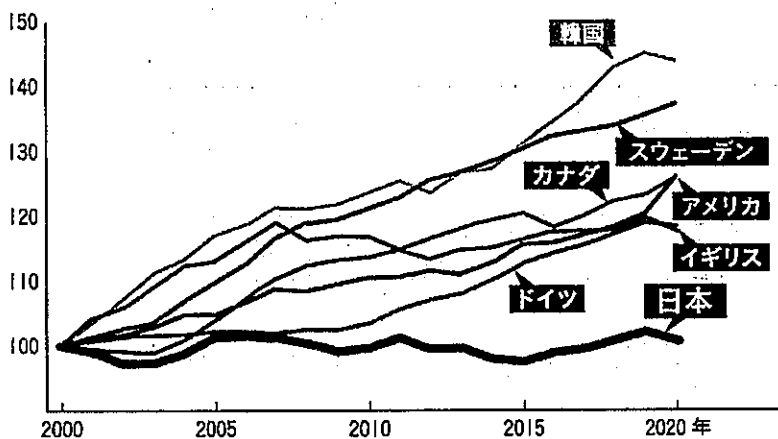




給料は減っている  
食費まで  
切りつめたよ!

賃金が上がらない  
日本

OECDの統計から作成。  
2000年の平均賃金を100とした指数

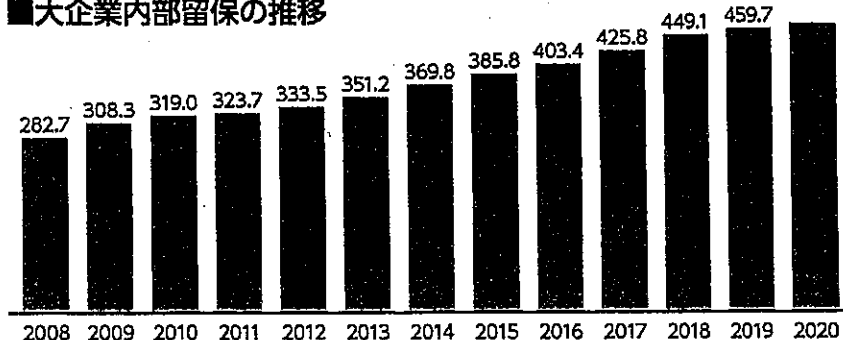


お金は余っている、  
投資する先が  
ないよー

金あまりの  
大企業

466.8  
兆円

■大企業内部留保の推移



【総務省「法人企業統計」、資本金10億円以上の大企業(金融・保険業含む)、単位:兆円

**Shift 1**

## 大企業の内部留保に 時限的に課税

アベノミクスで増えた内部留保に  
5年間の時限的課税。

10兆円の財源をつくる。

賃上げやグリーン投資をした分は  
控除して、促進します。

**Shift 2**

## 中小企業に財政支援

10兆円の財源を元に

中小企業の賃上げへ直接支援を行い、

最低賃金を1,500円に引き上げる。



えっ!

それはいいね!

物価高騰から  
暮らしと経済を立て直す  
**緊急提案**

全国平均	38.2%
沖縄県	43.1%
京都府	42.5%
奈良県	41.1%
山梨県	40.8%
北海道・大阪府	40.6%
徳島県	32.6%

ワースト  
**2位**

「会社などの役員を除く雇用者」に占める  
「非正規の職員・従業員の割合」(総務省統計局2017年調査)





一方で...

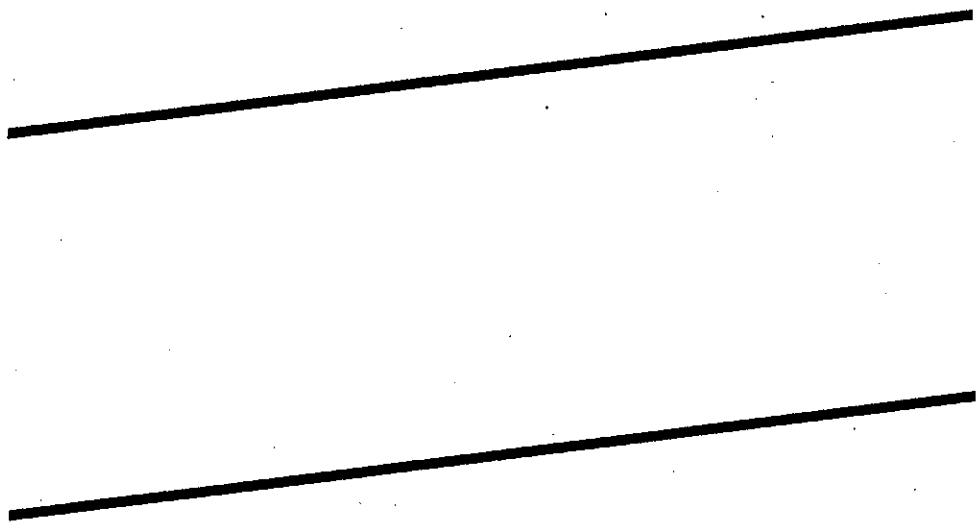


京都府内大手10社  
内部留保10兆円超える  
アベノミクス開始からほぼ倍増/  
巨大利益ため込み、  
この1年で9200億円増

check!

京都府議会で全会派が  
一致して意見書  
「最賃上げ 急げ」  
労働組合などの  
市民の運動の成果!!

check!





## 内部留保課税で賃上げ財源を、 京都府から

コロナ禍、円安、物価高で大打撃の中、大企業を中心に巨大なもうけがため込まれている。

大企業の内部留保金の一部への課税をし、中小企業支援の財源にして最低賃金を大幅にアップしていくということが必要。

京都府が率先して役割を果たしてほしい。

(令和4年9月:府議会)

さこ祐仁 議員 [上京区]

## 官制ワーキングプアをなくして 安定雇用を

会計年度任用職員の多数を女性が占めており、本府でも約6割、950人が女性。

この制度が、不安定雇用やジェンダーギャップを固定化する構造的な問題を抱えている。

ここにメスを入れ、賃金の大幅な引き上げ、安定した雇用とするなど、抜本的な制度の見直しが必要。

(令和4年12月:府議会)

成宮まり子 議員 [西京区]



## 中小企業支援で最近の成果！ 中小企業のゼロゼロ融資の 借り換えが実現

子どもの医療費無料化は、  
小学校卒業まで\*拡大されます。  
50年前から議会で取り上げ、  
**市民の運動と一緒に拡充**させてきました。

中学校給食は、府内各地の市民の運動と  
日本共産党の議員のがんばりで  
**どんどん実現してきました。**

遅れていた京都市でも、  
実施に向けた取り組みが進みます。

日本共産党府会議員団は、  
子どもの医療費は高校卒業まで無料にするために、  
どこでも小学校のような全員制の中学校給食が食べられ、  
給食は無料なるように、全力でがんばります。

\*自治体によっては上乗せあり



SINUSI

日本共産党府会議員団  
活動ホームページ



163

# 日本共産党

京都府会議員団

第9号様式(第7条関係)

2022年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府政報告3月号(右京・伏見版)	規格	A4版両面
配付先	事前登録者、府民の皆さん	作成部数	171,900枚

	無	有	充当有の場合					領収書 整理 番号	備 考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)			
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 関西共同印刷所	744,106	100%	744,106	164	
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計					744,106	—	744,106	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	164		
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報広聴費</del> 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府政報告3月号(右京・伏見版)				
支払金額	744,106	按分率	100%	計上額	744,106
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/30

05-03-30	B W	*743,556	加)カンサイキョウトウイン
05-03-30	B W	*550	振込手数料

602-8570  
京都市上京区下立売新町西藪之内 1

日本共産党京都府議会議員団 様

### 請求書

(株)関西共済興業所  
〒531-0076 大阪市北区東瓦町1丁目15番5号  
TEL 06-6452-1188 (総務部)  
TEL 06-6453-7264 (営業部)

取引銀行 三井住友銀行 梅田支店 普通預金 No.3839197  
三菱UFJ銀行 梅田支店 普通預金 No.3859640  
りそな銀行 野田支店 普通預金 No.114996  
みずほ銀行 西野田支店 普通預金 No.1005183  
近畿労働金庫 梅田支店 普通預金 No.9006662  
名義・加 カンサイキョウ ワインツツシ

下記の通り請求致します。 2023.03.06 179104 福井 売掛 286359

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	府政報告3月号 右京(島田版)A4*2	92,000			238,960	(税抜き金額)
		238,960		23,896	262,856	

### 請求書

602-8570  
京都市上京区下立売新町西藪之内 1

日本共産党京都府議会議員団 様

(株)関西共済興業所  
〒531-0076 大阪市北区東瓦町1丁目15番5号  
TEL 06-6452-1188 (総務部)  
TEL 06-6453-7264 (営業部)

取引銀行 三井住友銀行 梅田支店 普通預金 No.3839197  
三菱UFJ銀行 梅田支店 普通預金 No.3859640  
りそな銀行 野田支店 普通預金 No.114996  
みずほ銀行 西野田支店 普通預金 No.1005183  
近畿労働金庫 梅田支店 普通預金 No.9006662  
名義・加 カンサイキョウ ワインツツシ

下記の通り請求致します。 2023.03.06 179102 福井 売掛 286357

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	府政報告3月号 伏見(馬場・西山版)A4*2	79,900			437,000	(税抜き金額)
		437,000		43,700	480,700	

# 看護師15年 命を支えた情熱で いのち・くらし・子どもにより添って

## 医療現場の声を聞き、 地域医療の充実、負担軽減をすすめます

赤ちゃんの死亡率が高く、他県に比べても遅れた京都の周産期医療体制の整備改善を要望し、さらに医師確保や難病、がん医療対策など様々な政策提案をおこなってきました。

コロナ禍で、医療や公衆衛生体制の脆弱さが浮き彫りになっています。医療・介護の改悪に反対し、負担軽減をすすめます、保健所を元に戻し、地域医療を充実させるためにがんばります。

### 弱者の切り捨てでなく、 医療を守る島田さん

弱者を切り捨て、医療までもが置き去りになっている現状です。いのちとくらしを重視した府政にするため



に声を上げ続ける必要があります。島田けい子さんに期待します。  
京都民医連  
中央病院院長  
松原為人さん

### 聞く力とこたえる力を 備えた人

島田けい子さんは「聞く力」と「こたえる力」をしっかり、備えた方です。男女いずれもが人間らしく暮らせる「ジェンダー平等」を目指しておられ、一層のご活躍をお祈りしています。



評論家  
富士谷あつ子さん

## ジェンダー平等、 子育て支援に全力をあげます

安心して子どもを産み育てられる社会をつくるために、家事・育児・介護などのケアの多くを女性に担わせてきた社会をジェンダー平等に転換することが必要です。

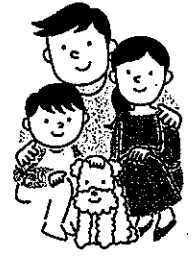
ジェンダー平等の大きな障害となっている男女賃金の格差是正、ケア労働者の大幅賃上げ、女性・シ

ングルマザーの貧困根絶へ生活・住宅支援をすすめます。

性暴力の根絶や学校・公共施設などでの生理用品の無償配布にとりくんでいます。



### 税金の無駄遣いをやめて、くらしと生活を守ります



連続する風水害や雪害被害に対して、党議員団で調査し、被災者支援を行うとともに、右京では有栖川の梅津構口桶門の整備や御室川、天神川の危険箇所の改修を実現しました。

コロナ禍、物価高騰に苦しむ業者の営業、住民のくらしを守る施策の実現に奮闘します。

# 島田 けい子

京都府会議員

【島田敬子プロフィール】宇多野病院看護師15年、現在府議会議員6期目。党府議団副団長、府民環境・厚生常任委員。全医労宇多野病院支部書記長、全医労近畿地方協婦人部長、嵯峨野高校PTA会長など歴任。新日本婦人の会支部委員、京建労主婦の会



大軍拡・大增税も  
賃上げ・暮らしの応援も!

消費税減税!!  
インボイス中止  
最低賃金 1500円に



行き詰まった

北陸新幹線延伸計画は キツパリ中止を



総工費  
2.1兆円  
4兆円  
に?!

延伸計画の  
中止も!

環境破壊と膨大な工事費、住民の反対で  
行き詰まる北陸新幹線延伸計画。地上駅の  
計画が浮上したり、「総工費4兆円も」(石川  
県の自民党最高顧問が発言)。京都府の負担  
分も倍以上の数千億円になる可能性も。計画  
はきっぱりストップを。



共産党を除くすべての会派(自民、公明、府民クラブ、維新)が  
府民の切実な願い・請願に反対

府民の運動と共産党議員団の  
論戦で、子どもの医療費助成が  
小学校卒業まで拡充されました。  
しかし、議会の各会派は子どもの  
医療費助成拡充や給食の無償化  
を求める請願などにはすべて反  
対してきました。

請願 1904件(2019~2022年) すべて日本共産党の紹介

請願・意見書	共産	自民	公明	府民	維新
小中学校の給食費無償化を求める請願 (22年12月議会)	○	×	×	×	×
教員を配置して30人以下学級の実現 を求める請願(22年12月議会)	○	×	×	×	×
消費税引き下げとインボイス中止を 求める意見書(22年12月議会)	○	×	×	×	×
選択的夫婦別姓を求める請願(22年6月議会)	○	×	×	×	×

○…賛成 ×…反対 ※府民…立憲民主・国民民主・無所属議員の合同会派

# ばば こうべい

働き盛り41歳

## 誰もが大切にされる社会を

## 日本共産党

現在は、5人の娘の子育て真っ最中。「子どもの医療費」「中学校給食」「大学学費」などの願いをお聞きます。  
皆さんと同じ目線で、働く人や、子どもたちが大切にされる社会へ、まっすぐ声を届けます。

【馬場紘平プロフィール】1981年生まれ。バイオベンチャーの技術者、労働組合の書記をへて、京都府議3期。府民環境・厚生常任委員として、コロナ対策、エネルギー対策に取り組む。家族は妻と、0歳から13歳までの娘5人。

### コロナ・物価高騰で議員団の 中心として奮闘!

### 中小企業支援、子ども医療費助成 を前進させました!

皆さんと力を合わせ、ついに府として子どもの医療費助成を小学校卒業まで前進させることが出来ました。

さらなる充実や、中学校給食の実施と無償化など、一貫した子ども・若者支援の拡充が必要です。



教育の願いが詰まった署名の受け取り

### アスベスト被害解決と対策を 二度と被害者を出さない!

#### 耳から離れない被害者の声



アスベスト訴訟原告の方と懇談

建設アスベスト被害では、早期の解決と賠償、被害を繰り返さない対策を求め続けてきました。最高裁判所で国と企業の責任を認める判決が出されましたが、企業は謝罪にも賠償にも背を向けています。

病に冒され「生きているうちの解決を」と裁判を闘いながら、すでにお亡くなりになった原告も少なくありません。「少し階段を上るだけで、溺れているようになる」「もっと働きたかった」「元の体に戻してほしい」と苦しい胸の内を語る、アスベスト被害者の方の声は今も耳から離れません。

病に冒され「生きているうちの解決を」と裁判を闘いながら、すでにお亡くなりになった原告も少なくありません。「少し階段を上るだけで、溺れているようになる」「もっと働きたかった」「元の体に戻してほしい」と苦しい胸の内を語る、アスベスト被害者の方の声は今も耳から離れません。

### 安心して働くことができる京都をつくる

被害を繰り返さない対策の抜本的強化、労働者賃金の引き上げなど、誰もが安心して働くことができる京都の実現に力を尽くします。



ハローワークでのアンケート

# 大軍拡・大增税も 賃上げ・暮らしの応援も!

減税!!  
インボイス中止  
最低賃金 1500円に



行き詰まった

## 北陸新幹線延伸計画はキツパリ中止を



総工費  
2.1兆円  
4兆円  
に?!

環境破壊と膨大な工事費、住民の反対で  
行き詰まる北陸新幹線延伸計画。地上駅の  
計画が浮上したり、「総工費4兆円も」(石川  
県の自民党最高顧問が発言)。京都府の負担  
分も倍以上の数千億円になる可能性も。計画  
はきっぱりストップを。



延伸計画の  
中止も!



### 共産党を除くすべての会派 (自民、公明、府民クラブ、維新) が 府民の切実な願い・請願に反対



府民の運動と共産党議員団の  
論戦で、子どもの医療費助成が  
小学校卒業まで拡充されました。  
しかし、議会の各会派は子どもの  
医療費助成拡充や給食の無償化  
を求める請願などにはすべて反  
対してきました。

#### 請願 1904件 (2019~2022年) すべて日本共産党の紹介

請願・意見書	共産	自民	公明	府民	維新
小中学校の給食費無償化を求める請願 (22年12月議会)	○	×	×	×	×
教員を配置して30人以下学級の実現 を求める請願 (22年12月議会)	○	×	×	×	×
消費税引き下げとインボイス中止を 求める意見書 (22年12月議会)	○	×	×	×	×
選択的夫婦別姓を求める請願 (22年6月議会)	○	×	×	×	×

○…賛成 ×…反対 ※府民…立憲民主・国民民主・無所属議員の合同会派



# 声を聞きともに動き 願い実現

京都府会議員

# 西山のぶ ひで

【にしやま 頌秀プロフィール】1986年伏見区淀で生まれる(36歳)。府会議員1期、府議会文化教育常任委員。立命館大学文学部卒。京都市保育園保護者会連合協議会副会長。

日本共産党



「本当はもっと学びたかった…」—大学時代、友人が学費を払えず中退しました。学生で署名を集めて国会へ働きかけるも、教育の無償化をめざすことが国の方針となりました。ところが10年たっても抜本的な施策は進まず、コロナ禍で格差と貧困が現われています。『誰もが輝き、自らの能力を発揮できる社会へ』—これが私の原点です。

## お金の心配なく、 子育て・教育の無償化を

- 子どもの医療費助成をさらに18歳まで
- 給食費や教材費(タブレット含む)を無償に
- 高校・大学授業料の無償化

## ジェンダー差別をなくす

- 抜本的な賃上げと「正規雇用が当たり前」の社会で、男女の賃金格差をなくす
- 生理用品をすべての学校トイレ・更衣室に

## 伏見の水を守る

## 無駄な北陸新幹線は中止に



総工費  
2.1兆円が  
4兆円!?  
完成は40年後!?

いずれも  
石川県自民党県連  
最高顧問の発言

出典:京都民報

困った方を支援する地域の取り組み『食材提供プロジェクト』の現場に行きました!

3日間何も食べてなかったので助かりましたっ

困った方を支援する地域の取り組み『食材提供プロジェクト』の現場に行きました!

うーむ... どうしてここまで学生が苦しめられるのか...

僕ができる一番のことは集めた生の声を必ず議会に届けること!!

根本の問題はやはり学費が高いこと!!

学費値下げや給付型の奨学金が必要ですよ!

議会でも提案!!

大学や子ども食堂の支援活動への補助金に道を開く!

申請の条件  
 自宅外で生活  
 多額の仕送りがない  
 アルバイト収入が不足  
 ↑わかりにくいし... (汗) 2020年当時

国の学生給付金もハードルが高くて...

対話をする学生との切実な実態が欠か

# 大軍拡・大増税も 賃上げ・暮らしの応援も!

府民税減税!!  
インボイス中止  
最低賃金 1500円に



行き詰まった

## 北陸新幹線 延伸計画は キツパリ中止を



総工費  
2.1兆円  
4兆円  
に?!

環境破壊と膨大な工事費、住民の反対で行き詰まる北陸新幹線延伸計画。地上駅の計画が浮上したり、「総工費4兆円も」(石川県の自民党最高顧問が発言)。京都府の負担分も倍以上の数千億円になる可能性も。計画はきっぱりストップを。

延伸計画の  
中止を!



### 共産党を除くすべての会派(自民、公明、府民クラブ、維新)が 府民の切実な願い・請願に反対



府民の運動と共産党議員団の論戦で、子どもの医療費助成が小学校卒業まで拡充されました。しかし、議会の各会派は子どもの医療費助成拡充や給食の無償化を求める請願などにはすべて反対してきました。

請願 1904件(2019~2022年)すべて日本共産党の紹介

請願・意見書	共産	自民	公明	府民	維新
小中学校の給食費無償化を求める請願(22年12月議会)	○	×	×	×	×
教員を配置して30人以下学級の実現を求める請願(22年12月議会)	○	×	×	×	×
消費税引き下げとインボイス中止を求める意見書(22年12月議会)	○	×	×	×	×
選択的夫婦別姓を求める請願(22年6月議会)	○	×	×	×	×

○…賛成 ×…反対 ※府民…立憲民主・国民民主・無所属議員の合同会派

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	165		
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	団ホームページ全議員プロフィール変更費用				
支払金額	38,005	按分率	100%	計上額	38,005
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

4/5

05-04-05	B W	*37,510	か)カンサイヨウトウイン
05-04-05	B W	*495	振込手数料

請求書

602-8570  
京都市上京区下立売新町西藪之内1

日本共産党京都府議会議員団 様

(株)関西共同印刷所  
〒531-0076 大阪市淀川区西中島15番5号  
TEL 06-6452-1188 (総務部)  
TEL 06-6452-2884 (営業部)

取引銀行 三井住友銀行梅田支店 普通預金 No.3839197  
三菱UFJ銀行梅田支店 普通預金 No.3859640  
りそな銀行野田支店 普通預金 No.114996  
みずほ銀行西野田支店 普通預金 No.1005183  
近畿労働金庫梅田支店 普通預金 No.9006662  
名義・か)カンサイヨウトウイン

下記の通り請求致します。

2023.03.24	179195	福井	売掛	286503
------------	--------	----	----	--------

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	団サイト 全議員プロフィール変更	1			34,100	(税抜き金額)
備考		34,100		3,410	37,510	



コンテンツメニュー

[京都府会議員団について](#)

[所在地情報](#)

[議員紹介](#)

HOME [議員団・議員紹介](#)

議員紹介



議員紹介

[中京区]  
原田 完 (はらだ かん)

[ツイート](#) [いいね10](#)



プロフィール

1950年（昭和25年）群馬県で農家の三男として生まれる。  
群馬県立桐生工業高等学校で染色を学び京都へ。

府議5期、党議員団団長。  
総務・警察常任委員会  
新技術を活用した社会創造特別委員会

[Web](#)

[左京区]  
光永 敦彦 (みつなが あつひこ)

[ツイート](#) [いいね10](#)



プロフィール

1965年12月15日生まれ。  
京都府瑞穂町（現京丹波町）出身。立命館大学産業社会学部卒。

党議員団幹事長。  
議会運営委員会（理事）  
議会運営委員会  
議会改革検討小委員会  
府民環境・厚生常任委員会  
魅力ある地域づくりに関する特別委員会

家族：妻、1女1男。  
座右の銘：ひとりみんなのために みんなはひとりのために

[Facebook](#) [Twitter](#) [Web](#) [Instagram](#)

[右京区]  
島田 敬子 (しまだ けいこ)

[ツイート](#) [いいね11](#)



## プロフィール

100

1956年生まれ。

宇多野病院看護師15年、いのちをささえた情熱で府政改革に全力!!いのちを守る政治実現へ。37歳で立候補、以降現在に至る。全医労近畿地方協婦人部長、同宇多野支部書記長。府会議員6期、嵯峨野高校PTA会長などを歴任。

党議員団副団長。

議会運営委員会

府民環境・厚生常任委員会

魅力ある地域づくりに関する特別委員会

家族：夫、1男2女、義母、チワワのラナ。

Facebook

Twitter

Web

LINE

[南区]

## 山内 佳子 (やまうち よしこ)

ツイート

いいね! 0



## プロフィール

1954年(昭和29年)生まれ。

鳥取大学農学部獣医学科中退。30歳の時から、生活と健康の守る会の専従として活動、宇治・城陽生健会事務局次長、南区生健会事務局長、全京都生活と健康を守る会事務局次長など歴任。また、南区社会保障推進協議会のたちあげに参加し、同協議会の事務局次長に。国民健康保険証のとりあげ許す保険料の引き下げを!などの運動に長年かかわる。

府議5期。文化・教育常任委員会

文化・スポーツ振興対策特別委員会

家族：巣立った息子2人

Facebook

Twitter

Web

[下京区]

## 西脇 郁子 (にしわき いくこ)

ツイート

いいね! 0



## プロフィール

1957年6月12日、広島県神石高原町で兼業農家の長女として生まれる。

農商工労働常任委員会

府民の安心・安全な暮らしに関する特別委員会

家族：夫、長男、次男、白猫ベル

趣味：パン作り、読書

座右の銘：自分だけが幸せであることはありえない。みんなが幸せになれるときこそ本当の個人の幸せ・喜びもある。

Facebook

Twitter

Web

[上京区]

## 迫 祐仁 (さこ ゆうじ)

ツイート

いいね! 0





## プロフィール

1955年生まれ。

鹿児島県出身。

79年に上京民商事務局へ入局以来27年間、生活相談1万件。共同学童保育所虹の子クラブ保護者会会長、心月保育園保護者会副会長、室町学区相国寺北門前上ノ町町内会長などを歴任。

農商工労働常任委員会

魅力ある地域づくりに関する特別委員会

家族：妻（ケアマネジャー）、3人の息子

Facebook

Twitter

Web

[北区]

## 浜田 良之 (はまだ よしゆき)

ツイート

いいね! 0



## プロフィール

昭和31年2月生まれ。

京都大学法学部卒業。非核の政府を求める京都の会事務局員。

危機管理・建設交通常任委員会

府民の安心・安全な暮らしに関する特別委員会

浜田 よしゆき ホームページ

URL <http://hamada-yoshiyuki.jp/>

Facebook

Twitter

Web

LINE

[西京区]

## 成宮 真理子 (なるみや まりこ)

ツイート

いいね! 0



## プロフィール

1969年（昭和44年）9月28日生まれ。

現役職：京都府議会議員、京都府委員。党議員団政務調査会長。

予算特別委員会（幹事）

総務・警察常任委員会

文化・スポーツ振興対策特別委員会

関西広域連合議会議員

家族：陶芸家の夫、長女、長男

趣味：ガーデニング、ベランダピオトープ、絵本の読み聞かせ、美術鑑賞、旅行、キャンプ、バイク

Facebook

Twitter

Web

[伏見区]

## 馬場 紘平 (ばば こうへい)

ツイート

いいね! 0

## プロフィール

京都市伏見区在住。

バイオベンチャーでの技術屋、労働組合での書記を経て、日本共産党に勤務。



議会運営委員会  
議会改革検討小委員会  
府民環境・厚生常任委員会  
新技術を活用した社会創造特別委員会

家族：妻、娘

Facebook      Twitter      Web

[八幡市]

## 森下 由美 (もりした よしみ)

ツイート      いいね！ 0



### プロフィール

八幡市選挙区（定数2）  
滋賀県余呉町出身。京都南通信病院で12年間、看護師として勤務。  
八幡市議会議員（8期）。府会議員2期。

文化・教育常任委員会  
府民の安心・安全な暮らしに関する特別委員会

家族：夫、1男2女（独立）。  
趣味は音楽（和太鼓、オカリナ）、ガーデニング。

Facebook      Web

[宇治市・久御山町]

## 水谷 修 (みずたに おさむ)

ツイート      いいね！ 0



### プロフィール

1957年生まれ。  
宇治中・城南高校・立命館大学卒業。京都府職員。宇治市議9期、副議長、市監  
査委員、議会運営委員長、総務常任委員長、建設水道常任委員長など歴任。宇治  
市農業委員会委員7期（農地利用最適化推進委員）。宇治市社会福祉協議会評議  
員、城南荘連合町内会長。

府議会議員1期  
危機管理・建設交通常任委員会  
子育て環境の充実に関する特別委員会  
広報広聴会議

Facebook      Twitter      Web

[伏見区]

## 西山 頌秀 (にしやま のぶひで)

ツイート      いいね！ 0

### プロフィール

1986年伏見区淀で生まれる。  
京都市立日吉ヶ丘高校、立命館大学文学部卒。京都民報社を経て、日本共産党伏  
見地区委員会勤務。京都市保育園保護者会連合協議会副会長。



府会議員1期。

文化・教育常任委員会  
子育て環境の充実に関する特別委員会

Facebook

Twitter

Web

[トップページ](#)

[議員団・議員紹介](#)

[議員団活動](#)

[お知らせ](#)

[発行物のご案内](#)

[資料ライブラリー](#)

[ページのトップへ戻る](#)

**連絡先：**

〒602-8041 京都市上京区下立売通 新町西入 京都市議会内

電話 075-414-5566 / ファクス 075-431-2916

Eメール [glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

[メールでのお問い合わせ](#)

[アクセス・地図／詳細](#)

[サイトマップ](#)

PDF ファイルをご覧になるには、  
Adobe Reader が必要です。上のアイ  
コンより無償の Adobe Reader をイン  
ストールしてください。

Copyright © 2023. 日本共産党 京都府会議員団 All Rights Reserved

ウェブサイト上の文章、画像、データなどの著作物の全て、または一部を複製、使用を禁じます。他の媒体への掲載の際にはご連絡ください。

第9号様式(第7条関係)

## 2022年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)		府政報告No. 2182~2185		規格		A4版			
配付先		事前登録者等		作成部数		各100部			
		無	有	充当有の場合				備考	
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)		領収書 整理 番号
所要 経費	印刷・ 作成費 用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		0	100%	0		議員団控室で作成・印刷
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	18,755	100%	18,755	166	各77部送付、残りは議 会報告会等で配布
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封 物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				18,755	-	18,755	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

**京都府議会 2023年2月定例会**

みつなが敦彦議員の代表質問 (2/8)	1
原田完議員の代表質問 (2/8)	10
他会派の代表質問項目	16

●京都府議会2023年2月定例会で、日本共産党のみつなが敦彦議員と原田完議員が行なった代表質問の概要を紹介します。

**みつなが敦彦議員 (日本共産党・京都市左京区) 2023年2月8日**

**大軍拡大増税をやめ、安保3文書は撤回すべき**

【みつなが議員】日本共産党の光永敦彦です。日本共産党京都府会議員団を代表し、通告により知事に質問を行います。

さて岸田内閣は昨年12月16日、新たな「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の安保3文書を閣議決定いたしました。その内容は「敵基地攻撃能力」の保有と5年間で43兆円規模への軍事費拡大など、「戦後の防衛政策の大きな転換点となるもの」です。

これに対し、元自民党総裁の河野洋平氏は「反撃能力っていうのは武力による威嚇ですよ」「威嚇を予算化しようとしている。政治や外交の努力を抜きにして、ただ壁だけを建てていく。壁の隙間から向こうへ鉄砲を狙うのは本当の安全だとは思わない」と述べられました。こうした「軍事対軍事」一辺倒のブロック政治でなく、東南アジア諸国連合などのとりくみに学び、特定国を排除せず、地域のすべての国を包摂する平和的な枠組みを構築することが必要ではないでしょうか。

これまで知事は、憲法や外交問題について、「国会で論議されるもの」と答弁してこられました。しかし、国会審議も国民的な説明もまともにならないまま、閣議決定がされ、その上、舞鶴の海上自衛隊司令部地下化や巡航ミサイルトマホークをアメリカから購入し配備できるイージス艦がすでに存在し、京丹後には米軍レーダー基地があるなど、府民の安全にかかる重大な問題が起ころうとしています。そこで伺います。知事は、今回の安保3文書の内容とやり方も含め、ご所見を府民に明らかにしてください。

**感染拡大防止へ保健所の体制の強化を**

【みつなが議員】次に感染が危機的に広がっているコロナ対策についてです。

昨年12月議会の知事総括質疑で、第6波・第7波で施設等で亡くなられたコロナ感染者が144人もおられ、また京都府警察本部によると、昨年検死したご遺体のうち64名がコロナ陽性者であることが分かりました。感染の第8波とされる12月1日以降では、すでに398名(2月7日現在)の方が亡くなられ、しかも感染症法5類への変更が予定されています。しかし、このまま類下げされると、府民の命を責任もって守れず、医療現場が崩壊する可能性があると考えます。この点、知事はいかがお考えですか、お答えください。

しかも、京都府は、東山サナトリウムに開設した臨時医療施設もほぼ運用せず、また公的発熱外来については「設置しない」と知事が答弁されています。こうした中、生活の場である介護施設や障がい者施設では、ゾーニングによる区分けは難しく、身体接触が避けられないケア現場での療養は事実上不可能で、施設内クラスターが相次ぐなど、悲鳴が上がり続けております。命を守る上で、介護が必要な方が入院・治療できる施設が必要となっています。

滋賀県では、特別な配慮が必要な陽性者に対し、2つのホテルを借り上げ、合計32床で「高齢者等宿

泊療養施設」を設置されています。看護師及び介護士が 24 時間常駐し、医師による健康観察が行われ、症状急変時には転院までの必要な医療も受けられるようになっております。

そこで伺います。臨時的医療施設の活用や宿泊療養施設を、介護が必要な方にも対応できるものにしていく必要があると考えますが、どう対応されますか。

そもそも、こうしたことが繰り返される背景には、公衆衛生体制を弱体化させてきた歴代の自民党政治があります。21 世紀に入り各地で新興感染症の発生が続いています。そうしたときに、感染経路を的確に把握して感染者を隔離する、感染拡大防止の基本的な対処ができる体制を再構築することは、今日的にますます重要になっています。そのため医療・公衆衛生体制の要をなす保健所を、市町村や地区医師会ときめ細かく連携できるよう、元の配置にもどすとともに、体制強化が必要です。決断を知事に求めます。

【西脇知事・答弁】国家安全保障戦略等の 3 文書についてでございます。国においては国家安全保障会議の議論等をふまえ、昨年 12 月に「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の 3 文書を閣議決定し、その中で防衛力の抜本的強化として、反撃能力の保有と合わせて主要司令部の地下化や米国製のトマホークの導入等についても定められているものと承知をしております。国家安全保障戦略等の 3 文書につきましては、わが国の安全保障にかかわる国の専権事項であり、国において国民に対する丁寧な説明と適切な判断がなされるべきものと考えております。

次に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類変更と医療提供体制についてでございます。感染状況につきましては、届出の対象者が見直され昨年 9 月 26 日から医療機関等の年代別患者数報告を集計し、日々の感染傾向を把握するところでございます。感染症法上の分類につきましては、政府が専門家などの意見を聞いた上で、新型コロナウイルス感染症を現在の 2 類相当から 5 類へ移行することを決定したところでございます。

今後は、他の 5 類感染症同様、新型コロナ患者を多くの医療機関が受け入れ、必要な治療が受けられる環境を整えることが重要であると考えております。特に高齢者など重症化リスクの高い方が安心して療養できる医療提供体制の確保を全国知事会を通じて国に求めますとともに、医療関係者等の意見も踏まえ、京都府としても必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

次に介護を必要とする方の受け入れ施設についてでございます。滋賀県では間仕切りを入れたホテルの大会議室や、病院の救急病棟に介護職員等配置した宿泊療養施設で高齢の陽性者を受け入れているとお聞きをしております。京都府では病棟としての環境が備わっている東山老年サナトリウムに入院体待機ステーションを設置し、医師、看護師の他、介護職員を配置して、入院と介護が必要な方に対応できる体制を確保しております。なお府の宿泊療養施設は自立できる方を対象としており、介護が必要な方につきましては、お住まいの地域の医療機関や訪問看護ステーションなどの支援のもと、自宅で安心して療養できる体制を確保しております。今後とも施設の役割に応じ、限られた医療・介護資源を有効に活用して高齢者等に対応してまいりたいと考えております。

次に保健所の配置等、職員体制についてでございます。保健所の配置につきましては、緊急時における機動的な対応や、専門性の向上をはかるため、平成 16 年度に集約拠点化したものであり、感染拡大を繰り返した新型コロナにおきましても、府職員による応援体制が迅速に構築できたことは、広域化のメリットが生かされたものと考えております。また保健師の増員、看護協会等への派遣依頼、定型的業務の民間委託や集約化など、保健所の対応力強化もはかってまいりました。今後とも市町村や関係団体と連携し、保健所が地域の公衆衛生の要としての役割が果たせるよう取り組んでまいりたいと考えております。

【みつなが議員・再質問】まず安保関連 3 文書について指摘をしてきたいと思っております。これらはアメリカとシームレスで敵基地攻撃を行うものであり、「日本に大規模な被害が生じる可能性も完全に否定できない」と先日浜田防衛大臣が答弁をされました。京丹後や舞鶴も巻き込まれる可能性があります。だから閣議決定を撤回するっていうことを府民の代表として、しっかりと国に求めていただきたいと思っております。そのことは指摘しておきます。

再質問については、コロナ感染症対策です。まず感染症 5 類 4 類を採用した場合、2 類を 5 類に類下げした場合に、提供体制がどうなるのかっていうのは非常に重要な問題で、そこで病床確保が保持できる保証があるのでしょうか。またワクチンや入院の自己負担と生涯補償があるのでしょうか。その点明確にお答えください。

さらに私は施設への留置によって命を落とされた方について、何度も知事や委員会に質問してまいりました。知事は「必要な方は全て入院できている」と答弁されてきました。しかしその後も私は施設等の

アンケートやヒアリング重ねてまいりました。そうすると例えばある介護保険施設で50人を超える感染者があって、保健所から施設での療養と治療を勧められて、その結果入院できずにお亡くなりになった方が10人もおられたという施設もありました。このままこれらの問題を曖昧にしてはなりません。京都府としてこれらの総括をすべきだと考えますが、その点いかがでしょうか

【知事・再答弁】1点目の5類に位置づけられた場合の医療保健提供体制でございますけれども、これは5月8日からということでございまして、それに至るまでの間では、今ご指摘がありました今まで限られた医療機関で入院検査、医療できたものを広げていくと言っても、どの程度どういうところで受け入れてもらうのかと、また入院が必要な方も出てくる可能性がございますけれども、今確保している入院病床を全部維持するってことではなかなか難しいんですが、ではどういう規模でどれだけの配置でそれを確保しておくのかも含めまして、また高齢者施設でのクラスター防止について、引き続きどういう体制をとっていくのか、様々な課題がございます。まただからこそ国も3ヶ月程度の準備期間を経て、5月8日を迎えるということでございますので、我々も国に対しまして、現場を預かる知事として必要な意見を今述べておりますし、一つ一つの課題に丁寧に対応してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、前から申し上げております。限られた医療資源の中で、それぞれの感染者についての状況に応じて、的確に判断して入院体制をとっておりますし、介護が必要な方につきましては、従前の施設の中においてそこにおられます医師とか、訪問看護とか様々な医療資源を活用することによって、そうした方の医療提供体制を取っているところでございまして、引き続きそれぞれの病状なり症状に合わせた、きめ細かな対応によりまして、府民の皆様の命と健康を守ってまいりたいと考えております。

【みつなが議員・指摘】コロナ感染についてこのまま5類にしたら、結局今の答弁にありましたように何も決まってないということで、困るのは府民の皆さんや医療現場、介護の現場ということだと思います。だからこのまま類下げして本当にいいのかということが問われているかと思えます。中でも京都の場合は、東山サナトリウムに高齢者の方が入るとおっしゃっていますけれども、事実上使われていませんので、やはり本当に高齢者の方やリスクが高い方の命が本当に守れるのかということの総括があると思うんですね。

私が先ほど紹介したら例以外にも別の施設でクラスターが一度発生した施設がありまして、高齢者施設ですけど、DNR蘇生措置を拒否していないから入院不可と言われて、その結果5人の方がお亡くなりになったという施設もあったとお聞きしています。入院が必要な方が入院できてない。この事実を率直に認めて総括をして、そして次に生かすということをはっきり姿勢として持っていただきたい。そのことを求めて、次の質問に移りたいと思います。

## 住民無視の北陸新幹線延伸計画の推進見直しを

【みつなが議員】次に北陸新幹線敦賀大阪間の延伸計画についてです。

来年度、北陸新幹線敦賀大阪間の建設着工できないことが発表されました。私は昨年二度にわたり、国会に出向き、国土交通省に「環境影響評価ができなければ、当然着工できませんね」という質問をしましたが、国土交通省は「法律上できません」と当然の回答がされました。知事も議会答弁で同様の発言をされています。

そもそも現行法では、環境調査書を作成するために環境調査が行われ、それにもとづき、環境影響配慮書や方法書、見解書、評価書などが住民の広告縦覧や公聴会、知事の意見などとともに行われ、ようやく事業計画が認可されるはこびとなります。その後、用地関係調査、発生土調査や概略設計、用地買収等にもとづき詳細設計をふまえ、ようやく着工ができるという手順がとられます。

ところが、環境影響評価の調査もできず、どのルートを通るかも全くわからないにもかかわらず、国土交通省提出資料を見ますと、今回、工事実施計画が認可される前に、用地関係調査、発生土関係調査・受け入れ地事前協議、鉄道施設の概略設計、道路・河川等管理者との設計事前協議等が行われることとなり、その予算が来年度12億円計上されています。

そこで伺います。知事は、「国や鉄道・運輸機構に対しまして、慎重な調査と十分な地元説明を行いますとともに環境の保全について適切な対応を行うよう求めてまいりたい」と述べてされました。調査も説明もないまま、協議等を進めることは、住民無視でかつ脱法的だと考えます。こうしたやり方は間違っているというのが当然と考えますが、いかがですか。

さて、北陸新幹線与党プロジェクトチームの西田参議院議員が、インタビューで「京都府北部に新駅を」と述べ、さらに「美山にも京都にも地上駅に」などという荒唐無稽発言が飛び出しました。そもそも、2016年12月、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム検討委員会が「小浜・京都ルート」が適切とし、2017年3月に与党PT検討委員会が、松井山手を経由する「南回り案」採用し、決定してきました。ところが、府民的な批判を前に、行き詰まり迷走しています。そのうえ、自民党石川県連最高顧問の県会議員が新聞に「2兆1,000億円が4兆円くらいになり、完成は40年」という話まで出ています。今の財源スキームなら、建設費2兆1,000億円だとするとJR貸付料0.9兆円、公費約1.2兆円、そのうち地方負担0.4兆円。距離で割ると、京都府は約0.3兆円と想定されます。これが仮に4兆円となりますと、JR貸付料はそのままなので、国と地方自治体負担が3.1兆円に跳ね上がり、地方負担が1.3兆円、そのうち距離で単純に割ると京都府は約0.9兆円、9000億円近くの負担になります。そうなると当初の3倍の負担となる可能性があります。これに京都駅や松井山手駅を作るとなると、駅建設分に加え、周辺整備の負担も必要となります。そんなことに税金を使っている場合なのではないでしょうか。そこで伺います。計画は完全に行き詰まっているのではないのでしょうか。またいったん止めて、見直す決断が知事に求められていると考えますが、いかがですか。

## 北山エリア整備基本計画、1万人アリーナ建設は白紙撤回を

【みつなが議員】次に、北山エリア整備基本計画と府立大学1万人アリーナ建設についてです。北山エリア整備基本計画の白紙撤回を求める署名はついに15万筆を超えました。これはかつてないことだと思います。この地域が府民に愛され、府民共有の財産であることの証と考えます。まず知事は、この署名の重みをどう受け止めておられますか。お答えください。

私たち日本共産党議員団は、府立大学共同体育館について、「学生利用を大前提」という事と1万人規模の多機能・多目的の商業アリーナは両立しないと何度も指摘し、12月定例会の総合計画知事総括質疑で、私はプロバスケットボールチーム・ハンナリーズやBリーグ基準との関係を知事に問いましたが、知事は学生利用と両立するという認識を示されました。また、文教常任委員会で理事は「仮にBリーグで活用するという場合には、…学生が使う日程を先に可能な範囲で把握をした上で、それ以外のところで109日調整をかける」と答えました。しかし、これはまったく違います。新B1リーグ参入基準は「対象シーズン2年前に、カーディング可能な109日の確保」(Bリーグ公式HP)できるアリーナです。つまり2年前にプロバスケット側が109日をまず確保し、試合日程を組んでしまうというもので、学生の優先利用はできません。

さらに、新B1基準は試合日数や収容人数だけでなく、例えば滋賀県が約95億円をかけて整備した5,000席の新県立体育館に、Bリーグが「VIP席が新B1リーグの基準を満たしていない」と指摘し、また群馬県太田市に今春完成するB1リーグ群馬クレインサンダーズのホームアリーナは、基準を満たすため、VIPルーム6部屋55席、可動式センタービジョン、天井に50機のスピーカーと24機のサブウーバー、84台の照明を使った劇場型ライティングなどが整備されました。これが府立大学内に作られると、「学生利用が前提」の共同体育館とは全く言えないのではないのでしょうか。

さらに、ここに図を用意しました。これは、北山エリア整備基本計画にもとづき、1万人規模のアリーナを建設した場合のシミュレーションで、下側の図は府立植物園側から見たものです。東西の長さが107mになります。西側つまり植物園正門方向にメインエントランスに至る三角形のデッキが出ています。アリーナ計画は、学生にも府立大学にも重大な影響を与えるだけでなく、越冬する鳥の休息地でもある府立植物園や周辺一帯の北山エリアに大きな影響を与えることは、この図からみても明らかです。そこで伺います。どう考えても「学生利用が前提」とは両立しないと考えますが、その点、説明できますか。また府立植物園への影響をどう認識されているのですか。

さて、京都府は2019年と2020年に、国のスタジアム・アリーナ改革の先進事例の形成を支援する「スタジアム・アリーナ改革推進事業」に応募し、助成金を受け「(仮称)京都北山アリーナ」という報告書を提出しています。スポーツ庁「スタジアム・アリーナ改革指針」では、スタジアム・アリーナ改革とはスポーツの成長産業化であり、スポーツイベントやコンサートの開催で収益を最大化し、利益を上げる事が目指されています。

そこで伺います。民間の事業主体に管理運営を委ね利益の最大化をめざす事業手法では、黒字化しようとするれば、イベント等を多く増やすか、大学やあるいは京都府が使用料等を高く払うということになりか



ねません。これでどうして学生の共同体育館と言えるのですか。府立大学という高等教育の敷地に、なぜ京都府が事業利益を最大化するための施設を作る必要があるのですか。

**【知事・答弁】**北陸新幹線敦賀大阪間の延伸計画についてでございます。新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。現在鉄道運輸機構におきまして、環境影響評価法に基づく手続きが進められているところでございますが、更に令和5年度政府予算案におきまして、地下水など施工上の課題を解決するための調査などを行うこととして、北陸新幹線事業推進調査費用12億3,500万円が計上され、現在国会において予算審議がなされているところでございます。

議員ご指摘の道路や河川等の管理者との事前協議は、この調査の一環として、施工上の課題への対応方法などを検討するために必要な範囲で行われるものと考えております。今後とも国や鉄道運輸機構に対しまして、慎重な調査と十分な説明を行いますと共に、地下水など施工上の課題や環境の保全について、適切な対応を行うよう求めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても具体的な事業計画につきましては、これらの調査の結果も踏まえて、国や鉄道運輸機構において今後検討されていくものと考えております。

次に、北山エリアの整備についてでございます。北山エリアはエリア内の各施設が、それぞれの役割、機能を高めながら相互に連携することで京都が世界に誇る文化と憩いに包まれながら、人生を豊かにする魅力溢れた交流エリアとなることを目指しております。整備に対して多くの署名が寄せられたことは、このエリアに多くの方々に関心を持っていただいている結果であると受け止めておりまして、府民の皆様幅広いご意見を聞くプロセスを大事にしながら取り組みを進めているところでございます。そのため施設ごとに、有識者による意見聴取会議を設置し、専門的な視点から議論を行いますとともに、地域の自治会役員の方々や教育施設、福祉施設の方々などの意見交換、府民眠の方々を対象としたワークショップなどを行ってまいりました。現在も府立大学の学生を対象としたワークショップが開催されるなど、幅広く利用者のご意見を伺っているところでございます。

府立大学における共同体育館の整備につきましては、老朽化や耐震性の問題の解決と合わせて、多機能多目的な利用を図ろうとするものでございます。整備検討にあたりましては、これまでから申し上げている通り、従来の利用時間や日数を確保するなど、学生最優先に考えた上で、多目的な活用の方向性や施設の希望等につきまして、学内での議論や専門家をはじめ幅広い方々からのご意見をふまえながら県庁をして参りたいと考えております。

また植物園への影響につきましては、共同体育館の日影が影響を与えないような配置場所や、植物園敷地外での導線の設置など、植物園の植生を始め周辺環境に影響を及ぼさないよう十分に配慮しながら検討してまいりたいと考えております。さらに共同体育館の整備にあたりましては、大学の教育施設として整備運営することが大前提でございまして、大学の授業や課外活動に支障をきたさないよう十分に配慮した上で、府民負担を極力抑えながら効果的な施設の整備と運営を行うことができる手法等につきまして、現在専門家等のご意見を伺っているところでございます。何にいたしましても、これらの取り組みを通して北山エリアが周辺地域と連携、調和し、今まで以上に府民の皆さまに親しまれる魅力的なエリアとなるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

**【みつなが議員・再質問】**まず北陸新幹線延伸計画についてですけれども、環境影響調査の事前調査もできていません。地元説明もできていません。ですからそういう状況の中で事前調査予算がついた。その対象の中に京都府が直接協議する可能性のある道路や河川、これが対象となる可能性があります。そうなった場合に知事はこの伝統的なやり方について、京都府として事前協議に応じるかどうかことを明確にお答えください。

もう一点北山エリア整備基本計画についてです。そもそも15万人を超える反対の声に向き合わないというのは非常に問題だと思います。やはり府民説明会はどうしても必要だと考えます。また答弁の中にありましたアリーナの植物園への影響について日影等考える。日影だけの話じゃないってこと先ほども言った通りです。全く認識不足だと思います。また学生優先利用だとおっしゃいましたけれども、これも先ほど言った通り、繰り返すまでもなく本当に学生優先利用ができないんだということを紹介した通りです。

そこでお聞きしますが、プロバスケットボールBリーグの前チェアマンで、京都府バスケットボール協

会会長代行が、インタビューに答え、「サブアリーナと合わせてバスケットコート4・5面くらいの規模の施設ができれば、大学の体育の授業や部活動は、サブアリーナを使うことで切り分けて考えられないか。」とされています。すでに府が計画する1万人アリーナは商業利用中心で、学生はサブアリーナを利用とのべているのではないですか。府民の知らないところで、話を進めているのではないのですか。その点をお答えください。

また仮にサブアリーナを学生が利用するとなるとメインアリーナを府立大学内に作る必要は全くないというふうに考えますが、その点も論理的に説明いただきたいと思います。

**【知事・再答弁】**まず今回、国が予算計上しております調査につきましては、予算審議中ではございますけれども、詳細な内容について説明を受けておりませんけれども、先ほど答弁いたしましたように、施工上の課題への対応方法などを検討するために必要な範囲で行われる調査状態だと理解をしております。その協議の意味が分かりませんが、施行上の課題への対応方法の検討に必要な範囲内でのご協力は検討の俎上にあるというふうに思っております。いずれにいたしましても具体的に調査の中身につきまして、国の方から我々に相談があった段階で判断してまいりたいと思っております。

また、先ほどの共同体体育館の植物園への影響につきましては、まず全体としては景観法とか京都市の条例と都市計画に係ります法令等に基づいてきちんと対応していくわけでございますけれども、例示として日影を申し上げましたけれども、日影だけではなくて全体の眺望とも含めた影響について当然考慮しなきゃいけないということは当然だと思っております。なおサブアリーナとメインアリーナのところにつきましては、申し訳ございませんが私その発言については承知しておりませんので、それについてコメントする立場にないと思っておりますけれども、いずれにしても基本的なスタンスは、共同体体育館は学生の利用を大前提とするもの、その上で多目的な利用について検討しているところでございますので、その基本方針についてはいささかも変わるものではございません。

**【みつなが議員・指摘要望】**失礼ながらですね、再質問したことについて都合が悪いことはちゃんと答えないというのは、本当にどうかなと私は問題だというふうに考えます。それで北陸新幹線はこのコロナと物価高で本当に大変になっている時に莫大な予算をつぎ込むもので、府が脱法的なやり方に絶対手を貸してはならない。そのことを強く求めておきたいと思っておりますし、撤回をすべきだと思います。

北山エリア1万人アリーナ建設は、府立植物園にも大きな影響がありますし、何より学生と府立大学に重大な禍根を残すこととなります。府民に期待されない施設を強引に作るんじゃなくて、学生用体育館や老朽校舎を一刻も早く整備することが最も大事だと私は考えます。北山エリア整備基本計画は白紙撤回をし、アリーナは場所を変える以外ない。そのことを強く求めて次の質問に移りたいと思います。

## 温室効果ガス排出の大幅削減、原発再稼働・稼働延長にストップを

**【みつなが議員】**次に気候危機と原発再稼働・稼働延長についてです。

2021年のCOP26で「グラスゴー気候合意」が行われました。その内容は、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べ1.5度以内に抑える努力を追求することに加え、石炭火力発電は「段階的に削減」と明記されました。

ところが、昨年11月のCOP27では、各国の削減目標を合計しても、2030年の世界の温室効果ガス排出は10年に比べて10・6%増えると試算され、国連環境計画は目標を達成しても、世界の平均気温が今世紀末までに産業革命前と比べて約2・5度上昇すると警告をいたしました。

まさに気候危機は人類、地球の未来を左右する重要な局面に直面しています。

しかし岸田政権は、昨年12月22日、グリーントランスフォーメーション(GX)実行会議で、アンモニア火力発電推進と原発再稼働の加速、老朽原発の運転期間延長と新規原発建設という大転換を行いました。GX実行ロードマップでは2050年脱炭素に向けた150兆円の経済支援の一番が石炭火力とされており、既にパリ協定後に、国内14機ものアンモニア石炭火力発電が稼働、あるいは建設中となっています。

京都には舞鶴石炭火力発電所があり、860万トンのCO<sub>2</sub>を排出するとされてきました。

そこで伺います。昨年策定した「京都府地球温暖化対策推進計画」では2013年度と比べ2030年度までに温室効果ガス排出量を約40%以上削減、2050年度までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目標としました。この目標達成のためには、多様な主体が総力を挙げて取り組む必要がありますが、岸田政権のアン

モニア火力発電推進は、その努力の積み重ねを掘り崩してしまう動きと考えますがいかがですか。また舞鶴火力発電所のCO2排出量は、京都の削減を進める上で、どれくらい影響をあたえているのでしょうか。排出量も含め、その実態はいかがですか。

さらに、原発再稼働の加速や老朽原発の運転期間延長、新規原発建設という方針の大転換について、京都議定書策定の地として、岸田政権の方針の撤回を求めるべきと考えますが、いかがですか。

## 住民や自治体、議会を無視した消防・水道の広域化推進をやめよ

【みつなが議員】質問の最後に消防と水道事業の広域化についてです。

今年1月25日に、京都市が「京都府南部消防指令センター共同運用検討会における検討状況等について」を発表し、府中北部の消防司令の広域化に続き、京都市を含む府南部の9消防本部で広域化が検討されていることが明らかとなりました。もともと、令和3年5月に「京都府消防体制の整備推進計画」を京都府が改定し、それをうけて同年11月に「京都府南部消防指令センター共同運用検討会」を立ち上げ、令和4年度に、調査が行われてきたものです。しかし、議会にも住民にも全く明らかにされないまま検討が進められてきました。これは重大です。なぜ、明らかにしないまま進めたのですか。お答えください。また、本議会に「京都市水道グランドデザイン」と「京都府営水道ビジョン(第2次)」が提案され、今年度内に改正されようとしています。昨年12月議会で知事は、「事業の基盤強化をはかり、公的責任を果たす観点から広域化の議論を進める」と答弁されましたが、施設統廃合と経営統合をする道しか示していませんでした。市町村の浄水場廃止を市町村の意思とは関係なく計画を盛り込むことは地方自治を逸脱したやり方で極めて強引だと考えます。

市町村の9月議会では、京都府が浄水場を廃止し、府北部全域の経営統合の財政効果を資産し、公表していることに対し、伊根町議会で町長が、「統廃合は地域の同意が大前提であり、伊根町がメリットがないことはしない」と答弁されています。また南部の自治体(精華町)では、「市として具体的な統廃合計画はないのに、市民に誤解を与える表現をしないほしい」などの声が次々あがりました。

この間、京都府は、関係市町村水道事業広域連携協議会を設けたものの、「広域化以外の方策はない」と広域化一辺倒を強引に押し付けてきました。地方自治体は地域の社会的な条件に応じて、水道の計画的整備に関する施策・実施し、下水道も公共用水域の水質の保全を通して公衆衛生に資するべきです。そのために、京都府は市町村の具体的な要望に即した支援を行うように検討すべきではありませんか。

海外では、水道の再公営化が進み、この15年間では37カ国235事業にもものぼります。まさに、赤字や黒字、住民負担だけで水道の在り方を論議するのは時代遅れだと考えます。

そこで伺います。住民の自治の根幹にかかわる重大な問題として、自己水を守ることも含め、公が責任を果たすかどうか問われています。いかがですか。

【知事・答弁】アンモニア火力発電についてでございます。国におきましては、電力の安定供給の確保を前提として、再エネの導入拡大や火力発電の脱炭素化に取り組むこととしており、石炭火力発電では燃焼してもCO2を排出しないアンモニアの混合割合を2030年度までに20%とし、CO2の排出削減を目指しております。また既存技術に加えて、アンモニア製造時にCO2を排出しない新たな製造方法の開発や、製造費用の低減などの様々な課題の解決にも取り組まれているところでございます。このような2050年を見据えた技術革新が進むことで、脱炭素化の取り組みが進展し、CO2排出量の削減に寄与するものと考えております。

次に舞鶴火力発電所についてでございます。地球温暖化対策条例では、関西電力などの小売電気事業者が供給する電力全体でのCO2排出量を把握し、削減に向けた取り組みを促しており、舞鶴火力発電所など個別発電所ごとの排出量については把握をしておりません。関西電力におかれましては、電力の最終保障供給の役割も担っていることから、電力の安定供給の確保を大前提に再エネの導入など、CO2排出量の削減に取り組まれており、関西電力の事業全体でのCO2排出量は2021年度では約3006万トンとなり、2013年度からは継続して削減をされております。京都府と致しましては、引き続き条例に基づき関西電力をはじめとする小売電気事業者に対しまして、再エネ導入などのCO2削減対策を求めてまいりたいと考えております。

次に原発の新增設についてでございます。原子力発電を含むエネルギーの問題は、国全体で考えることですが、京都府と致しましては、引き続き徹底した省エネ化と再エネの最大限の導入により、原子力発電に依存しない社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。また原子力発電の

運転につきましては、何よりも安全性が優先されるべきものであり、これは今後も変わるものではないと考えています。その前提のもと引き続き国に対してより安全性が高まる仕組みを強く求めてまいりたいと考えております。

次に消防の広域化等についてでございます。消防指令センターの共同運用は厳しい財政状況の中で、消防力を維持、強化していくための有力な方策の一つであり、令和3年4月に改訂をいたしました「京都府消防体制の整備推進計画」に基づき、京都市を含む京都府南部の9消防本部が共同で検討会を設置し、京都府も参画する中、調査、検討を重ねてまいりました。その結果、共同運用により住民サービスの向上や消防体制の充実、強化等がはかれることから、すべての消防本部が賛同し、実現に向けた取り組みを進めていくこととなりました。今後各市町村議会や組合議会で共同運用に関する説明をされ、来年度からシステム設計等に入って行くこととなります。

京都府といたしましても、消防本部の連携、協力体制の強化により、府民の安心安全の確保につながるよう、引き続き広域的な立場からの助言、調整を行ってまいりたいと考えております。

次に水道事業の広域化についてでございます。京都府と市町村は地域の水道を守るという共通の目標のもと、公的責任をしっかりと果たすという観点から、広域化を含めたあらゆる選択肢につきまして、今後検討を進めていくこととしております。広域化の検討にあたりましては、経済合理性だけではなく、人材確保や技術継承などの運営面、災害時対応など総合的な視点を持って考えることが重要でございます。またこうした検討は、市町村水道のあり方に関わることであるため、地域住民の声をしっかりと聞き、市町村議会も含めて幅広い議論を行うことが大切だと考えております。京都府と致しましては、今後とも丁寧な意見交換を重ね、市町村が地域の実情に応じた最適な判断ができるよう支援してまいりたいと考えております。

**【みつなが議員・再質問】**まず指摘ですけれども、舞鶴火力発電所の実態はこれずっと稼働してきてまして、その経過の中で木質ペレット入れてCO2削減するという話もかつてありましたけど、結局は今どれだけ排出しているかを掴んでないということになっていて、これ自身が非常に問題だと私は思いますので、関西電力と協議をして、実態把握して、府民的に明らかにしていただきたいと思っております。また答弁をお聞きしていると、やはり岸田政権が進める火力発電推進、これを前提という答弁に私は聞こえました。この方針は気候危機の今の時代に逆行するものだと思いますので、それは見直して頂きたいし、撤回の立場をは取るべきだと改めて求めておきたいと思っております。

再質問は原発についてです。1月30日に関西電力の高浜原発4号機の原子炉が自動停止し、その原因が核分裂を制御する制御棒を作動させる装置の不具合が原因だった可能性が指摘をされています。今回の自動停止そのものが私は極めて重大だと考えます。そして老朽原発の再稼働延長を容認することは、深刻な過酷事故を招きかねないと思っております。その点で知事の認識、対応はどうされますでしょうか。お答えください。

もう一点、消防も水道事業の広域化も府民の命に直結する極めて重大な問題です。ですから住民や議会の同意なしに進めることは全く認められません。先ほど知事は総合的な視点で水道事業を考えてきたと話をされましたけれども、例えば広域化を進めた香川県でも計画では浄水場は半分に削減しようとしてきましたが、濁水の不安あるため、つまり県民の命に関わるということから、広域化を見直すということで削減されていません。奈良市でも同様に自己水源が廃止される恐れがあるということも含めて、これ見直しをされているようです。まさに危機管理条も自己水源を守ることが極めて大切と考えますが、その点知事はいかがお考えでしょうか。

**【知事・再答弁】**まず原発でございますが、先日の高浜原発におきます事故につきましては、我々、府民に大きな不安を与えるものということで、これについては徹底した原因究明と、そして再発防止について努めていただく。何よりも原発につきましては、我々は府民の安心安全を確保することが何よりも最優先だという基本認識にありますので、これからは安全性がより高まる仕組みの構築とともに、府民に不安を与えないようなそうした原発についての対応を強く国や関西電力に求めてまいりたいと思っております。

消防と水道の広域化につきましては、消防も水道も両方ともこのサービスは府民の生活、また命にとって不可欠なものでございまして、それがこの非常に厳しい環境の中で、どうやって持続可能なものにしていくかということは、我々も市町村の全く同じ問題意識でございます。その中で一つの方策として、広域化という選択肢を示しておりますが、いずれにして最終的にはそれぞれの市町村が最適な形を

選んでいくということでございます。ただそのためには、我々とまた市町村同士も引き続き丁寧な意見交換してまいりたいと思っておりますし、その過程の中で議員からご指摘がありました、当然市町村議会を含めて市町村のそのそれでの住民に対する丁寧な説明理解を求めることは不可欠だと考えております。

**【みつなが議員・指摘要望】**原発については、今回の事故の徹底究明とその結果の公開より強く求めていただきたいと思います。何より老朽原発の再稼働延長や原発新增設方針、これについては安全性が高まるようにと知事おっしゃいましたけれど、この方法で安全性は高まらずむしろ危険になる方向だと私は考えます。ですからこの方針そのものを見直すという立場に立つことが改めて必要だと思いますので、その点は指摘しておきたいと思えます。

また消防については、本当にこの間、議会にもそして住民にも全く知らされないまま検討がされて、突如1月に発表されるということになっており、まさに住民の声が届かない仕組みが今平気でやられようとしており重大だと私は思えます。それで水道も同様に京都府が計画を作って、これがなかなか勝手な形を押し付ける形に今なっていて、すごい問題なっているかと思えます。城陽市では「おいしい地下水を守る会」の署名が全域で始まっておりまして、こういう願いにこそ答えるべきだと、そのことを指摘して終わりたいと思えます。

日本共産党の原田完です。知事並びに理事者に、通告に基づき質問いたします。私の最後の質問になりますのでよろしくお願いします。

### 中小企業の3重苦を解決する支援策について

【原田議員】まず、中小企業の経営状況の変化について伺います。

長引くコロナ禍、物価、原材料高騰、過剰債務という三重苦が中小企業の経営と暮らしにのしかかり、コロナ関連破綻が全国では毎月200件、2020年から累計では5,000件近くが廃業しています。ゼロゼロ融資が全国では42兆円、京都では1兆円の融資が、コロナ禍で中小企業の経営と雇用を守ってきたが返済期に入り、3割を超える中小企業が過剰債務、返済困難な状況にあると調査機関や私たちが懇談してきた地元金融機関等の観測もあります。

12月の京都府中央会の景況観では、景気動向は-33.3で製造、非製造の景況は製造業が-44.4、非製造業が-25.0と特に製造業の深刻さがうかがわれます。1月4日の京都新聞で京滋の主要企業108社のアンケートで原材料や仕入れの転嫁が8割で出来ていません。特に中小企業は転嫁の厳しさが危惧されています。食料品が6.2%、水道光熱費が14.6%、企業の取引価格も10月は前年比9.1%の20ヶ月連続上昇、原材料などの輸入物価は前年比で42%も上昇です。

和装産業の生糸が安い時には1kg4~5千円でしたが、いま1万2千円~1万5千円と急騰、現在は在庫調整期で今後厳しい事態が予想されます。西陣、丹後、京友禅や中小企業の事業、技術継承の為に職人育成に向けた技術者育成、雇用支援制度が求められるのではないのでしょうか。

自民党政権は異常な物価高騰でも、年金はマクロ経済スライドを発動し0.6%を引下げ、実質公的年金額は削減となり府民生活と年金生活者を直撃しています。中小零細企業への支援では自己責任、自助努力を前提に収益力改善、事業再生支援となっており、事業者支援は新陳代謝を過度に抑制することなく、自律的な成長の名のもと潰れるものを潰さないという自己責任論、中小企業淘汰論の立場と方針になっています。

そこで伺います。知事は現在の中小企業をとりまく経済環境、府民生活をどのように認識でしょうか。また中小企業を苦しめている3重苦は新型コロナ感染拡大による経営難と異常な円安、物価高騰に起因するもので、自己責任ではなく国の失政と社会情勢が作った困難であり、持続可能で伝統・地場産業、地域循環経済への転換への支援が求められると思いますが、いかがですか。行政的支援方針を持っているのか、お聞かせください。

### 新しい借り換え融資について

【原田議員】新たな借り換え融資は、中小企業の融資制度を強く要望し、今回の返済10年、据え置き5年、上限拡大で借り換え、新規資金も可能と実現され、売り上げ利益の減少5%と条件緩和され、今日的には一定の評価はできますが、一方で経営計画の提出、継続した伴走型支援が条件となっています。申し込み窓口は金融機関であり、経営状況の厳しい企業を含め、その企業の経営と雇用の継続について、より柔軟な融資の実施を保証する体制には行政的支援が必要です。

そこで伺います。金融機関や保証協会が審査にあたり、経営的に厳しい企業、現状過重債務の企業への支援には消極的傾向が生じかねません。厳しい状況下でも企業存続、雇用確保の上から資金需要支援には、行政が公的応援、積極的支援の姿勢で臨むことが、金融機関や保証協会が資金需要に応える姿勢に大きく影響を与えます。より多くの企業の融資趣旨からしても、積極的な関与の姿勢が求められますがいかがですか。今求められるのは、融資の実施にあたって行政からの特別支援と協会保証4分の1支援や利子補給等の支援強化が求められると思いますが、いかがですか。

セーフティーネット融資は100%保証ですが、他の一般融資は責任分担80%保証であり、今日の不況はセーフティーネットも一般融資も経営環境は同じであり、信用保証協会のすべての融資に100%保証の適用が苦しむ中小企業への支援となりますが、国への働きかけと京都府の姿勢を示していただき、金融機関の安心を構築することが必要ではないのでしょうか。

私たちが提案している、より安心できる仕組みとして、ゼロゼロ融資の債務を別債務の枠にして過剰債務であった企業の資金需要応援、景気回復時の資金需要にこたえる仕組みの制度構築を行い、保証料支援を国に求めるとともに、国が動かなくとも京都府独自で支援制度の検討が求められると思いますが、いかがですか。

**【答弁：知事】**ただいま原田議員から最後のご質問とのお話がありました。立場の違いこそございましたけれども、府政の発展のため長い間ご尽力いただきましたことに、心から御礼を申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。

それでは、中小企業の経営状況の変化についてでございます。R4年12月の消費者物価指数は、前年同月比4.0%、国内企業物価指数は同10.2%上昇し、特に輸入物価指数は石油が50.2%、飲食料品が20.1%と大幅に上昇しております。原油価格物価の高騰により光熱水費や燃料費、食料品等の価格が上昇し、府民の暮らしが大きな影響を受けております。また、エネルギーコストの上昇分などは価格転嫁も進んでおらず、中小企業の経営も大きく圧迫されているものと認識しており、今後も海外景気の下振れリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等が京都経済に与える影響を注視する必要があると考えております。

次に、伝統産業、地場産業への支援についてでございます。

伝統産業をはじめとする地場産業は、マーケットが縮小する中で原材料等の高騰も加わり非常に厳しい状況でございます。地場産業を今後も持続可能な産業としていくためには、産地の生産体制の維持と個々の中小企業の事業継続を同時に支援する必要があると考えております。そのため、産地組合等の生産基盤の整備を支援しますとともに、個々の中小企業の織機の改修支援や次代を担う後継者育成支援等を実施しているところです。こうした支援に加えマーケットが縮小していることから、新たなマーケット開拓や国内外のマーケットニーズに応じた新商品開発等についても、総合的に支援するための予算案を今定例会に提案しております。今後とも、地域内での経済循環の視点をふまえながら総合的に産業政策を進めてまいりたいと考えております。

次に、中小企業への金融支援についてでございます。

中小企業の資金需要が高まっていることから、国の借り換え保証制度を活用して無利子無担保無保証料の融資からの借り換えや、追加の資金需要にも対応できるよう1月10日から伴走支援型経営改善応援資金を拡充をいたしました。同融資制度の拡充にあたり、私も出席し、京都市長、地元の金融機関、信用保証協会と合同で記者会見を行い、新しい応援資金を活用しオール京都で積極的に資金需要への支援をしていくことを表明したところでございます。

次に、保証料や金利への支援、100%保証についてでございます。

制度融資は原則として信用保証協会と金融機関が中小企業が融資の返済ができない場合のリスクを共同で責任を負う「責任共有制度」により運営されております。無利子無担保無保証料の融資は、コロナ禍で社会経済活動全体が停止する緊急事態の中、中小企業を資金面で支えるため、国が保証料や金利負担を補填するということで実現をいたしました。今回の応援資金においても引き続き国の支援により保証料を低率におさえますと共に、非常に厳しい中小企業が借り換えを行う場合、既存借り換え額の範囲内で100%保証の融資として借り換えることが可能となっております。

また、京都府としても金融機関との折衝を重ねた結果、制度融資における最優遇金利を下回る金利を実現しており、R5年度も引き続き実施できるよう今定例会に必要な予算案を提案しております。

次に、債務の別枠での取り扱いや京都府独自の支援についてでございます。

保証につきましても、応援資金においても別枠のセーフティネット保証枠が維持されますとともに、融資限度額が6,000万円から1億円に拡大されております。無利子無担保無保証料の融資1件当たりの平均貸出残高が約2,000万円程度であることから、借り換えや新規の資金需要に対し十分な枠が確保されていると考えておりますが、今後の融資状況等をふまえ、必要に応じて国への要望を行ってまいります。今後とも、京都の特徴である金融機関、信用保証協会、行政の密接な連携によるオール京都の体制で府内中小企業の事業継続と雇用確保に全力を上げてまいりたいと考えております。

**【再質問：原田議員】**ご答弁をいただきましたが、厳しい中小企業、金融情勢の中で、しっかり支援することが全体の経営を守ることになります。そして、なによりも中小企業が安心して借りられるしくみは、別枠にして資金需要を応援するしくみが必要ではないかと思っております。その点で新規需要を支えるために債務を分離して支援を行うことについて、再度答弁をお願いします。

**【再答弁：知事】**今回、国がゼロゼロ融資の後継として借り換えも含めたかなり手厚い保証等のしくみを用意しました。それを活用して、我々も京都の特徴であります金融機関、信用保証協会とのオール京都の体制で新しい枠組みを作らせていただきまして、これについては、従来の制度融資に比べるとかなり

優遇したことになっております。当面、経営改善にもつながるような既存の予算も活用しながら、中小企業が厳しい状況からなんとか立ち直って事業継続、雇用維持ができるように引き続き全力をあげてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

**【原田議員：要望】**京都府は全国に先駆けて無担保無保証人融資を作った府県です。それが今日の金融施策の大きな土台となっています。だからこそ、今新しいしくみを京都が提案をすると言うことが非常に大事であり、そのための努力を求めて次の質問に移ります。

## 集落営農や家族経営への支援及び飼料高騰対策を

**【原田議員】**農業と地域づくりについて伺います。

国民の命の源となる「食」と、それを生み出す「農」が危機に直面しています。農業経営が米価下落と生産資材の急騰よりの破綻が続出しています。食料の本格的な増産に国民の生存に関わる国政の最重要課題の一つです。世界は昨年来、長引くコロナ禍にロシアのウクライナ侵略が加わり、「戦後最悪の食料危機」に見舞われています。異常気象による生産の不安定化、新興国の需要の爆発的増大も相まって、一過性の危機ではありません。

中国は、食料輸入を飛躍的に増大させ、日本が「買い負け」し「食料は金さえ出せばいつでも手に入る」時代ではなくなっています。国内農業は、生産資材の大半を海外に依存しており、肥料・飼料は2年前の1.5倍に高騰し確保も厳しい事態です。農産物の販売価格はコロナ禍などで低迷、農業の経営は悪化です。今回の事態は、懸命に頑張っている中核的担い手までも営農を断念させ、国内農業の崩壊と国民の命の安全を根底から脅かしています。いま急がれるのは、農業経営の危機を打開に対する抜本的な支援策です。政府の責任で生産コストの急騰に見合う補填が急務です。

政府はミニマムアクセス米で77万トンの米輸入や余剰米隔離に政府が責任を放棄して、米価を市場原理にゆだねた結果、米価下落を招き、強行した水田活用交付金の見直しが耕作放棄地を広げ、生産を縮小させています。いずれも食料増産に逆行です。政府は「食料の安全保障」を口にし、食料・農業・農村基本法の見直しを言っていますが、しかし、食品の輸出拡大や高額機械のスマート農業の推進などです。国内の本格的な増産に結びつくものではありません。

今日の事態は、歴代自民党政府が「食料は安い外国から」との考え方で、アメリカや財界の言いなりに輸入自由化を際限なく進め、大多数の農業経営を困難にしてきた結果です。問われているのは、大本からの転換です。「効率」優先でなく人や環境に優しい効果のある農政の実現です。価格保障や所得補償で農家が安心して増産にはげめる農政です。そのために生産者、消費者、加工・流通業者、自治体などが力を合わせることを急務です。

そこで伺います。異常な物価高騰、肥料・飼料・農業資材・エネルギー高騰、米価の再生産費を賄えない下落、農業の離農、高齢化、耕作放棄地、集落営農の危機的状況について、現状をどのように受け止め、どのような支援策で京都の農業を守ろうとしているのでしょうか。お聞かせください。

国連が決めたSDGSの実現に農業支援、集落営農への支援、家族経営支援、新規参入者支援、肥料、農業、畑作安定対策、農業の多面的機能、環境、生物の多様性を支える農業振興には生産費に見合った価格保障の各種支援システム、持続可能な農業支援を具体的に検討いただくことが必要と思いますが、いかがですか。

### (酪農農家への支援について)

いま酪農が大きな問題となっています。1月23日のNHKのクローズアップ現代で北海道の酪農現場が報道され、牧草や配合飼、牛舎の高騰で牛乳を出荷しても、乳価はゼロ円、逆に飼料代が追加請求され搾乳した牛乳を溝に廃棄したり、搾乳中の乳牛の頭数を減らすために廃牛してト殺場へ。乳製品輸入が生乳換算で13万7千トンです。一方14万トンの生乳減産を酪農家に押し付ける無責任な対応です。

先日丹波町の牧場に伺いました。コロナ前は乳牛60頭を42頭に減らした酪農家を訪ねました。12月の農協の清算書は飼料代等の高騰で、相殺され乳価支払いはゼロ円。牧草、配合飼料等の不足金53万3,298円の請求書でした。借金はこの間1千万円で、従業員給与や牛舎の維持管理等で毎月100万円の赤字、今の乳価10円引き上げでは不足採算ラインの30円への引き上げが必要と強い要望でした。

そこで伺います。せめて高騰している飼料代への上昇分への補填をしてほしい。配合飼料の掛け金では経営が成り立ちません。国において、肉用牛肥育、肉豚経営の通称マルキンのように、乳価の採算に合っ



た価格引き上げ、高騰飼料への直接支援等の国への要請と京都府としての支援施策の検討が必要ではないか。また乳価は今日の様な激変時には臨時的改定がされるような制度設計が必要ではないでしょうか。

**【答弁：知事】** 京都府農業への支援についてでございます。肥料高騰や米価下落等による収益性の悪化、担い手の高齢化や労働力不足による生産基盤の弱体化など農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、個々の経営に応じた極め細やかな支援が必要だと考えております。具体的には肥料価格高騰分の7割を補填する国の支援と化学肥料低減のための正否適正化や、省エネ機械の導入による低コスト化への支援、コメの販路開拓による米価下落の影響緩和や京式部など高付加価値米の生産拡大、担い手養成実践農場による地域営農の維持や集落連携100％農場作りによる広域営農体制の構築など、緊急支援と合わせて経営改善に向けた支援や地域対策を講じております。今後とも、農業者と地域に寄り添い京都府の農業を支えてまいりたいと考えております。

次に、持続可能な農業への支援についてです。

物価高騰が農業を経営圧迫する中、持続可能な農業を展開するためには、個々の農業経営を強化することが重要であります。京都府では、生産力向上と環境負荷低減の両立が可能なスマート技術の導入や、有機栽培などの付加価値の高い農業への転換、高価格販売のためのブランド化の推進や首都圏等の高級市場への販売促進など、生産販売の両面から経営継続のための支援を実施しております。合わせて環境保全や安心安全な食料の供給など、SDGSの実現にむけ京都府農業が果たす役割について消費者理解の促進に努め、農産物の適正な価格形成につなげてまいりたいと考えております。

次に、酪農対策についてでございます。

酪農経営は生産費の約5割を飼料費がしめており、今般の飼料高騰により大きな影響を受けております。京都府では国に対し、粗飼料高騰への補填制度の創設と配合飼料高騰への支援充実を要望してきた結果、配合飼料につきましては基金の積み増しなどが実現し、一定の負担軽減がはかられたところです。一方で、粗飼料については制度創設には至っておらず、引き続き必要な要望を行ってまいりたいと考えております。また、独自の取り組みとして、自給飼料の生産や経営改善にむけた緊急支援策を創設し、家畜保健衛生所を中心とした京の畜産応援隊による酪農家への伴走支援を行っております。さらに、飼料の安定確保のため、今定例会に稲作農家による飼料用米の生産拡大と畜産農家の利用促進をはかるシステムの構築に必要な予算案を提案しているところでございます。

なお、乳価につきましては、例年4月に改定されておりますが、昨年は飼料費高騰を受け11月にも改定されたところであり、今後とも必要な時に改定ができるよう、国に対し要望してまいりたいと思っております。今後とも、酪農農家への継続支援に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

**【再質問：原田議員】** 農業の大変さということでは、化学肥料や農業資材、その他の高騰が大変な事態にあります。国が言っている配合肥料、あるいは堆肥活用を言っても直ぐに対応できない。国への要望していただいておりますが、みどりあるいは有機農業などはあるけれども、今直ぐ直接支援の対策強化が求められています。どのようにお考えか再答弁をお願いします。

**【再答弁：知事】** 今、本当に緊急的に起こっております農業をめぐる厳しい環境については飼料だけでなく肥料だけでなく国をあげて対応し、それに合わせて京都府独自の施策もこれまで講じてきております。それにつきましては、議会のご理解も得て補正予算等についても対応しております。緊急的な対応につきましては、適時適切な対応をとってまいりたいと思っております。一方で、ある程度中長期的にも体制を強化する必要があるということで時間のかかるものにつきましても、着手をしないと効果が出てこないということもございます。そうした中長期的な対策につきましてもご理解をたまわりたいと思っております。

## 子どもの医療費助成制度の拡充、学校給食費無償化を

**【原田議員】** 次に、子どもの医療費助成制度と学校給食費無償化について伺います。

京都府の新年度当初予算案で、子どもの医療費助成制度に24億2200万円が計上され、これにより、この秋から京都市は3才児未満だった月額上限200円が、小学校卒業まで拡充されることになりました。子どもの医療費助成については、昨年の知事選挙でも争点となり実現した成果です。選挙後に京都府の「あり方検討会議」が設置され、「通院における自己負担額の上限をさらに軽減」するとの方向性がだされていきました。

全国的には、都道府県で18才までの助成制度は鳥取、福島、静岡、茨城、鹿児島に続いてこの4月か

ら東京都が実施され、817市町村・約47%にまで広がっています。中学卒業までを助成する市町村は95%をしめています。京都府域ではすでに25市町村で府の制度に上乘せし、高校3年まで通院を無料の自治体は井手町、和束町、伊根町、南山城村で実施されています。

知事に伺います。中学校卒業まで拡充すれば、府の負担は1億1千万円、当然、検討会では高校卒業まで試算されていると思いますが、どれほどの予算が検討されたのですか。子供たちが安心して医療に関われることを保障する金額的にはわずかではありませんか。こどもの医療費助成制度を18才まで無料にすべきです。知事の認識はいかがですか。

次に、学校給食費の無償化についてです。

小中学生を持つ子育て世代は、教材費や給食費、修学旅行の積み立て費などが重い負担となっていますが、京都市が市立中学校の全員制給食実現に向けて調査費が計上されようとしています。全国では、254自治体が無償化で、9市町村が臨時的な措置も含めて給食費の補助を実施しています。これまで府教育委員会は学校給食法第11条の「保護者負担」を理由にして、無償化を拒否してきましたが、岸田首相は、昨年10月7日の我が党の小池晃参議員に「保護者が負担する学校給食を自治体が補助することをさまたげるものではない」「無償化は自治体で適切に判断すべきもの」と応えており、京都府もこの立場でやるべきです。

知事に伺います。子育て世代の重い負担となっている学校給食費無償へ、国に求めると同時に、京都府の独自の取り組みを求めます。いかがですか。

## 最低賃金1500円の引上げは急務 企業が賃上げできるよう公的支援を

【原田議員】賃上げとジェンダー格差の是正についてです。

「コスト削減による競争力強化」の名のもとに、人員削減と非正規雇用労働者への置きかえを進めた結果、日本社会は20年来全く賃金は上がりず、実質賃金は1997年と比較して61万円も低下しています。そこへ、40年ぶりの物価高騰が襲いかかっています。2022年12月の総務省が発表した生鮮食品を除く物価上昇指数は、前年比が前年同月比4%上昇しているのに対して、実質賃金は毎月勤労統計で、3.8%と2年連続で下がり続けています。国税庁の調査でも、世界で日本だけが下がり続けています。

岸田政権は「構造的な賃上げ」と言い、経団連も「物価高を超える賃上げ」と言わざるを得なくなっています。しかし、賃金の底上げを図ろうとすれば、最低生計費もカバーできていない最低賃金の大幅引き上げや、全体の賃金が上がらなくなった原因である非正規雇用を安定した雇用に転換することが不可欠ですが、そうした対策は何もありません。

また、会計年度任用職員に京都自治労連が取り組んだアンケートでは、約半数が保育士などの資格を持つ専門職でも3割が200万円未満と回答され、ワーキングプアを生み出しています。男女の賃金格差では、年収243万円、生涯賃金で1億円とも言われています。コロナ禍が3年経過し、まっさきに影響を受けたのが、女性労働者でした。飲食業等の休業の影響で生活の困難さがより明らかになりました。

地域で取り組まれた「食材提供支援の取り組みは2022年12月末まで81箇所15,000人の参加で取り組まれ大変喜ばれました。今後の厳しい状況のもとで、光熱水費の高騰にとどまらず学校給食の値上げなど、子どもにも影響している状況が生まれています。

働く人が豊かになってこそ経済も強くなると考えます。賃上げを実現する緊急で効果のある対策が求められています。最低賃金を時給1500円に引き上げることは急務です。すべての企業で賃上げできるように社会保険料軽減をおこなうべきと考えますが、知事の認識はいかがですか。また、保育・介護・障害などのすべてのケア労働者の賃上げを進めるべきと考えます。全産業労働者より7~8万円低い」とされている実態を解決するために、労働実態の評価に見合った大幅な賃金引上げるべきです。知事の認識はいかがですか。

## 生活福祉資金の免除制度の拡充について

【原田議員】コロナ禍で生活資金を特例貸付けの国制度がありますが、全国の社会福祉協議会の約9割が「借りた後も生活苦が続いている」との報告があり、お金を借りても生活が成り立たない実態が明らかです。「返済が不安」「家計が回らない」などの相談が多くあります。特例貸し付けは、早い人はこの1月か

ら返済がはじまり、申請すれば住民税非課税世帯は免除されます。京都では免除申請があったのは約4割で、ボーダーラインの人は1年返済猶予だけで、新たな福祉資金借入は教育と就職の緊急小口支援だけです。

知事に伺います。コロナ禍の第8波が続くもとの、いっそう暮らしが大変です。免除制度の拡充と制度の周知を徹底するよう求めます。いかがですか。

**【答弁：知事】**子育て支援医療助成制度についてでございます。本制度は平成5年の創設から対象年齢の拡充を順次はかってきたところでございますが、近年の子育て家庭を取り巻く社会経済情勢の変化や府民のみなさまの声をふまえ、さらなる支援が必要との考えから、子育て支援医療費助成制度のあり方検討会議を開催するなど、制度の拡充にむけた検討を進めてきたところでございます。検討にあたりましては財政状況を考慮しますとともに、10才頃までは医療費が高く、特に歯科の医療費が高いことや小児救急電話相談#8000の相談件数も多い状況であることから、小学校卒業までの通院にかかる自己負担上限額を大幅に引き下げることとたものでございます。今回の制度拡充により、多くの子育て家庭において医療費の一時立替えや払い戻しが不要となることで、手続き面の負担軽減にもつながるものと考えております。また、市町村への財政支援の拡充によりまして、市町村独自の子育て支援策の充実につなげるなど府内全体で子育て環境の充実をはかってまいりたいと考えております。

次に、賃上げのための社会保険料の軽減についてでございます。賃金の引き上げは、労働者の生活の安定と向上がはかれることにより経済の好循環をもたらす、さらには地域経済の活性化にもつながることから重要でございます。あわせて中小企業の事業継続を支えていくためには、現実の利益を確保しながら、賃金を引き上げていくことが大切であると考えております。そのため、国に対しまして中小企業の賃金引き上げにむけた支援制度改善などを要望いたしますとともに、京都府としまして、中小企業の経営安定にむけた支援や利益確保につながる生産性向上の取り組みへの支援を実施してまいりました。今後ともあらゆる施策を総動員し、賃金引き上げができる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。なお、社会保険料につきましては、労働者が安心して就労できる基盤を整備することは、労働者を雇用する事業主の責任であり、また労働者の健康の保持及び労働生産性の増進がはかれることが事業主の利益に資することから、直接保険給付を受ける労働者と事業主双方で応分の負担を行うことが基本であると考えております。

次に、介護、福祉職員等の賃上げについてでございます。

給与の改善につきましては、国に対して繰り返し要望してきた結果、R4年2月から補助金により介護、福祉職員等一人当たり月額約9000円相当の引き上げが実施され、10月からは報酬改定、公定価格の改定により、この引き上げが継続されております。その結果、介護福祉職員は、給与の引き上げが始まった平成21年度以降、月額約6万6,000円の引き上げ、保育士は平成25年度以降、月額約5万3,000円の引き上げが実施されますとともに、いずれも職員の経験や技能に応じた更なる加算が行われております。京都府としましては、国に対し対象職種の拡大や給与の更なる引き上げを含む措置を引き続き要望し、処遇改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、生活福祉資金の特例貸し付けについてでございます。

コロナ禍で収入が減少した世帯の暮らしを支えるため、京都府社会福祉協議会において、これまでのべ約11万7,000件、約483億円の貸し付けが実施されております。又、貸し付けを受けた方のうち、住民税非課税世帯につきましては、国による償還免除の対象となっております。そのため本年1月から償還を開始された約6万9,000件の償還対象者につきましては、全員に郵送等による案内で免除の手続きを周知し、そのうち46.7%の約32,000件について、免除の手続きが進められているところでございます。京都府としましては生活に困窮されている方が、広く償還免除の対象となるよう引き続き免除要件の緩和などを国に求めているところでございます。

また、1日も早く生活を立て直していただけるよう社会福祉協議会と保健所、福祉事務所などが連携し生活、就労の両面からしっかりと支援してまいりたいと考えております。

**【答弁：前川教育長】**学校給食費無償化についてお答えします。学校給食につきましては、学校給食法により、施設整備や運営は市町村が担い、食材等の給食費につきましては、保護者負担とされているところでございます。経済的に厳しい状況にある保護者には、就学援助として全額又は一部を補助するしくみが制度化されております。義務教育無償化の範囲は、国において定められており、現在、授業料や教科書代の無償化がなされております。すべての市町村で一律に給食費の無償化を実施することは、現在の制度上

は想定しておらず、修学援助費の位置づけや財政負担問題を国において適正に判断すべきものであると考えております。京都府といたしましては引き続き、市町村に対しまして学校給食の意義をしっかりと伝えますとともに、国に対して給食施設に係る補助制度の拡充などを強く求めてまいりたいと考えております。

【指摘要望：原田議員】今、中小企業の経営実態も大変な状況にあります。だからこそ応援が必要であり、子どもの医療費のさらなる充実を求めておきたいと思っております。

最後に、議長に一言お許しをいただき発言させていただきます。私は業者運動から府会議員として5期20年勤めさせていただきました。この間頂きました多くの皆様のご支援に心から感謝申し上げます、また、先輩議員、同僚議員の皆さん本当にこの間、お世話になりました。そして知事をはじめ理事者、職員の皆さん、議会事務局の皆さん、本当に世話になりました。ありがとうございました。

私は、二元代表制の議会で、理事者、職員の皆様と力を合わせ、より良い府民生活への思いから議員活動をしてきました。思い起こせば、木屋町の風俗無料案内所規制条例や中小企業の経営支援、商店街振興、丹後織物工業組合の出機工賃引き上げ、米価下落への補償、定置網の補助金、国政と連携での実現、文化財修復と職人の匠の技等々を思い起こせば、その実現のために多くの方々のご指導ご援助いただきながら議員活動を務めさせていただきました。

いま、大軍拡と大増税、異常な物価高騰、深刻な不況下の府民生活のなかで、府政に関わった一人として、住民が主人公の府政の発展のために引き続き努力する決意を申し上げまして、質問を閉じさせていただきます。本当にありがとうございました。

#### <他党派の質問>

**2月7日**

田中美貴子議員（府民クラブ・宇治市及び久世郡）

- 1 女性支援と子育て支援について
- 2 文化庁移転による京都府の成長について
- 3 ボランティアツーリズム（農業支援）について
- 4 高齢化社会におけるICTの活用について
- 5 不登校児童生徒への多様な学習支援の保障について

家元 優議員（自民党・福知山市）

- 1 令和5年度当初予算案等について
- 2 環境との共生について
- 3 地域の伝統文化や技術の継承・発展について

青木義照議員（自民党・京都市中京区）

- 1 京都府総合計画の着実な推進に向けた取組について
- 2 ふるさと納税と地域振興について
- 3 本府における修学旅行に関する取組について
- 4 コロナ禍で大きなダメージを受けた商店街の振興について
- 5 子どもの教育のための総合交付金について

田島祥充議員（自民党・八幡市）

- 1 文化庁京都移転について
- 2 少子高齢化対策と健康増進施策について
- 3 農業振興について
- 4 山城地域の発展を支える道路整備について

**2月8日**

小鍛治義弘議員（公明党・京都市南区）

- 1 本府の子育て支援の更なる拡充について
- 2 府立学校における空調整備について
- 3 学校の校則について
- 4 災害時におけるペットの同行・同伴避難について
- 5 110番映像通報システムの導入について
- 6 経年劣化した道路交通標識の改修と信号機のLED化について

## 京都府議会 2023年2月定例会

浜田よしゆき議員の一般質問	1
西山のぶひで議員の一般質問	8
森下 よしみ議員の一般質問	14
他会派の一般質問項目	19

●京都府議会2023年2月定例会で、日本共産党の浜田よしゆき議員、西山のぶひで議員、森下よしみ議員が行なった一般質問の概要を紹介します。

## 浜田よしゆき議員（日本共産党・京都市北区）

2023年2月9日

## 京都府北部をアメリカによる先制攻撃の最前線にするな

【浜田議員】日本共産党府会議員団の浜田よしゆきです。知事ならびに関係理事者に質問します。

昨日の代表質問で知事は、岸田内閣が閣議決定した「安全保障3文書」について、「国において、国民に対する丁寧な説明と適切な判断がなされるべきもの」と答弁されましたが、あまりにも認識が甘すぎるのではないかと思います。同文書には、ミサイル防衛と敵基地攻撃能力を結合する「統合防空ミサイル防衛」が明記されており、京丹後の米軍レーダー基地がアメリカの先制攻撃戦略の一翼を担われる危険があります。また、米国製の長距離巡航ミサイル・トマホークが、舞鶴の海上自衛隊に所属するイージス艦に配備されようとしています。平和産業港湾都市として発展してきた舞鶴市をアメリカの先制攻撃の最前線にしているのでしょうか。さらに、防衛省は、海上自衛隊舞鶴地方総監部の地下化を計画しております。地元住民からは「司令部だけ助かって、我々市民はどうするつもりなのか」など、不安の声があがっています。

そこでお聞きいたします。集団的自衛権の行使として敵基地攻撃を行うことによって、京都北部が、先制攻撃の最前線となるとともに、相手国からの報復攻撃の対象になる危険があることを、京都府民の安心・安全を守る責任がある知事として、どう認識されていますか。

米軍レーダー基地における新型コロナ感染対策についてお聞きします。昨年の決算特別委員会の書面審査で私は、「米軍の感染防止対策が効果を発揮していない根本には、日米地位協定で米軍を日本の検疫の対象外としている問題があり、地位協定の抜本的改定が必要だが、それ以前にも、米軍に対し日本国内のルールに全面的に従い、協力するように強く求めるべきだ」とたどしました。理事者からは「水際対策の課題については、防衛省に要請をしている」という答弁がありましたが、水際対策のどのような課題があって、防衛省に、具体的にどのような要請をしているのか、お答え下さい。

## 米軍関係者の交通事故には直ちに対応できる体制を

【浜田議員】米軍関係者の交通事故についてお聞きします。昨年11月8日、京丹後市の米軍経ヶ岬通信所の関係者の車両が高齢の歩行者と接触し、負傷させる人身事故が発生しましたが、防衛省は「軽微な事故」として府や市への通報を怠りました。党府議団は12月5日に、京都府知事に対し、抗議と再発防止を求める申し入れを行いました。今回の事態を通じて明らかになった二つの問題についてお聞きします。

2019年2月の総務・警察常任委員会で、私は、当時米軍関係者による交通事故が相次いだにもかかわらず、京都府に対して事故の件数や内容が報告されていなかった問題を追及いたしました。その際に、米軍関係者の交通事故はすべての事故について、内容も含めて報告するというルールから、重大事故のみを報告し、軽微な事故については件数のみ報告するというルールに変更されたことが明らかになりました。

dd1  
私は、重大事故か軽微な事故かという判断が米軍任せになっていることを指摘して、元のルールにもどすよう求めました。今回の事案は、防衛局の「交通事故に関する情報提供の考え方」でも、「速やかに情報提供を行なう」事案とされている人身事故であったにもかかわらず、米軍側が「軽微な事故」と判断をして報告を行わなかったという事案であり、まさに、4年前に危惧したことが現実になったということです。あらためて、すべての事故について報告する、元のルールにもどすよう、米軍及び防衛省に求めるべきではありませんか。

また、同じ総務・警察常任委員会で、総務部は交通事故の件数は、「防衛省から報告がないのでわからない」と答弁しましたが、私が府警本部に米軍関係者の交通事故の件数について質問すると、「2018年2月5日以降、今日までに16件の事故がありました」と答弁がありました。その際に私は、総務部と警察本部が情報を共有することを求めました。ところが、今回の事案においても、人身事故が起こったことを警察本部は把握していたのに、総務部は事故から2週間後に防衛省から報告を受けるという事態になっておりました。なぜ、警察本部と情報を共有しないのですか。

【西脇知事：答弁】国家安全保障戦略等の3文書についてでございます。国においては、国家安全保障会議での議論等をふまえ、昨年12月に「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の3文書を閣議決定し、その中で防衛力の抜本的強化として、反撃能力の保有と合わせて主要司令部の地下化や米国製トマホークの導入について定められているものと承知をしております。今年1月の内閣総理大臣施政方針演説では、防衛力の抜本的強化につきまして、まず優先されるべきは積極的な外交の展開であると同時に、外交には裏付けとなる防衛力が必要。戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に対峙していく中で、極めて現実的なシミュレーションを行った上で、十分な守りを再構築していくための、防衛力の抜本的強化を具体化したとされているところでございます。国家完全保障戦略等の3文書や自衛隊施設の在り方につきましては、わが国の安全保障にかかわる国の専権事項であり、国におきまして、国民に対し丁寧な説明と適切な判断がなされるべきものと考えております。

【吉井総務部長：答弁】米軍経ヶ岬通信所についてでございます。まず新型コロナウイルス感染症対策についてであります。令和3年12月に沖縄県などの米軍基地において、海外から赴任した軍人等に感染が拡大した際、出国前の検査が行われていなかったことなどが明らかになったことから、全国知事会などを通じて出発地検査の厳守など、水際対策の徹底について強く要請をしたところでございます。

次に米軍関係者の交通事故についてであります。交通事故に関する情報提供の考え方につきましては、防衛省、京都府、京丹後市、地元関係者などで構成される安全安心対策連絡会において確認され、まとめられたものでございます。今回防衛省から関係者に対し、速やかな情報提供が行われなかったのは、防衛省が警察から物損事故であるとの情報を得ていたこと、及びけが人はいないと思いついたことにより、米軍に対して詳細な事実確認を迅速に行わなかったという受け身の対応が要因であったと、防衛省において検証が行われたところです。検証結果では、関係機関が緊密に連携し、対応していることが確認されるとともに、交通安全対策推進チームの設置など、再発防止に向けた取り組みが示されたところであります。京都府と致しましては、防衛省に対し再発防止に向けた具体的な対応を求めるとともに、米軍関係者の交通安全に対する意識の向上及び交通安全対策の徹底を強く求めたところであります。

次に米軍関係者の交通事故に関する警察本部からの情報提供についてであります。警察本部からは交通安全対策に資するため、毎月交通事故の発生件数、事故の種類など、交通事故の発生状況に関する情報の提供を受けるとともに、死亡事故や運転手が逮捕されるような重大な事故については、報道発表に合わせてその範囲内で情報の提供を受けているところです。京都府と致しましては、府民の安心安全を守るため、交通事故に関する情報提供の考え方にに基づき、防衛省から関係者に対し、必要な情報が適切に提供されるよう引き続きその徹底を求めてまいります。

【浜田議員：再質問】知事から昨日の代表質問の答弁とほぼ同様の答弁が行われましたが、確かに安全保障そのものは国の専権事項かもしれませんが、私が問うているのは、一般的な安全保障問題ではなく

て、京都府民にとって、極めて危険な事態が及ぶのではないか、そのことについての知事の認識をお聞きしたのです。集団的自衛権を行使する際に、敵基地攻撃能力を行使すれば、日本が武力攻撃を受けていなくても、同盟国である米国が海外で戦争開始したら、自衛隊は米軍と一体に相手国の領土に攻撃を加えることになり、その結果は日本への報復攻撃ということになります。舞鶴の海上自衛隊総監部の地下化というのは、米軍レーダー基地やトマホーク配備可能であるイージス艦のある京都北部が、戦場になる危険があるということ、防衛省自身が認めていることを示しているのではないのでしょうか。府民の安心安全を守るためにも、米軍レーダー基地の撤去を求めるとともに、トマホークの配備や舞鶴の海上自衛隊地下化にはきっぱりと反対すべきではありませんか。ぜひお答えください。

米軍関係者による交通事故の問題ですけれども、再発防止とか交通安全に対する意識の向上を求めるという事を言われましたけれども、そして1月24日に防衛省の近畿中部防衛局が検証結果を発表して、その中身が紹介されましたが、そこで言われているように、米軍に対して詳細な事実確認を迅速に行わなかった受け身の対応があったとされているわけですが、もちろんこの防衛局の受け身の対応そのものは問題ですけれども、根本的には交通事故に関する情報提供のルールを元に戻せばですね、こういうことは起こらなかったわけですから、改めてルールを元に戻すことを求めてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【知事：再答弁】**例えばXバンドレーダーの設置につきましては、これも安全保障に責任を有する国の国防上の必要に基づき配備されたものではございますけれども、京都府は府民の安心安全を守る立場から、ミサイルに対する防護体制に万全の体制をとるよう防衛大臣に対して確認を要請をおこないますとともに、その確実な実施についても求めてきたところでございます。今後とも府民に安心安全に問題が生じるような場合については、速やかに厳しく対応を求めて参りたいと思っております。いずれにしても府民の安心安全を守ることが、最も重要な使命だと考えておりますし、その方向で府政運営を進めて参りたいと思っております。

**【総務部長：再答弁】**米軍関係者の交通事故の考え方についてでございますが、先ほど申し上げさせて頂きました通り、交通事故に関する情報提供の考え方につきましては、安全安心対策連絡会での議論を経まして、市長ですとか地元代表の意見を取り入れた上で、まとめられたものでありまして、京都府もこの連絡会の一員として、同意をしているものでございます。今回の案件につきましては、この考え方の運用において問題があったと考えておりまして、防衛省の検証では、関係機関とのやり取りなど対応の経緯経過を整理の上、要因や改善すべき事項、再発防止に向けた取り組みが取りまとめられたところでございます。京都府と致しましては、今回示された再発防止に向けた取り組みが確実に実施されるよう、具体的な対応などについて求めているところでございます。

**【浜田議員：指摘要望】**知事は府民の安心安全に関わる事が起こればということ言われましたけれども、今岸田内閣が進めようとしている大軍拡増税による戦争する国づくりというのは、京都北部がもう戦場にされかねない危険な道なんだということを私は指摘をいたしました。そういう意味で京都府として反対の声を上げることを強く求めて次の質問に移りたいと思えます。

## 原発の再稼働、運転期間延長、新原発建設の推進路線はストップを

**【浜田議員】**政府は、原発の再稼働加速と運転期間の延長、新たな原発建設など、原発推進の基本方針を今月中にも閣議決定しようとしています。これは、東京電力福島第一原発事故を受けて「可能な限り原発依存度を軽減する」としてきた政府自らの立場を投げ捨てるものです。京都府は、隣接する福井県にある原発から30キロ圏内に生活する住民が同圏内の福井県民よりも多く、立地県並みの対策を国に求めてきただけに、京都府民の安心・安全にとってきわめて重大な問題だと思えます。とくに、原則40年、最大60年という運転期間について、「安全対策」などで停止していた期間は運転期間から除外できるとしたことは重大です。すでに40年以上運転している高浜1、2号機は、福島原発事故以降、ほとんど停止していたので、60年を超えて70年近くも運転可能になります。昨日の代表質問で知事は、「国に安全性が高まる仕組みを強く求めていく」と答弁されました。しかし、運転が止まっても機械設備は劣化をするし、世界でも60年を超えて運転した原発はなく、山中原子力規制委員会委員長も、「未知の領域」と述べておられます。60年以上運転という前例のない危険な方針には、反対すべきではありませんか。

政府の原発推進への方針転換と軌を一にして、国の放射線防護対策が後退しているのではないでしょ

うか。防護服については、令和3年4月27日付の内閣府の「令和3年度における避難退域時検査等の資機材整備について」の事務連絡で、「避難退域時検査等要員用の不織布防護服は申請しないこと」とされており、令和4年9月28日の内閣府の「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」では、要員防護装備に防護服はなく、サージカルマスク、ゴム手袋、帽子だけとなっています。また、政府が原子力防災マニュアルをつくる際の委託先である、「日本原子力研究開発機構」の令和2年度原子力防災研究事業では、除染作業員の個人線量計の数量が不足する場合には、「同一作業グループの最も被曝を受けやすい者のみが着用」と書かれています。そういうなかで、関係自治体からは、「高浜原発の事故を想定した原子力防災訓練で、除染作業の要員が防護服も着用せず、靴も普通の靴だった」「綾部市では市職員の2割くらいしか個人線量計が配備されていない」など、放射線防護の資機材整備をめぐって心配の声が寄せられています。

12月議会の危機管理・建設交通常任委員会で私が、国の放射線防護対策の後退について、京都府の認識と対応についてたずねたところ、理事者からは、「京都府としては、安全性の確保の立場から、国とも協議していきたい」との答弁がありました。京都府として、具体的にどう対応されるつもりなのか、お答え下さい。

**【危機管理監：答弁】**原子力発電所の運転期間延長についてでございます。原子力発電所の運転期間の延長にともなう安全性については、原子力発電をエネルギー政策に位置づける国の責任において、万全の対策を講じられるべきものと考えております。現在原子力規制委員会において、40年を経過した時点で認可を受ければ、最長20年間延長を認める現行制度に対し、30年経過を起点に10年を超えない期間ごとに繰り返し審査を行う新しい安全基準が検討されております。この基準は10年が経過していなくても劣化審査を行うなど、劣化の兆候を見逃さない仕組みを取り入れた制度になると伺っております。また60年を超える安全規制につきましては、今後原子力規制委員会において制度設計していくことされており、京都府といたしましても引き続き国に対してより安全性が高まる仕組みの構築を強く求めてまいります。

次に国の放射線防護対策についてでございます。京都府では、これまでから万が一の原子力災害に備え、住民避難の業務に従事する要員の安全確保のための放射線防護資機材を、広域振興局や関係市町に配布してきたところでございます。国においては令和3年度に発電所から30km圏の外に設置する避難退域時検査場所での検査除染の作業については、放射性物質を付着する可能性が少ないとの調査結果や、長時間での活動性や通気性の観点からも、不織布防護服や靴カバーの着用を不要とするなどの見直しがおこなわれたところでございます。一方京都府では、昨年11月に30km圏外である与謝野町で実施した避難退域時検査場所での訓練において、現地で現職専門家にご指導をいただきながら、不織布防護服と同等の効果が得られる布製ガウン等を装備して検査除染作業を行ったところです。今後とも作業要員の十分な安全確保が図られるよう、専門家のご意見を伺いながら訓練に取り組みますとともに、国に対しても必要な放射線防護資機材の確保を求めてまいりたいと考えております。

**【浜田議員：再質問】**老朽原発の運転期間延長について再質問させていただきます。昨日の代表質問で光永議員も質問いたしました。先日の高浜原発4号機の原子炉自動停止事故は、核分裂を制御する制御棒を作動させる装置の不具合という極めて深刻な重大な事故であり、核分裂を制御することもできないということを示しました。また昨日の原子力規制委員会で石渡委員は、運転期間延長問題について、「運転期間を法律から落とすことになり、安全性の改変とは言えない」「審査の期間が延びると、より高経年化した炉を将来動かすことになる」と指摘をして、運転期間延長に反対をされました。安全性を本当に求めるのであれば、京都府としてもこの老朽原発の運転延長にきっぱりと反対すべきではありませんか。

**【危機管理監・再答弁】**原子力発電所の安全性についてでございます。1月30日に自動停止いたしました高浜4号機の事案につきましては、発生直後に関西電力に対しまして、的確な情報提供と徹底した原因究明を求めているところでございます。現在も現地で調査が継続中でありまして、まずは原因を明らかにすることが最優先でございまして、今後再発防止も含めた対応と合わせて、京都府とUPZ各市町に対して丁寧な説明を求めているところでございます。原子力発電所の運転につきましては、何よりも安全性が優先されるべきという認識しております。常々から電力事業者に対して安全対策の徹底を繰り返し申し上げているところでございます。原子力発電の安全性に対す



る懸念を払拭するために、これまで以上に高い緊張感をもって運転にあたるべきことも求めてまいりたいと考えております。

次に原子力安全規制の見直しについてでございます。原子力規制委員会では、これまでから運転期間延長等の制度見直しに際しましては、運転期間は政策的判断ではあるけれども、高経年化した原子力発電所の安全規制については、原子力規制委員会が責任をもって審査するものとの考えで進められてございます。昨日の山中委員長の記者会見におきましても、運転していない期間についても当然劣化は進む。これも考慮をして高経年化した原子炉の安全規制については原子力規制委員会が責任をもって審査するように発言されております。今後原子力規制委員会において、審査の制度設計が行われて参りますので、京都府といたしましても検討状況を注視し、より安全が高まる安全性が高まる仕組みの構築を求めてまいりたいと思います。

【浜田議員：指摘要望】原発の運転期間の延長問題については、昨日の原子力規制委員会でも疑義が唱えられて先送りになったということでありまして。改めて京都府民の安心安全を守るという立場から、京都府として政府の原発推進方針への転換には、ぜひ異議を唱えていただくことを求めまして、最後の質問に移ります。

## 学生生活支援の独自対策、給付型奨学金制度の実現を

【浜田議員】京都府は一貫して、「大学生への支援は国が行ない、京都府は高校生への支援に責任をもつ」という立場を表明されてきました。しかし、コロナ禍のもとで、青年学生団体のみなさんが、京都府にたいして、学生の深刻な実態を伝え、学生への支援を要望し、私どもも、議会で繰り返し要望してまいりました。その結果、一昨年の6月議会で、大学が学生への食料品・日用品の提供、PCR検査などを行なう場合、その費用の半額を支援する補正予算が計上され、一昨年の11月の補正予算と昨年6月の補正予算では、専門学校もそれが対象になり、全額支援に拡充され、多くの大学・専門学校で活用をされました。私は、昨年の決算特別委員会の書面審査で、一連の学生支援策について評価をしつつ、物価高騰が学生生活を直撃しているもとで、緊急生活支援事業にとどまらず、来年度予算で、恒常的な生活支援事業にするよう求めました。理事者からは、「大学連携会議の議論も踏まえて、今後とも、学生の実情に応じた支援を行なっていく」との答弁があり、来年度の政府予算への重点要望では、食料、生活必需品等の配布など、大学が講じる学生への支援強化に係る取組に対して財政支援を求めておられます。国に要望するだけでなく、京都府の来年度予算で、学生生活支援事業を実施すべきではありませんか。

学生のくらしがたいへんになっている根本には、高すぎる学費、多額の借金になる奨学金の負担があります。私どもは、議員団として、府内のすべての大学門前でのアンケート対話活動などを通じて寄せられた声を冊子にまとめ、学費の値下げや給付型奨学金の実現、奨学金返済への支援などを求めて、政府交渉も行なってまいりました。

異常な学費の高さというのは、国が高等教育への予算を大幅に減らしてきたことが要因ですから、国に大学運営交付金や私学助成の増額を強く求めていただきたいと思います。奨学金については、昨年12月議会の代表質問で知事は「給付型奨学金制度については、令和6年度からの中間層や多子世帯への対象拡大等に向けた検討が行われる。今後とも学生が経済的な理由で学業を諦めることがないよう、国に対し要望してまいりたい」と答弁されました。国の制度の対象拡大を求めることは当然ですが、所得制限のある国の制度では、奨学金を受けている学生の大半は、国の制度が届きません。少なくとも、国の制度が届かない学生を対象にした、京都府独自の給付型奨学金制度を創設すべきではありませんか。

また、現在、奨学金を返済しているみなさんの負担を軽減するうえで、2017年から始まった就労・奨学金返済一体支援事業は、当初の14企業35人への支援、交付額246万5千円から、2021年度には、112者564人への支援、交付額2694万61円へと広がり、重要な役割を果たしております。しかし、コロナ禍と物価高騰で中小企業の営業が厳しくなっており、労働者の実質賃金が下がっているもとで、企業負担額の軽減や6年間で上限90万円という給付額の引き上げなど、改善すべきではありませんか。

【浅山文化スポーツ部長：答弁】学生への支援についてでございます。学生への支援につきましては、基本的には高等教育を所管する国において、財源も含め全国で統一的に送られるべきかと考えており、これ

まで国に対して支援制度の拡充等を繰り返し要望してきたところでございます。京都府におきましても、大学連携会議などにおいて学生の実情をお聞きする中で、大学等が実施する食材、生活必需品の配布や食堂の割引など、学生が安心して生活できるよう支援してきたところでございます。今後とも大学連携会議などを通じて大学学生の状況をよくお聞きしながら、大学と緊密に連携し、学生の支援に努めてまいりたいと考えております。

給付型奨学金制度につきましては、令和2年度に従前の制度を大幅に拡充する形で、高等教育の修学支援新制度が創設され、年収380万円未満の世帯を対象として、授業料の減免と給付型奨学金を併用した就学支援が実施されております。京都府といたしましても、これまでから給付型奨学金の対象拡大など、学生が安心して学べる環境が拡充されるよう支援制度の充実を国に対して繰り返し要望してきたところでございます。国におきましては、昨年5月教育未来創造会議の第1次提言をふまえ、同年8月に高等教育の修学支援制度のあり方検討会議を設置され、多子世帯等の中間層への対象拡大などを内容とする報告書が取りまとめられ、現在では令和6年度からの制度拡充に向けた具体的な準備が進められているとお聞きしているところでございます。今後とも学生が経済的な理由で学業を諦めることがないよう、給付型奨学金の所得制限の緩和と制度の拡充について国に対して要望してまいりたいと考えております。

**【上林商工労働観光部長：答弁】**就労奨学金返済一体型支援事業についてでございます。京都府の就労奨学金返済一体型支援事業は、中小企業の人材確保と若手従業員の職場定着及び経済負担の軽減を目的として、奨学金返済手当等の支給を行う中小企業を支援する本府独自の制度でございます。これからまでから企業や働いている方のご意見をお聞きする中で、支援対象者の府内居住要件の廃止など順次改善に取り組んでまいりました。その結果現在までに制度を導入した企業は212社、補助金の活用は879人へのぼるなど着実に成果を上げております。引き続きさらなる成果が上がるよう適切に運営してまいりたいと考えております。

**【浜田議員：再質問】**引き続き学生の皆さんが経済的な困難を理由に学業を諦めるようなことはないようにということを強調されました。あの改めてですね、今学生に実態がどうなのかということで、今大学の入試が始まっております。民主青年同盟の皆さんが、受験生の対話アンケートの取り組みを行っておられますが、そこでお聞きしますと、受験生からは、「コロナ禍に次ぐ物価高騰で、親の経済状況が厳しくて仕送りは期待できないので、自宅から通うかアルバイトを掛け持ちするしかない」とこういう声が多数寄せられているとお聞きしました。本府も政府への予算要望で、学生への支援強化への財政支援を求めておられて、今学生に対する経済支援の必要性は認識しておられると思います。けれども来年度の予算では、その支援がひとつもないわけで、改めて来年度の予算で、学生生活支援事業を継続するということを求めたいと思いますが、お答えください。

岸田首相は、従来とは次元の異なる子育て支援を行うと言っております。それならば、教育費の負担軽減ことが求められていると思います。したがって、国に対して高すぎる学費を半減させ、入学金制度廃止をし、給付型奨学金制度をさらに拡充することを強く求めていただきたいと思います。しかし国の対策を待っている、学生生活は4年しかないわけですから、今の学生の苦難は解決をしません。京都府として、すぐにやれることとして国の制度が届かない学生を対象にした給付型奨学金制度の創設、そして今答弁ありませんでしたけれども就労・奨学金返済一体支援事業をさらに拡充するということをぜひ求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【文化スポーツ部長：再答弁】**学生生活支援事業に関する来年度の予算措置についてでございますが、先ほどもお伝えしましたように、京都府では大学連携会議におきまして、学生に最も身近で個々の状況に把握しておられる大学等から学生の事情を聞く中で、これまで6度の補正予算をお認めいただく中で、大学等が実施する感染防止対策をはじめ、学生への食材、生活必需品の配布や生活支援を継続的に実施しているところでございます。

大学等におかれましては、この府の補助金をご活用いただきまして、学生の実情に合った柔軟で効果的な対応を実施して頂いているものと聞きしているところでございます。今後新型コロナウイルス感染症上の位置付けも変更される旨国の方で検討されるところでございますが、京都府と致しましては、こうした状況も見つつ今後とも大学連携会議や各大学への戸別訪問なども実施し、実情もしっかりとお聞きする中で、大学生の状況をしっかりと把握し、学生への支援について検討してまいりたいと考えております。

す。

給付型奨学金制度でございますが、先ほどもお答えいたしましたように、現在国に対して制度の拡充等をお願いしているところでございまして、国の方でも制度拡充の動きが検討されるところと聞いているところでございます。京都府といたしましては、引き続き国に対して制度拡充等の要望をしっかりと実施してまいりたいと考えているところでございます。

**【商工労働観光部長：再答弁】**就労・奨学金返済一体型支援事業の拡充についてでございます。答弁いたしました通り、京都府の新制度につきましては、多くの方に利用いただいております。これまでから事業者、従業員の方々のお声をお聞きしながら、拡充に努めてまいっているところでございまして、今後も引き続きそうしたお声を聞きながら、制度を拡充してまいりたいと考えておりますし、広く普及をはかってまいりたいと考えております。ただ基本的には、大学生に対する修学支援につきましては、高等教育を所管する国において行われるものと考えておまして、こうした関係で国に対して、これまでも要望してきております。引き続き国に対して対応を求めてまいりたいと考えております。

**【浜田議員：指摘要望】**両部長とも学生や労働者の声をよく聞いてということをお答えになりました。この間、京都府は言われているように、大学や学生への支援は国がやるものということ言っていましたけれども、この間やっぱり学生の皆さんの本当に苦難が広がっている下で、また学生の皆さんの声に耳を傾けて頂いて、数度に渡る補正予算も組んでいただいたわけです。現時点で改めて学生がコロナ禍に加えた物価高で苦難に直面しておりまして、経済的な理由で学業を諦めざるを得ないという事態が起こりかねない状況になっているおり、学生の苦難は根本的に解決してないわけですから、改めて学生生活への支援対策を抜本的に強化をするということを強く求めまして、質問を終わります。

## 北陸新幹線延伸—地下水を守るため知事は「京都は通さない」と表明を

【西山議員】日本共産党京都府会議員団の西山のぶひです。通告にもとづき質問いたします。

まず北陸新幹線の延伸計画についてです。延伸は日に日に府民の反対が広がっています。昨年4月の知事選における京都新聞の世論調査において、「再検討すべき」「中止すべき」とする意見がすでに6割に達していました。その後も計画内容が知られるほどに広がり、秋には国に対して2万6千人分もの反対署名が提出されました。

私の地元、伏見区でも「伏見の環境と水問題を考える」とした学習会がこの間、数回行われ、私も参加しましたが、酒蔵関係者や自治連役員など広範な方々が来られています。そこでも新幹線を京都市内の地下に通す計画の話題は何度も上がっており、地下水を守りたいという思いの深さをうかがえます。

かつて、伏見でも地下開発が何度も問題になったことがあります。地元住民の反対運動、とりわけその中で酒造組合が科学的に地下水の実態を調査し示してきた中で中止されてきました。戦前は奈良電気鉄道、現在の近鉄が敷かれる際、現在のUR桃陵団地等の場所に陸軍の基地がおかれていました。鉄道から軍事施設内を見えてしまうことをおそれた陸軍省から、地下鉄にすべきという圧力もありましたが、反対運動で地下ルートが回避されました。戦後も、組合は地下水を守るために大学とも連携して地下水調査を何度も行い、昭和52年以降は京都市と地下に関する工事は事前協議を重ねてこられました。

北陸新幹線の京都ルート検討時に「伏見酒造エリアを避ける」とされていますが、鉄道運輸機構が示した大まかなルート案でも依然として伏見の地下を通す案となっていました。加えて、先に紹介した酒造組合の地下水調査を委託された専門家の先生によれば、京都市内全域の地下水がどのように構成されているかは「全貌はわからない」とのことです。京都の地下ルートは、伏見の酒蔵のほかにも、友禅や京料理など、地下水によって生まれ、成り立ってきた産業に大きな影響が及ぼしかねません。

このほど、与党PTが2023年度着工を断念し、ルートに関してさまざまな意見が交わされています。そうした中、国は来年度予算に調査費を計上しました。本来、調査するまでもなく、地下水や残土処理の問題があり、住民から疑問があがっていたのに、そこに何も答えていないからこそ反対が広がってきました。

そこで伺います。京都を縦断するルートは伏見区をはじめ、どこを通したとしても影響が出ることは必至ですが、西脇知事ご自身はどのように受け止めておられますか。また環境やまちづくりにも多大な影響をあたえるため、この際知事は府民の代表として「京都は通さない」と表明すべきではありませんか。

## 生活保護世帯の子どもの大学進学を認めるよう国に求めよ

【西山議員】次に学生支援についてうかがいます。私はこの4年間、基本的には教育無償化をめざす立場から、またコロナ禍において困窮した学生生活を支援するため、質問してきました。

本府は、「基本的に大学生への支援は国の役割」との立場を繰り返し表明されていますが、国の支援の不十分な点や求められる支援など積極的に実施すべきと考えます。そのため、引き続き国に教育無償化を求めながら、本府でも実施できる経済的な支援やこれまで一定の役割を果たしてきた支援の継続を求めるものです。そのうえで今回は特に当面必要な課題に絞って質問いたします。

一つ目は、生活保護を受給しながら大学や専門学校等に就学することが認められていない問題です。現在、生活保護受給世帯の子どもが進学を目指そうとすると、子どもだけを、その方だけを別世帯扱いとする世帯分離をする必要があります。私が相談を受けたある方は、世帯分離をして進学されました。授業料は減免されますが、教科書など教材費や生活費のためアルバイトを毎日のようにされています。ノートパソコンは買えません。宿題もオンライン授業を受講するのも、大学の図書館に通われています。風邪をひいても病院には行けないとのこと。国民健康保険に加入して保険料の負担があります。医療費の負担はできないためです。家族も世帯人員が減るため生活保護費の生活扶助が減額され、例えば京都市内の母子2人世帯であれば月11万円から7万円へと減額されます。国の2020年の調査では、大学や専門学校への進学率は全世帯平均が73.4%であるのに対し、生活保護受給世帯は37.3%と半数以下にとどまっています。そのため2017年に日本弁護士連合会が生活保護世帯の子どもの大学等進学を認めるよう求める意見

書を国に提出していました。

加えてコロナ禍において、家計急変やアルバイト収入が絶たれたという事態が広がったもと、進学後に困窮した学生が一時的にでも生活保護を受給できないか、という声も上がり生活保護問題対策全国会議などの団体が国へ求めています。これに対し厚生労働省は昨年12月6日、生活保護世帯の大学進学を認めないとする考え方を変えないと発表をしました。このルールが最初に通知されたのは1963年であり、大学進学率が倍以上になっていること、コロナ禍や虐待当事者などの特例も認められないなどの点は問題だと考えます。

保護世帯の進学率が低い問題や在学中に困窮した学生に福祉施策が繋がっていない、今そういう現状について、どう受け止めておられますか。国に対し、困窮した学生へ生活保護を受給できるルールの変更も含め、生活支援を実施するよう求めるべきと考えますがいかがですか。

二つ目は、学生のメンタルケアについてです。京滋地区私立大学教職員組合連合が実施された私立大学法人に対するアンケートでは、直近の学生実態についてコロナ禍が長期化するもと、メンタルケアを必要とする学生が急増傾向との報告が寄せられています。オンライン授業が長く続いたもとで、「相談できる人間関係ができず誰とも話せない」「十分に学ぶことができた実感がない」「対面授業が再開されても通学に不安がある」などの相談が学内のカウンセラー等によせられ、中には休学する学生もいるとのこと。特に、感染拡大がはじまった2020年度入学生からの相談が深刻との報告もあります。この年度の学生は今年4月に4回生となり、同時に就職活動も始まります。地域で学生向けの食料支援に取り組みされている現場では、当初から「実情など話を聞いてくれるだけでありがたい」という声も聞いておりました。支援の拡充は、まだまだ必要とされています。大学関係者からは、「本来、ケアを必要としているが窓口まで来ていない学生も多い」「学生にとって日常的に通学できていないもと、大学窓口が相談を乗る機能を十分に果たせていない」「行政と連携した取り組みが必要」との声も上がっています。

現在各大学では、交流機会を設ける授業や本府が実施してきた大学等の学生支援の取り組みへの数次の補助も活用して、相談窓口の延長のために活用された事例もあります。しかし、課題を抱えているすべての大学で相談窓口の設置・延長が実施されたわけではなく、さらに来年度予算では学生支援のための大学への支援策を打ち切ったことは問題です。

そこで伺います。メンタルケアを必要とする学生が急増するもと、学生の実態についてどのように把握されているでしょうか。速やかに調査・把握し、就職活動への影響が軽減されるよう支援窓口を設置・周知するべきと考えますが、いかがですか。

**【西脇知事：答弁】**西山議員のご質問にお答えいたします。北陸新幹線延伸計画についてでございます。北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより、関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。

議員ご指摘のように、ルート案につきまして様々な報道があることは周知をしております。敦賀大阪間のルートにつきましては、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおきまして、平成29年3月に敦賀から小浜、京都を経て大阪に至るルートが決定されており、現在そのルートに基づき鉄道運輸機構において環境影響評価の手続きが進められているところでございます。

これまでも地下水や残土など、施工上の課題や環境の保全につきまして、環境影響評価の手続きにおいて府民や関係市町村、専門家の意見を踏まえ、自然環境や生活環境の保全が十分に図られるよう知事として意見を述べてきたところでございます。京都府といたしましては、引き続き国や鉄道運輸機構に対し、慎重な調査と十分な地元説明を行いますとともに地下水や残土など施工上の課題や環境の保全について、適切な対応を行うよう、様々な機会をとらえまして求めてまいりたいと考えております。その他のご質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

**【浅山文化スポーツ部長：答弁】**学生の状況把握についてでございます。学生の状況につきましては、大学連携会議や大学への戸別訪問等を通じて、その実情の把握に努めているところでございます。学生の相談窓口につきましては、学生にとって最も身近で学生が相談しやすい各大学の学生相談窓口で実施されているところでございます。大学におきましては、臨床心理士やカウンセラーによる専門的な相談等も実施されるなど、きめ細やかな対応をされているところでございます。

コロナ禍が長引く中で、学生からは「友人を作る機会が少ない」「サークルにも上手く入れないままに

なっていて寂しい」「相談できる友達がおらず孤独感がある」などの相談があるとお聞きしております。このため、京都府では、これまで大学が実施する学生等への生活支援事業費におきまして、学生同士の交流を深める取り組みや、学生相談窓口の拡充などに対する支援を行ってきたところでございます。今後とも、大学等と連携し大学や学生の声をしっかりとお聞きしながら、学生の支援に努めてまいりたいと考えております。

【長谷川健康福祉部長：答弁】学生への支援についてでございます。京都府における生活保護世帯の大学等への進学率は、令和3年4月現在で41.3%となっており、全国平均を上回るものの、一般世帯の進学率を大きく下回る状況にあります。現行の生活保護制度では、一般世帯で高校卒業後に就職する方や、奨学金やアルバイトで大学等に通う方との均衡を図る観点から、大学生については生活保護の受給が認められておらず、その取り扱いが大学等への進学をためらわせる一つの要因になっているものと考えております。京都府におきましては、世帯の状況に関わらず、すべての子どもが将来に夢や希望を持ち安心して教育を受けることができるよう、生活に困窮されているか大学生に対して生活保護の受給を認めるよう、ルールの見直しを国に対し繰り返し要望しているところでございます。

また、生活保護世帯などの子どもの進学を支援するため、京都府社会福祉協議会において、生活福祉資金の貸付を行っており、令和3年度の貸付実績は1135件、約4億6000万円となっております。給付型奨学金などの子育て支援施策が拡充されるなか、貸与を申請される方は減少傾向にありますが、今後も支援を必要とされる方に広く制度を利用して頂けるよう、社会福祉協議会と保健所、福祉事務所などが連携し、わかりやすい制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

## 脱法的な進め方、多大な財政負担、北陸新幹線延伸計画は中止しかない

【西山議員：再質問】ご答弁いただきました。まず、大学進学、生活保護世帯の大学進学等についてですが、やはり今いろいろの支援制度があっても進学できていない現状があり、京都府内の数値もやはり全世帯との平均で言いますと、大きく下回っている。この現状を変更して頂きたい。そういう点で、昨年12月の国のルールにつきましては、是非引き続き変更を求めていただくことを求めます。

また、生活保護費の基準そのものの引き上げや、授業料負担の軽減、これも一体にぜひ求めていただきたい、要望しておきます。また、メンタルケアの課題についてですが、現状、大学の方でもカウンセラーの方も足りないというような状況もお聞きしております。ぜひ、そういった観点で、今、至急声を聞いていただくこと、大学からも社会的な問題として、行政がやってほしいという声が上がっております。ところが、今、支援策が京都府としてないわけですから、4月の就職活動に間に合うように、大至急支援策を検討していただくよう、これも求めておきます。

北陸新幹線の延伸計画について、再質問いたします。知事もこれまでも答弁されてきましたが、環境影響評価の中で意見されてきたということをおっしゃられましたけれども、この環境影響評価が完了しなければ、本来ルート設定も、着工もできません。現実には、この環境影響評価が住民の強固な反対世論によって、完了する見通しが無いというのが今の状況です。ところが、国が来年度予算で調査を推進しようとしています。

知事は代表質問で、光永議員の質問に対しても「施工上の課題への対応方法の検討に必要な範囲内での協力はする」と述べられましたけれども、協力すること自体がこの環境影響評価が終わってないのにも関わらず、やっていくという脱法的なやり方を認め、そしてそこに加担することになるのではありませんか。再度ご答弁をお願いします。

【西脇知事：再答弁】西山議員の質問にお答えいたします。現在、審議中の北陸新幹線事業推進調査につきましては、未だ環境影響評価法に基づく手続きは終わっておらず、当然、工事実施計画も認可されていない段階でありまして、あくまで施工上の課題への対応方法などを検討するための技術的な調査と認識しており、そうした調査に必要な範囲内で様々な行為を行われるものと認識しております。いずれにしても、国、鉄道運輸機構から具体的な調査内容の説明を受けておりませんが、まずは現在進めております環境影響評価法に基づく手続きに対しまして、的確に対応していくことが必要だと考えております。

【西山議員：指摘要望】ご答弁いただきましたけれども、今の環境影響評価を完了せずに無理やり進めようというやり方は、民主的な手続きをないがしろにしていますし、内容でも地下水など環境に影響を及ぼ

して、また多大な財政負担もあります。この延伸計画はもう中止しかないということをお願いして、次の質問に移ります。

## 包括的性教育の推進、「はどめ規定」を超え科学的な性教育を

【西山議員】次に、包括的性教育の推進について伺います。

先日、わが会派から京都府警察本部に対し、痴漢加害の未然防止と抑止の強化について、昨年につき申し入れを行いました。昨今、大学共通入試や高校受験の日を狙って、制服姿の女子生徒を狙う悪質な痴漢行為が告発されています。このような性暴力・性犯罪が増加傾向にあるうえ、SNS上ではそれを煽るような投稿で、人権侵害を助長しかねない状況まで広がっています。わが党として、昨年は痴漢被害にあわれた方から、性暴力をなくすためのネットアンケートを実施し、多数の声が寄せられました。61%の方が10代の時に被害を受けており、深刻な傷を心身に残しておられます。そして46%の方が「何もできなかった」とも回答されていました。引き続き、府警本部に取り組み強化を求めるものです。

同時に、性暴力・性犯罪を許さない社会の形成という意味で、教育の重要性も指摘されています。インターネット、SNSには子どもの時から触れることができます。だからこそ、性に関する科学的な知識、自身の尊厳と他人を尊重する人権意識を身に着けることが重要です。国際的には、2009年に性教育の指針となる「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」が、ユネスコ、ユニセフ、WHO、国連人口基金、国連合同エイズ計画等の組織によってまとめられました。当初は、エイズから身を守るために、性と生殖に関する科学的な知見と性的な搾取・暴力について学ぶことが勧められました。さらにこのガイダンスは2018年に改訂され、ジェンダー平等の立場で人間同士お互いが人権を尊重しあえる関係を築くためのスキルを学ぶことも重要視されるようになりました。国際的には、人権を尊重しあう教育として発展しています。

ところが日本の現状は、学習指導要領では小学生の理科で人の受精に至る過程を扱わない、中学生の保健体育において妊娠への経過を扱わない、とするいわゆる「歯止め規定」が存在します。先に紹介したガイダンスにおいて、「性交、避妊に科学的情報など重要な話題を無視し省略することは、偏見や無知を引き起こし、助けを求める障壁をつくりだす」と指摘され、国際的に非常に遅れているとされている問題です。

本府においては、性教育は義務教育では助産師会、高校段階では医師会等の協力を得て、学校講演会など実施されているとお聞きしました。学校現場において学習指導要領の歯止め規定を超えて、科学的な根拠にもとづく教育が必要ではないでしょうか。そこで子どもたちを性暴力から守り、自身と他者を尊重できるよう、包括的性教育の推進をはかることが重要と考えますが、その重要性和遅れている現状についてどのように認識されていますか。また今後の対応や具体的な取り組みについて明らかにしてください。

次に、生理の貧困についてです。コロナ禍の貧困問題の一つとして生理用品が購入できない「生理の貧困」が問題となり、わが会派としても学校や公共施設での生理用品の配布を求めてきました。昨年10月に実施された内閣府の調査では、生理の貧困にかかる取り組みを実施した地方公共団体が、1年で581団体から715団体へと増えているなど、全国でも急速に取り組みが広がっています。

昨年9月議会代表質問で求めた際に知事は、「ジェンダー平等の観点から生理用品を無償提供する動きがあることは承知をしておりますが、日本において学校や公的施設に生理用品が常備されるようになるには、さらに議論を尽くし、社会的な理解が進むことが必要である」と答弁されるのみで、自らの役割として取り組むことには背を向けられました。文化教育常任委員会において府教委に取り組みをお聞きしますと、令和3年12月から令和4年2月にかけて府立学校3校でトイレ内に設置する実証実験をされました。個室の中に設置した1校では生徒一人あたり1.38個、手洗い場に設置した2校では一人あたり0.55個と0.98個の使用状況でした。また生徒からの聞き取りでは、「急な月経時に利用した、トイレがあると安心だった」等の声があったとのことでした。この声にこたえることこそ重要ではないでしょうか。

そこであらためて、全ての学校のトイレに設置すべきと考えますがいかがですか。お答えください。

【前川教育長：答弁】包括的性教育についてでございます。インターネット等における性情報の氾濫など、子どもを取り巻く社会環境は大きく変化しており、児童生徒が性に関して正しく理解して自らととも

に、他者を尊重し行動できるように指導することが重要であります。そのため、学校における性に関する指導については、体の発育発達や心身の健康はもとより、自他の個性の理解と尊重、思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応など、学習指導要領等に基づき、着実に進めているところでございます。加えて、府教育委員会作成の「人権学習に係る資料集」にデートDVの現状や被害の深刻さ、男女が互いに協力し尊重し合う態度を育てることなどを取り上げ、多様な観点から性についての学びを進めている他、警察と連携した非行防止教室や防犯教室の中で自画撮り被害、痴漢や盗撮被害防止のための講演なども行なっているところでございます。府教育委員会と致しましては、引き続きこうした取り組みを推進するとともに、子どもを性暴力被害の当事者にしないために、国が示した「命の安全教育に係る手引き」や教材も活用し、児童生徒が発達段階に応じて性について正しく理解し行動できるよう、包括的に性について学ぶ取り組みを進めてまいります。

次に生理の貧困への対応でございます。府立学校においては、生理用品を保健室に設置し必要とする生徒への対応を行っているところであり、生理についての悩みだけでなく、生活全般のことも含め、個別の保健指導等を行う貴重な機会にもなっております。一方で、経済的な理由により生理用品の確保が困難な女性に対し、社会福祉施設などの公共施設等で無償提供する動きがあることは承知しており、このような中、令和3年度に府立学校3校において生理用品のトイレの設置について実証研究を行ったところでございます。この実証研究の結果、学校からは急な月経時や、トイレに持参するのを忘れた時に利用したというケースがほとんどであったとの報告を受けております。

また、実証研究期間中、保健室での対応がゼロになったことで、真に支援が必要とされる生徒に気付く機会がなくなり、結果としていわゆる生理の貧困問題の根本的な解決に繋がらないのではないかと危惧しているところでございます。府教育委員会と致しましては、引き続き保健室での対応を継続することとし、児童生徒の生活状況の把握に努めるとともに、必要に応じて福祉部局へ接続するなど、児童生徒が安心して生活できるよう丁寧に対応してまいりたいと考えております。

## 生理用品をすべての学校のトイレに設置すべき

【西山議員：再質問】まず包括的性教育についてですけれども、先ほど紹介してきたように学習指導要領そのものが遅れていると国際的に今指摘されている状況です。しかも、国際的にはそのさらに次のステップに移っているわけですから2段階も遅れているという状況です。この点で、秋田県では10代の人工妊娠中絶少なくしようと、産婦人科医や内科医による性教育講座を全ての学校で実施してPTAにも資料を配布して理解を求められながらやられています。こういった事例も参考にして、府内の性教育を推進すると共にさらに国際的なスタンダードとなっている包括的性教育の立場でぜひ積極的に進めていただくよう求めておきます。

生理用品の学校配布について、再質問させていただきます。府内でもすでに市町の教育委員会で中学校で実際されたところもあります。いずれの場所でも生徒や現場は非常に良かった、トイレに設置して良かったという声をお聞きしております。今、千葉県でも本府と同じような時期にモデル実験をされておられました。保健室配布とトイレや更衣室での非対面の配布の両方を実施した結果、千葉県でも非対面の方が利用量が多かったということ踏まえて、全ての県立高でトイレや更衣室での設置を決めたとのことでした。

一方で、福祉的な支援につなげるための窓口も継続して開かれています。このように同じ結果でも、全ての学校で設置しようという動きも全国的にもありますし、府内でもやられている現場もあります。そういったところを研究し参考にして、再度検討すべきと考えますがいかがでしょうか。

【前川教育長：再答弁】西山議員の再質問にお答えいたします。議員ご指摘のように、府内の中学校あるいは全国的に県立高校ですね、都道府県レベルで言いますと11県でトイレでの配布がなされているというふうに承知しております。一方で、大変良かったというお声ですが、確かに、生徒からそういう声はあろうかという風に思います。

その中で、生理の貧困に関してで言いますと、公共施設等ではどこに取りに行ってもいいかわからないんですが、学校については保健室に行けば必ず渡してもらえます。それも一回分だけでなく、複数回分でも渡してもらえというような状況にあります。総合的に考えまして、子ども達とコミュニケーションをとる、その大事さを考えた上で現段階では保健室での配布をすべきだというふうに考えております。



【西山議員：指摘要望】なぜやってよかったという声があるかといえば、やはり誰でも取りに行けるという、困った時にいつでも取りに行けるという、そういう状況を整備したからこそ、そういう声が出てくるんだと思います。保健室指導は継続してやればいいんです。その上で、生徒指導の上でも生理の貧困問題も、やはり一人ひとり掴んでいくことも継続して重要ですけども、まずは全ての、今学校から声が上がっておりますこの生徒や現場の声に応じて、全ての学校での配備へ向けて、ぜひ前向きに検討をしていただきたい、そのことを求めまして私の質問を終わらせて頂きます。ご清聴ありがとうございました。

日本共産党の森下よしみです。一般質問の機会をいただき感謝いたします。

私は今回が議員活動最後の質問となります。知事をはじめ、関係理事者のみなさんには、積極的なご答弁をいただきますようよろしくお願いいたします。

## 府は介護保険制度改悪に反対の表明を

【森下議員】今回は安心できる介護保障について質問します。まず、最初に、国の介護保険制度改定の動きに対してです。

介護保険制度は、かつて、家族によって担われていた高齢者の介護を、社会全体で支えるという目的で2000年に導入されました。40歳以上の国民から保険料を徴収し、国・地方の公費も投入し、財源を確保し、訪問介護・通所介護・短期入所などの在宅サービス、特別養護老人ホームや、老人保健施設などの施設サービスを保障する仕組みができ、介護認定や利用料負担を市町村が運営してきました。

しかし、介護保険制度は3年毎に介護報酬・保険料・自治体の事業計画の見直しをすること、5年をめどに法改定を含む見直しを行うことが決められています。2014年の法改定で、当時の安倍政権は給付制限を強化し、要支援1・2は訪問介護・通所介護を保険から外し、要介護1・2は原則として特別養護老人ホームに入所をできなくする改悪を強行しました。

さらに安倍・菅政権は、年収280万円以上の人の利用料を2割負担に引き上げ、年収340万円以上の人の利用者負担を3割に引き上げる改悪をしました。食費、部屋代についても、低所得者向けの軽減制度の対象者を絞り、多くの特養入所者に、月10万円～13万円の負担を強いるなどの改悪を続けてきました。そして岸田政権は、今後介護保険制度をさらに改悪しようとしています。

厚労省の審議会が2024年度の介護保険改定に向け、昨年12月に見直しに関する意見をまとめました。その内容は、①介護保険サービスの利用料2～3割負担の対象を拡大する②要介護1・2の訪問介護、通所介護を保険給付から外す③ケアプランの有料化④老健施設などの相部屋（多床室）の有料化⑤保険料の納付年齢の引き上げ⑥補足給付の資産要件に不動産を追加する。⑦高所得者の保険料引き上げなど、負担増と給付削減の7項目があがっていました。しかし、短期間で13万7千筆の介護保険制度改悪中止を求める署名が、厚労省に提出され、今国会では一部結論が見送られました。厚労省は要介護1・2などについては4年先の2027年度改定に先送りするとし、2割負担の対象拡大は、来年度夏までに結論を出すとしています。

ある要介護2の90代の男性は在宅で訪問介護、通所介護を利用されています。自分でトイレに行けない、食事もベッド上で、身の回りのお世話をしている家族70代女性は、介護疲れで体調を崩してしまい、ケアマネージャーのアドバイスで、月1回レスパイト入院を利用することにしたとおっしゃっていました。ほぼ毎日夜は家族が介護をされているんですからゆっくり休むことが出来ない。そんな中で、訪問介護やデイサービスが減らされたらもうやっていけないと悲鳴を上げられています。一人暮らしの方ももっと大変です。ヘルパーの支援を受けることで、生活できている人はヘルパー派遣がなければ、一人の生活では閉じこもり傾向になることが懸念されます。要介護1・2の方から訪問介護やデイサービスをはずしたら、介護を必要としている人も家族も苦難は増すばかりです。今でも介護離職や介護心中、孤独死など痛ましい事件に至るケースも少なくありません。現役世代の介護離職は年間10万人にのぼると言われています。家族の介護で、重い負担を抱え自分の夢を諦めざるを得ないヤングケアラーも問題になってきているところではあります。

また、利用料が1割から2割に増えたら、利用者の半数以上が「利用を見直さざるを得ない」という調査報告があります。介護保険の度重なる制度改悪で、介護家族者がいないと在宅での生活はますます不可能になり、低所得の人ほどサービスが利用できない状況になるばかりです。

保険料の引き上げについても、介護給付費に連動して保険料が上昇し続ける仕組みのもとで、高齢者の保険料負担はすでに限界にきています。介護保険に於ける国庫負担の割合を大幅に引き上げ、保険料割合を引き下げるなど、抜本的に見直すことが必要だと考えます。

そこで知事に伺います。介護保険制度の原点は、介護の社会化すなわち憲法25条の理念、公的責任に基づく人権としての介護を保障すべきです。高齢者も現役世代も安心できる制度にするために、サービス利用料や介護保険料の引き下げを行うために、公的給付の充実が必要と考えますがどうですか。また、負担増に対して府としてどう対応するのですか。お考えをお聞かせ下さい。また国が進める制度改悪案に対

して、反対の意見を挙げるべきと思いますがどうですか。

**【答弁：知事】**ただいま森下議員から最後のご質問との話がございました。立場の違いこそ違いましたが府政の発展のためにご尽力いただきましたことに御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、介護保険制度についてでございます。介護保険制度は家族の負担を軽減し、介護を社会全体でささえることを目的に、平成12年に創設した制度であり、地域社会に定着しております。令和3年度末までに要介護等認定者は3.5倍、介護給付費は3.1倍に増えており、介護保険料や介護サービスに対する利用料も増加傾向にございます。今後も高齢化の進行が見込まれる中で、制度を維持していくためには給付と負担のバランスを取りながら、いかに安定的な制度として次世代に引き継いでいけるかが大きな課題でございます。京都府ではこれまでから介護給付費負担金として所要の予算を確保し、制度をしっかり支えてきているところであり、来年度当初予算においても、約380億円の予算を計上しているところでございます。

また、国に対しては利用者負担の見直しに当たっては、高齢者の生活実態を踏まえた適切な対応を行うことや、持続可能な介護保険制度の更新に向けて、国の増加負担の増加を含め、積極的かつ抜本的な見直しを行うことを要望しているところでございます。今後とも、府民の方々が安心して、必要な介護を受けて頂くことができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

**【答弁：長谷川健康福祉部長】**介護保険制度に対する対応についてです。介護保険制度については令和6年度改定にむけ、国の社会保障審議会介護保険部会で給付と負担の議論が行われ、令和4年12月20日に介護保険見直しに対する意見として、取りまとめられたところでございます。主な意見として要介護1・2の生活援助サービス等に関する給付のあり方やケアマネージメントの利用者負担については、令和9年度の制度改定までに結論を得るとして今回は見送る。介護サービスの利用者負担が2割となる対象の拡大や老人保健施設、介護医療院の他床室の質量負担導入については、この夏までに結論を得るとされたところです。介護保険制度の改定につきましては、今後、国の動向を注視の上、必要な対応を講じてまいります。

**【再質問：森下議員】**誰でもが安心して介護サービスが受けられるように、行政として保障しなければならないと思うのです。令和3年京都府の介護サービス利用状況を見てみると、支給限度額に対する平均利用率が、要支援1が45%、要支援2で34%、要介護1で53%、要介護5で79%です。限度額一杯利用されない背景には、経済事情があることは否定できません。また、介護保険料についても、基準額が府下市町村平均で6年前と比べて月額5,812円だったところが、6,328円と年額にしたら9,192円も上がっています。保険料・利用料へ跳ね返らないような仕組みにすることがどうしても必要です。この間行われていない利用者の実態調査を行い、府民負担を増やさない、社会が支える立場から「制度改悪は反対」と国へ声を挙げていただきたいと思いますと思いますがどうですか。再度知事のお考えをお聞かせください。

**【再答弁：知事】**今後の高齢化が見込まれる中では、そのなかで制度を維持していくためには、給付と負担のバランスをとりながら、どうやって安定的なものにして次世代に引き継ぐかという課題につきましては、私も同様の課題認識でございます。ただ、私の立場としては、安心して府民の方々が安心して必要な介護を受けていただけるかどうかということが一番の立場でございます。そういう観点から国に対する要望、また市町村に対する助言等も行ってまいりたいとおもっております。なお、調査につきましては、現在市町村が実施しております「在宅介護実態調査等」を集約するなかで、私どもも、高齢者の状況を把握し、それを令和5年度末が期間となっております第9次の京都府高齢者健康福祉計画の改定につきまして反映してまいりたいと考えております。

**【森下：指摘要望】**2014年から要支援1・2の訪問介護・通所介護を介護保険から外して総合事業への移行が強行されましたが、かえって介護度が高くなってしまったという事例も出てきています。これらが検証されないまま、今度は、要介護1・2の方にまで拡大することは許せません。いかに給付を減らすのかでなく、介護が必要な方に必要なサービスがきちんと届くように、国や自治体が責任を持つべきです。介護保険制度の抜本的改善を強く求めて次の質問に移ります。

## 高齢者のコロナ感染患者の入院体制拡充を

【森下議員】昨年11月に発表された、全国老人ホーム施設長アンケート結果では、「陽性となった方が全員医療機関に入院できる体制の確立」を求める回答が全体の75%でした。その理由は「施設内では適切な治療が受けられない。」とされています。「高齢者施設は、生活の場、医療施設ではない。医療的対応が出来ないのに、対応し続けなければならない職員の苦悩を放置し続ける行政の姿勢に怒りしかない」との声が寄せられています。

新型コロナの感染力は季節性インフルエンザよりはるかに高く、昨年末からの第8波では感染者数の急増で医療体制が逼迫し、1日当たりの死者数が全国で500人を超える日も出ました。

介護施設に於けるコロナ対策として、検査・ワクチン体制の整備、在宅・施設での陽性者への支援対策がまだまだ必要です。そして介護施設に於けるコロナ感染者が、医療機関に入院出来る体制を整える必要があると考えます。今後、新型コロナを感染症法5類に位置づけられた場合に、さらに感染者が増え、死亡者が増加するのではないかと危惧します。入院調整に保健所や自治体が関わらなくなったら、入院先の確保が一層困難になるとの不安は消えません。公的な支援から手を引き、現場に苦難を押し付けることなどあってはなりません。今後の病床確保をはじめ、必要な方が入院出来る体制を整備するべきと考えますが、どうお考えですか。

## 介護サービス提供体制充実への財政措置拡充を

【森下議員】次に、介護サービス提供体制の不足の問題への認識と対策について伺います。「老人福祉・介護事業」の倒産が2022年は過去最悪になっています。「老人福祉・介護事業」は、食材や光熱費、介護用品などが値上がりする一方で、価格転嫁が難しく、さらに、コロナ禍で利用者の回復ができていない事業者が多い状況から、「小規模事業者を中心に倒産がこれから本格化する可能性が高まっている。」と調査報告がだされています。

関係事業者からは、「クラスター発生でかつてない規模の減収を高齢者施設にもたらしている」と訴えられています。通所系事業所では利用者・職員から陽性者が出ると休業をせざるを得なくなり、休業期間は収入がなくなるため、職員の人件費や事業所の維持費に深刻な事態が生じていると証言されています。通所系事業所をはじめとする在宅サービス事業所では、休業期間の収入補填などの財政支援が講じられていません。

また、介護職員の人材不足も深刻です。低賃金・長時間労働、仕事がきつい、などから退職が相次ぎ、介護職を希望する人が減っています。岸田政権は、ケア労働者の賃金を月9,000円の引き上げを行いました。全産業平均よりも所得内賃金で月7~8万円も低い水準です。ケア労働は、専門的知識を身につけた専門職であり、人の命や健康・くらしをサポートする重要な役割を持っているのです。もっと評価されるべきと考えます。

そこで伺います。介護サービス利用者の生活を守るとともに、介護事業所の経営を守る立場から、全額公費で全ての介護従事者の給与の全産業労働者の水準まで引き上げること、事業者に対する減収補てんを、現場の経営努力に任せるのではなく抜本的に国が責任をもつて実施するよう求めるべきと考えますが、どうですか。

本府としても、介護従事者の処遇改善、介護福祉士の養成対策などの支援を強化し、介護従事者を増やす取り組みをすべきと考えますが、どうですか。

## 介護施設・高齢者福祉施設等の整備促進を

【森下議員】最後に、施設等整備についての京都府の役割についてお聞きします。高齢者世帯のうち公的年金のみで生活している世帯は、48.4%。年金受給者の平均金額は老齢厚生年金で月146,162円、国民年金では56,049円と低額です。高齢者世帯の貧困が拡大する中で、人間らしい介護の保障と住まいの保障は切実です。

そこで伺います。本府は「京都府高齢者安心サポートハウス」の整備を進めています。社会福祉法人等が社会福祉事業として運営し、利用者の収入に応じた府の助成により、「国民基礎年金」水準の方も入居可能としています。しかし入居希望者が多く整備を求める市町村がありますが、整備が目標どおり進んでいません。課題を整理し、整備を進めるべきと考えますがどうですか。

2つ目に、介護を必要とする高齢者が安心して暮らせる住居を確保するために、介護施設・高齢者福祉施設整備を促進すべきと考えますが、どうでしょうか。お聞かせ下さい。

**【長谷川健康福祉部長：答弁】**今後の新型コロナウイルス感染症に係る入院方対処針についてございます。京都府におきましては、高齢者や基礎疾患があるのなど、重症化リスクが高く医師が入院が必要と判断した方が入院できるよう個々の医療機関の状況を伺いながら受け入れ可能な病床を順次拡充してきたところでございます。また介護施設等では、施設の協力医療機関や施設医などにご協力いただき、施設で療養される方の診療が可能な体制を構築しているところでございます。先般、新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類へ移行することが決定されたところですが、入院などの医療提供体制については今後具体的な方策が示されることとなっております。特に高齢者など重症化リスクの高い方へ適切な医療が提供できる体制が確保できるよう全国自知事会等を通じて国に求めるとともに医療関係者等の意見を踏まえ、京都府とし必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、介護サービス提供体制の確保についてでございます。介護職員の給料の改善につきましては、国に対して繰り返し要望してきた結果、平成21年度以降、これまでに月額約6万6000円件の引き上げが行われたと共に、職員の経験や技能に応じたさらなる加算が行われているところでございます。引き続き、他業種との賃金格差の解消に向けて介護職員の給与を大幅に引き上げるよう国に対して強く要望してまいります。またコロナ禍の影響で利用者が減少した事業者に対する減収補填についても、国に対し繰り返し要望した結果、コロナ禍の影響で利用者が減少した通所介護事業者等を対象に介護報酬が加算される措置が行われたところであり、引き続き介護事業所の経営安定のためにさらなる試練を国に対し要望してまいります。

次に、京都府における事業所への支援や介護従事者の処遇改善等についてでございます。京都府ではこれまでから、コロナ禍で運営が厳しい状況にある介護事業所等が継続して安定的にサービスを提供いただけるようクラスター発生防止のための集中的検査感染症対策のための設備整備への補助、感染発生時の衛生用品購入費等のかかり増し経費への補助など様々な支援を実施しております。介護職員の処遇改善につきましては、事業者向けのセミナーを開催して介護報酬加算の取得を支援するとともに、細胞質の要請につきましても国家資格取得を目指す学生や介護従事者に対する修学資金など貸付を実施し、介護事業所における専門職の確保につなげております。

また、令和3年度から5年度までの3年間で、新たに7500人の介護福祉人材を確保することを目標に京都府福祉人材研修センターや京都ジョブパークの福祉人材福祉人材コーナーで就労支援を行うとともに、京都福祉人材育成認証制度推進し、府内事業所における人材の確保と定着を支援しております。今後とも、府民の皆様が安心して介護サービスを提供できる環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者あんしんサポートハウスの整備についてでございます。

高齢者から軽費老人ホームよりさらに低い自己負担額で生活できる施設として、京都府独自に高齢者あんしんサポートハウスをこれまでに9施設320床を整備するところでございます。現在増床を含め4箇所の整備計画がありますが、各事業所においてはコロナ禍や物価高騰等による影響により、計画変更となるものもあります。引き続き、市町村とも連携して極め細かく状況を把握の上、関係する補助制度や事業実施に必要な手続きについて情報提供するなど早期に整備できるような支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、介護施設や高齢者福祉施設の整備についてでございます。介護施設等の整備については今後見込まれる入所申込者数やサービス提供料を把握の上で、高齢化率の推移なども総合的に勘案して整備目標を京都府高齢者健康福祉計画に定めているところであります。具体的には令和5年度までの3年間で特別養護老人ホームや介護老人保健施設、介護医療院、認知症高齢者グループホームを109床増やすと共に、小規模多機能居宅介護事業所など、多様な施設を整備することで必要なサービス料を確保することとしております。これら、整備計画をきめ細かく状況を把握の上、着実な整備につなげてまいりたいと考えております。

**【森下議員：指摘要望】**高齢者施設に於けるコロナ感染症対策では、繰り返し陽性者の入院を求めてきました。「高齢者施設は、医療施設ではない。医療的対応が出来ない。病院へ入院を原則にしてください」と施設関係者の悲痛な訴えがありました。そのことに耳を傾けてこなかった。西脇知事の府政の姿勢が全く納得いきません。「たすけて」と言う声に耳をふさぐようなことがあってはならないと思います。改善を

強く求めます。高齢者安心サポートハウスをはじめ、高齢者施設の整備について、計画どおり進められるようぜひ事業者に寄り添う支援をしていただく事を求めます。施設の減収補てんについてですが、原油・物価高騰対策緊急支援事業交付金について、現在、申請受付を延長されていますが、対象期間が、昨年10月1日から12月31日までの期間となっています。まだ事業所が回復していない状況を考え、支援を継続していただきたいと思います。同時に国への働きかけを強めていただくよう強く求めておきます。

最後に、私は今期を持って府会議員を退任いたします。議長のお許しをいただき、一言ご挨拶申し上げます。

私は、京都で看護師として12年間働き1982年から八幡市議会議員として8期32年、その後府議会へ送っていただき、2期8年、有権者のみなさんの声を府政に届けてきました。とりわけ、「いのちが大事にされる政治を」と言うこだわりで、元看護師の精神をずっと持ち続け奮闘してきました。今日まで激励をいただき、支えてくださった多くのみなさんにこの場をお借りいたしまして、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。また、先輩議員や同僚議員のみなさん、そして知事をはじめ理事者、職員のみなさん、本当にお世話になりました。

「平和で、いのち・くらしが守られる京都府政の発展を」願って、退任後も住民の一員として、頑張っていく決意を申し上げ、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

《他党派の一般質問項目》

2月9日

四方源太郎議員（自民・綾部市）

- 1 府北部地域の活性化について
- 2 産業・物流広域連携プロジェクトについて
- 3 人手不足対策について
- 4 中小製造業の電気代高騰への支援について

平井齊己議員（府民・京都市北区）

- 1 リハビリテーションの充実について
- 2 都市農業の振興について
- 3 教育環境日本一に向けた今後の施策展開について

中村正孝議員（自民・亀岡市）

- 1 地域資源を活用した循環型農業の推進について
- 2 条例制定を機とした府内産木材の利用促進の取組について
- 3 亀岡における道路整備と河川整備について

秋田公司議員（自民・京都市南区）

- 1 半導体産業の再興と京都経済の新たな価値創造について
- 2 令和の時代に求められる京都産業 21 の在り方について
- 3 賃上げによる経済活性化と子育て環境の改善について

2月10日

堤淳太議員（府民・長岡京市乙訓郡）

- 1 児童相談所の機能強化について
- 2 男性の不妊治療について

渡辺邦子議員（自民・京都市伏見区）

- 1 犯罪被害者等支援について
- 3 伏見港及び宇治川舟運の復活について

諸岡美津議員（公明・京都市右京区）

- 1 子育て環境日本一の取組について
  - (1) 日本一の子育て環境のさらなる推進について
  - (2) 保育支援の充実について
  - (3) プレコンセプションケアについて
- 2 ヘイトスピーチについて

山本篤志議員（府民・木津川市/相楽郡）

- 1 医療的ケア児を取り巻く環境・課題の改善について
- 2 困っている方々が希望を持てる生活支援策について
- 3 学童保育における給食実施について

2月13日

上倉淑敬議員（維新・京都市伏見区）

- 1 教育格差の解消について
- 2 本府の財政運営について
- 3 児童養護施設や里親家庭で育った若者の支援について

磯野勝議員（自民・向日市）

- 1 向日町競輪事業の今後の在り方について
- 2 通学路等や信号機のない横断歩道における安全対策について
- 3 多様な納付方法の導入による府民の利便性向上について

小巻實司議員（自民・京都市下京区）

- 1 鴨川について
- 2 府有資産の有効活用について

## 予算特別委員会知事総括質疑

成宮 まり子議員の質問と答弁	.....	1
水谷 修 議員の質問と答弁	.....	6
他会派議員の質問項目	.....	10

●京都府議会2023年3月定例会予算特別委員会で、日本共産党の成宮まり子議員、水谷 修議員が行なった予算特別委員会知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

## 成宮 まり子議員（日本共産党 京都市西京区） 2023年3月2日

### 子育て支援医療助成制度の拡充と学校給食費の無償化を

【成宮議員】日本共産党議員団の成宮まり子です。

まず、子育て支援医療助成制度の拡充と学校給食費の無償化について伺います。

コロナ禍と物価高が、子どもたちと子育て世帯に大きな影響を与えている中で、子育て支援医療助成については、ようやく本府でも通院も月に200円負担が、小学校卒業まで拡大されます。

けれど全国では18歳まで医療費助成を、すでに鳥取、福島、静岡、茨城、鹿児島が。そしてこの4月から東京都や群馬、岩手などが実施します。市町村では高校卒業までの助成が全国で約47%に広がり、中学卒業まででは95%に広がっています。

府内でも大半の市町村が、すでに中学や高校まで医療費助成をしています。知事は「市町村制度を支える」とおっしゃいますが、市町村はもっと進んでいるんです。もう18才までが当たり前になりつつあるんです。

そこで、京都府自身が医療助成を高校卒業まで拡充すべきと考えます。いかがですか。

もう一つ、学校給食費の無償化についてです。

小学生のいる世帯が学校に払う費用で、一番重いのが給食費です。いま、給食費無償化は全国で254自治体が、府内では5町村が行い、さらに臨時的措置も含め給食費補助が広がっています。

京都府は「食材費は保護者負担、施設や運営は市町村」としてきましたが、国会で首相も「自治体が補助することを妨げない」と答弁しています。

府は今回、子どもの教育のための総合交付金を提案し、書面審査では「給食費の負担軽減、地元食材の使用や食育の観点など対応したい」と答弁がありました。府としても給食費負担軽減を担うということだと、受け止めています。そうであれば、給食費無償化をさらに進めるため、積極的役割を果たしていただきたい、いかがですか。

【答弁：西脇知事】子育て支援医療助成制度についてでございます。

本制度は、平成5年の創設から対象年齢等の拡充を順次はかってきたところでございますが、近年の子育て家庭を取り巻く社会経済情勢の変化や府民の皆様の声をふまえ、さらなる支援が必要との考えから、子育て支援医療助成制度あり方検討会議を開催するなど制度の拡充に向けた検討を進めてきたところでございます。制度の拡充につきましては、あり方検討会議での意見や小学生までの医療費負担が大きいことなどの現状をふまえ、本年秋から小学校卒業までの通院にかかる自己負担上限額の大幅な引き下げを行うこととし、今定例会に予算を提案しているところでございます。京都府の制度の拡充により市町村では財政負担が軽減されることから、独自の子育て支援策の充実に向けた検討が行われているとお聞きをしております。引き続き京都府では、府内全体の基礎となる部分をしっかりと支え、市町村と連携して府内全体で子育て環境の充実をはかってまいりたいと考えております。



001

【答弁：前川教育長】学校給食費の無償化についてでございます。

今回提案しております子どもの教育のための総合交付金は、各市町村の地域事情に応じた教育政策への支援に加え、他の模範となるリーディング事業を引き出し、ひいては地域全体の教育環境を向上させると言う総合的な支援制度として制度設計を進めたいと考えております。一方で学校給食につきましては、学校給食法により実施運営は市町村が担い、食材料費である給食費は保護者負担とされており経済的に厳しい状況にある保護者には、就学援助として全額または一部を補助する仕組みが制度化されているところでございます。義務教育の無償化の範囲は、国において定められておりすべての市町村で一律に給食費の無償化については、今回の交付金の創設にかかわらず、財源の負担問題など国において適正に判断されるべきであると考えております。

【再質問：成宮議員】お答えいただきましたけれども、知事、子育て世帯の支援のためにさらなる支援が必要と議論してきたというお話がありました。医療費や給食費無償化の運動が、全国で大きく広がっている背景には、いま、そもそも子育ての負担が重い上に、コロナや物価高で、子どもたちのいる世帯の暮らしが本当に大変になっている実情があるのではないのでしょうか。

あるお母さんは「パートを掛け持ちしても3人の子どもを育てていけるか不安。食費も医療費さえも切り詰めている」と話されました。また食料支援プロジェクトに来られたお父さんは「コロナで仕事が減り、娘が小学校に入るのに学校の支払いさえできない」と訴えられました。知事、こういう実態があるからこそ世論と運動が広がり、それに押されて全国でも京都でも、知事や市町村長が医療費無料化や給食無償化にふみだされていると思うんですね。知事は、子育て世帯の今の経済的な困窮をどう受け止めておられるか、また負担軽減の役割をさらにどう果たされるのか、再度答弁をお願いします。

【再答弁：知事】長引くコロナ禍等もふまえて、子育て世帯の置かれている状況はかなり厳しいものだという事は認識しております。そうしたこともありますし、従来の「子育て環境日本一」の実現に向けた私どもの取り組み、それを踏まえまして、この度、子育て支援医療助成制度の大幅な拡充に踏み切ったわけでございます。一方で、財政状況もでございます。その辺りはにらみながら、また国の動向も十分に把握しながら、引き続き「子育て環境日本一」の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

【成宮議員：指摘要望】「子育て世帯の実情はかなり厳しい」とおっしゃいましたが、やっぱりその厳しさから、従来の仕組みを超えての支援が必要だと、これが全国でも国でも議論されていることではないのでしょうか。その点で、医療費については、市町村から、この際中学や高校卒業まで対象拡大を求める声が上がったのに、府として小学校卒業までにとどめられた。これは全国からも遅れてしまっていると思いますよ。

また、学校給食については、これまでの制度や考え方での答弁がありましたけれども、「教育の一貫、食育の一貫」ということから無償化が当たり前であり、これまでの制度を超えていかなければならないときだ指摘しておきたいと思います。一刻も早く京都府として、医療費は18才まで無料に、給食費の無償化へ踏み出すように求め、次の質問に移らせていただきます。

## 物価高騰とコロナ禍の下での営業や賃上げ対策について

【成宮議員】物価高騰とコロナ禍の下での営業や賃上げ対策について伺います。

まず、中小企業です。地域で商店街や飲食店、農家などを訪ねると「コロナに加えていま、物価高、仕入れの値上げは本当に大変だ」という声が次々と寄せられます。フリーランスの、音楽家やアーティスト、映画の仕事のみなさんからも「いま仕事が戻りつつある時なのに、ガソリンや資材の高騰が本当に痛い、先が見えない」との声が共通して寄せられます。

私は、京都府が発表されたゼロゼロ融資の借換制度だとか京都市の中小企業への支援金制度を知らせながら歩いているんですけど、「これはありがたいなあ」と歓迎の声が聞こえるとともに、一方で府制度について「これではうちは苦しいけど使われへん」と言う声もあります。

「コロナで全く仕事がなくなっただけでも、必死で営業して仕事に戻ってきているから、収益減などが引っかかる」という声や、「今後の経営計画などハードルが高い」という声。「新たな借金をして延ばすのかどうか。後継者のこともあるからそこは悩んでいる」というような声もあります。そして、そもそもゼロゼロ融資は使っていないで、生活福祉資金貸付などでしのいできたという業者の方も本当に多いんです。支援給付金などを求める声が、多く寄せられています。

そこで、府としても中小事業者はじめとして広く対象とした支援給付金をつくる必要があると考えますが、いかがですか。

また、ゼロゼロ融資の借換制度についても、対象より広くする要件緩和、現在の債務を別枠にするなどの運用が必要で、いかがですか。

【答弁：知事】物価高騰とコロナ禍での事業者支援についてでございます。

長引くコロナ禍に加え、原油価格・物価高騰により中小企業や農業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いております。この間、京都府では事業者の持続的な経営支援をはかることが重要と考え、累次にわたる補正予算を編成して、製造業や農業をはじめとする幅広い業種の事業者を対象に、省エネ対策や経営効率化の取組をきめ細かく講じたところ、多くの事業者にご利用いただいております。今定例会におきましても、中小企業や農業者の経営改善に向けた伴走支援体制を強化するための予算案を提案しており、国の支援策も活用しながら事業者の更なるコスト低減や経営効率化に取り組んでまいりたいと考えております。また、無利子無担保無保証料の融資からの借換につきましては、これまでの売り上げ減少要件に加えて、利益減少要件を新たに設けることにより、伴走支援型経営改善おうえん資金の対象を、1月10日より拡大しております。

既存債務の別枠での取り扱いについても、おうえん資金においても別枠のセーフティネット保障枠が維持されますとともに、融資限度額が6000万円から1億円に拡大されていることから、借換や新規の資金需要に対し十分な枠が確保されていると思っておりますが、今後の融資実行の状況等をふまえ、必要に応じて国への要望を行ってまいりたいと考えております。引き続き、あらゆる施策を動員して中小企業の事業継続を全力で支援してまいりたいと考えております。

## 建設労働者の賃上げ、会計年度任用職員の処遇改善と雇用継続を

【成宮議員】建設労働者の賃金引き上げについてです。

2月21日、全京都建築労働組合のみなさんが、建設労働者の賃上げに府が役割を果たせと、知事への要請に来られ、約130人が雪の舞うなか座り込み府庁包囲行動に取り組みました。

国が示す公共工事設計労務単価は11年連続で引き上げられ、特にこの3月からの適用の単価は、前年度比5.2%の高い伸び率です。ところが現場労働者の賃金は上がらず、京建労のアンケートではほとんど横ばい状態。「この3年間は、物価や資材が高騰し、仕事も暮らしも深刻な影響を受けているのに、賃金だけが上がらない」と怒りの声が上がっています。

この訴えを受けとめ、本府として賃金の実態調査と現場労働者まで賃上げが実現するしくみをつくるべきではないでしょうか。

さらに、3つ目に、会計年度任用職員、消費生活安全センター相談員の処遇改善、雇用継続について伺います。

先日、府内の会計年度任用職員との懇談の機会を持ち、府の様々な現場で働くみなさんから、深刻な実態、思いを聞かせていただきました。

府の消費生活安全センターの相談員さんは「自分たちは、法律とその計画に基づいて配置され、府民の相談や被害防止、市町村への支援など誇りを持って働いてきた。だけど20年近く勤めても年収300万円いかず、雇用継続は3年まで、今年度末で9人のうち2人が辞めていく。これで府民のための仕事が継続できると思いますか。若い人も入ってこられない」と悔しさを込めて訴えられました。

会計年度任用職員の働き方の改善待ったなしだと痛感しました。府民のための相談やその継続、経験の蓄積、府職員を安定して確保し育てる観点からも、思い切った賃上げと「3年まで」などとせず、雇用継続するしくみを確立すべきではありませんか。

【知事：答弁】建設労働者の賃金についてでございます。

京都府におきましては、平成24年に公契約大綱及び元請下請関係適正化指針を策定し、原則府内企業への発注、ダンピング対策の強化、重層的な下請け構造の改善に取り組みますとともに、適正な請負金額での下請契約の締結の遵守を求めるなど、企業が適正な利潤を確保することにより、賃上げが可能となる環境整備に努めてまいりました。また、幹事ご紹介の通り、京都府では国や都道府県などの発注者が下請けを含む労働者を対象に、賃金の実態を調査して設定する公共工事の設計労務単価を平成25年以降11年連続して引き上げてまいりました。全職種の平均単価は、11年間で約56%となる約9700円上昇し、現在では約2万7000円となっております。京都府といたしましては、引き続き設計労務単価をはじめ最新の資材単価を反映した工事価格を設定し、企業の適正利潤の確保に努めますとともに、発注者、元請け業者、下請け業者のそれぞれの関係者が、適正な請負代金で契約することを建設業関係団体に要請し、建設労働者の賃金水準をさらに改善して参りたいと考えております。今後とも公共事業を安定的に発注いたしますとともに、公契約大綱等に基づく構造改善、生産性の向上や働き方改革に向けた取り組みを推進し、建設労働者の処遇改善につなげることで、建設作業が魅力ある産業となるよう関係団体と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、京都府消費生活安全センターの消費生活相談員の処遇改善と雇用継続についてでございます。消費生活相談員は、府民からのさまざまな相談に丁寧に対応し、相談者に対して助言やあっせんを行うなど安心安全な消費生活のための大変重要な役割を担っていただいております。相談員の処遇につきましては、会計年度任用職員制度の導入により、それまでの非常勤嘱託職員と比べ、期末手当が支給されるなど雇用条件は一定改善されたものと考えております。加えて、相談員は、専門的知識を必要とする業務に従事していることから、一般的な事務を担っている会計年度任用職員よりも高い給与としております。また、雇用継続につきましては、京都府では国の取り扱いに準じて連続2回、計3年間までは公募によらず雇用継続できる運用としており、任用における平等取り扱いの原則や成績主義をふまえますと妥当な運用であると考えております。今後とも、研修機関の確保や相談員との定期的な意見交換などにより、相談員が専門性を発揮しながら安心して職務に専念できる環境を整えてまいりたいと考えております。

【成宮議員：再質問・指摘要望】まず要望です。消費生活相談員さんについて、大変重要な役割を担っていただいていると、前よりも処遇が良くなっているというお答えでした。けれど実際は違うんだと、これでは働き続けられないし、府民のための仕事が継続できない。こういう訴えがあるわけですよ。そして、その他の職場でも、本当にコロナや物価高の厳しい中で職場と府民を支えて、さまざまな分野の会計年度任用職員のみなさんが、必死で奮闘されているわけです。国の制度ということですけども、それにとどめないで、私はぜひこの機に知事が直接、会計年度任用職員や相談員のみなさんの話をね、聞いていただきたいと思うんです。ぜひ聞いていただき、実態はどうか、生の声をしっかり聞いて、心よせて、国へ意見をあげ、府としてもできることを検討していただくよう、要望いたします。

再質問を2点行います。

まず、ゼロゼロ融資借換の要件緩和について、答弁いただきました。仕組みのことはその通りですけど、書面審査で答弁がありましてですね、この借換の中でセーフティネット4号・5号の借換では、主要事項に「2年」とあるが「5年の据え置き」にできると。さらにセーフティネット4号では「前年比売り上げ減少5%」でなくて、「コロナ前と比べて20%売り上げ減少」で対象となる。また追加融資の借入も可能というお話もありました。この点は、いまの答弁では直接は触れられなかったんですけど、ぜひ確認をさせていただくとともに、周知を求めたいと思います。

そして再質問ですが、そのゼロゼロ融資からの借換にあわせて追加資金の借入も可能という仕組みだということだと伺いました。安心して借り入れができるためには、ゼロゼロ融資の債務を別枠にする、そして、資金需要を応援するという仕組みがあるんじゃないかと、私ども繰り返し求めてきたところです。代表質問等でも「国制度を使っているから」と答弁がありましたが、それなら、京都の融資実施の現場ですと、必要な方にどうしたら本当に資金がいくんだろうか、そのためには、独自にいまの債務について扱いの検討があるんじゃないか、などぜひ検討を行っていただいて、そして「中小企業の実情からこういう制度改善が必要だ」と国へ意見をあげていただく、こういう姿勢があるのではないかなと思うんです。再度お答えいただきたいと思います。

それから、設計労務単価と現場の賃金の問題です。公契約大綱で努力をしてくれている、企業にも要請しているとおっしゃいましたけれども、そしていまや国も国策として公共工事設計労務単価を引き上げて建設労働者の待遇をよくしようとしている、にも関わらず、現場に届いてないんですよ。現場に届い

てないから、この雪の降りしきる中で職人さんたちが、知事に話し聞いてくれ、と座り込みをされているわけですね。知事はこの実態どう思っておられるのか、会って話を聞かれたのか。実情聞き、そこから設計労務単価を本当に反映した賃上げのしくみをどうつくるのか、府として検討すべきではないかと思うんです、お答えください。

【再答弁：知事】まず一点目の確認につきましては、セーフティネット保証4号では、対前年またコロナ前で20%減少、5号では対前年、コロナ前で5%減少ということでございますので、また改めて確認していただければと思います。

再質問1問目の新たな新規事業につきましては、融資限度額の引き上げでもございます。ただ今回の国の制度は、経営改善の計画を作ることということで、その後の一定の企業の持続可能性も前提とした上での新たな制度拡充となっております。その点につきましては、別枠というよりも全体として是非とも経営改善に取り組んでいただきまして、持続可能性のある企業経営により、そして当然ですが融資でございますので返済に対する努力も合わせておこなった上で、企業の事業継続に我々も支援して参りたいと思っております。

また建設労働者に対する話につきましては、設計労務単価の引き上げはおこなわれております。それが、現場の建設労働者へどうやって渡るかというのは、私も従来からの大きな課題と考えておりまして、そのためにも先ほど申し上げました発注者、元請け、下請け、建設業関係団体、全部の契約の流れの中で、できる限り現場で働いている方に資金を流す。そうした姿勢でしくみを構築していくことが重要だと思っております。これについても粘り強く訴えてまいりたいと思っております。

【成宮議員：指摘要望】経営改善は、みんなしたいんですけども、そこまでなかなか行かない。行かないけれども何とか経営をつないでいきたい、なんとか良くしたい、と思っているわけですから、これ別枠に置くという措置も含めてぜひ要件緩和など、引き続き現場の実態から考えていただきたいに思います。それから設計労務単価の問題は「大きな課題」と受け止めているとおっしゃいましたので、ぜひ実態調査と賃金条項を含む公契約条例をつくっていただくよう求め、質問を終わらせていただきます。

水谷 修議員(日本共産党 宇治市及び久御山町) 2023年3月2日

## 北陸新幹線 2023年春着工断念一調査費計上は不当な予算

【水谷議員】日本共産党の水谷修です。

北陸新幹線大阪延伸は、地下水やトンネル残土問題など環境を壊すものであり、住民同意も得られていません。また2.1兆円の工事費は難工事が多く、相当増額されると言われています。公共事業において事業にかかる費用に対する便益の比率である費用便益比が1以上であることが、事業実施の判断基準であります。北陸新幹線大阪延伸の費用便益比は、国の計算で1.1でギリギリです。工事費が大幅増額されるので、1を大きく下回るであろうし、知事が言う「受益と負担の不均衡」は大きい。大阪延伸は知事も無理だと思われませんか。

事業認可ができず、2023年春着工は断念されました。にもかかわらず国が調査費を計上しました。鉄道建設は、事業認可後に「中心線の測量」を行い、その後、用地関係・発生土調査、鉄道施設の概略設計を行い、その後に「道路河川等管理者との協議」を行うものです。事業認可前の不法な調査、不当な予算です。道路河川などの管理者である知事が、事業認可前に協議に応じる行為は違法又は不当であり、応じるべきではないと思いますが、いかがでしょうか。ここまでお願いします。

【西脇知事：答弁】北陸新幹線延伸計画についてでございます。北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより、関西全体の発展に繋がる国家プロジェクトであると認識をしております。

敦賀大阪間につきましては現在、鉄道・運輸機構において、環境影響評価の手続きを進めているところであり、それらの結果を踏まえ今後、国や鉄道・運輸機構により詳細な事業計画や委員ご指摘の費用便益比などについて検討されるものと考えております。

引き続き国や鉄道・運輸機構に対しまして、慎重な調査と十分な地元説明、環境の保全への適切な対応を求めますとともに、地方負担につきましても、コスト縮減、貸付料の見直し、財政支援の拡充などにより、受益に見合った負担となるよう強く求めてまいりたいと考えております。

道路や河川等の管理者との事前協議についてでございます。令和5年度政府予算案において、地下水など施工上の課題を解決するための調査などを行うこととして、北陸新幹線事業推進調査に要する費用が計上されており、現在国会において予算審議がなされているところでございます。

国や鉄道・運輸機構からは具体的な調査内容について説明を受けておりませんが、道路や河川等の管理者との事前協議は、この調査の一環として、施工上の課題への対応方法などを検討するために必要な範囲で行われるものと考えております。

京都府といたしましては、事前協議等への対応につきましても、国や鉄道運輸機構から具体的な内容の説明があった段階で検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、環境影響評価の手続きを進め、環境の保全について適切に対応していくことが必要であると考えております。

【水谷議員：再質問】道路・河川管理者との協議の問題ですが、この協議は、構造の見直しも含めてするという事になっています。施工上の課題を調査するというけど、ルートもわからず協議できないのではありませんか。構造上のことについて、どうして協議できるんですか。この件については再答弁を求めたいと思います。

【西脇知事：再答弁】協議につきましては、まだ具体的にどういうことかということについて調査自体も内容の説明を受けておりませんので、今のご質問についての答えにはならないかもしれませんが、いずれにしても、施工上の課題を検討する範囲の中で行える調査だというふうに認識しております。その範囲での対応していくことになろうかと思っております。いずれにしても、相談があった上での検討ということでございます。

【水谷議員：指摘要望】施工上の課題だとずっと何回もおっしゃるけども、どこを通すのかもわからないのに、施工上の課題も検討できないと思いますけども、構造上のことについてもこの協議で変更することもあるというのが、協議の内容ですよ。ですからこれ無理だということを再度指摘しておきたいと思いま

す。また自民党府連会長が地上案を主張されて、これはやっぱり無理だと言われています。南丹新駅の計画も、市長が南丹市が潰れると反対の意向です。現行ルートも変更案も無理で行き詰まっている。もう詰だと言わざるを得ません。延伸をやめてその財源を、暮らしや命・子育てに回すべきだということ強く指摘しておきたいと思えます。

## 新型コロナ対策—医療にかかれる体制と施設整備の充実を

【水谷議員】次に新型コロナウイルス対策についてです。第8波は第7波に比べコロナによる死者数が全国でも京都府でも大変多いです。亡くなっている方の多くが脆弱な高齢者だといわれています。

施設等で留め置かれ、医療を受けることができなかったからです。京都府保険医協会が留め置きの実態調査を行い、2月14日、その結果を発表されました。府内の老人施設の3割以上にあたる128施設から回答を得たものです。

第7波以降2月7日までの調査で利用者が陽性になった施設は86%。発生人数は2578人だった。その陽性者のうち2068人つまり約80%が入院できず、施設内治療しかできなかった。

府発表によると、第7波だけで92人が施設内で亡くなっています。コロナ感染者が高齢者で留め置かれ、医療を受けずに死亡される事例が多いのですが、京都府の第8波における施設や自宅での死亡件数、高齢者施設のクラスター発生状況はどうか。また東山老年サナトリウムに設置している臨時的医療施設の受け入れは何人か、高齢感染者の入院施設を抜本的に整備すべきだと思いますが、いかがですか。

感染症法上の5類への変更について全国知事会が、財政措置の継続、医療費の公費負担、宿泊療養施設の継続、コロナ受け入れ医療機関への支援、入院調整機能など、基本的なことが全て課題になっており、今、類下げすべきではないと思いますが、この点についてお考えを聞かせていただきたいと思えます。

【西脇知事：答弁】新型コロナに係る対応状況についてでございます。第8波が始まってから2月末までで亡くなられた方は高齢者施設で86名、自宅で23名となっており、また高齢者施設での集団感染の発生件数は411件。入院待機ステーション入所者数は135名と報告を受けております。

高齢者等で入院が必要な方の対応につきましては、入院医療コントロールセンターの医師が1人1人の状況を適切に確認して療養方針を立て、入院に繋げているところでございます。また自宅で療養される方に対しましては、お住まいの地域の医療機関や訪問看護ステーションなどの支援のもと、安心して療養できる体制の確保に努めてきたところでございます。

なお、医療体制につきましては、5類への位置づけの変更に伴い、幅広い医療機関で患者が受診に入院できる体制に順次移行していくことから、高齢の感染者が健康状態や生活の質を維持できるよう、現在の医療・介護資源を有効に活用してまいりたいと考えております。

次に新型コロナウイルス感染症の5類への位置づけの変更についてでございます。政府の新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更されることが決定されましたが、これは政府が専門家などの意見を聞いた上で判断されたものと理解しております。

政府におきましては、5類位置づけが変更されても、国民の安心を確保するために公費負担につきましては、急激な負担増が生じないように、また医療体制につきましては、幅広い医療機関で患者が受診できる体制となるよう、段階的な移行を目指すこととされております。

京都府といたしましては今後、国から示される具体的な方針等も踏まえ、府民の命と健康が守られるよう、万全の体制をとってまいりたいと考えております。

【水谷議員：再質問】コロナでこの間施設で亡くなられた方が86人、自宅で23人。その一方、入院待機ステーションでは、135人しか利用がなかった。

先ほど紹介した保険医協会の調査では、入院できなかった理由について最も多かったのが、保健所・救急隊員から入院するところがないと言われたのが45%、府の入院コントロールセンターが「入院不可」と言っていると伝えられたのが26%になっています。

知事がこれまで必要な方は全て入院できていると答弁されてこられました。現場は入院すべき方が入院できず、入院すべき人をコントロールセンターが「入院不可」としてきた。これ以外に事実はないのじゃありませんか。だからこれだけ施設で留められて86人もの方が施設で亡くなられているということじゃないんですか。

警察本部がまとめられた検死よる人数ですが、検死を行った遺体のうちコロナ陽性だった方が、令和3年1年間で14人。令和4年は72人に急増しました。令和5年1月は11人で、これを通年に換算すれば132人になります。異常な増え方です。この数字は、コロナに感染した人が医療にかかれず、お亡くなりになっていることを示していることに他なりません。

知事は、警察をも掴んでいるこの検死した死体のうち、コロナ陽性者が非常に多いことをご存知ですか。どうお感じになりますか。

知事は2月24日記者会見で終了・縮小するコロナ事業を発表しました。入院待機ステーションを3月末で終了、宿泊療養施設を3施設から1施設に縮小とのことでございます。入院待機ステーション廃止の理由は入院者数の減少としていますが、必要な高齢感染者を入院させなかったからに他ならないんじゃないんでしょうか。そう私は思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

**【西脇知事：再答弁】**水谷議員の再質問にお答えいたします。警察の検死につきましては、いずれにしても無症状者の感染者も非常に多いということの状況も踏まえた上での分析が必要ではないかと思っておりますが、私ども、その分析についてまだ資料をもらっておりませんので改めての検討課題とさせていただきたいというふうに思っております。

また3月末で一部のコロナ対策について終了の予定であるということを発表しておりますけれども、入院待機ステーションは、元々症状が悪くて不安の方が救急車を呼ばれた場合に、コロナでの入院は必要がないんだけど、安心感を与えているために一旦入っていただいてそこで措置をした上で、その後入院されなかった方も多いということで、そういう状況の中での利用者の非常に数が少なくなっているということと、入院、必要な病床を十分確保している。そうしたことも併せて勘案をいたしまして、予定として発表させていただいたものでございます。

**【水谷議員：指摘要望】**警察の分析された検死した方で、コロナ感染者が多いという問題については、ご存知ないということですから、全ての検証の中に、この件も含めてぜひ分析していただきたい。

これは医療にかかることができずに、自宅で亡くなった可能性も含めてある数字です。また、入院待機ステーションと言われましたけども、あそこは老人施設の中に作って、介護スタッフもおいて高齢者の対応もするんだとおっしゃってこられた。

そこが、結局あまり入院できずに、自宅で、あるいは施設で留め置かれて亡くなっているということが事実だと思いますよ。ですからそこは分析すると同時に、今必要なことはですね。この宿泊療養施設をなくす、3月末で3分の1にするとか、入院待機ステーションを3月で廃止するとか、こういうことをするのはなくって、拡充をして医療にかかれなくてお亡くなりになる方を防ぐということを抜本的に元に戻して充実をさせていただきたい。このことを要望しておきたいと思っております。

また、現在審査中の来年度予算に、入院待機ステーションの運用4億3503万6000円、宿泊療養施設の45億円も予算に計上されています。これをなくすということは、我々、予算審議中に聞いていません。議会軽視も甚だしいということを指摘しておかなければならないと思っております。とにかく高齢者が医療にかかれる体制と施設整備を十分していただくことを重ねて要望しておきたいと思っております。

## 北山エリア開発の全体を早く府民に説明を

**【水谷議員】**北山エリア開発についてです。北山エリア開発全体についての府民説明会が1年3ヶ月もされていません。府は開くと説明してきましたが早期にすべきです。いつされるのかお答えいただきたいと思っております。京都府は賑わい創出を目的とした北山エリア整備基本計画を策定し、学生数が2000人規模である府立大学の老朽化した体育館を1万人巨大アリーナに建て替える構想を出し、強引に進めようとしています。

府立大学の老朽校舎改築や学生体育館の建て替えを急ぐべきです。大学の中にプロバスケットボールのクラブアリーナを兼ねる1万人規模のアリーナは不要であり、学生体育館とは切り分けるべきだと思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

**【西脇知事：答弁】**北山エリアの整備についてでございます。整備の検討に当たりましては論点が多岐にわたっておりますことから、個々の施設の整備内容を検討しながら、エリア全体の整備の方向性の調和を図ることが必要だと考えております。

そのため施設ごとに有識者による意見聴取会議を設置をし、専門的な視点から議論を行いますとともに、区民の方々を対象としたワークショップなどを通じて、幅広いご意見を重層的に伺っているところでございます。その中でも、来年、開園 100 周年を迎える植物園につきましては、先日開催した有識者懇話会において、次の 100 年に向けたビジョンと合わせ、想定されるハード整備の配置図を示したところであり、今月中にも区民の皆様に対して説明を行う予定としております。

また今後、それ以外の施設も含めまして、こうしたご意見を踏まえた整備の方向性がお示しできる段階で順次区民の皆様にしかりとご説明をさせていただきたいと考えております。

府立大学における共同体育館の整備につきましては、老朽化や耐震性の問題の解決を合わせて多機能多目的な利用を図ろうとするものでございます。整備の検討に当たりましては、大学の教育施設として整備・運営することが大前提でございますので、従来の利用時間や日数を確保した上で、多目的な活用の方角性や施設の規模等について専門家による議論や学生を対象としたワークショップなど幅広い方々からのご意見を踏まえながら検討を進めているところでございます。

いずれにいたしましてもこれらの取り組みを通じまして、北山エリアが周辺地域と連携調和し、今まで以上に府民の皆様が親しまれる。魅力的なエリアとなるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

**【水谷議員：再質問】**北山エリア開発はここに協議を進めた意見を聞いているとのことですが、府立植物園の整備方向についてこの間若干示されました。しかるに、横に集客一辺倒のアリーナができると、植物園のありようも変わってきます。

植物園の説明会だけなら、エリア全体のありようがどうなるのかよくわかりません。しかも北山エリアの説明会をやるとおっしゃってこられたけども、それはここにずっと別々にやっていくという説明にしかありません。全体の説明会についてはいつやるのか、具体的な日程も含めて再度お聞かせいただきたいと思ひます。

**【西脇知事：再答弁】**水谷議員の再質問にお答えをいたします。先ほど答弁いたしましたように植物園以外の施設を含めまして様々な方の意見を聞いているその取り組みで、整備の方向性がお示しできる段階で、順次ご説明をさせていただきますと思ひております。

ただ、一つ一つの施設の整備全てのやつがまとまってから全体ということではなくて、できる限りまとまったものから順に説明をさせていただく。ただ最終的には全体施設がエリアとして調和のとれたものにしたいたいと思ひは変わっておりませんので、以前の段階では、そうした観点も踏まえたエリア全体の構想についてもご説明したいと思ひますが。

いずれにしても論点が多岐にわたっております。個別施設の検討の結果につきましても、順次お示しできる限りでお示しさせていただきますというふうと考えております。

**【水谷議員：指摘要望】**個々の整備の問題とエリア全体の問題は不可分のことがございます。先ほど植物園のことを言いましたけども、横に集客一辺倒の施設ができれば、植物園のありようも変わって来ると。

ですから、全体の説明会やると言ってきたんですから、これはこれできちんと早く実施をしていただきたい。そして全体がわかるということと同時に、個々の問題については十分、説明をしたり、意見を聞いて、反映させるということは、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、プロバスケットボールのクラブアリーナをどうするのかということについては、プロスポーツをどうするのか、クラブアリーナをどうするのか、プロスポーツをどうするのかということとは、これは府立大学の老朽施設をどうするのかとは全く別の次元の問題です。プロスポーツの問題はプロスポーツの問題で考えるのであれば、当事者で考えていただくということも含めて進めていただきたい。スポーツ施設が少ない問題も、これはこれで検討すべきであります。問題は府立大学の体育館が老朽化している。ここを建て替えないかんとということになっているけども、いつの間にかプロスポーツ仕様のものになって 1 万人の巨大アリーナになっているということですよ。

ですから、ここはきちんと切り分けて、府立大学の体育館は優先して学生体育館として建て替えるということをお前提にして物事を進めていただくということをお再度指摘し、要望しておいて終わりたいと思ひます。ありがとうございました。



会派	氏名	要旨
自民	井上重典	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域振興計画の推進について</li> <li>2. 出産・子育て応援交付金について</li> <li>3. 誰もが暮らしやすい「農村づくり」について</li> </ol>
自民	園崎弘道	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新型コロナウイルス感染症対策の新たな展開について</li> <li>2. 複雑・多様化する課題に対応する執行体制の強化について</li> </ol>
自民	古林良崇	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ひきこもり支援について</li> <li>2. 今後の農福連携等の推進について</li> </ol>
府民	岡本和徳	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 外国資本による土地取得について</li> <li>2. 福祉人材・医療人材の確保について</li> <li>3. 府立高校の在り方とグローバル人材の育成について</li> </ol>
明	山口 勝	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 物価高騰の影響を受ける事業者、生活困窮者等への支援について</li> <li>2. 賃上げが出来る環境整備について</li> <li>3. 性の多様性と尊厳ある存在として全ての方の人権が擁護される取組について</li> </ol>

## 京都府議会 2023年2月定例会

みつなが敦彦議員の意見書・決議案討論	1
山内よし子議員の議案討論	4
2月議会議案等採決結果・他	19

●3月10日の閉会本会議でのみつなが敦彦議員の意見書・決議討論、山内よし子議員が行なった議案討論を紹介します。

## 意見書・決議

## みつなが敦彦議員（日本共産党・京都市左京区） 3月10日

日本共産党の光永敦彦です。

議員団を代表し、ただいま議題となっております、意見書案11件、決議案3件のうち、「外国法人などによる土地の取得及び利用を制限する法整備を求める意見書案」に反対し、他の意見書案・決議案に賛成する立場から討論を行います。

はじめに、府民クラブ提案の「外国法人などによる土地の取得及び利用を制限する法整備を求める意見書案」についてです。

日本国憲法は、土地や建物を所有する権利を保障しており、その基本的な権利を「安全保障」の名で制限することは極めて問題です。しかも、本府においては、平成30年9月1日から「京都府森林水源地域の保全等に関する条例」が施行され、水源の保全とそのため権利移転等の契約の事前届出が必要となり、知事は契約の届出者に対し、水源かん養機能を維持するために必要な助言を行うことができるなど、一定の歯止めをかける努力が積み重ねられてきており、しかも全国的にこうした内容の意見書は見当たらず、あまりに拙速なため、反対です。

次にわが会派提案の「『敵基地攻撃能力』保有や自衛隊基地の地下化・強靱化などを含む『安保3文書』の撤回を求める意見書案」についてです。

現在開かれている国会審議を通じ、安保3文書の閣議決定とその具体化の深刻さが日々浮き彫りとなっています。

アメリカの長距離巡航ミサイル「トマホーク」の最大500発購入やマッハ5以上の極超音速ミサイルの配備も狙われています。それにともない、舞鶴市の自衛隊のミサイル拠点化や宇治市祝園分屯地をはじめ、全国に弾薬庫が配備される可能性についても防衛大臣は否定していません。

さらに、米軍が2018年に公表した「統合防空ミサイル防衛・IAMD構想2028」では、警戒情報だけでなく、相手に対する射撃システムまですべて米国を中心とした同盟国間で共有するシステムを提案しており、それとウリ二つの文言が、安保3文書の一つである「国家防衛戦略」に記載されています。まさに米軍の指揮下で、先制攻撃ができる道を開くという憲法を踏みこむ動きがなし崩しで進められようとしています。その結果、国民には大増税のツケが押し付けられることとなります。こんな大軍拡・大増税を進める「安保3文書」は閣議決定を撤回し、ASEANが積み重ねてきている平和的外交的な努力を日本も進めることこそ必要です。

次に生活保護基準を緊急に引上げることを求める意見書案についてです。

本議会に、全京都生活と健康を守る会連合会より同趣旨の請願が提出されました。もともと、2013年から2015年にかけて段階的になされた生活保護基準の減額改定による保護費削減に対し、全国で生活保護基準引下げ違憲訴訟が広がり、この間、改定の違法を明確に指摘した判決が2021年2月の大阪地裁に始まり、2022年5月熊本地裁、2022年6月東京地裁、2022年10月横浜地裁、2023年2月宮崎地裁と5件目となり、流れは大きく変わりつつあります。

今回の一連の判決は、実態を踏まえた判断で、今年4月の大阪高等裁判所の控訴審判決も控え

2021  
ており、この流れを止めずに政府の誤った政策を是正させることが必要です。

しかも、コロナ禍と物価高により、また新自由主義による貧困と格差が広がる中、生活保護の申請者が6%も増えています。よって生活保護費の削減は見直し、大幅な保護基準の引き上げを緊急に行うことが求められています。

次に「新型コロナウイルス感染症の感染症法5類への見直しの延期を求める意見書案」についてです。

政府は5月8日をもって、新型コロナウイルス感染症を感染症法2類から5類相当へと見直すことを発表しました。

知事総括質疑やその後の常任委員会等を通じ、高齢者入所施設での死亡が第6波で52名、自宅では17名、第7波では施設で83名、在宅で17名、第8波の2月末までで施設は86名、在宅23名であることが明らかとなりました。知事はそれでも「入院が必要な方は入院できている」などと答弁を繰り返してこられました。命を救えた可能性があったのではない、もっと医療に早くアクセスできる体制や運用ができたのではない、保健所の体制や連携はどうだったのか等、原因や課題を浮彫りにして、総括することこそ必要です。その総括や対策もないまま、病床確保やワクチン接種、自己負担の在り方など医療や介護の現場に矛盾を押し付けること、は絶対に避けなくてはなりません。5類への見直し延期を強く求めます。

次に、「難聴者の補聴器購入に係る京都府独自の補助制度の創設を求める決議案」についてです。

昨年12月定例会で、全会一致で「加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る公的支援制度の創設を求める意見書」が可決しました。本当に喜ばしいことです。速やかに国において支援制度が実施されることを強く求めます。

さて、本議会には、補聴器の公的補助を求める会から4,938筆の請願署名を添えて「難聴者の公的補聴器購入にかかわる負担軽減を求めることに関する請願」が提出されました。

現在、補聴器購入への公的補助は、障害者手帳の交付をうけるなど極めて限定的となっており、また、補聴器は高額なため、自己負担で購入することをためらう、あるいはできない方が多数となっているためです。

しかし、例えば高齢者の方が聞こえにくくなってきた時に、程度に応じて早期に補聴器に慣れていくことが、認知症対策や日常生活を普通に送る上でも、長い目で見れば効果があると考えます。若年者も含め、切れ目ない支援が必要で、全国で広がる補聴器購入の財政的支援策を、本府でも全会一致の意見書の主旨をふまえ、早期に実施されることを強く望みます。

次に「18歳まで子どもの医療費助成制度を拡充することを求める決議案」についてです。

今年9月から子育て支援医療費助成制度が、通院も小学校卒業まで拡充されることになりました。これまで多くの請願署名が提出され、府民の皆さんの声や運動をふまえ、私どもも何度も議会で質問を重ね、また意見書案や決議案を提案してきたことがようやく実ることとなりました。これにより、大山崎町をはじめ府内市町村で、さらに18歳まで無料などの拡充が進んでいます。全国では、18歳まで無償化がこの春から東京都、岩手県、群馬県、奈良県で新たに拡充されようとしています。それは、子育てにかかる経済的負担の軽減策として共通した強い願いであるとともにコロナ禍や物価高をはじめとした格差が広がっているもとで、その対策の一つとして、また住み続けられるまちづくりとしても重要な施策であるためです。

今回、京都府の制度拡充に必要な予算は新たに4億2,000万円と積算されています。しかし、これとて令和3年度決算では、当初予算より約4億円減っており、このとおり推移すると、制度拡大による予算はほぼ変化がないことが予想されます。また、中学校卒業まで拡充した場合、さらに1億1,000万円、さらに高校卒業まで現行制度を拡充した場合は約6億1,000万円を実施できるとのことです。速やかに18歳までの医療費無償化の決断を求めます。

次に「教職員を増員して早期に義務教育における30人以下学級を実現することを求める意見書案」についてです。

40年ぶりに実施されることとなった小学校全学年の学級規模の一律引き下げは、長年の世論に応える重要な変化です。しかし、小学校だけ、35人を5年かけて実施することは不十分です。

すでに欧米では、20人程度の学級が当たり前になっています。それは、みんなで考えあう豊かな授業は少人数であってこそ可能で、またコロナ禍の影響も含め、子どものケアという点でも、さらに、教員の過重負担の解消にとっても急がれます。

そもそも、GDP比で見ると、OECD加盟諸国で最低クラスの教育予算水準は変わらず、教育に予算をかけない姿勢の歪みを正し、速やかに30人以下学級実現を目指すとともに、教職員の

増員、計画的な定数改善を求めます。

次に「学校給食の無償化を求める意見書案」についてです。

府教育委員会は、学校給食の無償化について「原則自己負担」とする答弁を繰り返すものの、世論や運動、子どもも何度も議会で求める中、初めて来年度予算で、学校給食への支援にも使える交付金を創設することが提案され、喜ばれています。

すでに、東京都では2023年度から新たに9つの区で無償化が広がり、千葉県でも県がこの4月から第三子以降の子どもを対象に小中学校給食費の無償化予算を計上しています。また京都府内でも、大山崎町が中学校給食実施と合わせ無償化を予定しておられるなど大きく広がっています。こうした中、京都市議会では、全会一致で「速やかに全員制の中学校給食実施を求める決議」が採択されたとお聞きしています。本来、国で無償化することは国民的要請となっており、実施を強く求めます。

次に、『北山エリア』開発計画について府民説明会を実施し、正確な情報提供を求める決議案についてです。

先日、私も出席し傍聴した、第四回府立植物園専門家会議に、京都府の案として、北山エリア整備基本計画にもとづき、府立植物園の今後の整備計画案が初めて示されました。この計画案は、16万筆に近づく計画の白紙撤回を求める署名や植物園職員のみなさんの実践や論議の積みあげなどにより、当初示された「にぎわい」という文言は無くなり、北山通のウバメガシなど植生を取り払い商業施設を作る、大芝生地に屋外ステージを作るなどの計画も示されませんでした。しかし、専門家会議では、「大芝生地にステージがあればいい」などの発言もあり、最期に府職員から「回遊性」に触れられるなど、いまだどうなるかわからない上に、お隣の府立大学に1万人規模のアリーナが建設されると、大学生や大学さらに府立植物園にも深刻な影響がでることは言うまでもありません。

知事は、北山エリアの一体的な整備の必要性を繰り返し述べてこられましたが、一昨年11月以来、一度も全体の説明会が開かれなままとなっています。また、北山エリア整備基本計画について「あくまで案」とし、その案とは違う植物園整備計画案が、府民に情報提供もなく、また意見を聞くこともないまま示されたことは重大です。同様に府立大学内のアリーナ建設も、何も情報提供も説明もされていません。

本議会には、「北山エリア」の開発計画の現段階について広く説明し、府民の要望や意見を聞く第二回目の説明会の実施などを求める陳情が4件も出されています。また昨日は、地元の方々が16万筆に近い署名の追加提出と京都府への申し入れをされたところです。こうした府民の声を広く聞くことを強く求めます。

次に、3党派提案の建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書案についてです。

京都府議会では、一昨年7月に、すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書が全会一致で可決しました。その後、最高裁判決を踏まえ、昨年1月より給付金制度が開始されました。しかし、最高裁の判決で、大手アスベスト建材製造企業10社の賠償が認められたものの、建材製造企業の拠出はされず、被害者の十分な救済には結びついていません。また支給対象も、屋外で主に働いた被害者等が含まれていないなど、全面的な救済を図ることが急がれます。

さらに、アスベスト被害を防止するための有効な対策の抜け穴を許さないためにも、より厳密な体制や支援制度が必要となっています。これらを含んだ意見書が京都府議会で可決する意義は非常に大きいと考えます。

長きにわたる裁判の中、多くの被害者が病気に苦しみ、いのちを落とされた方もおられます。こうした訴えを真摯にうけとめ、国と大手アスベスト建材製造企業には、その責任をとるよう強く求めます。

最後に、今期で勇退される諸先輩の皆さん、本当にお世話になりました。これまでのご指導、ご鞭撻、ご厚情にお礼を申し上げ私の討論を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

山内よし子議員（日本共産党・京都市南区）

3月10日

日本共産党の山内佳子です。

最初に一言申し上げます。新型コロナの府内の発生状況は、落ち着いたといっても連日陽性者が発生しており、昨日にも府内で少なくとも126名の陽性患者が判明し2人が亡くられました。亡くられた方は1,648名にも及んでいます。お亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表します。

それでは、ただいま議題となっております議案74件について、第1号議案、第13号議案、第16号議案、第29号議案、第69号議案について反対し他の議案に賛成する討論を行います。

最初に第1号議案「令和5年度京都府一般会計予算案」について反対の理由を6点述べます。

本予算案は「府総合計画の改定を踏まえた発射台予算」となっており、府民の願いや実態に寄り添ったものとはなっていません。コロナ禍で府民の暮らしも経済も大きく冷え込み、地方自治体への交付金をはじめとして、様々な国の支援制度も縮小、あるいは廃止される中で提案されている予算ですが、この間のコロナ対策の教訓も示されず府民の実態にも寄り添わない予算となっています。

反対の理由の第1は、これまでのコロナ対策の教訓がなく、いのちを守るための保健所の再配置などの対策が取られていないためです。

京都府保険医協会の調査では、コロナで陽性になっても入院できなかった理由について、保健所や救急隊員から入院するところがないと言われた方が45%、府の入院コントロールセンターが入院不可とした方が26%になっています。

第6波から第8波の間に京都では1340名の方が亡くられています。そのうち高齢者入所施設で221名が自宅では少なくとも57名が亡くられています。入院待機ステーションを110床確保したものの、入所できた方は昨年10月13日から今年2月末の3ヶ月を超える第8波では135名でほとんど活用しませんでした。

委員会の審議での「入院が必要な人は入院できた」「在宅支援体制はとれている」との答弁は実態とかけ離れています。本来救える命だったかもしれない命が失われたことについて、真摯な反省と教訓が必要です。また、公衆衛生の要である保健所の体制を元に戻すべきですが、予算化されていません。

国はコロナ感染症を2類から5類に引き下げ、国の負担を減らして医療機関と患者の負担を増加させようとしています。知事は予算案の審議中に国の類下げを先取りする形で3月末で入院待機ステーションを廃止、宿泊療養施設を3施設から1施設に集約すると記者発表したことは重大です。

第2は、コロナ禍と物価高で深刻な暮らしと生業を支援し、賃上げ支援にも取り組んでいないためです。

多くの中小業者がコロナ禍に加えてガソリンや電気代の値上げをはじめとした物価高騰で先が見えない状況が続いています。コロナを何とか乗り越えてきた。そしてこれからという時の物価高騰です。こうした中小企業をさらにインボイス制度の導入で大きな負担が襲い掛かります。今必要なことは消費税の減税とインボイス制度を導入させないことです。しかし委員会の審議では「国のこと」と国にものを言うことさえしません。この間の府民の運動によってゼロゼロ融資への対応など、一定の変化があるものの国のコロナ交付金が終了していく中で、直接的な支援策がありません。

産業創造リーディングゾーンも、国の進める先端産業等が中心です。これまでの京都府の経済を支えてきた中小企業全体をカバーするものにはなっていません。一部企業に賃上げの動きがあるものの、多くの労働者の賃金も年金も、各種公的扶助も物価の高騰においつかず、「節約も限界」など深刻な事態がおこっています。生活福祉資金の特例貸付も終了する中、府民の命と暮らしを守るための支援策がありません。

また公共工事における設計労務単価が引き上げられているにもかかわらず、現場で働く方々の賃金はほとんど引き上げられていません。京都府として早急に賃金条項を盛り込んだ公契約条例を作り、設計労務単価が賃金に反映されるような仕組みを作るべきです。

第3は、子育て環境日本一をかかげていますが、風土づくりなどが中心で府民や民間企業の努力に委ね、府の責務としての経済的負担の軽減に本気で取り組んでいないためです。

この間何度も議会に請願が寄せられ、ようやく子どもの医療費助成が拡充されますが、小学校卒業までです。全国的に見ても遅れており速やかに高校卒業までの拡充を要望します。

給食費無償化の運動が京都府でも広がり、多くの方々の願いとなっていますが、「食材費は保護者負担、施設や運営は市町村」との従来の答弁を繰り返すばかりです。

高校生のタブレットの導入に伴う保護者負担について、全国で半数以上の県が公費で導入しているにもかかわらず、保護者負担を押し付けていること、また生理用品のトイレへの配備について、多くの高校生がトイレに設置して欲しいと願っているのにその願いに背を向けていることなどです。

第4は、住民を置き去りにして大型開発を推進していることです。

北陸新幹線の延伸計画はそもそも必要のない計画であり、地下水やトンネル掘削による大量の建設残土などの環境破壊や、地元負担問題など多くの問題に対して批判が相次ぎ、地元住民の反対で環境アセスメントもできず2023年春の着工は断念に追い込まれました。

ところが国は事業認可もされていないのに「北陸新幹線事業推進調査費」として12億円を予算化し、自治体との協議を行うとしています。

ルートも決定しておらず、環境アセスメントも終了していない中で、協議に応じるなどあってはならないことです。知事は総括質疑で事前協議については「道路や河川の調査の一環」として「国や鉄道運輸機構から具体的な内容の説明があった段階で検討」と答弁されました。協議の中身がどのようなものであれ、事業認可前に協議に応じることは、環境アセス制度の根幹を崩す、極めて悪質な事実上の脱法行為です。知事は協議に応じるべきではないことを厳しく申しあげておきます。

北山エリア開発については多くの府民、近隣住民の開発の白紙撤回を求める声を無視して、開発前提での意見聴取会やワークショップが開催されています。しかしエリア開発全体を京都府としてどうしようとしているのか、まったく府民には説明がありません。説明会を開催すると言いながら府民対象の説明会は1年4カ月以上も開かれていません。説明会を開催して情報を明らかにし、府民の声に真摯に耳を傾けるべきです。

第5は、自治体DXや上下水道事業の広域化、民営化を進めようとしていることです。

新名神全線開通を目掛けて、京都南部で大規模な開発・市街地拡張が目白押しです。学研都市開発では、住民の医療データを本人同意なしに企業に提供するスマートシティや、既存農業の危機的状況に十分応じない一方、産学協同でのフードテック開発、大阪万博のサテライト会場の位置付けもして、住民置き去り、企業利益優先の大規模な開発を進めようとしています。

さらに住民の行政の個人情報を企業利益に活用する推進を、大型開発と一体に進めようとしています。

京都府営水道ビジョンの最終案では府営水道と受水10市町の水道を事業統合し「企業団」化し、市町の浄水場を廃止する計画が示され、また、水道グランドデザイン最終案では、北中部、南部の広域的な事業を統合し市町村の浄水場を統廃合する計画が強行されようとしています。水道法第一条に明記されているように「清浄にして豊富低廉な水の供給」をはかるため、民営化や民間委託の拡大につながる広域化でなく、市町村の自己水を守るべきです。

第6は、二期目となった西脇知事のトップダウンの手法と国の出先機関のような府政運営が問題だからです。

本予算案には入院待機ステーションに約4億円、宿泊療養施設に約45億円が含まれていますが、知事は、予算案の審議中に議会にも計らずに3月末に両施設を廃止・集約すると記者発表を行いました。府民も議会も軽視もするものであり、重大問題です。

また府営水道ビジョンと水道グランドデザインに対して、パブリックコメントでは「地元の地下水源を守るべき」「市町村営を維持すべき」「水道は公的機関が責任を持って進めるべき」などの意見がそれぞれ285件、65件と出されているにもかかわらず、そうした声にも耳も貸さず情報も開示せず、トップダウンで進めようとしていることです。

また国の原発政策が、既存原発の運転延長や原発の新增設へと大きく転換する中、そうした国の政策を容認していることや、国が進める敵基地攻撃能力の保有と、報復攻撃に備えた自衛隊基地の強靱化、地下化等、戦争する国づくりに対して、府民の命を守るべき知事が何も言えないなど、まるで国の出先機関と化していることです。

次に第13号議案「京都府水道事業会計予算」及び「第16号議案京都府流域下水道事業会計予算」についてです。府営水の過大な施設整備と建設負担水量を適正化せず、未使用分も含め高い水道料金を受水市町と住民に押し付けるものとなっています。また上下水道事業の広域化を前提としているものであり、反対です。

次に第29号議案「京都府警察手数料徴収条例及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく信号機等の基準に関する条例の一部改正の件」についてです。

本議案は、道路交通法の一部改定により「特定自動運行許可制度」「遠隔操作型小型車届出制度」が創設されたことに伴い、府条例の一部改定を行なおうとするものですが、遠隔地で運転主任者がシステムを監視していればよいというものであり、交通事故時の救護義務や安全確保義務が緩和されること、また「遠隔操作型小型車」つまり配送ロボットについて、歩行者と同様の扱いにするものであり、歩行者との衝突などが起こらないとはいえずトラブルへの即時対応もできません。どちらも、交通安全対策を後回しにする規制緩和であり、府民の安心・安全とは相容れません。よって、反対です。

次に第69号議案「京都府府営住宅向日台団地整備特定事業契約締結の件」についてです。府営住宅の建設は、かつては地元中小業者への仕事確保に配慮した分離・分割発注をしていましたが、今回は長谷工コーポレーション関西を代表とするグループです。

PFI事業は要求水準を満たせば、これまでの府営住宅の仕様に比べて低水準でも認められます。先行してPFI事業手法で建設された舞鶴常団地では、「降雪のある地域であるのに廊下がツルツルで滑る」「階段が狭い」などと入居者から不満・批判があがりました。府営住宅としての施設水準が十分確保できませんでした。

しかも、PFI事業はこれまで、設計から建設、運営まで一括発注することにより、経費を削減できるとしてきましたが、会計検査院が令和3年の検査で「27事業の全てについて、PFI事業の方が従来方式により行われていた事業よりも維持管理費相当額が高額」と指摘されています。当初のPFI導入が安くつくという導入目的は崩れています。

地域への経済波及効果も低く、品質の保障という点でも、PFI事業手法である本件に反対するものです。

最後に一言申し上げます。私5期20年間、多くの皆様にささえられ、府議会で議員として活動してきました。この場をお借りして、あらためて先輩議員、同僚議員の皆さん、知事をはじめとした理事者の皆さん、すべての職員の皆さんに心から感謝申し上げます。議員を引退した後も、引き続き府民の暮らしを守るために奮闘する決意を申し上げます。討論を終わります。

ありがとうございました。

建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書

2021年5月17日、最高裁判所は建設業従事者のアスベスト被害について、国の責任と大手アスベスト建材製造企業10社の賠償を認める判決を言い渡した。同判決等を踏まえ、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律(建設アスベスト給付金法)が成立、2022年1月から国の拠出による建設アスベスト被害者に対する給付金制度が開始された。

しかし、給付金支給対象者は限定されており、アスベスト建材製造企業による補償のあり方も定められていない。

また、大気汚染防止法等のアスベスト関連法の改正により規制が強化され、2022年4月から一定規模以上の工事は事前調査結果の報告が必須となり、2023年10月からは有資格者による事前調査が義務付けられた。

しかし、このように規制を強化しても、それを逃れるために違法行為が行われると、国民や建設業従事者の健康被害も心配されることから、アスベストに関する監視・指導体制の強化についても、併せて求められているところである。

については、国においては、次のとおり対策を求める。

- 1 アスベストによる健康被害者の治療や進行抑制に効果のある治療法の研究・開発を促進し、そのための安定的な予算を確保すること。
- 2 建設アスベスト給付金法附則第2条に基づき、アスベスト建材製造企業による補償も含め、被害者の救済制度の充実を図ること。
- 3 アスベストに関する被害者の治療を最優先し、隙間ない救済を図るため、被害者等の実態を把握し、適切に給付金制度の見直しを図ること。
- 4 大気汚染防止法による建物解体などにおける飛散防止対策について、地方公共団体が監視体制及び適正処理等の指導体制を強化するための財政支援を行うこと。
- 5 「住宅・建築物安全ストック形成事業(住宅・建築物アスベスト改修事業)」について、レベル1建材のみならず、レベル2・レベル3建材も対象にするなど、建築物の所有者等に対する調査・除去費用の補助制度を拡充すること。
- 6 アスベスト被害を国全体の課題と捉え、国民や事業者に対し、アスベストによる健康被害、アスベスト関連法の改正の周知徹底を図ることに加え、飛散防止対策の実施状況調査を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



(三会派の提案。共産党賛成し可決)

地域のグリーントランスフォーメーション（GX）の促進を求める意見書

近年、世界中で大規模な自然災害が発生するなど、気候変動への対応は今や人類共通の課題となっている。世界的に脱炭素への機運が高まる中、我が国においても 2030 年度の温室効果ガス 46%削減、2050 年までのカーボンニュートラル実現という目標を掲げている。

今こそ、需要サイドにおける徹底した省エネや循環経済の構築と供給サイドにおける再生可能エネルギー等の普及拡大による、地域のグリーントランスフォーメーション（GX）が必要である。

ついでに、国においては、飛躍的な省エネと革新的な創エネによる地域のGXで、新しい経済成長を実現するために、以下の事項に総力を挙げて取り組むことを強く要請する。

- 1 各家庭の省エネ促進に向けて、関係省庁で連携し、断熱窓への改修など住宅の省エネ化や、太陽光発電と蓄電池を組み合わせた電力の自給自足への支援を強化すること。
- 2 天候に左右されて出力変動が起きてしまう再生可能エネルギーの特性を補うため、蓄電池の大容量化・低コスト化とともに、余剰電気を水素で蓄えること等を可能とするための研究開発を加速すること。
- 3 家庭向けのヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池など、産業向けの産業用ヒートポンプやコージェネレーションなどの熱需要の脱炭素化、熱の有効利用に向けた設備等の導入を促進すること。
- 4 2030 年代後半に想定される太陽光パネルの大量廃棄に備えて、廃棄や再生のための施設整備に対する投資の促進や、太陽光発電施設の維持管理や更新など、再生エネルギーによる電力供給量を確保するための制度的措置を検討すること。
- 5 「系統整備」には莫大な資金が必要となるため、資金調達等が可能となる環境整備をすること。さらに、期間短縮や経済合理性の点で、より効率的な送電システムの整備への技術開発を強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 3 月 10 日

衆議院議長	細田博之	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
経済産業大臣	西村康稔	殿
国土交通大臣	斉藤鉄夫	殿
環境大臣	西村明宏	殿
内閣官房長官	松野博一	殿

京都府議会議員 菅谷寛志

新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取組の強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の罹患者の中で、疲労感・倦怠感などの罹患後症状、いわゆる後遺症を訴える方が増えている。実際に、倦怠感、呼吸困難感、集中力の低下、記憶力の低下、睡眠障害などにより、仕事や学業の継続が困難になる方も多いといわれている。

後遺症は社会生活上、非常に影響が大きい。例えば、子どもの場合は自分から症状を訴えることが難しいため、怠っていると捉えられてしまうおそれもある。

感染拡大から3年が経過し、新型コロナウイルス感染症への向き合い方も変わる中で、後遺症に悩み、生活に大きな影響を受けている方々の治療法等の確立は大変に重要な課題である。

ついては、国に対して、新型コロナウイルス感染症の後遺症に苦しむ方々に寄り添い、一人一人の日常を守るために、以下の事項について積極的な取組を求める。

- 1 新型コロナウイルス感染症の後遺症の発生状況について、非常に近い症状の筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群（ME／CFS）との関連も含めた、実態調査を推進すること。
- 2 一部医療機関で実施されている、Bスポット療法（EAT・上咽頭擦過療法）等の検証を進めるとともに、療法の標準化により、後遺症に対応できる医療機関や相談窓口を拡充すること。
- 3 自己免疫疾患との関連など、新型コロナウイルス感染症による後遺症の原因究明と新たな治療法の確立に向けた研究予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月10日

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
総務大臣	松本剛明殿
財務大臣	鈴木俊一殿
厚生労働大臣	加藤勝信殿
内閣官房長官	松野博一殿
新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣	後藤茂之殿

京都府議会議長 菅谷寛志

(三会派が提案。共産党賛成し可決)

## 認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

日本における認知症の人の数は推計値で 600 万人を超え、高齢化率の上昇に伴い、今後も増加が見込まれており、将来を見据えての備えの拡充が求められている。

今日、介護や医療の分野においては、認知症に対する知識や経験の蓄積や、認知症を進行させる要因の解明など、大きな進展が見られる。

また、地域においては、家族をはじめ周囲の人々の正しい知識と理解の下、認知症の  
人の尊厳と

日常を守る、認知症との共生社会への転換が求められている。

については、国において、認知症の人も家族も安心して暮らせる地域の構築のために、また認知症の人や家族の困難を最小限に抑えるために、以下の事項について特段の取組を求める。

- 1 認知症の人に初期の段階から家族や周囲の人々が適切に対応するための、認知症サポーター等の育成促進や、身近な薬局や介護施設等への相談窓口の開設を支援すること。
- 2 当事者や家族との連携を重視しながら、認知症の重症化抑制や認知機能の維持のための薬や対処法等の研究開発体制を強化すること。
- 3 認知症グループホームへの低所得者や圏域外の人々も含めた入所の仕組みづくりなど、認知症の人と家族に寄り添う制度を整備すること。
- 4 認知症のリスク低減につながる生活習慣や栄養補給など、国民の日常をサポートする知識や情報を提供する体制を整備すること。
- 5 認知症に対する施策を国と地域が一体となって、総合的に推進するための「(仮称) 認知症基本法」を整備すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 3 月 10 日

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
総務大臣	松本剛明殿
財務大臣	鈴木俊一殿
厚生労働大臣	加藤勝信殿
内閣官房長官	松野博一殿

京都府議会議長 菅谷寛志

(三会派が提案。共産党賛成し可決)

不登校児童生徒等多様な学習支援の必要な児童生徒に対する  
経済的支援制度の確立を求める意見書

令和3年度の義務教育段階における不登校児童生徒数は、文部科学省の調査によると全国で24万4,940人と、9年連続で増加しており、高水準で推移している。

また不登校の定義となっている年間欠席30日以上の条件にあてはまらないが、欠席の多い傾向があるなど、事実上の不登校状況にある児童生徒がいることを考慮すると文部科学省の調査だけでは、実態が把握しきれていないと言え、潜在的な不登校児童生徒も多数存在していると考えられる。

さらに、不登校児童生徒の中には、発達障害の児童生徒も一定数いると考えられるなど、不登校の背景となる事情も多岐にわたり、医療的ケア児等、多様な視点での支援が必要となっている児童生徒への対応も必要となっている。

また、学校や教育委員会、フリースクール等民間施設の三者の連携が支援の質の確保につながることから、「不登校児童生徒支援協議会等」の設置に対して予算措置をされているところではあるが、更なる連携体制の整備への支援が必要だと考えられる。

以上のことから、教育機会確保法の基本理念に関する条文である、第3条に明記される、「不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援」を確保するために、国におかれては、以下の具体的対策について、強く要請する。

- 1 不登校の児童生徒が、いわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対する経済的支援のあり方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講じ、推進すること。
- 2 不登校児童生徒支援に係る関係機関の連携体制の整備を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月10日

衆議院議長	細田博之 殿
参議院議長	尾辻秀久 殿
内閣総理大臣	岸田文雄 殿
総務大臣	松本剛明 殿
財務大臣	鈴木俊一 殿
文部科学大臣	永岡桂子 殿
内閣官房長官	松野博一 殿

京都府議会議長 菅谷寛志

(共産党提案。否決)

「敵基地攻撃能力」保有や自衛隊基地の地下化・強靱化などを含む  
「安保3文書」の撤回を求める意見書

政府は、昨年末に閣議決定した「安保3文書」において、「敵基地攻撃能力」の保有や、全国の自衛隊基地「強靱化」等を計画している。

日本中に戦火が及ぶことを想定した大軍拡計画と、その財源として国民に5年間で43兆円にも及ぶ増税を強要する計画に対し、国民・府民の批判が広がっている。

「敵基地攻撃能力」保有とは、トマホークなどの長距離ミサイルを全国の自衛隊に配備し、自衛隊と米軍が「融合」一体化して相手国への攻撃を行おうとするものであり、府域でも祝園弾薬庫をはじめ、自衛隊基地が対象とされる可能性が高い。

また、全国の自衛隊基地が相手国からの核も含む報復攻撃にも耐えられるようにするための「地下化・強靱化」などの計画では、府域の舞鶴、福知山、桂、宇治などの自衛隊基地も対象とされているが、府内の自衛隊施設はどこも市街地が近接しており、住民に甚大な被害が及ぶことは避けられない。

しかし、日本への武力攻撃の現実的な危険は、米国の戦争に日本が集団的自衛権行使として加わり敵基地攻撃を行い、相手国からの報復攻撃が日本に及ぶことである。そうなれば「大規模な被害が生ずる可能性」を、防衛相も認めている。

このような「軍事対軍事」の対応一辺倒では、悪循環と危険を招くばかりである。いま日本がやるべきことは、憲法9条を生かして外交努力を徹底し、東アジアに平和的な環境を構築することである。

よって政府においては、「安保3文書」を撤回するよう求める。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月 日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
総務大臣	松	本	剛	明	殿
法務大臣	齋	藤		健	殿
外務大臣	林		芳	正	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
厚生労働大臣	加	藤	勝	信	殿
経済産業大臣	西	村	康	稔	殿
国土交通大臣	斉	藤	鉄	夫	殿
防衛大臣	斉	浜	田	靖	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議員 菅 谷 寛 志

(共産党提案。否決)

## 新型コロナウイルス感染症の感染症法5類への見直しの延期を求める意見書

政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類を大型連休明けの5月8日に「5類」に引き下げることを選んだ。これにより、季節性インフルエンザと同等となり、感染者や濃厚接触者の法的な待機期間がなくなり、また医療体制や医療費の自己負担については段階的に5類基準に移す方向が検討されている。

しかしながら、新たな第9波などへの懸念があるとともに、第8波においても、多くの方が感染し、施設や在宅で命を落とす方も多数に上っている。

ところが、こうした現実に対する総括も教訓化もないままである。そのうえ、5類への見直しを行うと、新型コロナウイルス感染症用の病床や宿泊療養施設の縮小や廃止、感染者の治療費の自己負担化、無料検査の終了、感染状況の把握ができなくなるなど、府民の健康や、医療機関、介護施設等への重大な影響が生じることは必至である。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策で重要な役割を果たした保健所や減らし続けてきた急性期病床の拡充、削減し続けてきた社会保障給付の見直しなど、公衆衛生体制の強化にはメスが入れられないままとなっている。

については国におかれては、感染状況を踏まえ、感染症法5類への見直しを延期することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月 日

衆議院議長	細 田 博 之 殿
参議院議長	尾 辻 秀 久 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
総務大臣	松 本 剛 明 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
経済産業大臣	西 村 康 稔 殿
内閣官房長官	松 野 博 一 殿
新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣	後 藤 茂 之 殿

京都府議会議員 菅 谷 寛 志

(共産党提案。否決)

### 生活保護基準を緊急に引き上げることを求める意見書

令和5年2月の消費者物価指数は前年比で3.3%増と、1月の4.2%に比べると鈍化したものの、引き続き高い上昇率が続いている。さらに、生鮮食料品を除く食品は46年6カ月ぶりの7.8%上昇となるなど、生活に関わる分野での上昇が深刻さを増している。こうした異常な物価高騰の影響は、府民生活全体はもちろん、生活保護世帯などの困窮世帯により深刻な形で表れている。国は、5年に一度の生活保護費の見直しに当たって、予定していた最大6%の引下げを当面見送るとし、子育て世代など一部については引上げを行うことを発表した。しかし、生活保護世帯の多くは据置きとなっており、異常な物価高騰が直撃することとなっている。

そもそも、生活保護制度は、憲法25条で「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」とされていることに基づき、生存権を保障するために実施されているものであり、国には引下げの中止だけでなく、物価高騰に見合った引上げこそ求められている。

ついては、国におかれては、物価高騰から生活保護利用者の暮らしを守るために、緊急に大幅な保護基準の引上げを実施するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月 日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
総務大臣	松	本	剛	明	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
厚生労働大臣	加	藤	勝	信	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

(共産党提案。否決)

教職員を増員して早期に義務教育における30人以下学級を実現することを求める意見書

2021年の標準法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での学級編制標準引下げの早期実施も必要である。

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障し、一人一人の児童生徒に行き届いた教育を保障するためには、さらに教職員を増員して30人以下学級を実現することが必要である。

よって国におかれては下記の措置を講じられるよう、強く求める。

- 1 中学校・高等学校の学級編制標準を早期に全学年35人以下学級にすること。
- 2 義務教育における少人数学級を推進し、30人以下学級を実現すること。
- 3 抜本的に教職員を増員するとともに、計画的な教職員定数改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月 日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
総務大臣	松	本	剛	明	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
文部科学大臣	永	岡	桂	子	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志



学校給食費の無償化を求める意見書

学校給食法第2条に定める学校給食の目標達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われている。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。食育基本法では、食育は「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置づけ、教育の一環としている。

さらに、憲法26条は「義務教育は、これを無償とする。」と明記している。この憲法の精神に立てば、学校給食は教育の一環であり、無償とすべきである。

学校給食費の負担の軽減について、文部科学省は、義務教育諸学校の設置者の判断により、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担の軽減を図ることは可能であるとの見解を示している。

令和3年の文部科学省による実態調査では、全国平均給食費負担額は、年間、小学校4万9,247円、中学校5万6,331円となっており、大きな負担となっている。

今、全国で学校給食無償化の取組が広がり、1,741自治体のうち451自治体が無償化に取り組み、東京23区のうち7区で給食費無償化が進んできている。給食費無償化は、保護者の切実な願いであり大きな流れとなっている。

さらに、コロナ禍や物価高騰などにより経済的負担の軽減の必要性は高まっている。

よって、国におかれては、学校給食費無償化への支援を国の施策として実施することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月 日

衆議院議長	細田博之	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	松本剛明	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
文部科学大臣	永岡桂子	殿
厚生労働大臣	加藤勝信	殿
農林水産大臣	野村哲郎	殿
内閣官房長官	松野博一	殿

京都府議会議員 菅谷寛志

(府民クラブ提案。共産、自民、公明、維新が反対し否決)

### 外国法人などによる土地の取得及び利用を制限する法整備を求める意見書

近年、全国各地で外国法人又は外国人による土地の取得が進んでいる。沖縄では大きな無人島の土地が外国人により取得され、北海道をはじめ全国各地において水源地である山林の外国法人などによる買収が進んでいる。また昨年末には、外国の警察組織が日本国内において活動拠点を設け、我が国の主権を侵害するような活動が行われている事例が明らかになった。

昨年、重要土地等調査法が施行されたが、この法律の対象は、重要施設の周辺の区域内及び国境離島等の区域内にある土地などに限定されており、区域外の住宅地、農地、マンションなどは含まれていないため、今後もこうした土地等が外国法人などにより取得され、我が国の主権が脅かされるおそれがあり、安全保障上も重大な問題に発展しかねない。

また、我が国は、外国法人などによる土地の取得及び利用を制限する権利を留保せずに世界貿易機関のG A T sを批准しているため、国内外において差別的な取扱いとなる立法を行うことは原則的に認められていない。しかしながら、G A T s締約国においても、安全保障の観点から、外国法人などに対する土地の取得及び利用を制限する権利を留保することにより、自国の国内法で外国法人などの土地取得を制限することができる国もある。

については、国におかれては、外国法人や外国人による土地の取得、利用を制限するため、必要な法整備等に早急に取り組むよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

18歳まで子どもの医療費助成制度を拡充することを求める決議

コロナ禍と物価高騰が子どもたちと子育て世帯に大きな影響を与えている。こうした中、京都府においては、新年度予算で、この秋から子育て支援医療助成について、通院の1か月当たり200円負担が小学校卒業までに拡充されることに對し、歓迎の声が上がっている。

これらの京都府の制度拡充を受けて、府内自治体でも大山崎町、亀岡市、久御山町、八幡市、長岡京市、福知山市、精華町などで18歳まで制度拡充を行うなど大きく広がっている。

全国では18歳までの医療費助成をすでに鳥取県、福島県、静岡県、茨城県、鹿児島県が実施し、令和5年4月から東京都や群馬県、岩手県なども実施される等、今や18歳までの医療費助成は当たり前の流れとなっている。

知事も、予算特別委員会総括質疑で、「長引くコロナ禍等で、子育て世帯の置かれている状況はかなり厳しい」という認識を示されたところである。

については、本府におかれては、速やかに18歳までの通院・入院の無償化へ踏み出すべきである。

以上、決議する。

令和5年3月 日

京 都 府 議 会

意見書 (議決は3月10日)

	件名	提案 会派	議決 結果	賛否の状況				
				共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第1号	建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書	三会派	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	地域のグリーントランスフォーメーション(GX)の促進を求める意見書	三会派	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取組の強化を求める意見書	三会派	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書	三会派	原案可決	○	○	○	○	○
第5号	不登校児童生徒等多様な学習支援の必要な児童生徒に対する経済的支援制度の確立を求める意見書	三会派	原案可決	○	○	○	○	○
第6号	「敵基地攻撃能力」保有や自衛隊基地の地下化・強靱化などを含む「安保3文書」の撤回を求める意見書	共産党	否決	○	×	×	×	×
第7号	新型コロナウイルス感染症の感染症法5類への見直しの延期を求める意見書	共産党	否決	○	×	×	×	×
第8号	生活保護基準を緊急に引き上げることを求める意見書	共産党	否決	○	×	×	×	×
第9号	教職員を増員して早期に義務教育における30人以下学級を実現することを求める意見書	共産党	否決	○	×	×	×	×
第10号	学校給食費の無償化を求める意見書	共産党	否決	○	×	×	×	×
第11号	外国法人などによる土地の取得及び利用を制限する法整備を求める意見書	府民クラブ	否決	×	×	○	×	×

決議

	件名	提案 会派	議決 結果	賛否の状況				
				共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第1号	18歳まで子どもの医療費助成制度を拡充することを求める決議	共産党	否決	○	×	×	×	×
第2号	難聴者の補聴器購入に係る京都府独自の補助制度の創設を求める決議	共産党	否決	○	×	×	×	×
第3号	「北山エリア」開発計画について府民説明会を実施し、正確な情報提供を求める決議	共産党	否決	○	×	×	×	×

請願審査 (3月10日)

受理年月日	件名	審査結果	共産	自民	公明	府民	維新
令和5年2月17日	物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求めることに関する請願	不採択	×	○	○	○	○
令和5年2月20日	難聴者の補聴器購入に係わる負担軽減を求めることに関する請願	不採択	×	○	○	○	○

議案

議案番号	件名	提案日	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	令和5年度京都府一般会計予算	2月2日	3月10日	原案 可決	×	○	○	○	○
第13号	令和5年度京都府水道事業会計予算	2月2日	3月10日	原案 可決	×	○	○	○	○
第16号	令和5年度京都府流域下水道事業会計予算	2月2日	3月10日	原案 可決	×	○	○	○	○
第29号	京都府警察手数料徴収条例及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく信号機等の基準に関する条例一部改正の件	2月2日	3月10日	原案 可決	×	○	○	○	○
第69号	京都府府営住宅向日台団地整備特定事業契約締結の件	2月28日	3月10日	原案 可決	×	○	○	○	○

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	166										
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
支払内容	府政報告No. 2182~2185 送料												
支払金額	18,755	按分率	100%	計上額	18,755								
按分率の考え方													
備考													
(領収書は、重ならないように貼付してください。)													
4/5													
<table border="1"> <tr> <td>05-04-05</td> <td>B W</td> <td>*18,480</td> <td>カ)ウイングスマルコー</td> </tr> <tr> <td>05-04-05</td> <td>B W</td> <td>*275</td> <td>振込手数料</td> </tr> </table>						05-04-05	B W	*18,480	カ)ウイングスマルコー	05-04-05	B W	*275	振込手数料
05-04-05	B W	*18,480	カ)ウイングスマルコー										
05-04-05	B W	*275	振込手数料										

2023年04月03日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウィングスマルコー  
京都市上京区平本通下立売下ル

小山町908-10  
TEL : 075-813-5506 (経理)

FAX : 075-822-0538

代表取締役 橋本 公則

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp

集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

# 請求書 2023年 3月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥18,480.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 ㈱ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内 訳	個数	サイズ	単価	合計	備 考
23/03/17	京都府内 配送料	77	5R	240	18,480	府政報告No.2182~2185
		<u>個数計</u>		<u>合計</u>	<u>¥18,480</u>	

要請陳情等活動費







活動報告書

No. 169

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団

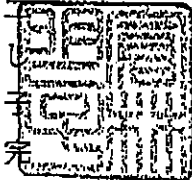
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費 <input checked="" type="checkbox"/> 要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	航空自衛隊奈良基地への申し入れ		
年月日	2022年6月6日（月）		
場所	航空自衛隊奈良基地（奈良県奈良市）		
対象者	航空自衛隊奈良基地幹部候補生学校総務課長 横山省隆 同・法務班長 山本宏 浜田良之京都府議員、倉林明子参議院議員秘書 浅井寿子 関係各市町村議員団より1名ずつ（宇治市・城陽市・久御山町・井手町）		
目的	航空自衛隊奈良基地で6月11日に「2022年奈良基地祭」が開催され、自衛隊機による「展示飛行」が予定されている。騒音や危険性の問題から、これまでも住民からの苦情が寄せられているため、中止を申し入れる。		
内容	別紙申し入れ書を提出し、要望を伝えた。		
結果・成果等	中止の要請には応じてもらえなかったが、「できるだけ騒音を抑えるようにする」「天候が悪ければ中止する」などの回答があった。今後も事態を把握し、府民の安全確保のために追及していく。		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内訳等
	往路電車代	1,090	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		1,090円
領収書整理番号	169		
備考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

2022年6月6日

自衛隊奈良基地指令 山本光伸様

## 航空自衛隊「奈良基地祭」における「展示飛行」中止を求める申し入れ

日本共産党	衆議院議員	こくた 恵	
	参議院議員	井上 さと	
	参議院議員	倉林 明	
	京都府会議員団団長	原田 亮	
	京都市会議員団団長	井坂 博文	
	宇治市議会議員団団長	宮本 繁夫	
	城陽市議会議員団団長	語堂 辰文	
	久御山町議会議員団団長	巽 悦子	
	八幡市議会議員団団長	山本 邦夫	
	京田辺市議会議員団団長	宵木 綱次郎	
	木津川市議会議員団団長	酒井 弘一	
	宇治田原町議会議員団団長	山本 精	
	和束町議会議員	岡本 正意	
	井手町議会議員	谷田 みさお	
	精華町議会議員団団長	佐々木 雅彦	
	笠置町議会議員	向出 健	
	南山城村議会議員団団長	鈴木 かほる	

航空自衛隊奈良基地では、6月11日（土）に、3年ぶりに開催する「令和4年 奈良基地祭」において、航空自衛隊機が基地上空で「展示飛行」するとしている。

これまで、「奈良基地祭」に伴う自衛隊機の事前飛行や展示飛行で、京都市伏見区や京都府南部地域での低空飛行が行われ、突然の爆音に保育園で昼寝中の園児が目を覚ましたり、学校の授業が中断するなど、府民生活が重大な影響を受けてきた。

今回の展示飛行においても、京田辺市、井手町、宇治田原町、木津川市、精華町など、京都府南部上空を自衛隊機が通過することが予測され、平穏な住民生活に重大な影響を及ぼしかねない。

さらにいま、2015年の安保法制の成立、ロシア・ウクライナ危機に乗じた憲法改定、敵基地攻撃能力の保有、核共有、軍事費2倍化の動きや、京丹後米軍レーダー基地での度重なる約束破り、米軍オスプレイの京都市内市街地上空での目撃、核搭載可能な米艦船の舞鶴港入港など、日米軍事一体化の危険な動きに、京都府民のなかで不安と批判が高まっている。このようなときに、住宅密集地上空で自衛隊機の飛行が行われることは、絶対に看過できない。

よって、「奈良基地祭」における自衛隊機の「展示飛行」と事前飛行の中止を強く求めるものである。

以上

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	169		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・ <del>要請陳情等活動費</del> ・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	航空自衛隊奈良基地への申し入れ 往路電車代				
支払金額	1,090	按分率	100%	計上額	1,090
按分率の考え方					
備考	浜田議員(近鉄:京都→大和西大寺) 復路は他参加者の車で				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

6/6

<b>領収書</b>		No.20017742
Receipt		日本共産党京都府議会議員団様
領収年月日	2022. 6. 6	
金額	¥1,090-	
上記金額確かに領収いたしました		
購入商品	乗車券等	
Tickets	近畿日本鉄道株式会社	
22-6-6 14:32:11	京都200	印紙税申告納付につき天王寺税務署承認済

{ 乗車券 570円  
特免券 520円

活動報告書

170.171.172  
No.173.174.175

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団

費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・ <u>要請陳情等活動費</u> ・会議費		
報告事項	国政交渉		
年月日	2022年9月13日(火)		
場所	参議院議員会館(東京都千代田区)		
対象者	別紙添付		
目的	別紙添付		
内容	別紙添付		
結果・成果等	別紙添付		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内訳等
	往復新幹線代	139,700	5人分
	都内地下鉄往復運賃	1,700	5人分
		当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費	
領収書整理番号	170.171.172.173.174.175		
備考			

170  
171~175

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

- 日時 2022年9月13日(火)
- 場所 参議院議員会館(東京都千代田区)
- 対象者

《参加者》

倉林明子参議院議員 井上哲士参議院議員 山本裕太倉林議員秘書 原田完京都府議員  
光永敦彦京都府議員 島田敬子京都府議員 馬場紘平京都府議員  
事務局員 京都市議員他7名

《要望相手》

○ 厚生労働省

医薬・生活衛生局医薬品審査管理課 課長補佐 佐野喜彦  
国政局地域医療計画課 課長補佐 矢野有佳里  
老健局老人保健課 課長補佐 佐野隆一郎  
子ども家庭局家庭福祉課 措置費係長 鈴木崇大  
子ども家庭局子育て支援課健全育成推進室健全育成係長 浜田裕  
社会・援護局保護課保護事業室 室長補佐 内野英夫  
社会・援護局保護課保護事業室 主査 高橋愛  
保健局医療課 主査 竹内海斗  
医政局医事課医事専門官 景山康平  
医政局看護課人材確保係長 森隆雅  
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 評価・基準係長 長谷川正太  
老健局老人保健課 企画法令係 塚原遊尋  
社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 相談支援課長 加藤浩一  
医政局医療経営支援課 調査官 藤本晃  
保険局保険課企画法令第一係 小山裕己  
保険局保険課企画法令第二係 大成悠真  
労働基準局労働保険徴収課 中央徴収専門官 大杉恭美  
年金局事業管理課 課長補佐 濱村明  
年金局事業管理課 専門官(適用・徴収担当) 峯隼人  
労働基準局賃金課賃金・退職金制度係 駒直哉  
労働基準局賃金課政策係 小島悠生  
職業安定局雇用開発企画課産業対策係長 増田直友

○ 農林水産省

大臣官房みどりの食料システム戦略グループ 課長補佐 吉濱祐介  
農産局技術普及課 課長補佐 美保雄一郎  
農産局園芸作物課 課長補佐 浅見武人  
農産局果樹・茶グループ 係長 平川嵩久

農産局企画課 企画官 藤館和宏  
農産局企画課水田農業対策室 指導官 中野保  
農産局総務課生産推進室 課長補佐 滝本陽一  
農産局農業環境対策課 課長補佐 鈴木裕  
農産局穀物課 課長補佐 館澤等  
畜産局飼料課 課長補佐 小牟田暁  
畜産局畜産振興課 係長 日高知保  
経営局保険課 課長補佐 松田秀久  
経営局経営政策課 課長補佐 鈴木孝幹  
経営局就農・女性課 課長補佐 山平諭  
農村振興局都市農村交流課 課長補佐 和田卓己  
林野庁整備課 課長補佐 飯田浩史

○ 経済産業省

中小企業庁長官官房総務課 課長補佐 田中宗介  
中小企業庁事業環境部金融課 課長補佐 来島慎一  
中小企業庁長官官房総務課 課長補佐 村川拓也

○ 国土交通省

鉄道局参事官（新幹線建設）室 田中調整官  
鉄道局幹線鉄道課 田牧専門官

○ 内閣府

内閣府地方創生推進事務局 参事官補佐 吉見紗

○ 文部科学省

大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 専門官 野口公伸  
初等中等教育局健康教育・食育課学校給食・食育推進係 係長 青山恵津子

○ 財務省

主税局調査課 課長補佐 櫻井とおる  
主税局税制第2課 課長補佐 牧村慎一

■ 目的

コロナ禍が長期化や原油物価高騰が起こるなか、感染症対策、事業者経営や個人生活への経済支援、農家への支援やコメの価格保証制度等を求めるため。また北陸新幹線延伸計画やインボイスへの反対、消費税減税の減税を求める府民の声を伝えるため。

■ 内容

各省庁に対し、以下の要望と実態を伝えた。

厚生労働省には、新型コロナウイルス感染症対策としては①高齢者・障害者・児童福祉施設、教育施設、医療機関等へのPCR検査の実施、無症状者への無料のPCR検査の継続、濃厚接触者へのすみやかな検査の実施ができる仕組みの構築②高齢者施設等での留め置きの実態把握、必要な方が医療を受けられるよう対策の抜本的強化③医療・福祉従事者の抜本的処遇改善④緊急小口資金・総合福祉資金特例貸付けの返済据え置き期間延長、返済免除要件の拡大⑤現金



給付等、生活困窮者への支援。物価高騰対策では、医療機関・福祉施設などへの支援を要望した。最低賃金に関わっては①最低賃金引上げまでに中小企業・小規模事業者が賃上げに対応できる対策②中小企業・小規模事業所への支援と一体に最低賃金1500円以上へ直ちに引き上げること③雇用調整助成金の特例見直しの中止と事態の変化に対応した制度見直し。

農林水産省には、①肥料、飼料、燃料費等、高騰している農業生産費に対する支援。また、科学肥料、農薬の高騰に対し値上がり分の助成とそれらの確保②コメの価格保障制度の実現③共済制度の青色申告条件の撤廃をはじめ、価格保障や所得補償制度の拡充④農業用機械への助成制度の柔軟化と拡充、農業用重機等への支援強化⑤水田活用交付金の改悪撤回⑥緑の食糧システム戦略に小規模・家族農業を位置付けること⑦鶏糞や堆肥、混合肥料の低価格での提供の普及⑧米価安定、消費及び地産地消推進のため学校給食や高齢者施設への公共調達の推進⑨新規就農者への助成制度の拡充⑩災害倒木の処理費、整備費、植林等への支援強化。

経済産業省には、①ゼロゼロ融資の返済猶予、「20年返済・据置期間10年・期間中無利子」の全国共通の融資制度の創設②事業復活支援金制度を減収要件なしでの再構築など直接支援の実施、物価高騰対策として事業者への直接支援③返済焦げ付き、資金繰り困難な事業者へ「中小企業年末年越し緊急貸付」などの思い切った救済対策。

国土交通省には、北陸新幹線敦賀・大阪間（小浜・京都ルート）建設計画の中止。

内閣府には①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（原油高騰・物価高騰対応分）の柔軟な制度運用ができるよう交付金の繰り越しを認めること②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の再交付。

文部科学省には①中学校給食の実施率について生徒数を分母にした喫食率の目標を持つこと②給食設備整備補助金の増額。

財務省には消費税の減税、消費税インボイス制度の実施中止。

また国土交通省には以下についてレクチャーを求めた。①令和5年度予算概算要求において整備新幹線の整備に追加的に要する経費を事項要求とした理由②鉄道建設・運輸施設整備支援機構が実施している「幹線鉄道の路線検討調査」について、コンサルタント選定結果、路線検討調査の調査結果の説明③京都市右京区京北等で住民が求める環境調査の結果の公表と説明。

## ■ 結果成果

要望した点については、実現を求めて京都府議会9月定例会で引き続き追求していきたい。

以上

●肥料、飼料、燃料費等、高騰している農業生産費に対する支援。また、科学肥料、農薬の高騰に対し値上がり分の助成とそれらの確保

<回答>・肥料について、予備費で予算を措置し上昇分の7割を支援する新しい支援措置を行っている。

・飼料は、四半期ごとの価格が直近の一年間を上回った場合に差額が補填される価格安定制度があり、基金が底をつかないようR3年度補正予算・4月の総合対策で665億円を積み増した。この制度では価格が高止まると差額が出なくなるので、いま補填金によって下げる価格水準が維持される補填を今後もおこなうような緊急対策を講じようとしている。

・燃油については、燃料に対する価格の高騰の抑制の事業を12月まで継続を決めた。燃油高騰による経営への影響について、セーフティーネットとして価格高騰時に補填金を交付する事業の積み立ての水準を上げる強化を行っている。

●コメの価格保障制度の実現

<回答>・商業米の需要が減少する中、需要に応じた生産・販売を求め価格維持することが必要。国の買い上げは、生産者自らの経営判断による需要に応じた生産という米生産改革の考え方にそぐわない。

●共済制度の青色申告条件の撤廃をはじめ、価格保障や所得補償制度の拡充

<回答>・青色申告書には現金出納帳を準備すれば足りるという簡易方式もある。

●農業用機械への助成制度の柔軟化と拡充、農業用重機等への支援強化

<回答>・農業用機械は産地生産基盤パワーアップ事業、個別経営体への支援事業がある。中古の購入は認めており個別相談を。更新は多少なりとも生産性が上るものなら支援対象になり個別相談を。農業用重機は、農業用以外にも使えるものは対象にならないが、要望として受け取る。

●水田活用交付金の改悪撤回

<回答>・今回の見直しは制度の趣旨にそったもので撤回はできない。

●緑の食糧システム戦略に小規模・家族農業を位置付けること

<回答>・「緑戦略」は経営体の大小にかかわらず、意欲がある経営を後押しする。

●鶏糞や対比、混合肥料の低価格での提供の普及

<回答>・需要・供給の両者にとり、持続可能かつ可能な限り低価格にするために、生産コストを下げる必要がある。堆肥業者に必要な機械や施設整備の補助等をおこなっている。

●米価安定、消費及び地産地消推進のため学校給食や高齢者施設への公共調達推進

<回答>・給食業者と生産者のミスマッチが課題となっており、両者の間に入るコーディネーターの育成をおこなっている。要望のあった自治体や給食の調理場に派遣している。

・学校給食用に政府備蓄米の無償交付を実施している。

●新規就農者への助成制度の拡充

<回答>・就農を始めるための研修資金の交付、経営開始資金の交付、雇用就農のための資金の交付を行っている。R4度から経営発展のための機械・施設などの導入を新規就農者がおこなう場合の支援を国と都道府県が連携しておこなう。

●災害倒木の処理費、整備費、植林等への支援強化

<回答>・森林整備事業で支援をしている。

〈主な質疑〉

- トラクター、大型の耕運機、大型の田植え機、農家に重い負担。高齢化、後継者不足、就農の意欲があっても継続が難しい。さらなる支援が求められている。
  - 農地利用効率化等支援交付金、10分の3の補助率になっており引き上げは難しい。R5年度概算要求で、対象者を限定はしておるが補助条件を300万円から600万円に引き上げる改正の要望を出している。
- 倒木、面積的な要件が合致しないと対象にならない。緩和しないといけない。
  - 森林整備場は都道府県経由の間接補助になっており、都道府県の出先に相談して頂ければ、知恵を出し合いながら支援することもできる。
- 地産地消に関わって、京野菜は高価格で売れるので学校給食用にならない。価格がネックになっている。学校給食用に差額を補填できるような制度はあるのか。
  - 価格補填の制度はない。
- 農業の補助、認定農家でないと難しい。認定農家でなくても補助が受けられる制度が必要ではないか。
  - 産パ事業、農地利用効率化等支援交付金では認定農業者でないといけないという縛りはない。
- 青色必要だという事だが、不正云々ではなく、より多くの方が少しでも救われ、農業を支えるように検討が必要ではないか。
  - 収入保険については、不正が起こりにくい青色申告を行っているものを制度の対象にしている。農業共済は、青色申告という条件はなく白色申告者も入れるので活用してほしい。
- 農業機械の修理に対して、助成がなんとかならないか。
  - 産パの事業では、中古の農業機械の残りの耐用年数が2年以上あれば導入を認められる。
- 若手が将来に展望をもって生業として続けていくために、安定するための支援の体制が求められている。
  - 今年度から新規就労対策を見直している。その中で、経営開始をされた方への資金の交付は、年間最大150万円までおこなっている。新たに事前の投資について機械施設の導入を国と都道府県が連携して支援するというメニューも立てた。これは府が支払う補助の2倍を支援する制度、例えば府が4分の1補助すれば国は2分の1の補助をおこない農家自身の負担は4分の1に抑えられる。

他に、厚生労働省・経済産業省・国土交通省・内閣府・文部科学省・財務省とも交渉した。

要望した内容は、今後も引き続き議会の中で実現に向けて取り組んでいきたい。

### <要望への回答>

#### ■ 新型コロナ感染症対策

- ① 高齢者・障害者・児童福祉施設、教育施設、医療機関等へのPCR検査の実施、無症状者への無料のPCR検査の継続、濃厚接触者へのすみやかな検査の実施ができる仕組みの構築
  - 高齢者、重点的な検査が重要。高齢者施設で陽性者が発生した場合、その施設の全員を対象にした検査を求めている。9月9日の事務連絡、施設職員（入所系高齢者施設、障害者施設、通所系・訪問系介護施設）への集中的な検査の実施計画を策定し定期的な検査をと要請。医療機関、保育所、幼稚園、小学校も対象とするように検討を求めている。検査の頻度はPCR検査または抗原定量検査を週1回、抗原定性検査を週に2・3回としめている。これらは全額公費で。都道府県とも連携して検査が確実に行えるようにしたい。
- ② 高齢者施設等での留め置きの実態把握、必要な方が医療を受けられるよう対策の抜本的強化
  - 療養状況調査5月9日公表時点で全国1万1千人。保健医療体制の確保は確保病床ベッド数のフル稼働にむけたとりくみ、重症患者を優先的にできる体制を整えることをやっている。やむをえず留め置かれる場合は、必要な医療支援が提供されることが重要。施設からの連絡、感染発生から24時間以内に感染制御業務支援チームを派遣できる体制づくり、医師看護師の往診が可能な医療機関の事前確保をすすめてきた。治療薬の早期投与が重要であることから経口抗ウイルス薬の活用方法について事務連絡を示している。必要な介護サービスが受けられるよう、かかりまし経費への助成、施設内感染者1人あたり15万円から30万円の追加補助を9月末まで延長。
- ③ 医療・福祉従事者の抜本的処遇改善
  - 2月から9月まで補助金により収入を1%程度引き上げる措置を実施している（看護師、作業療法士、理学療法士等）。10月以降、診療報酬の改定で処遇改善の仕組みをおこなう。収入の3%程度（月額平均12000円相当）引き上げの制度をコメディカルも含めた柔軟な運用を考えている。放課後児童クラブ・学童保育職員、児童養護施設、障害福祉施設、介護施設も同様に9月までは補正予算で処遇改善がおこなわれ、10月以降は補助金や報酬改定で対応する。
- ④ 緊急小口資金・総合福祉資金特例貸付けの返済据え置き期間延長、返済免除要件の拡大
  - 返済の据置期間の延長は、返済期間開始後の状況の変化（住民税非課税、債務整理）の一定の要件によって、返済開始後の償還免除の適用、やむを得ない事情で返済が難しい場合、個別に返済猶予もある。償還免除の要件の拡大は、住民税非課税世帯という場合に家族全員ではなくて今回は仮請け人・世帯主に限っている、要件に当てはまらない場合も生活困窮者自立支援制度における相談支援や家計改善支援を通じた支援。返済開始後の非課税等の要件を適用し残債を一括免除することを考えている。
- ⑤ 現金給付等、生活困窮者への支援
  - 低所得子育て世帯にたいする子ども一人当たり5万円の給付、特例貸付を借り終わった方へ生活困窮者自立支援資金の支給等をおこなっている。9月9日、物価賃金生活総合対策本部において新たに物価高騰に対応した低所得者への5万円給付、地方創生臨時交付金を積み増し電気ガスをふくむエネルギー・食料品の価格の負担軽減のための生活価格

困窮者支援が実施されることになっている。

## ■ 物価高騰対策

### ① 物価高騰対策では、医療機関・福祉施設などへの支援

→ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のなかにある物価高騰の枠を利用して支援して頂くというスキームを自治体の担当者に紹介し活用して頂いていた。9月9日、物価対策の本部が4000億円の積み増しが決まり、残っていた2000億円と合わせ6000億円の規模で電力ガス食料品等価格高騰重点支援地方交付金という名称で、推奨メニューを示して打ち出した。

### <主な質疑>

○ 留め置き京都でもひっ迫している。厚労省の診療の手引きには原則入院と基本的な考え方を示しながらも、中等症を基準にしている。第7派では、中等症に該当せず、入院しないまま急速に全身状態が悪化し、命を落とされる方もいる。全身状態を管理するという事がないとコロナ対策だけでは命が救えない。国の基準を見直す事は考えていないか。

→ コロナ対策全般について、ウィズコロナ、感染症法上位置づけを今後どうするのかといった事と合わせて、全体の中で検討していく。

○ 運用は地域の実情に応じてやるべきだと府に求めても、国の基準に基づいて一律にやっているという。どうかんがえたらよいか。

→ 高齢者施設の感染者は、リスクが高く、また施設内クラスターも起きやすいため基本的には入院での治療が適切。入院基準は中等症2以上(酸素吸入必要)で必ずと一律に決めているわけではなく、病床逼迫具合によって最終的には保健所や都道府県が調整し判断するものと考えている。

○ 特例貸付、600億超の貸付、京都府社会福祉協議会に返済の事務費として150億交付される。国全体でどれくらい貸し付けられていて、事務費は総額でどれくらいになるのか。返済免除はどれくらい見込まれているのか。

→ 大まかな数字だが貸付は1.4兆円、事務費は大体3割から4割で3千億ほどの規模。返済免除の見込みは立てづらい、申請が進んでいる手続きが完了してくれば分かってくる。

○ 京都府は臨時的医療施設として入院待機ステーション110床を設けているが、あくまで一時的(24時間以内、最大40時間の滞在)な施設とされているため、その後の入院が確実にできる人でないと入れないことになっており、実際には1桁しか運用されていない。そういう中で、留め置きがおきているので、即入院できる本当の意味での臨時的医療施設が求められている。24時間までというのは国が定めた基準か。

→ ※後日、文書で回答…「療養機関については本事務連絡(『入院外患者に一時的に酸素投与等の対応を行う施設(入院待機施設)の整備について』[令和3年8月25日付])1pにて、『入院が決まるまでの間、一時的に受け入れて酸素投与等の必要な処置をおこない、入院につなげること』と示しており、具体的な時間の制限を設けてはございません。」

※農林水産省、経済産業省、国土交通省、文部科学省、内閣府、財政相とも交渉

今後も、国政交渉とともに府議会でも論戦を進めていきたい

## &lt;要望への回答&gt;

- ① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（原油高騰・物価高騰対応分）の柔軟な制度運用ができるよう交付金の繰り越しを認めること
  - 原油価格物価高騰対応分の財源がR4年のコロナ予備費となっているため原則は年度内の執行が必要だが、省エネ関連物資が半導体不足のため資材調達が困難な事態、やむを得ない場合に繰り越しも認められるので、財務省と調整したい。
- ② 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の再交付
  - 9月9日に物価賃金生活総合対策本部の会議で、地方創生臨時交付金の中に、電力ガス食料品等価格高騰重点支援地方交付金を創設することになった。予算額は6000億円。交付対象は都道府県及び市町村。対象事業は自由度高く使える。物価高騰への対策が急務であるため、8つの推奨事業メニューを示し、基本的にはその中から事業を選び自治体に実施して頂く。推奨事業メニューよりさらに効果が高いというものについては計画に記載し申請する事ができる。

## &lt;主な質疑&gt;

- 推奨メニューの7番にある賃上げ環境の整備への支援について、何か機会を導入しなければいけないなどの条件がついているのか。年度途中で交付金がおりてくると制度化と執行のための期間に制約がある。繰り越しなども想定してほしい。もっと抜本的な交付がないと、一事業者にわたる金額が少ない。さらなる対策を要望。
  - 賃上げの支援のための条件は特に設けてない。繰り越しはよく自治体と意見交換し、柔軟な対応をしたい。増額については、人口の多い自治体は1世帯あたりの金額はすくなくなると思うので要望として受け止めさせて頂く。
- 事業者への直接支援策は今の臨時交付金でも可能だという事だったが、実績としてはどのくらいの都道府県、自治体で事業者の直接支援はあるのか。今回の推奨メニューに事業所への直接支援は入っていないが可能か。
  - 今回のメニューでも事業者への直接支援は可能。5番6番に当てはまる業種の事業所、7番で中小企業全般、8番で地域公共交通・観光業、これらに対して直接支援が可能。4月に創設したものについては、7月末を期限として自治体から計画を頂き、いま内閣府で確認をしている。数はまだ集計中だが、速報値では茨城県、千葉県、岐阜県、群馬県富岡市、神奈川県川崎市、静岡県など、直接支援をしている自治体はある。交付決定を9月中におこない、交付決定され次第、計画をHPで公開するので確認して下さい。
- 今回の交付金について、推奨事業メニュー⑥で土地改良区に限定しているが、農家組合や集落営農で農業の水利施設をお持ちのところもあると思うが、そういうところも対象になるか。また、推奨メニューに「化学肥料からの転換」のとりくみが対象とあるが、化学肥料の高騰の問題もあり、そこでの活用はできないか。
  - 土地改良区や化学肥料からの転換は、必ずしもそれでなければ支援できないという事ではなく、例示として挙げている。農林水産業者への支援であればどのようなかたちであってもよい。また、事業者の範囲をどのように区切るかも自治体の判断。ここで「化学肥料

からの転換」と書いてあるのは、お金を配るといのはどうしてもバラマキ批判がある中で、できるだけ長期的な投資になるようなものがあればよいというので書いている。必ずしもこれに限られるというのではなく、将来につながるものにして頂きたいという趣旨。

- 今回の交付金の推奨メニュー①に低所得世帯を対象とあるが、低所得者とはどういう基準を考えているか。現金給付を考えているか、どういう想定か。学校給食費等の支援があるが必  
→ 国の施策では低所得者は住民税非課税世帯という場合が多いが、今回のものも住民税非課税世帯と考えて頂く事も可能だが、もう少し範囲を広げてワーキングプアと呼ばれる範囲を含めたり、世帯で収入がある人が一人か二人かなどの状況によっても住民税が課税か非課税になるかが違うという事もあるので、実態を見ながら自治体で判断頂く事になる。支援の方法は現金給付が直接的に届くかと思うが、水道料金の軽減なども考えられるかと思う。子育て世帯がどうして入っているのかについては、4月の時点で原油価格物価対応分を創設した後に自治体が事業を組んだもので給食費の値上げを回避するために使われたという事もあり、給食費の支援のニーズがあると分かったので入っている。
- 交付金の繰り越しで、自治体で制度が動いている中で、申請に契約書ではなく領収書の添付が必要となったために、納入の見込みが持てないという事から申請そのものを躊躇するという事態がある。できるのかできないのかを明示する必要がある。教えて頂きたい。また、交付限度額がいつ頃示されるのか。さらに推奨メニューのなかで設備投資などの条件があるのかどうか。京都府では、設備投資を条件に二分の一補助などという事になるので。  
→ 繰り越し事態を決めるのは財務省なので、できる限り早く方針が示せるように協議したい。交付限度額のスケジュールは閣議決定され次第速やかにお知らせしたい。閣議決定は9月下旬の予定。国の方は、交付金に条件は付けていないが、真に必要な方に届くようにという事は言っているので、自治体がより多くの人に届けるために、要件をかしているのかなと思われる。

※厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、文部科学省、財政省とも交渉

今後も、国政交渉とともに府議会でも論戦を進めて行きたい。

22年9月13日 国政交渉 報告

島田敬子

●国土交通省

要望 北陸新幹線延伸計画は中止を。

日本海国土軸を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクト。

- ① 与党PT 令和5年度着工決議あり、一部地域で、反対の意見があり、環境影響評価の現地調査が当初計画より遅れている。京都駅や新大阪駅の位置や工法、地下水への影響、発生土の処理など施工上の課題についても精査を行うことが必要不可欠
- ② 機構が実施している「幹線鉄道の路線検討調査」については 土地価格の値上がりなど公表は混乱招く
- ③ 京北などの環境影響評価調査結果の報告 説明について 現在調査中であり 公表できない

・質問に答えて

「地下トンネルは安全性確保されている」

「新規事業採択時評価はルールにのっとって行う」

「コロナの影響は承知しているが新たな働き方改革等、今後の地方移住などもありニーズはある」

「残土処理問題、国土交通省として適切に対応」「盛り土規制法承知している」具体的対応聞き取れず。

アセスなくても工事着工の高木PT長発言に関して 「法律上はできない」と高木PT長の発言は個人的発言と。

●文部科学省

要望 中学校給食

H30年度「学校給食実施状況調査」で93.2%と目標の90%を達成している。実施率を学校ごとでなく 喫食率(生徒数を盆簿とした)で目標持つべきという点について 審議会の議論した結果 アレルギー対応の子供などもあり 学校数の方が適切

R3年補正とR4年度当初で 2000億円、令和5年度も2000億円規模概算要求している 京都市が計画を持ち相談してくれれば応じるが今のところ 申請はない

府内の申請状況は資料要求 親子方式、兄弟方式整備への補助可能。新設2分の1改築2分の1 改修費は一般財源化している。学校給食の自治体間格差は承知している。

●厚生労働省、農林水産省、経済産業省、内閣府、財務省とも交渉

今回の要望は、府民の声として今後も議会で追及して行く。



## ◆厚生労働省（最賃）

## &lt;要望への回答&gt;

## ・社会保険料負担軽減

—保険加入により、労働者が安心して働ける環境を整備することは事業者の責務であるとともに、生産性の向上など事業者への利益につながる。中小企業だけを軽減することは難しいと考える。分割納付などで対応。

## ・最賃1500円と中小企業支援をセットで

—1000円以上を目指すこととしており、引き続き取り組んでいく。中小企業支援としては、業務改善助成金で支援している。9/1に助成金の拡充(利益率が一定以上低下した場合に対象となる経費の拡大、事業所内最賃の低い事業者へは助成率引き上げ)も行ってきた。

## ・雇調金の特例見直しの中止と、新たな事態に対応できる制度の見直し。

—R2.4月から行ってきた。スキルの維持等長期化による課題も出てきている。人手不足の業種もある。そうしたことを背景に見直しを考えている。引き下げてもリーマンショックの際よりも高い基準。今後も検討していく。

## &lt;主な質疑&gt;

## ・雇調金の制度について

—年に2度の利用が可能※賃上げ・設備投資も2回必要。時間単位での休業もコロナ特例は対象。就業は認められないが、休業中の訓練は認められる。

## ・設備投資を要件とする理由

—生産性向上で賃上げの原資を自らで確保していただきたい

## ・雇調金の利用実績

—R3 3,859件、28.9億円。※予算執行率は資料請求中

## ・長期化に対応した制度の検討

—出向への支援も拡充したが、中小では使いにくいと思う。今後検討していきたい。

## ◆農林水産省、経済産業省、国土交通省、内閣府、文部科学省、財政相とも交渉。

今後の議会論戦を通して、本日の要望を府政でも追及して行きたい。

## ◆財務省

## ・消費税緊急減税

## &lt;回答&gt;

—中小企業・小規模事業者に負担が大きいのは理解している。しかし、社会保障財源に必要なもので、減税は考えていない。高齢化による社会保障給付が上がり、保険料だけでは給付が賅えない。国債発行に多分に依存。負担の先送りしないために税の負担を考える必要がある。所得税や法人税は景気に対して脆弱。平等な負担、景気動向に強いなど、社会保障財源に適した税。

## ・インボイス中止

—複数税率のもとで適正な課税を行うために必要なもの。R5.10月から実施。中止は考えていない。すべての免税事業者に影響があるものでもない。3年間の激変緩和措置も設けている。実施に向けて、デジタル化への補助金、販路拡大の補助金なども行っており、丁寧にやっていきたい。

## &lt;主な質疑&gt;

・インボイスについては、京都の中央会などから「延期」を求める要望書など出されていると思うが、市町村なども含めて出されているものはあるのか。

—出されているものはあるが、どれだけあるかは把握していない。声としてはよく聞く。一方で、着実に準備している事業者もあり、公平な扱いをどうするのかということもある。

・インボイスが実施されれば、個人タクシーの観光にも大きな影響が出る。理解も進んでいない。どんな風に考えて、どのように理解してもらえるようにしていくつもりなのか。

—複数税率はどちらの税率なのか、不正や誤りの確認がしにくい制度。適正な課税のために必要。周知が不十分なのは理解しており、説明会を精力的に行っている。

・商工会や中央会など説明会を積極的にやっている団体の中から、「延期」を求める声が上がっているのではないか。

—見直しを求める声は受ける。制度を理解していただければ、「関係なかった」ということもある。

## ◆厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、内閣府、文部科学省とも交渉。

今後の議会論戦を通して、本日の要望を府政でも追及して行きたい。

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	170		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	国政交渉 往復新幹線代(5人分)				
支払金額	139,700	按分率	100%	計上額	139,700
按分率の考え方					
備考	京都⇄東京 @ 27,940円 × 5人 = 139,700円				

(領収書は、  
9/12)

領収書 日本共産党  
京都府議会議員団様

Receipt  
領収年月日 2022-9-12  
金額 ¥139,700 (消費税等込み)  
上記金額確かに領収いたしました  
購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(西日本旅客鉄道株式会社 20枚)  
二条駅  
二条駅F1発行 00112-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

※ ② + ③ + ④ = 27,940円 (1人分)

乗車券 (ゆき) (幹)

京都市内 → 東京都区内

經由: 京都・新幹線  
9月13日から 9月20日まで有効  
券面表示の都区市内各駅下車前途無効

2022-9-7 京都駅F1発行  
10813-23 (4-夕) C06

乗車券 (かえり) (幹)

東京都区内 → 京都市内

經由: 新幹線・京都  
9月13日から 9月20日まで有効  
券面表示の都区市内各駅下車前途無効

2022-9-7 京都駅F1発行  
10813-35 (4-夕) C06

②

新幹線特急券

京都 → 東京

9月13日 (7:12発) (9:24着) C13  
のぞみ 206号 全席禁煙 14号車 9番E席

2022-9-7 京都駅F1 (4-夕) 10813-03

③

新幹線特急券

東京 → 京都

9月13日 (21:24発) (23:31着) C53  
のぞみ 265号 全席禁煙 14号車 15番D席

2022-9-7 京都駅F1 (4-夕) 10813-17

④

### 支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	支払額(円)	支払先	使途及び内容	備考
171	2022/9/13	340	東京メトロ	国政交渉 電車代(東京⇄国会議事堂前)	原田議員
172	2022/9/13	340	東京メトロ	国政交渉 電車代(東京⇄国会議事堂前)	光永議員
173	2022/9/13	340	東京メトロ	国政交渉 電車代(東京⇄国会議事堂前)	島田議員
174	2022/9/13	340	東京メトロ	国政交渉 電車代(東京⇄国会議事堂前)	馬場議員
175	2022/9/13	340	東京メトロ	国政交渉 電車代(東京⇄国会議事堂前)	事務局 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
計		1,700			

上記のとおり相違ないことを証明します。

2022年 9月 15日

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団  
団長 原田 完

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICカード等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

活動報告書

176.177.178  
No. 179.180.181

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団

費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・ <del>要請陳情等活動費</del> ・会議費		
報告事項	国政交渉		
年月日	2022年12月6日(火)		
場所	参議院議員会館 第一会議室 (東京都千代田区)		
対象者	別紙添付		
目的	別紙添付		
内容	別紙添付		
結果・成果等	別紙添付		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内訳等
	往復新幹線代	139,700	5人分
	都内地下鉄往復運賃	1,700	5人分
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		141,400円
領収書整理番号	176.177.178.179.180.181		
備考			

176  
177~181

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

国政交渉結果

報告 日本共産党府会議員団 事務局

日時 2022年12月6日(火) 13:00~15:30

場所 参議院会館 第1会議室

参加 原田 完府会議員 迫 祐仁府会議員、馬場紘平府会議員、西山頌秀府会議員  
事務局員目的・内容

①コロナ感染拡大のもとで、現場の実態に見合った緊急対策で、国民の命を守ることを求める緊急申し入れを行った。

(対応) 厚生労働省健康局 結核感染症課主査 大島寿海 他9名。

②すべての中小事業者・農林漁業者が事業継続できる緊急対策を求める緊急申し入れを行った。

(対応) 財務省主税局 税制第2課 課長補佐 牧村真一 他1名。

中小企業庁事業環境部企画課係長 安田勇作 他1名。

内閣府地方創生推進事務局 仲井壯洋参事官補佐 他1名。

厚労省労働基準局賃金課賃金・退職金制度係 駒 直哉

畜産局飼料課課長補佐 小牟田 暁 他6名

結果及び成果

○小口融資の返済開始が始まる。雇用情勢の悪化や物価高騰で再度早急な対応が必要であるため、実態に見合った対応を求めた。厚労省からは、原則1年の猶予を行うが社会福祉協議会で説明会等を開き「返済の柔軟な対応」を行うとの説明があった。12月議会で具体的な改善を求めていく。

○介護保険のケアプラン有料化の問題について、2割、3割負担になれば要介護5になれば負担が10万円にもなることを明らかにし、必要なサービスが受けられるように制度の改悪を行わないよう求めた。

○コロナ病床確保について、施設留めで死亡者が増えている問題を指摘。保健師確保についても派遣労働や民間委託がふえている。中小病院の経営への支援を求めた。

○消費税減税、インボイス導入により西陣地域や中小零細企業が廃業にまで追い込まれると指摘。また、資材高騰分を価格転嫁ができずに業者が被っている実態を示し、国としても支援を求めた。

○過剰債務の扱いについて、「柔軟に対応」するよう求め3割の業者が返済に苦労されている実態を示し、返済枠と別枠にするよう信用保証協会等への支援を国としても検討するよう求めた。

○賃上げ対策については、業務改善助成金など設備投資した場合に利用できる制度等が紹介された。また、飼料・肥料高騰については国としても必要な補助を行っているとの報告であった。

以上

国政交渉に関する報告書

日時 2022年12月6日(火) 参議院会館 第1会議室

報告者 原田 完

(目的と内容、結果及び成果について)

○厚生労働省では、中小病院が患者の減少でベットコントロールに苦慮しており、今の国の方針では経営が困難になる危険性があることを指摘した。そのことから、中小病院での経営維持、地域医療を守る対策について等を要請した。

○経産省では、ゼロゼロ融資にかかわっての対策を要望し、別枠融資の実現へ、借り換え融資では限界額いっぱいの融資を受けているところは、制度があってもリスクが高いため、厳しい事を指摘し、再度の検討を要請した。

○農業の食料安保の上からも現状の農家減少を止めなければ5年後10年後の日本の食料問題に重大な結果になるため、その対策について要望した。京都の総合計画の上でもその主旨に沿った提起をして、その中に反映させられるよう求めた。

## 国政交渉の報告書

日時 2022年12月6日(火) 参議院会館 第1会議室

報告者 さこ祐仁

(目的と内容、結果及び成果について)

○消費税の減税とインボイス制度の実施で伝統産業・西陣の事業者が廃業に追い込まれ、伝統産業が途絶えることを伝え、インボイス制度中止を求めたが、西陣の工程を伝えきれず、実態を理解してもらえなかった。が、12月議会では、貴重な伝統産業を生かすためにインボイス制度の中止を求めていく。

○ゼロゼロ融資は、国の支援で新たに借り換えられる制度をつくるというが、伴走型支援としての一環であり、小規模事業者には負担を伴い救うことは難しいと思った。

○賃金の引き上げについて、商工会議所、商工会などコロナ禍の影響を受ける中小企業、個人事業主とも懇談し、全会派一致で賃金引上げできる環境整備など国へ求めていることを伝えた。

○農業肥料問題についての支援を聞いたので、12月議会で酪農家の支援を求めていく。



国政交渉の報告書

日時 2022年12月6日

報告者 西山頌秀

目的と内容について

コロナ感染の第8波、および季節性インフルエンザの同時流行に緊急に備えること、またコロナ禍の長期化と物価高騰等から府民生活と京都府経済への支援を求めるため、厚労省や経産省など、関係省庁に実施した。

結果および成果について

公的な発熱外来設置にかかる国の考えや、生活福祉資金のコロナ特例の返済の猶予基準など、京都府独自の柔軟な対応が可能であること等が確認できた。12月議会の質問にも生かして、府民生活への救済策にいかすよう京都府に求めている。

国政交渉 報告書 ばば

(目的と内容及び、結果・成果について)

○コロナ対策での病床確保料の見直しについて、様々な意見があり知事判断で対象外とすることが出来るようにしたとの報告があった。しかし、見直しそのものを改めることなしに、現場の不安や混乱を取り除くことは出来ない、第6波、第7波で高齢者施設での留め置き死亡が多数発生していることなど厳しく指摘した。説明の中では、「知事判断は原則尊重する」との発言もあったことから、知事に対しても今後、現場の声に基づいた対応を求めている。

○介護保険法の改正について、「検討中」とのことだったが、「必要な人が必要なサービスを受けることが出来るように」との原則も同時に示された。原則2割化やケアプラン有料化などは、そうした原則に反するものであることを強く指摘した。今後、府に対しても、現場の実態に即して、必要なサービスが保障されるよう国への働きかけを強く求めたい。

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	176		
費目	<del>調査研究費</del> ・研修費・広報広報費・ <del>要請陳情等活動費</del> ・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	国政交渉 往復新幹線代(京都⇄東京)				
支払金額	139,700	按分率	100%	計上額	139,700
按分率の考え方					
備考	② 27,940円 × 5人分 = 139,700円				

(領収書は、

12/2

日本共産党  
京都府議会議員団 様

領収書  
Receipt

領収年月日 2022.12.-2  
金額 ¥139,700 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました。

購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(10393, 20枚)  
西日本旅客鉄道株式会社  
京都駅 京都駅F3発行 20394-01

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

$$a + b + c = 27,940円$$

乗車券(ゆき)(幹)

●●●●●●●●

園京都市内 → 区東京都区内

經由: 京都・新幹線  
12月6日から12月13日まで有効 半\*\*\*  
券面表示の都市市内各駅下車前途無効

2022.12.-2 京都駅F3発行  
10393-12 (4-夕) C06

新幹線特急券

京都 → 東京

12月6日 (8:54発) (11:06着) C43  
077 216号 全席禁煙 4号車 3番B席

¥5,610

N05290

2022.12.-2 京都駅F3 (4-夕) 10393-03

乗車券(かえり)(幹)

●●●●●●●●

区東京都区内 → 園京都市内

經由: 新幹線・京都  
12月6日から12月13日まで有効 半\*\*\*  
券面表示の都市市内各駅下車前途無効

¥16,720

2022.12.-2 京都駅F3発行  
10393-17 (4-夕) C06

新幹線特急券

東京 → 京都

12月6日 (16:21発) (18:32着) C33  
077 239号 全席禁煙 14号車 19番D席

¥5,610

N05290

2022.12.-2 京都駅F3 (4-夕) 10393-23

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	支払額(円)	支払先	使途及び内容	備考
177	2022/12/6	340	東京メトロ	国政交渉 電車代(東京⇄国会議事堂前)	原田議員
178	2022/12/6	340	東京メトロ	国政交渉 電車代(東京⇄国会議事堂前)	迫議員
179	2022/12/6	340	東京メトロ	国政交渉 電車代(東京⇄国会議事堂前)	馬場議員
180	2022/12/6	340	東京メトロ	国政交渉 電車代(東京⇄国会議事堂前)	西山議員
181	2022/12/6	340	東京メトロ	国政交渉 電車代(東京⇄国会議事堂前)	事務局 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
計		1,700			

上記のとおり相違ないことを証明します。

2022年 12月 7日

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団  
 団長 原田 完 XXXXXXXXXX

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。





第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	184		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	山城広域振興局との交渉 高速料(往復)				
支払金額	940	按分率	100%	計上額	940
按分率の考え方					
備考	森下議員				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

12/7

<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(白) 田辺北 料金所(至) 精華下狛本線</p> <p>22年12月 7日 13時 9分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥470- (ETCクレジット)</p> <p>車種 5</p> <p>取扱番号 A30212-071369-078128</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(白) 精華学研 料金所(至) 田辺西本線</p> <p>22年12月 7日 16時52分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥470- (ETCクレジット)</p> <p>車種 5</p> <p>取扱番号 A30212-071441-401223</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 会 議 費



185.186.187.188  
189.190.191.192  
193.194.195.196  
197

No

会派・議員名 日本共産党京都府会議員団

費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・ <u>会議費</u>		
報告事項	議員団総会		
年月日	2022年5月19日(金)		
場所	ザ・プリンス京都宝ヶ池 比叡の間(京都市左京区)		
対象者	日本共産党府会議員12名、府会議員団事務局5名		
目的	2年半以上にのぼるコロナ禍と、新自由主義による格差や貧困の広がりに加え、ロシアのウクライナ侵略というかつてない事態のもとで、知事選挙での取り組みを確信にし、今後の一年間の団活動の基本方針を確認する。		
内容	府民との共同を一層広げる取り組みに確信を持ち、「誰一人見捨てない」取り組みに総力を上げること。引き続き原油高騰・物価高騰の影響を受ける中小企業・個人事業主・働く人たちへの支援や希望を示すことができる議員団を目指していくことを確認し合った。		
結果・成果等	調査活動を基本にし、運動と論戦を結んで府政評価を行ってきたことが議員団の力になり、「公の役割」の重要性がいつそう浮き彫りになった。また、市町村議員団と連携して運動を起こす役割を積極的に担う活動が今後も求められることを確信にした。		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内訳等
	交通費	6,200	電車代、バス代
	会場費	138,050	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		144,250円
領収書整理番号	185.186.187.188.189.190.191.192.193.194.195.196.197		
備考			

185~196  
197

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

支払証明書

整理番号	支払年月日	支払額(円)	支払先	使途及び内容	備考
185	2022/5/19	580	京都市営地下鉄	議員団総会 往復電車代 (京都⇄国際会館)	西脇議員
186	2022/5/19	520	京都市営地下鉄	議員団総会 往復電車代 (鞍馬口⇄国際会館)	迫議員
187	2022/5/19	460	京都市営バス	議員団総会 往復バス代 (わら天神⇄北大路バスターミナル)	浜田議員
188	2022/5/19	520	京都市営地下鉄	議員団総会 往復電車代 (北大路⇄国際会館)	
189	2022/5/19	540	京阪	議員団総会 往復電車代 (橋本⇄丹波橋)	森下議員
190	2022/5/19	320	近鉄	議員団総会 往復電車代 (丹波橋⇄竹田)	
191	2022/5/19	660	京都市営地下鉄	議員団総会 往復電車代 (竹田⇄国際会館)	
計		3,600			

上記のとおり相違ないことを証明します。

2022年 6月 6日

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団  
 団長 原田 完

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

(調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費 会議費・事務費)

## 支払証明書

整理番号	支払年月日	支払額(円)	支払先	使途及び内容	備考
192	2022/5/19	520	京都市営地下鉄	議員団総会 往復電車代 (丸太町⇄国際会館)	事務局長
193	2022/5/19	520	京都市営地下鉄	議員団総会 往復電車代 (丸太町⇄国際会館)	事務局 ■
194	2022/5/19	520	京都市営地下鉄	議員団総会 往復電車代 (丸太町⇄国際会館)	事務局 ■
195	2022/5/19	520	京都市営地下鉄	議員団総会 往復電車代 (鞍馬口⇄国際会館)	事務局 ■
196	2022/5/19	520	京都市営地下鉄	議員団総会 往復電車代 (北大路⇄国際会館)	事務局 ■
計		2,600			

上記のとおり相違ないことを証明します。

2022年 6月 6日

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団  
 団長 原田 完

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	197		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・ <del>会議費</del> ・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	議員団総会 会場費				
支払金額	138,050	按分率	100%	計上額	138,050
按分率の考え方					
備考					

6/9

京都銀行 京銀インターネットEBサービス/データ伝送サービス

取引状況照会<振込振替>

処理日時 2022年06月09日 14時09分34秒

■取引情報

受付番号	0608002
取引区分	振込
日付	実施済 06月09日
取引名	議員団総会会場費
振込依頼人名	-
取引者	日本共産党京都府議会議員団

■振込元情報

支払口座	
------	--

■振込先口座

振込先金融機関	みずほ銀行(0001)
振込先口座	十四号支店(152) 普通 4400363
受取人名	カセブリアリティソリューションズ
登録名	ザ・プリンス宝ヶ池

■振込金額

振込金額	137,500円
税込手数料	550円
引落合計金額	138,050円

--	--

# ご利用明細書

197

日本共産党京都府議会議員団総会 御席

ご利用日 2022年05月19日  
Date

ご利用人数: 21名  
主会場名: ロイヤルルーム (330m<sup>2</sup>)

項目 Item	単価 Unit Price	数量 Qty	金額 Amount	備考 Remarks
ロイヤルルーム会議半日使用料 S C	340,000	1	340,000	
			-240,000	割引させていただきます
小計 (A)			100,000	
サービス料 C			10,000	
音響 ロイヤル・ローズAセット C	15,000	1	15,000	有線マイク、映像音声ライン等合計5本まで、ワイヤレスマイク1本、立会なし
小計 (B)			15,000	
消費税			12,500	
ご利用金額合計			137,500	サービス料合計(10,000) 消費税合計(12,500) 割引合計(-240,000)

ザ・プリンス京都宝ヶ池  
〒606-8505 京都府京都市左京区宝ヶ池  
TEL:075-712-1111(代表)

ご請求金額  
Total Amount 137,500 円

発行日  
Issue 2022/05/19 20:36

担当者  
Clerk 西村 拓

B 00043600-001-001

活動報告書

198. 199. 200  
201. 202. 203  
No. 204. 205. 206  
207

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団

費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 会議費		
報告事項	議員団政策検討会議		
年月日	2022年8月10日(水)		
場所	ザ・プリンス京都宝ヶ池(京都市左京区)		
対象者	日本共産党府会議員12名、議員団事務局6名		
目的	折り返し点を過ぎた西脇府政を今日的に深く分析し、特徴と課題について認識を一致させるとともに、各地域・分野の取り組みの到達点や教訓を共有し、お互いに学びあう。		
内容	コロナ・物価高から暮らしを守る府民大運動としていちづけてとり組みについて交流し深めた。9月議会に物価高についての国政交渉や京都府への申し入れを行うことを決定した。また、骨太の方針が具体化し地域医療計画の見直しや高齢者医療費2倍化など重要な問題が相次いでいる問題について情報共有することができた。		
結果・成果等	コロナ禍のもと一層厳しさを増す府民の暮らしや地域の実態を共通認識にすることができた。府政の重点課題について、次の9月議会から追及していきたい。		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内訳等
	会場費	159,940	
	交通費	4,680	電車代、バス代
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		164,620円
領収書整理番号	198. 199. 200. 201. 202. 203. 204. 205. 206. 207		
備考			

207  
198~206

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

(調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費(会議費)事務費)

## 支払証明書

整理番号	支払年月日	支払額(円)	支払先	用途及び内容	備考
198	2022/8/10	580	京都市営地下鉄	議員団政策検討会議 往復電車代(京都⇄国際会館)	西脇議員
199	2022/8/10	520	京都市営地下鉄	議員団政策検討会議 往復電車代(鞍馬口⇄国際会館)	迫議員
200	2022/8/10	460	京都市営バス	議員団政策検討会議 往復バス代(わら天神⇄北大路バスターミナル)	浜田議員
201	2022/8/10	520	京都市営地下鉄	議員団政策検討会議 往復電車代(北大路⇄国際会館)	
計		2,080			

上記のとおり相違ないことを証明します。

2022年 8月 19日

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団  
 団長 原田 完

- 1 用途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

(調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費 会議費 事務費)

## 支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	支払額 (円)	支払先	使途及び内容	備考
202	2022/8/10	520	京都市営地下鉄	議員団政策検討会議 往復電車代 (丸太町⇔国際会館)	事務局長
203	2022/8/10	520	京都市営地下鉄	議員団政策検討会議 往復電車代 (丸太町⇔国際会館)	事務局 [REDACTED]
204	2022/8/10	520	京都市営地下鉄	議員団政策検討会議 往復電車代 (丸太町⇔国際会館)	事務局 [REDACTED]
205	2022/8/10	520	京都市営地下鉄	議員団政策検討会議 往復電車代 (鞍馬口⇔国際会館)	事務局 [REDACTED]
206	2022/8/10	520	京都市営地下鉄	議員団政策検討会議 往復電車代 (北大路⇔国際会館)	事務局 [REDACTED]
計		2,600			

上記のとおり相違ないことを証明します。

2022年 8月 19日

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団  
 団長 原田 完

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	207		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	議員団政策検討会議 会場費				
支払金額	159,940	按分率	100%	計上額	159,940
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

8/22

現金自動預金支払機

### ご利用明細書

●本日は、          をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
040822	1115	023X お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱店番
		科目・口座番号

振込通番	振込手数料	金額
000007	¥440	¥159500
メッセージコード(銀行(振込))	残	高

お振込先  
みずほ銀行  
十四号支店  
普通 4400363  
カ)セイブリアルティソリューションズ 様

ご依頼人  
ニホンキョウサントウキョウトフキカイギインタ  
ン タンチョウ ハラタ カン 様  
075-414-5566

ご案内	(お知らせ欄)
	お つ り **

# ご利用明細書

207

日本共産党京都府議会議員団 御席

ご利用日 2022年08月10日  
Date

ご利用人数: 23名  
主会場名: ロイヤルルーム (330㎡)

項目 Item	S C	単価 Unit Price	数量 Qty	金額 Amount	備考 Remarks
ロイヤルルーム会議半日使用料	S C	340,000	1	340,000	
				-240,000	割引させていただきます。
小計 (A)				100,000	
サービス料	C			10,000	
音響 ロイヤルルーム Aセット	C	15,000	1	15,000	有線マイク、映像音声ライン等合計5本まで、ワイヤレスマイク1本、立会なし
追加音声ライン	C	10,000	1	10,000	
常設スクリーン	C	10,000	1	10,000	
小計 (B)				35,000	
消費税				14,500	
（ ） 用金額合計				159,500	サービス料合計(10,000) 消費税合計(14,500) 割引合計(-240,000)

ザ・プリンス京都宝ヶ池  
〒606-8505 京都府京都市左京区宝ヶ池  
TEL:075-712-1111(代表)

ご請求金額  
Total Amount 159,500 円

---

発行日  
Issue 2022/08/10 18:44

---

担当者  
Clerk 西村 拓

B 00043803-001-001

# 資料作成費

配布物 (名称)	新型コロナ京都府支援制度まとめ冊子	規格	A 4版10P
配付先	関係者・地域等で配布	作成部数	500部

	無	有	充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	有限会社 ニュープリント	61,710	100%	61,710	209	
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				61,710	-	61,710	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	209		
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報誌等費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・ <del>資料作成費</del> ・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新型コロナウイルス京都府支援制度まとめ冊子				
支払金額	61,710	按分率	100%	計上額	61,710
按分率の考え方					
備考					

6/29

京都銀行 京銀インターネットEBサービス/データ伝送サービス

取引状況照会<振込振替>

処理日時 2022年06月29日 13時56分38秒

■取引情報

受付番号	0627001
取引区分	振込
日付	実施済 06月29日
取引名	コロナ冊子
振込依頼人名	-
取引者	日本共産党京都府議会議員団

■振込元情報

支払口座	
------	--

■振込先口座

受取人番号	004
振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	西京極支店 (156) 普通 4055164
受取人名	2)ニュープリント

■振込金額

振込金額	61,380円
税込手数料	330円
引落合計金額	61,710円

--	--



# 新型コロナウイルスに関する京都府版支援制度まとめ

2022年4月26日 日本共産党京都府会議員団

## 個人・世帯向け支援制度

### ■こころの健康に不安を抱える方へ

#### ●京都府こころのライン相談(コロナ関連)

<https://lin.ee/geFF9of>

相談できる方／京都府内に在住、在勤または在学の方

相談時間 毎日 19時～22時(受付終了 21:30) ※土日祝・年末年始も実施

LINEのトーク機能による相談



#### ●こころの相談電話

075-645-5155 (月～金 9:00～12:00/13:00～16:00)

※京都市在住の方は→075-314-0874(京都市こころの健康増進センター)

#### ●その他

- ・京都府自殺ストップセンター電話相談・LINE電話相談

0570-783-797 年中無休 24時間対応

※ライン電話による相談は3月31日をもって廃止

- ・配偶者暴力相談支援センター

※家庭支援総合センター 075-531-9910

電話相談：毎日 午前9時～午後8時

面接相談：月～金 午前9時～午後7時

※南部家庭支援センター(宇治児童相談所) 0774-43-9911

電話相談：平日 午前9時～午後5時(面接相談は要予約)

※北部家庭支援センター(福知山児相相談所) 0773-22-9911

電話相談：平日 午前9時～午後5時(面接相談は要予約)

#### ●子どもと保護者の相談マップ



### ■女性のための相談窓口

#### ●らら京都(京都テルサ東館2階)

- ・相談日 月～土 10時～12時、13時～18時(※火曜のみ19時まで)

※日祝・年末年始はなし

- ・相談方法 電話 面接（要予約）
- ・電話予約→075-692-3433（月～土、10：00-12：00、13：00-18：00 ※火曜のみ19時まで）
- Web 予約→<https://reserva.be/womensc?simple=1>

### ●ウィメンズカウンセリング京都

- ・相談日 月～土 10時～20時 ※日祝・年末年始を除く
- ・相談方法 対面でのカウンセリング（要予約）、ワークショップ・グループワーク等
- ・予約 電話/075-222-2133 メール/wcknet2021@gmail.com
- ・所在地 京都市中京区丸太町通西洞院東入ル梅屋町166-7 SDビル3階

## ■住宅確保給付金

主たる生計維持者が離職・廃業後2年以内である場合、もしくは個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少している場合において、一定の要件を満たした場合、市区町村ごとに定める額（※）を上限に実際の家賃額を原則3か月間（延長は2回まで最大9か月間）支給します。支給された給付金は賃貸住宅の賃貸人や不動産媒介事業者等へ、自治体から直接支払われます。

### ●3か月間の再支給の申請期間を令和4年8月末日まで延長とし、求職活動要件を緩和する予定

#### ●対象要件

- (1) 主たる生計維持者が①離職・廃業後2年以内である場合②個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少している場合
- (2) 直近の月の世帯収入合計額が、市町村民税の均等割が非課税となる額の1/12（以下「基準額」という。）と、家賃（但し、上限あり）の合計額を超えていないこと
- (3) 現在の世帯の預貯金合計額が、各市町村で定める額（基準額の6月分。ただし、100万円を超えない額）を超えていないこと
- (4) 求職活動要件として
  - (1)の①の場合ハローワークへ求職の申込みをし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと  
具体的には
    - ・ハローワークへの求職申込、職業相談（月1回）
    - ・企業への応募、面接（月1回）
  - (1)の②の場合誠実かつ熱心に求職活動を行うこと  
具体的には
    - ・生活再建への支援プランに沿った活動（家計の改善、職業訓練等）

※令和4年6月末日までに申請があった場合は、新型コロナウイルス感染症の特例として、住居確保給付金と職業訓練受講給付金の併給が可能です。本特例は、令和4年8月末日まで延長とする予定

※3回目の延長申請ができる方

上記対象要件（1）、（2）と以下を満たす方が対象となります。

- (3) 世帯の預貯金合計額が、基準額の3月分を超えないこと（ただし、50万円を超えないこと）
- (4) 求職活動要件としてハローワークへ求職の申込みをし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと





●申請方法

申請方法は、オンライン申請と郵送申請があり、労働者の方から直接申請いただけます（事業主経由での申請も可能です）。

郵送申請

〒600-8799

日本郵便株式会社 京都中央郵便局留置

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金担当

オンライン申請ページ <https://knwguest.kyuugyoushienkin.mhlw.go.jp/login>

※本システムは、6時～24時までの間にご利用いただけます。

■小学校休業等対応助成金

事業主・労働者の皆さまへ



厚生労働省・都道府県労働局

新型コロナウイルス感染症による  
小学校休業等対応助成金について

令和4年1月1日から同年6月30日までの間に、以下の子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給（賃金全額支給）の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主は助成金の対象となります！

- ① 新型コロナウイルス感染症に関する対応として、ガイドラインなどに基づき、臨時休業などをした小学校など（保育所等を含みます）に通う子ども
- ② 新型コロナウイルスに感染した子どもなど、小学校などを休む必要がある子ども

\*詳細は裏面をご参照ください。

事業主の皆さまには、この助成金を活用して有給の休暇制度を設けていた場合、年休の有無にかかわらず利用できるようにすること、保護者が希望に応じて休暇を取得できる環境を整えていただくようお願いいたします。

【助成内容】有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10

具体的には、対象労働者1人につき、対象労働者の日額換算賃金額\*1×有給休暇の日数で算出した合計額を支給します。  
※1 各対象労働者の通常の賃金を日額換算したもの（日額上限額\*2あり）

休暇取得期間	日額上限額*2	申請期限*3
令和4年1月1日～3月31日	令和4年1～2月：11,000円 令和4年3月：9,000円	令和4年5月31日（火）必着
令和4年4月1日～6月30日	9,000円	令和4年8月31日（水）必着

※2 申請の対象期間中（注）に緊急事態宣言の対象区域又はまん延防止等重点措置を実施すべき区域であった地域（原則都道府県単位）に事業所のある企業については15,000円。

注：事業主の方から申請いただいた休暇日の最初の日から最後の日までの間（申請対象の労働者が複数いる場合は、休暇の開始が最も早い労働者の開始日から、終了が最も遅い労働者の終了日までの間）

※3 令和3年8月1日～12月31日までの休暇に係る申請受付は原則として終了しています。ただし、やむを得ない理由があると認められる場合（以下Ⅰ又はⅡ）は、申請期限経過後に申請することが可能（令和4年9月30日まで）です。

Ⅰ.労働者からの都道府県労働局「小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口」への「（企業に）この助成金を利用してもらいたい」等のご相談に基づき、労働局が事業主への助成金活用の働きかけを行い、これを受けて事業主が申請を行う場合

Ⅱ.労働者が都道府県労働局「小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口」へ相談し、労働局から助成金を受け、労働者自らが事業主に働きかけ、事業主が申請を行う場合

●**小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口について**

- ① 特別相談窓口では、労働者の方からのご相談内容に応じて、事業主に、特別休暇制度導入・助成金活用の働きかけを行います。
  - ② それでも事業主が助成金の活用に応じない場合には、労働者の方から休業支援金・給付金の支給申請ができるよう、労働局から事業主に必要な協力の働きかけを行います。
- また、上記①に関連して、小学校休業等対応助成金や休業支援金・給付金の活用について、事業主との相談を経ずに、労働者から労働局に相談することも可能です。

・相談窓口 075-275-8087 (受付時間8時30分～17時15分)

※令和4年9月30日まで。土日祝除く。

●**新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の仕組みによる直接申請**

労働局からの本助成金の活用の働きかけに事業主が応じない場合に、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の仕組みにより労働者(大企業に雇用される方はシフト制労働者等の方に限られます)が直接申請することが可能です。

労働者の方が利用を希望する場合、都道府県労働局「小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口」にご連絡ください。まずは、労働局から事業主に、小学校休業等対応助成金の活用の働きかけを行います。それでも事業主が助成金の活用に応じない場合には、労働者の方から休業支援金・給付金の支給申請ができるよう、労働局から事業主に必要な協力の働きかけを行います。

●**特例緊急小口資金、特例総合支援資金(初回)**

借入れ申し込み期間：令和4年6月30日まで

※総合支援資金(再貸付)の借入れ申し込み期間は、令和3年12月31日で終了

詳細は→



# 事業者向け支援制度



## ■事業復活支援金

●詳しくはこちら→

中小法人・個人事業者のための

# 事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

申請期間  
2022年1月31日(月)～5月31日(火)

給付対象  
①と②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となり得ます。  
① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者  
② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

給付額  
上限最大250万円(個人は最大50万円)を支給します。  
基準期間\*\*の売上高-対象月の売上高×5か月分

売上減少率	個人	法人
△50%以上	50万円	250万円
△30%以上50%未満	30万円	90万円

以下に当てはまる方は申請が廃止です。是非ご注意ください。

① 1月1日～3月31日の売上高を減少させた方  
② 事業再開を異時化！ 提出書類が少ない！  
③ 事業再開を異時化！ 提出書類が少ない！

### 新型コロナウイルス感染症の影響

以下のいずれかによる影響を受けて売上減少している方が対象です。

- ① 国や地方自治体による、自社への休業・閉鎖やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の実施
- ② 国や地方自治体による要請以外で、コロナ禍を理由として顧客・取引先が行う休業・閉鎖やイベント等の延期・中止
- ③ 消費者の外出・移動の自粛や、新しい生活様式への移行
- ④ 海外の都市封鎖その他のコロナ関連規制
- ⑤ コロナ関連の規制緩和等による海外渡航者や観光客の減少
- ⑥ 顧客・取引先が①～③のいずれかの影響を受けたこと
- ⑦ コロナ禍を理由とした供給減少や交通規制
- ⑧ 国や地方自治体による休業・閉鎖やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の実施
- ⑨ 国や地方自治体による要請に関するコロナ対策の実施

上記に該当されたいずれかの新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことについて、その裏付けとなる書類の提出提出を求める場合があります。

### 新型コロナウイルス感染症の影響とは関係のない以下の場合には給付対象とはなりません

実際に売上減少したわけではないにもかかわらず、源泉徴収額を得られない期間(事業運休に該当するケース(例:夏場の海水浴場)における強化期や産産後の出産期間等)を対象月とすることにより、事実上の売上高減少している場合は給付対象外です。

売上高基準の変更や顧客との取引期間の異動により売上高が減少している場合は給付対象外です。

要請等に基かない自主的な休業や営業時間の短縮、商材の変更、法人成り又は事業承継の前後などで月に営業日数が少ないこと等により売上高が減少している場合は給付対象外です。

誤って申請することのないよう、よくご確認ください。

相談窓口  
電話受付の相談窓口が廃止されました。お問い合わせの際は、電話受付をよく利用ください。お急ぎの場合は、下記までお問い合わせください。

0120-789-140  
(前掲電話からつながります)  
受付時間は下記のとおりです。ホームページをご覧ください。

03-6834-7593 (受付時間) 03-6834-7593 (受付時間)

ホームページ  
https://kyou-fukukatsu.go.jp/

此不正受給は犯罪です！

## ■京都府建設業緊急事業継続支援事業

新型コロナウイルス感染症の感染が続く中、建設現場において、接触機会の低減や少人数でも作業が行える環境の整備のため、生産性向上に資する測量機器等の導入に係る費用に対して補助金を交付

- 申請期間 4月1日～12月28日(水)
- ※予算額(5000万円)を超えた場合は申請を打ち切る場合あり
- 補助期間令和4年4月1日(金曜日)※から令和5年2月28日(火曜日)
- 原則交付決定日以降。ただし、事前着手が認められた場合は、4月1日以降分は補助対象
- 補助対象/京都府内に主たる営業所を置く令和4年度京都府建設工事競争入札参加資格業者又は京都府測量等業務指名競争入札参加資格業者
- 相談窓口・申請書提出先
  - ・京都府建設交通部指導検査課調整係
  - 電話 075-414-5225 FAX075-414-5183
  - メール: shido@pref.kyoto.lg.jp



詳細はこちらから→

●補助概要

対象事業	直接的な感染症対策を目的とする事業	
対象業種	測量機器、建設作業支援ロボット及びICT機器等の賃借に要する経費で接触機会の低減や少人数で作業を行う環境の整備に効果があると知事が認めたもの。(消費税及び地方消費税を除く。)	
対象品目	測量機器	(例) 自動追尾機能付き測量機
	建設作業支援ロボット	(例) パワーアシストスーツ(パッシブタイプ、アクティブタイプ)、自動鉄筋結束ロボット
	ICT機器等	(例) ウェアラブルカメラ、CCUS現場運用支援機器、施工管理ソリューション(現場計測アプリ、電子小黒板アプリ、現場端末システム)
補助率	2分の1 ※補助金は、予算の範囲内で交付するため、採択されることになった場合でも申請された金額の全てに応じられない場合があります。	
補助金額	1事業者当たり100万円	
交付予定	予算額5,000万円	

1 ICT建設機械は補助対象外

2 UAV(ドローン)、地上レーザスキャナ(TLS)などの測量機器は、公共工事でその経費が計上されている場合は補助対象外

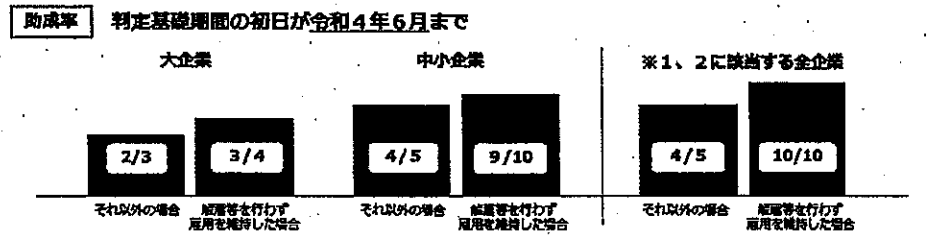
■雇用調整助成金

京都府労働局  
助成金センター  
TEL:075-256-8339

令和4年6月30日まで

雇用調整助成金の特例措置(緊急対応期間中)

雇用調整助成金は、事業主が労働者に休業手当を支払う場合、その一部を助成する制度です。  
特例措置により助成率及び上限額の引き上げを行っています。  
(教育訓練を実施した場合は更に、教育訓練を受けた労働者一人につき日額最大2,400円が加算されます。)  
この特例措置は、令和2年4月1日から令和4年6月30日までの期間を1日でも含む賃金締切期間(判定基礎期間)が対象です。



助成額の上限 全企業共通

判定基礎期間の初日	1人1日あたりの助成額	
	標準額	上限額
令和3年12月まで	13,500円	15,000円
令和4年1月・2月	11,000円	15,000円
令和4年3月～6月	9,000円	15,000円

- ※1 売上高等の生産指標が最近3か月平均で前年又は前々年同期に比べ30%以上減少している企業【業況特例】  
判定基礎期間の初日が令和4年1月1日以降の休業については、生産指標が最近3か月の月平均で前年、前々年又は3年前同期に比べ30%以上減少している企業。  
令和3年12月までには業況特例を利用している事業主が、判定基礎期間の初日が令和4年1月1日以降の休業等について申請を行う場合は、最初の申請において、業況特例の対象となることについて、業況の再確認を行いますので、売上等の指標の提出が必要となります。  
令和4年4月以降に判定基礎期間の初日がある事業については、判定基礎期間ごとに業況の確認を行いますので、売上等の指標の提出が必要となります。
- ※2 緊急事態宣言の実施区域、又はまん延防止等重点措置の対象区域(職業安定局長が定める区域)において都道府県知事による営業時間の短縮等の要請等に協力する企業【地域特例】

注意点

- 雇用保険被保険者以外の方に対する休業手当も助成対象となります。(その場合、緊急雇用安定助成金によって助成されますが、助成の内容や申請先等は雇用調整助成金と同様です。)
- 「雇用等を行わず雇用を維持した場合」は判定基礎期間の時期等によって取り扱いが異なる場合があります。

## ■危機克服対応ビジネス創出支援事業

・コロナ社会において、新しい成長モデルとして京都から次々と生み出されるエコシステムの構築を図るため、既に調査や実証実験等を通じて磨き上げられたビジネスアイデアを、新たなビジネスモデルとして実践する取組を支援

### ●応募対象

【単独申請】本事業の取組を遂行する拠点を京都府内に有する中小企業等

【グループ申請】京都府内に拠点を有する中小企業等を代表企業等とし、構成企業等を含む2者以上からなるグループ

※「令和4年度次世代地域産業推進事業補助金」、「令和4年度産学公の森（企業の森・産学の森）推進事業補助金」、「令和4年度中小企業緊急対応支援事業補助金②コース」との併願申請は不可

### ●支援内容

【対象事業】生産や販売、サービスの提供など、新しいビジネスモデルを具体的に実践する取組

【補助率】4/5以内

【支援規模】500万円以上、5,000万円以内

【採択予定】6件程度

### ●応募期間

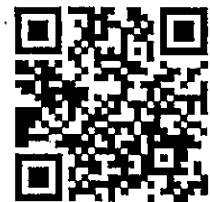
令和4年4月11日（月）～令和4年5月16日（月）午後5時必着

（※原則 郵送、16日午後5時までに必着の事） 京都産業21

### ●補助期間

交付決定日（※）～令和4年12月31日（土）

※原則交付決定日以降。ただし、事前着手が認められた場合は4/1～可



## ■中小企業緊急対応支援事業補助金

ウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、原材料価格の高騰や部材等の入手困難、輸出入の制限等の経営リスクが増大していることから、生産現場等の省エネ・高効率化対策、代替部品の共同開発等の緊急対応の取組を支援する。

### ●応募対象

ア) 本事業に係る生産、製品開発等の事業活動を遂行する拠点を京都府内に有する中小企業者

イ) (ア)の中小企業者を代表企業とし、中小企業者2者以上の構成企業からなる企業グループ（組合を含む）（※1詳しくは応募要領をご覧ください。）

●支援コース

① 省エネ・高効率化対策コース

原油・原材料の価格高騰等に対応するため、生産現場等の省エネ対策や高効率化（高効率の生産機械・熱源機・空調制御システム等の導入（改修含む）、生産現場の運営改善等）によって、自社の経営改善に資する取組	500万円以内	30件程度
----------------------------------------------------------------------------------------------------	---------	-------

② 共同開発等推進コース

サプライチェーンの停滞による部品不足等に対応するため、複数の中小企業者が協力し合い、互いの優れた技術等を結合・融合させることで代替部品等の共同開発、共同生産等を実現し、事業の継続を図る取組	1,000万円以内	5件程度
------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	------

●補助率

- ・省エネ・高効率化対策コース 補助対象経費の 1/2 以内
- ・共同開発等推進コース 補助対象経費の 2/3 以内

●募集期間 令和4年4月1日～令和4年4月27日

●補助期間 交付決定日～令和4年11月30日

■小規模事業者持続化補助金【府の補助金と併用可】

持続化補助金		
販路開拓や業務効率化の取組に必要な機器装置費、広報費、専門家謝金、委託費等	【上限】50万円 （コロナ対応を行う場合は100万円） 【補助率】 小規模企業2/3	府の補助金と併用可
商工会議所・商工会(別表3)		

●京都市

- ・上京・中京・下京・東山・山科) 京都商工会議所ビジネスサポートデスク TEL:075-341-9790
- ・北・左京 京都商工会議所・洛北ビジネスサポートデスク TEL:075-701-0349
- ・右京・西京 京都商工会議所・洛西ビジネスサポートデスク TEL:075-314-8771
- ・南・伏見 京都商工会議所・洛南ビジネスサポートデスク TEL:075-611-7085
- ・旧京北町 京北商工会 TEL:075-852-0348

●乙訓エリア

- ・向日市 向日市商工会 TEL:075-921-2732
- ・長岡京市 長岡京市商工会 TEL:075-951-8029
- ・大山崎町 大山崎町商工会 TEL:075-956-4600

●山城エリア

- ・宇治市 宇治商工会議所 TEL:0774-23-3101
- ・城陽市 城陽商工会議所 TEL:0774-52-6866
- ・八幡市 八幡市商工会 TEL:075-981-0234
- ・京田辺市 京田辺市商工会 TEL:0774-62-0093
- ・久御山町 久御山町商工会 TEL:075-631-6518
- ・井手町 井手町商工会 TEL:0774-82-4073
- ・宇治田原町 宇治田原町商工会 TEL:0774-88-4180
- ・木津川市 木津川市商工会 TEL:0774-72-3801
- ・笠置町 笠置町商工会 TEL:0743-95-2159
- ・和束町 和束町商工会 TEL:0774-78-3321
- ・精華町 精華町商工会 TEL:0774-94-5525
- ・南山城村 南山城村商工会 TEL:0743-93-0100

●南丹エリア

- ・亀岡市 亀岡商工会議所 TEL:0771-22-0053
- ・南丹市 南丹市商工会 TEL:0771-42-5380
- ・京丹波町 京丹波町商工会 TEL:0771-82-0575

●中丹エリア

- ・福知山市 福知山商工会議所 TEL:0773-22-2108
- ・舞鶴市 舞鶴商工会議所 TEL:0773-62-4600
- ・綾部市 綾部商工会議所 TEL:0773-42-0701
- ・福知山市 福知山市商工会 TEL:0773-56-5151

2022年4月26日現在

日本共産党京都府会議員団調べ

新型コロナウイルスに関する京都府版支援制度まとめ

(<https://www.pref.kyoto.jp/koho/corona/>)および、リンク先関連サイトなどから作成



第9号様式 (第7条関係)

## 2022年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)		日本共産党京都府議会議員団の実績パンフ		規格	A 4 版16 P				
配付先		事前登録者等		作成部数	7,600部				
		無	有	充当有の場合					
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 関西共同印刷所	347,050	100%	347,050	210	
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計					347,050	—	347,050	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	210										
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費(資料作成費)・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
支払内容	日本共産党府会議員団の実績パンフ												
支払金額	347,050	按分率	100%	計上額	347,050								
按分率の考え方													
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)												
10/11													
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>04-10-11</td> <td>B W</td> <td>*346,500</td> <td>か)カサキョウトウイン</td> </tr> <tr> <td>04-10-11</td> <td>B W</td> <td>*550</td> <td>振込手数料</td> </tr> </table>						04-10-11	B W	*346,500	か)カサキョウトウイン	04-10-11	B W	*550	振込手数料
04-10-11	B W	*346,500	か)カサキョウトウイン										
04-10-11	B W	*550	振込手数料										

602-8570  
京都市上京区下立売新町西藪之内1

日本共産党京都府会議員団 様

請求書

(株)関西共同印刷所

〒531-0076 大阪市北区茶屋町3丁目15番5号  
TEL 06-6452-1188(総務部)  
TEL 06-6453-2564(営業部)

取引銀行 三井住友銀行 梅田支店 普通預金 No.3839197  
三菱UFJ銀行 梅田支店 普通預金 No.3859640  
りそな銀行 野田支店 普通預金 No.114996  
みずほ銀行 西野田支店 普通預金 No.1005183  
近畿労働金庫 梅田支店 普通預金 No.9006662  
名義・か)カサキョウトウイン様

下記の通り請求致します。

請求日	2022.09.30	伝票番号	175500	お客様コード	001211	担当	福井	取引印	売掛	通帳番号	281167
-----	------------	------	--------	--------	--------	----	----	-----	----	------	--------

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	2022年版-日本共産党府会議員団の実績	7,600			315,000	(税抜き金額)
売上	パンフ A4×16					
備考		315,000		31,500	346,500	

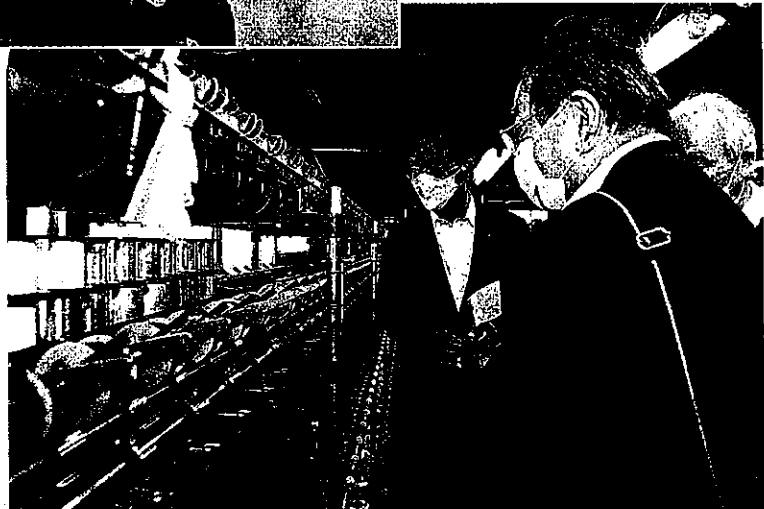
日本共産党京都府会議員団の値打ちと役割

# 調査・見える化・つながる力で、 草の根から政治を変える

～2023年4月の統一地方選挙で、府議団15議席の実現にむけて～



向日が丘支援学校の仮校舎  
となる旧済生会病院を視察  
(22年8月26日)



城陽市で原油・物価高騰の実態を伺う (22年5月27日)

2022年10月発行

**日本共産党京都府会議員団**

TEL/075-414-5566 FAX/075-431-2916  
HP/<https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp>  
E-MAIL/[giidan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:giidan@jcp-kyotofukai.gr.jp)  
Twitter/[@JCPkyotofugidan](https://twitter.com/JCPkyotofugidan)



府議団  
HP



YouTube  
「つながるチャンネル」



LINE公式  
アカウント

# もくじ

---

## 1 調査・見える化・つながる力で政治を変える

- いのちの願い実現へーコロナと物価高のもと分け隔てなく懇談を重ねて ..... 1
- 経済と雇用に強い議員団に一つながる力と政策提案で願い実現を開く ..... 2
- 保健所を元に戻し、体制強化と一体に地域で命を守る体制の提案で前進 ..... 3
- いちはやく災害現場に駆けつけ、  
緊急対策と抜本的対策の提案で、連携の力で政治を動かす ..... 3

## 2 格差と貧困をただし、子育ての願いにとことん寄り添い、 京都府のはたすべき役割を問う

- 運動をおこし自治体の役割を提案 ..... 4
- 子育ての願い実現へー運動と結んだ論戦で道ひらく ..... 5
- ジェンダー平等かかげた取り組みで前進 ..... 7

## 3 持続可能な地域を創る

### ー「国出先機関」の京都府では府民の暮らしを守れない

- 府民目線で自治体分析を行い、その動きを機敏にとらえ論戦を行う ..... 7
- 相次ぐ巨大プロジェクトの狙いと問題を明らかにし、  
運動と連携した論戦に全力 ..... 8
- 憲法や米軍基地問題、原発、気候危機など国政の重要問題で、  
国方針に忠実な知事に正面から対決しつづけて ..... 10

## 4 「オール与党」議会でも抜群の存在感

### ー府議会第二党の議席数を生かして

- 府議会への請願1853件の紹介議員100%が党議員団！他会派は0 ..... 10
- 意見書採択が全国に大きな影響を与え続けて ..... 11

## はじめに

2023年4月に行われる統一地方選挙まであと6か月に迫ってきました。前回の統一地方選挙では、京都市右京区、京都市山科区の貴重な現職議員の議席を失ってしまい、自民党が府議会の半数を占めることとなりました。それでも皆さんのお力で府議会第二党を維持することができ、その議席の力を議会内外で生かしてきました。

参議院選挙では、定数2の京都選挙区で勝利することはできませんでした。しかし、自民・維新の議席独占を許さないという有権者の良識は示されました。維新批判も含め、新自由主義や改憲の動きに対する根本的な批判と対案を明確に示して闘った党の果たした役割は大きく、統一地方選挙でも、そのことは問われていくと考えます。

来春に迫った統一地方選挙は、憲法改悪をすすめる自民・公明・維新・国民に対し、国民的にノーの意思を示す絶好の機会です。また、知事選挙を経て、西脇知事が北陸新幹線延伸や北山エリア基本計画の具体化、学研都市開発など、なりふりかまわない動きが強められるとともに、コロナ禍、物価高のいっそうの深刻な影響があるだけに、暴走を止め、暮らしの願いを前にすすめる審判を下す重要な意味があります。

それだけに、来春に迫った京都府会議員選挙では、必ず15議席第二党を勝ち取り、来たる2024年春の京都市長選挙や26年春の京都府知事選挙で勝利する道を切り開きたいと考えています。

## 1 調査・見える化・つながる力で政治を変える

### いのちの願い実現へ —コロナと物価高のもと分け隔てなく懇談を重ねて

2020年1月に日本で最初に新型コロナウイルス感染者が明らかになり、府議団は2月10日に「新型コロナウイルス対策本部」をいち早く立ち上げて電話相談を開始し、またその後ゴールデン・ウィークやお盆の時期、年末年始も含め相談体制をとってきました。また、この3年間でコロナ対策だけで14次にわたる申し入れを積み重ねてきました。さらに、原油価格高騰や物価高の影響



新型コロナ再拡大と原油・物価高騰から府民のいのちと生業を守るための緊急申し入れ（22年7月26日）

が深刻になった昨年の秋には、「コロナウイルス対策本部」を発展させ「原油価格高騰・コロ

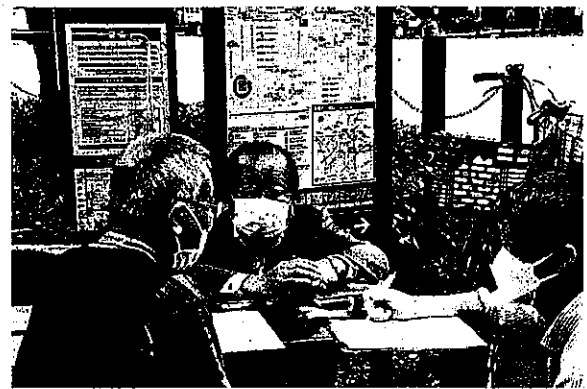
ナ・生活支援対策本部」に改組し、取り組みを進めてきました。

その際いっかんして重視してきたことは、「府民の叫びを可視化（見える化）すること」と「分断でなく連帯（つながる力）すること」でした。

「対策本部」では、京都府委員会や市町村議員団と協力し、こくた恵二、井上さとし、倉林明子各議員らとともに、コロナの影響や実態を聞く「懇談会」を幾度も開催し、国政交渉も行うなど、市町村議員団との連携、国政と結ぶことを意識してきました。また、中小企業団体中央会や、京都商工会議所、工業会をはじめ京都を代表する経済団体との懇談や、菓子組合をはじめこれまでつながりがなかった団体とも懇談ができるようになり、個人タクシー協同組合7団体との懇談会、ハローワーク前調査、商店街訪問、ネットアンケートなど、団をあげて取り組んできました。2021年のハローワーク前の調査は計12回行い、127人から実態を聞き取り、そのまとめを記者会見で発表して議会論戦にも大いに生かしました。6月から7月にかけて物価高の影響調査をハローワーク前や商店街訪問

などを行い、記者会見で発表しました。

こうした中、企業組合の参加企業がコロナ融資を受けられるように改善したのをはじめ、休業要請事業者への補助金、ステップアップ補助金のコロナ補助金枠、PCR検査の拡充や検査センターの実施、再出発補助金など、具体的な提案が施策として実施されることとなり、府民や団体から議会報告会では「共産党府議団に感謝している」、ネット上でも「#困った時は共産党に相談しよう」「府議団の方が親切に教えてくれた」など「苦難解決の党」を実践してきました。



ハローワーク前での実態調査・相談活動  
(22年6月8日)

## 経済と雇用に強い議員団に 一つながる力と政策提案で願い実現を開く



北部経済懇談会（20年9月22日）

党議員団は、いっかんして「経済と雇用に強くなる」ことを政治目標としてかけ、中小企業支援と一体の賃上げを求め、保守や経済界の

方との懇談を積み重ねてきました。2020年9月には大門みきし参議院議員（当時）とともに京都北都信金会長・宮津商工会議所会頭・伊根町商工会会長をパネリストにむかえて、「京都北部・地域経済再生を語り合う集い」を開催する中で、立場を超えて地域経済の持続と暮らしを支える真摯な姿勢と具体的な提案への信頼が広がり、その後も懇談を重ねてきています。

こうした積み重ねはコロナ対策や物価高対策でも同様で、企業組合参加事業者がコロナ融資を受けられない問題を、融資対象となるよう働きかけたことにより多くの事業者が

救われました。また観光地・京都のタクシー事業者が、抗菌加工対策としての光触媒導入に府補助金が活用できるようになり、その後も事業者組合と連携した取り組みが広がっています。

さらに米価が大幅に下がったことに対し、「このままでは農家を辞めてしまう人が出て、

地域が維持できない」と緊急の補正予算措置を求め、その結果不十分ながら一億円の補助金が実現することとなりました。また、一時支援金・月次支援金の「不備ループ」の解決に、大門みきし参議院議員と連携して何件も解決でき大いに感謝されました。

## 保健所を元に戻し、体制強化と一体に 地域で命を守る体制の提案で前進

コロナ禍で浮き彫りとなった公衆衛生体制について、党議員団は府が設置する保健所が12カ所から、7カ所に減らされたことを告発し、保健師の計画的増員と保健所を速やかに元にもどすことを求めるとともに、地区医師会とも懇談し、在宅の方の健康観察を行える体制として、市町村保健センターや地区医師会との連携をとるよう提案してきました。これにより、往診チームなどが作られていくことになっていきました。

第6波では、介護保険施設で感染した高齢者が入院できない、いわゆる「施設留め置き」問題が起り、オンラインを活用して施設の方からヒアリングを行うなど現場の声を府政に届けてきました。

京都府が臨時的医療施設として登録した110床が、実際には入院待機ステーションとして最大でも10床程度しか使用されていない問題を指摘し、原則入院方針

を貫徹し公的責任を果たす上でも、京都府が入院待機ステーションの病床を活用すべきと何度も求めるなど、一人の命も見捨てない取り組みを進めてきました。

京都府と京都市の保健所統廃合

再編前	再編後(2004年～)	再編前	再編後
宇治保健所	山城北保健所	北保健所	
田辺保健所	綴喜分室	上京保健所	
木津保健所	山城南保健所	左京保健所	
亀岡保健所		中京保健所	京都市保健所
向陽保健所	乙訓保健所	東山保健所	
周山保健所		山科保健所	
園部保健所	南丹保健所	下京保健所	
綾部保健所		南保健所	
福知山保健所	中丹西保健所	右京保健所	
舞鶴保健所	中丹東保健所	西京保健所	
宮津保健所		伏見保健所	
峰山保健所	丹後保健所		

## いち早く災害現場に駆けつけ、 緊急対策と抜本的対策の提案で、連携の力で政治を動かす

京都府議団は、2004年に甚大な被害をもたらした台風23号の経験をいかし、その後も災害現場にいち早く駆け付け、市町村議員団や国会議員と連携して事態の全容を把握し、緊急対策を申し入れるなど、いのちを守るために全力を尽くしてきました。こうした取り組みが災害救助法や被災者生活再建支援法の改善、京都府の支援制度の前進につながってきました。

2020年7月の熊本県を中心とした豪雨災害では、コロナ禍のため現地には行けなかったものの、現地の被害に心を寄せ、議員団上げて四条河原町等で災害救援募金に取り組みました。また、京都市を中心に同様の被害が多く、調査と対策を求めてきました。

さらに、2021年のお茶の霜被害、年末には府北部を中心とした雪害など、災害のたびに調査

を踏まえた政策を提案し、実施するよう求める申し入れを行ってきました。

議員団のこうした行動の積み重ねが、自然災害が起こると、すぐに府民の皆さんや市町村議員団などから府議団に連絡が入り、災害状況の把握と現地調査など機敏な動きにつながってきました。また連続する災害のもとで、緊急対策のみならず被害が拡大した政治の責任を明らかにし、抜本的な対策を求める提案を一体に行ってきました。国政交渉・振興局交渉・京都府・各市町村への申し入れなど、住民―市町村―京都府―国と連携した行動で実効ある対策を求め、政治を動かしています。

また2019年に佐賀県や宮城県を中心に大きな



舞鶴市で雪害対策のための現地調査（22年1月11日）

被害が出た豪雨・台風災害では議員団上げて救援募金に取り組み、現地に届けるとともに、ボランティアを議員団から派遣するなど、奔走してきたことも京都府議団の誇るべき行動です。

## 2

# 格差と貧困をただし、子育ての願いにとことん寄り添い、京都府のはたすべき役割を問う

## 運動をおこし自治体の役割を提案

京都府内では、「食材提供（食料支援）プロジェクト」が実行委員会形式などにより、2020年から159回取り組まれ延べ13,000人（8月28日現在）が参加しています。党府議団は積極的に相談員として参加してきましたが、重視したことは貧困と格差の実態をふまえ、運動をおこすことと結んで、京都府が貧困と格差の解決にむけ直接的な公的責任を果たすよう追及してきたことです。

2019年11月に設立された高等教育無償化プロジェクト「FREE京都」の皆さんと懇談するとともに、京都府との懇談を設定し若者や学生が直接京都府と話し合う場となりました。それが一つの契機となって、大学や各種学校が生理用品や食料支援を行うことに対し京都府が補助金を作ることにつながり、若者や学生に「自分たちの働きかけで政治は動く」と確信を広げる取り組みになりました。

また各地の「食材提供（食料支援）プロジェクト」の実行委員会が京都府と懇談を重ねるようになってきました。その結果、2021年末から2022年の新年という極めて短い期間が対象であったものの、京都府が食料提供を行う団体に、上限30万円の補助金を出すことに道を開き、ボランティアで取り組んできた運動が、京都府を動かし、今後の直接支援の道を開くことにつながり、関係された皆さんから大変感謝されました。



民青同盟北地区委員会が「食プロ」で集めた声を要望にまとめ京都府に申し入れ。府議団もサポート（22年6月24日）



## 子育ての願い実現へ—運動と結んだ論戦で道ひらく

西脇知事の公約の一番である「子育て環境日本一」について、「子育ての風土づくり」として子育てサミットを開催し、環境整備に取り組んだ企業を京都府が認証するようなやり方でなく、乳児から大学や専門学校まで一貫した子育てにかかる経済的負担の軽減こそ必要であるとして、子どもの医療費無料化や中学校給食実施のための支援策の具体化、給食の無償化などをかけて取り組んできました。



タブレット導入の全額公費負担を求める請願 (21年12月6日)

中学校給食の実施への支援を求めるわが党の追及に、知事は「学校給食法により、実施・運営等は市町村が担い、食材料費である給食費は保護者負担」と中学校給食実施における京都府の責任はないとの見解を何度も示してきました。さらに、給食費の無償化についても「全ての市町村で一律に給食費の無償化を実施することは義務教育の無償化制度の中では想定されておらず」と答弁してきました。党議員団は、「貧困と格差の子どもへの連鎖を防ぐ」とともに、「食育」としての給食実施を、市町村議員団と連携し、京都府への財政支援の要望も含め

繰り返し取り上げる中、「未実施の自治体においても、総合的に検討されている」と京都府もその必要性を認めざるを得なくなりました。こうした中、中学校給食はここ数年で実施が大きく広がり、すでに8割の自治体で実施もしくは予定されています。さらに8自治体が給食の無償化や負担軽減策を実施するなど広がってきました。「中学校給食の実現を求める会」が結成され、各党派要請や京都府との懇談が行われてきたことが大きな力となりました。

さらに、「絵にかいた餅」とかつて批判されてきた「子どもの医療費助成制度」の拡充につ

### 京都府内で広がる学校給食減免・無償化の流れ

年	自治体名	備考
2015年	伊根町	修学旅行費の無償化、学用品、教材費の補助も同時に開始
2018年	井手町	保育所の給食費も無償
	笠置町	修学旅行費も無償化
	和束町	
	南山城村	
2022年	京丹後市	4月から小中学校で一食200円を超える部分を補助
	宇治田原町	2学期の小中学校の給食費の無償化を提案
	大山崎町	前川町長が2023年中学校給食開始と同時に半額補助を公約

いては、党議員団が子育てにかかる貧困と格差の実態を告発するとともに、「一番遅れている京都市との協議をなぜ行わないのか」「京都府が制度をよくすると、市町村は子どもの医療費助成制度に使っている財源を、さらに別のきめ細かな子育て支援に使えるではないか」と追及するなか、2021年11月定例会で西脇知事は「京都府の支援によって、少しでも市町村がさらなる支援策の拡充に向けられるという構造については、十分理解しているつもり」と答弁しまし

た。これを受け、4月の知事選挙後に子どもの医療費無料化の制度拡充の方向が示されることにつながりました。

さらに、学校教育にタブレットを導入するにあたり、全国の多くの都道府県が無償とするにもかかわらず、京都府は新たに保護者負担を求めることが明らかに。緊急署名に取り組むなか、きわめて不十分とはいえ1万円の支援が実現することとなりました。この問題でも保護者の皆さんらと新たなつながりが広がりました。

### 子どもの医療費助成の歴史的経過 導入までの経緯

年/議会	質問者	知事答弁		
1972年	9月議会	浅川議員	民主府政	「研究して趣旨に沿うよう努力」
	12月議会	柴田議員		「十分研究してみたい」
1975年	2月議会	吉村議員		「前進したいと思う」
1978年	予算計上の準備が進むも民主府政落城。自民党府政になって以降中断			
1992年	2月議会	府民要求を背景に繰返し要求	自民党府政	自民・公明・社会・新政（当時）が府民からの請願に背を向ける一方で、林田知事が「検討する」旨の答弁
	6月議会			
	9月議会			

### 導入後の経緯

実施年月	対象	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳※	小学生	中学生
93年10月	入院 通院	現物給付 (200円負担)								
96年12月	入院 通院	現物給付 (200円負担)								
99年1月	入院 通院	現物給付 (200円負担)								
03年9月	入院 通院	現物給付 (200円負担)								
07年9月	入院 通院	現物給付 (200円負担)								
12年9月	入院 通院	現物給付 (200円負担)								
15年9月	入院 通院	現物給付 (200円負担)								
19年9月	入院 通院	現物給付 (200円負担)								

注 表中の年齢区分「5歳」は満6歳に達する日以降の最初の3月31日まで

## ジェンダー平等かかげた取り組みで前進

府議団として、「ジェンダー平等人権委員会」をいち早く立ち上げ、府委員会と一緒に痴漢実態調査を行い、それをもとに受験シーズンでの対策強化を求め鉄道事業者に申し入れるなか、電光掲示板でキャンペーンが行われるなど前進もありました。

2022年6月定例議会に提出された「選択的夫婦別姓の導入のため民法改正を求める意見書に関する請願」及び「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書に関する請願」は、わが党以外のすべての会派により否決されたものの、その審議を通じ他会派議員から「内容については異論はない」等の発言をせざるを得ない状況

となっています。統一地方選挙で党議員団の躍進で、ジェンダー平等の分野でも府民の願い実現を迫りたいと思います。



受験シーズンに痴漢防止対策を求める申し入れ  
(22年2月1日、京都市交通局)

### 3 持続可能な地域を創る—「国出先機関」の 京都府では府民の暮らしを守れない

#### 府民目線で自治体分析を行い、 その動きを機敏にとらえ論戦を行う

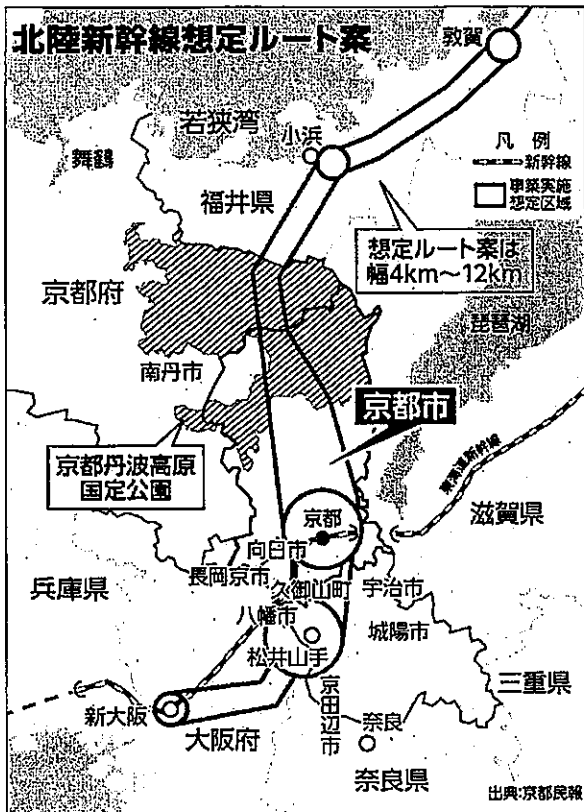
議員団が重視してきたのは、西脇府政の評価を分析的に行い続けてきたことです。

国土交通省出身の西脇知事は、消費税減税や原発ゼロ、米軍基地問題など、国政の重要問題について、「国で決めること」と自らの考えを全く述べないばかりか、北陸新幹線延伸や関西文化学術研究都市のさらなる開発の推進など、まるで国の出先機関のような対応をしてきました。この方向は、二期目を前後して、いっそうはっきりとしてきました。

府議団は、毎年5月に行う議員団総会で、

「西脇府政をどう見るか」について分析を深めるとともに、毎年夏に開催する「運動交流・政策検討会議」で西脇府政論に対する闘いと運動方針を確立し、議会論戦と結んで進めています。また、毎回の議会報告会で、府政全体論を意識して報告し、意見交換してきました。さらに「公共政策講座」を開催し、府政問題の焦点について学びあう場とするとともに、市町村議員の皆さんにも議会論戦などで役立つ情報を提供する場としても取り組んできました。

# 相次ぐ巨大プロジェクトの狙いと問題を明らかにし、 運動と連携した論戦に全力



## 北陸新幹線延伸計画「白紙撤回を」 京都のかやぶきの里保存会が決定

2021年12月24日 6:00

📄 📷 📧

🐦 f Bl



かやぶきの里が広がる「かやぶきの里」(1) 7日、京田辺市(京田辺市)



北陸新幹線の白紙撤回を盛り込んだ提言を西村大臣(左)と京田辺市長(右)が話し合う。23日、京田辺市(京田辺市)

北陸新幹線の新大阪延伸計画について、京都府南丹市美山町の「かやぶきの里」の保全と振興に取り組む「北村かやぶきの里保存会」はこのほど白紙撤回を求めていくことを決めた。2023年の着工も取り沙汰される中、ルートに想定される同町で巨大工事が長期継続けば、国の重要伝統的建造物群保存地区などの景観や環境に多大な影響が及ぶと懸念する。

かやぶきの里は「日本の原風景」と言われ、観光客数は多い年で25万人に上る。同町の芦生原生林とともにルートから外れるが、両者の間の田舎地区などが入ると想定されている。白紙撤回の要望は、巨大構造物の建設や長期の工事、残土処分が豊かな森林やきれいな空気を、水環境、静かな生活環境の「農村景観」が失われるとの不安があるため、9月の保存会の役員会で意見が一致した。

北陸新幹線の敦賀—大阪間の延伸計画は、毎議会で問題を指摘し、論戦を積み重ねてきました。この問題で動画やホームページで特集ページを作成するなど、府民共通の課題として位置付けてきました。また、税金の使い方をただす点でも追及するなか、各地に「北陸新幹線問題を考える会」などが結成されはじめ、京都府知事選挙で大きな争点にすることができました。今後、敦賀まで完成する福井県や、大阪府の議員団の皆さんとも連携した取り組みを強化し建設中止をめざしたいと考えています。

また、京都府が進めている「北山エリア」開発の計画(図参照)に対し、すでに計画の見直しや白紙撤回を求める署名が14万筆を大きく超えています。元園長や副園長なども「にぎわいをもち込むことに悪意を感じる」など、積極的な発言をされています。

党府議団は、当初から国のアリーナ成長戦略をそのまま京都に持ち込む動きであると批判するとともに、博物館法に位置付けられた府立植

物園の根本的な役割をゆがめるものであることや、2000人の府立大学のキャンパスにスポーツや音楽イベント等のために1万人規模のアリーナを建設することは、大学にも植物園などにも重大な影響を与え、それにいくらかかるかわからない巨費を投じるのは問題と指摘するなど、狙いの本質を暴露するとともに、白紙撤回にむけ運動団体と連携して議会論戦でも毎回とりあげてきました。

これらは統一地方選挙でも大きな争点となるよう、府民の税金や府民の財産である土地や施設の在り方を問うていきたいと考えています。

さらに、北陸新幹線や北山エリア開発にとどまらず、西脇知事は2025年の大阪・関西万博に向けた関西財界の動きと軌を一にして、リニア新幹線の大阪延伸、関西文化学術研究都市のさらなる大規模開発、新名神の建設にともなう大規模開発をはじめとした動きに加え、消防の広域化、水道の広域化など、国の動きと一体となった具体化を相次いで狙っており、運動と結ん

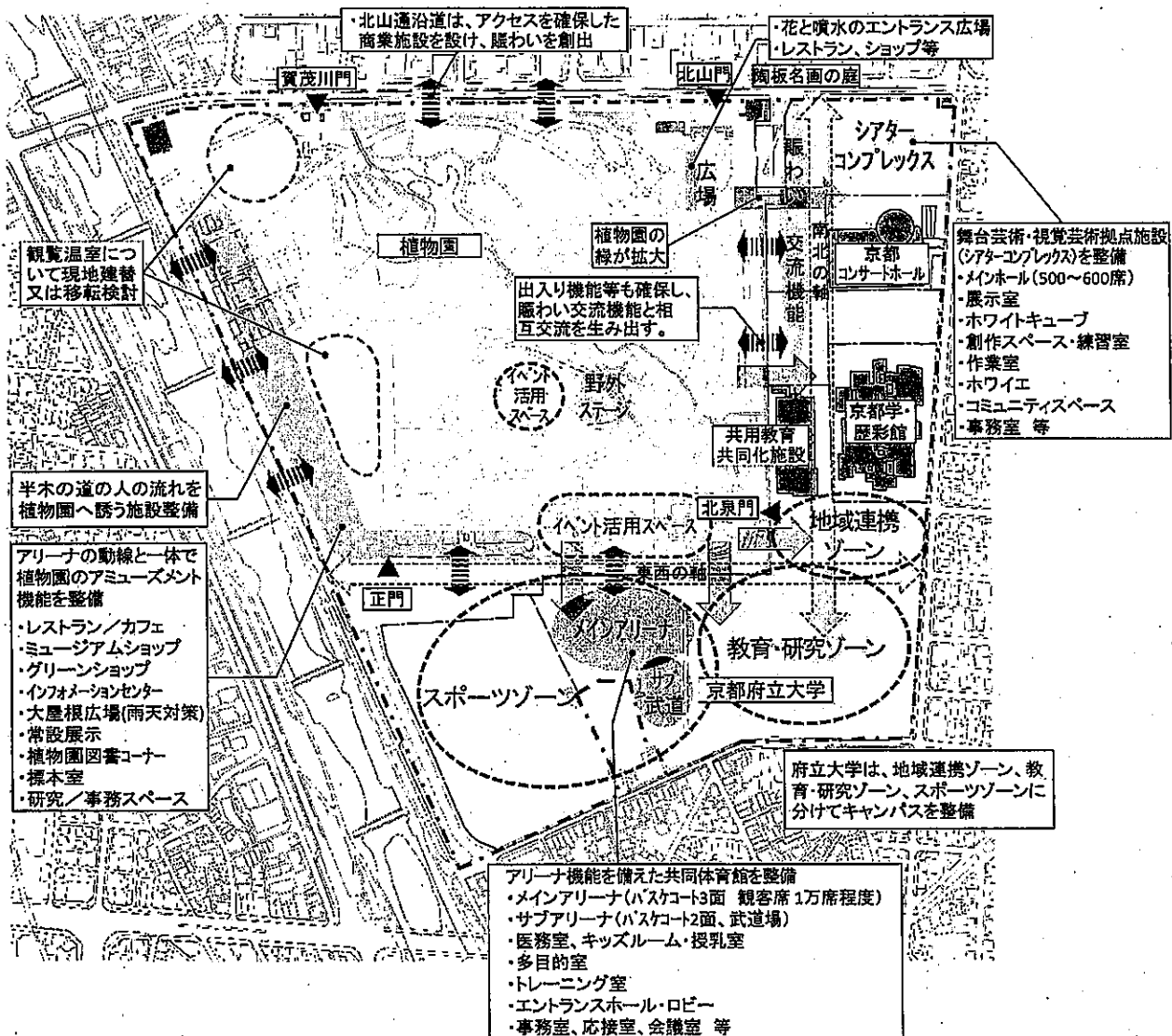
だ徹底した論戦を行っていく必要があります。

同時に、当局が「財政が大変」といいながら、大規模開発には財源問題を全く説明できない事態を厳しく追及するとともに、税金の使い方を見直すことと、暮らしの支援や中小企業支援による税源涵養策と賃上げ策が、京都経済や地域の持続を保障することになるという提案も一体に行ってきました。



北山エリアデモ・申し入れ (22年7月20日)

### 北山エリア整備イメージ



## 憲法や米軍基地問題、原発、気候危機など国政の重要問題で、 国方針に忠実な知事に正面から対決しつつ

府議会で憲法改悪の動きや原発、在日米軍基地問題など国政の重要問題を毎回の議会でとりあげ、警鐘を鳴らし続けてきたのは党議員団のみです。

改憲の動きに対し、西脇知事は「あるべき姿を議論することは憲法において予定されている」とし、府民の代表としての自らの考えや立場は全く述べない態度に終始してきました。安倍元首相の「国葬」の実施について、西脇知事は記者会見で「憲政史上一番長く総理大臣という重責を務められ、海外からの評価も受けている」として「実施は妥当だと思っている」と述べて、「国葬」当日には府庁舎等に半旗を掲揚し自ら公務として参加を強行しました。改憲を狙ってきた安倍元首相を評価することには疑問も持たない忠実ぶりが浮き彫りとなっています。

また京丹後市のXバンドレーダー基地についても、現地の住民の方々や市会議員団と連携し、事故やコロナ発生の対応など、撤去の必要性を浮き彫りにする論戦を重ねてきました。

原発の再稼働や廃炉について、西脇知事は「まさに国が進めるエネルギー政策の根幹」と

して自らの考えを表明することはせず、「避難計画にかかる実効性の確保」を求めるとの答弁に終始してきました。しかし、党議員団の避難計画の実効性が担保されていないことを具体的に示す論戦には、まともに答弁できない事態に追い込まれています。政府が老朽原発の稼働延長や、小型モジュール炉の新增設などに舵を切ったもとの、これまで「可能な限り原発依存度を低減するというこれまでの基本的な方針を堅持する」と答弁してきた姿勢が問われることとなります。

さらに、再生可能エネルギー導入について、気候危機を口実にした府北部地域の巨大風力発電導入の動きに対し、現地調査を踏まえ、議会で何度も「自然や環境破壊の大規模開発」と問題の本質をズバリ指摘し、開発させない取り組みを進めています。

## 4 「オール与党」議会でも抜群の存在感 —府議会第二党の議席数を生かして

### 府議会への請願1853件の紹介議員100%が 党議員団！他会派は0

京都府議会は、西脇知事に対する「オール与党」体制（3議席ある「維新の会」もすべて西脇府政に賛成）で、すべての役職からわが党派を排除するため、わが党派が役職に当選しないよう維新も含めて申し合わせているのが実

態です。

こうしたなかにあって、府議会に寄せられた請願件数1853件（2019年6月定例会～2022年6月定例会）すべてが党議員団による紹介で、府民の切実な願いを議会にまともに届け、実現を

迫っているのは、党議員団のみとなりました。こうした請願や運動をはじめ議会内外の力を合わせ、「京都府域の活性化に向けた地域鉄道の維持・充実を求める決議」や「すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書」「コロナ禍による米価下落の影響の改善を求める意見書」など全会一致で勝ち取ることができました。

### 知事与党 京都の「維新の会」の実態

公務員給与引き上げ提案に反対（2019年12月議会）した以外は、知事提案の議案にすべて賛成。

府民からの切実な願い（請願など）にもことごとく反対しています。

#### 府民からの請願（一部）に対する各党の態度

	共産党	自民	公明	府民	維新
学費・奨学金の負担軽減と若者の雇用改善を求める請願(2020年2月議会)	○	×	×	×	×
少人数学級の実現を求める請願(2021年2月議会)	○	×	×	×	×
米の需給改善と米価下落対策を求める請願(2021年2月議会)	○	×	×	×	×
丹後半島の大規模風力発電に関する請願(2021年11月議会)	○	×	×	×	×
府立高校のタブレット導入の公費負担を求める請願(2021年11月議会)	○	×	×	×	×
消費税5%以下への引き下げを求める請願(2022年6月議会)	○	×	×	×	×
インボイス制度の実施中止を求める請願(2022年6月議会)	○	×	×	×	×
高すぎる国保料(税)の引き下げを求める請願(2022年6月議会)	○	×	×	×	×
選択的夫婦別姓の導入を求める請願(2022年6月議会)	○	×	×	×	×
女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願(2022年6月議会)	○	×	×	×	×

## 意見書採択が全国に大きな影響を与え続けて

なかでも昨年6月定例会に全会一致で成立した「コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書」は、京都総評が2020年12月に発表した「コロナ禍のもとで、働く者の暮らしも、中小企業と地域経済も守るための提案」をもとに、府内商工会・商工会議所と懇談を重ね、またわが党議員団も中小企業支援の抜本的強化と一体に賃上げを実施するよう懇談を重ねてきました。また党議員団から、自民、公明、府民の各会派に働きかけるなか、京都総評の「提案」と同様の趣旨を含んだ意見書を全会一致で可決することができました。これが大きな契機となり、京都府の2021年度最低賃金審議会答申でも、中小企業支援にかかわって「真に

『直接的かつ総合的な抜本的支援策』の文言が復活し、新たに中小企業に対する社会保険料の軽減措置や公的融資の返済の猶予、消費税の一定期間の減税などが盛り込まれる重要なものとなりました。また、京都府議会が提案し13府県議長会の意見書として可決し国に提出されるなど、その後も広がっています。こうした到達点が力となり、今年4月に行われた京都府知事選挙で、今後の京都経済の在り方について重要な争点に浮上させることができました。

今年日本共産党は創立100年を迎えました。この歴史に学び、苦難解決と政治の根本的転換の道を示す党として、来る統一地方選挙で必ず勝利できるよう全力をあげます。

## 2019年4月～2022年9月までの申し入れ一覧

2019年	5月20日	航空自衛隊「奈良基地祭」における「展示飛行」中止を求める申し入れ
	5月27日	自衛隊奈良基地祭での展示飛行中止を求める申し入れ
	9月30日	地域医療を崩壊させる「再検証」に強く抗議し、撤回を求める
	12月6日	2020年度予算案に対する申し入れ
	12月9日	オスプレイの飛行に関する申し入れ
2020年	1月9日	厚生労働省による全国424の公立・公的病院への再検証要請通知発出について
	1月31日	新型コロナウイルス肺炎対策の緊急強化を求める申し入れ
	4月3日	新型コロナウイルスの感染拡大対策への緊急申し入れ（第2次）
	4月24日	舞鶴市のパーム油発電所建設計画の中止を求める申し入れ
	5月7日	新型コロナウイルスの感染拡大対策への緊急申し入れ（第3次）
	5月15日	「こども文化会館の閉館」の撤回、および存続と支援を求める申し入れ
	5月25日	京都府議会の民主的構成についての申し入れ
	6月1日	学校再開にあたっての緊急申し入れ
	6月11日	米軍経ヶ岬通信所（Xバンドレーダー基地）発電機稼働に関する申し入れ
	6月11日	コロナ禍で困窮するすべての学生への抜本的・継続的な支援の強化を求める緊急要望書
	6月11日	新型コロナ感染症から子どもたちを守り、健やかな育ちを保障するための緊急要望書
	7月27日	米軍経ヶ岬レーダー基地における新型コロナ感染者発生に関する緊急申し入れ
	7月30日	米軍経ヶ岬レーダー基地における新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する緊急申し入れ
	7月31日	新型コロナウイルスにかかる「特別警戒基準」到達に伴う緊急の感染拡大防止策の実施を求める申し入れ
	8月5日	米軍経ヶ岬通信所等の新型コロナウイルス感染対策の緊急措置を求める申し入れ
	8月11日	米軍経ヶ岬通信所等の新型コロナウイルス感染に対する京都府及び米軍、日本政府の対応に強く抗議し、実行性ある緊急対策を求める申し入れ（第5次）
	8月20日	米軍経ヶ岬通信所等新型コロナウイルス感染に対する米軍、日本政府の対応に強く抗議し、実行性ある緊急対策を求める申し入れ
	8月21日	中小企業者支援補助金の1ヶ月延長に伴い受けられない業者が生まれないよう要望・申し入れ
	9月29日	高齢者等のインフルエンザ予防接種負担の軽減を求める緊急申し入れ
	9月30日	中小企業者等緊急応援補助金及び中小企業者等事業再出発補助金についての要望
10月29日	稲作農業支援についての申し入れ	
10月29日	国の「高収益作物次期作支援交付金」についての申し入れ	
11月5日	2021年度京都府予算に関する申し入れ	
11月30日	新型コロナ禍での越年対策の緊急実施を求める申し入れ	
12月24日	年末年始の新型コロナ感染症に対する相談・受診・検査体制等についての緊急申し入れ	



2021年	1月14日	緊急事態宣言の再発出に伴う緊急の申し入れ
	2月1日	京丹後市における高齢者施設のクラスター対策等の強化を求める緊急要望書
	2月1日	府民の命を守り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための緊急申し入れ
	4月13日	まん延防止等重点措置の開始に当たっての緊急申し入れ
	5月13日	コロナ禍と遅霜被害の二重苦にあっている茶農家への支援を求める申し入れ
	5月14日	府議会の民主的構成についての申し入れ
	7月21日	大戸川ダム建設を盛り込んだ「淀川水系河川整備計画（変更案）」への「賛同」に抗議し撤回を求める
	8月5日	新型コロナウイルス感染症患者の「入院制限」政府方針の撤回を国へ求めることに関する緊急申し入れ
	8月23日	令和3年8月12日からの大雨による被害対策についての申し入れ
	8月23日	新型コロナウイルス感染症の感染爆発から府民のいのちを守ることを求める緊急申し入れ
	8月31日	新学期開始において新型コロナ感染対策をさらに進める緊急申し入れ
	9月30日	緊急事態宣言解除後の飲食店営業時短要請について緊急申し入れ
	11月11日	2022年度京都府予算に関する申し入れ
12月10日	コロナ禍の越年対策及び原油価格高騰対策に関する緊急申し入れ	
2022年	1月6日	米軍経ヶ岬レーダー基地における新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する緊急申し入れ
	1月13日	雪害対策についての緊急申し入れ
	1月14日	新型コロナウイルス感染症第6波の急拡大から府民のいのち・くらしを守るための緊急申し入れ
	1月24日	米軍経ヶ岬基地における新型コロナ感染拡大に関し、米軍および京都府、京丹後市、日本政府の対応に強く抗議し、実行性ある緊急対策を求める申し入れ
	5月13日	京都府議会の民主的構成についての申し入れ
	5月13日	府民のいのちと暮らし・生業を守るための対策強化を求める緊急申し入れ
	5月17日	府民的説明も論議もなしに、何があんでも推進をねらう「北山エリア整備基本計画」は白紙撤回することを求める申し入れ
	5月27日	航空自衛隊経ヶ岬分屯基地「エアフェスタ経ヶ岬2022」における住民生活をおびやかす「展示飛行」の中止を求める申し入れ
	7月26日	新型コロナ再拡大と原油・物価高騰から府民のいのちと生業を守るための緊急申し入れ
	8月9日	京都府発行「北山エリアの整備について 第1号」の配布中止と訂正を求める
	9月1日	安倍元首相の「国葬」について国に中止を求めるよう要請する申し入れ
	9月1日	安倍元首相の「国葬」に反対し、学校現場への要請等を実施しないことを求めるよう要請する申し入れ
	9月9日	知事の安倍元首相の「国葬」参加中止と府施設での半旗掲揚の撤回を求める申し入れ
9月9日	米海軍輸送揚陸艦「ニューオーリンズ」の舞鶴港入港に強く抗議し、府が舞鶴港の軍事利用に強く反対することを求める申し入れ	

日本共産党京都府会議員団



原田 完  
(中京区)



みつなが敦彦  
(左京区)



島田 けい子  
(右京区)



山内 よし子  
(南区)



西脇 いく子  
(下京区)



さこ 祐仁  
(上京区)



浜田よしゆき  
(北区)



成宮 まり子  
(西京区)



ばば こうへい  
(伏見区)



森下 よしみ  
(八幡市)



水谷 修  
(宇治市・久御山町)



西山 のぶひで  
(伏見区)

第9号様式(第7条関係)

## 2022年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	「2023年度京都府予算に関する申し入れ」		規格	A 4 版20 P					
	事前登録者への送付、関係者・地域等で配布		作成部数	2,500部					
	無	有	充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要 経費	印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	有限会社 ニュープリント	160,050	100%	160,050	211	
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	0	100%	0		75冊を送付。費用は同封の府政報告No. 2175～2177に計上。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計				160,050	—	160,050	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	211		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費(資料作成費)・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「2023年度京都府予算に関する申し入れ」				
支払金額	160,050	按分率	100%	計上額	160,050
按分率の考え方					
備考	振込手数料330円を含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

11/30

04-11-30	B W	*159,720	1)二トフプリント
04-11-30	B W	*330	振込手数料



2022年11月2日

京都府知事 西脇隆俊 様

コロナ禍・物価高による危機的な事態に対し、府民に寄り添い、自治体本来の公共の役割を発揮する京都府に

2023年度

京都府予算に関する申し入れ

日本共産党京都府議会議員団

団 長 原 田 完

## はじめに

緊急事態といえるコロナ禍や先行きの見通せない物価高の影響に対し、いまほど、国も自治体も住民によりそい、緊急にどう対応していくのかが、問われている時はありません。また、少子化や高齢化、貧困と格差など、いっそう矛盾が広がっており、政治の責任は極めて重大です。

これらは、コロナ禍や物価高、円安に加え、賃金が上がらず、社会保障給付費等の削減、自己責任を迫る長年にわたる新自由主義的政策の矛盾が噴出したもので、緊急対策とともに、大本のゆがみも同時にただし、将来が見通せるようにすることが求められています。

ところが、政府は、これらの事態の打開策としてデジタルトランスフォーメーションの推進により、あたかも何もかも解決できるかのように描きながら、いっそうの自己責任を住民に押し付けながら、公務の民間開放や大型開発がさらに狙われています。また、老朽原発の稼働延長や小型原発の開発、改憲や軍事費の二倍化も強引に進めようとしています。

今年四月に実施された知事選挙を踏まえ、京都府総合計画の見直しが検討されており、12月議会に提案される予定となるなか、国と同様に、出先機関のような姿勢を取り続けていることが、府民にいっそう厳しい事態を強いることになっています。まさに今、自治体をめぐる大きな分岐点ともいえる時期に直面しており、「福祉の増進」をめざす自治体本来の役割を発揮することこそ求められています。

以上の立場から、わが党議員団は、京都府の来年度予算編成と、緊急に取り組むべき課題について年末・年度末対策など補正予算も含め、「緊急要望」37項目、「分野別要求」164項目を提案し、予算化・施策化をされるよう申し入れます。

## ＜緊急要望＞

### 1. いのちを守る公的責任を

数年にわたる「新型コロナウイルス」の感染拡大は、府民生活にも、医療や介護、障害、保育をはじめ、あらゆる現場に大きな負担を強いてきました。同時に、長年にわたる新自由主義と社会保障の給付抑制・削減路線が、いっそう矛盾を拡大してきたことも露呈しました。

このため、これまでの経験を踏まえ、次の第8波を想定した緊急対策とともに、医療をはじめとした公衆衛生体制を抜本的にメスを入れるため、京都府としての役割発揮が求められています。

- (1) 第7波までの経験を踏まえ、公的発熱外来の設置、在宅や施設の留め置き問題の解消のための入院待機ステーションのコロナベッド運用への見直し、病床確保やマンパワー確保への支援策、保健所体制の強化など、これまでの仕組みの点検、総括も含めた対応を急いで行うこと。

- (2) 新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行の可能性があり、その対応に万全を期すこと。現在、全国一律で新型コロナウイルス感染者全数把握が行われず、また外来ひっ迫避けるために口実に、65歳以下でリスクの低い方が、発熱や体調不良になった場合、できるだけ外来受診を控える方針が示されており、これでは、健康や命を守る公的な役割を果たすことができないため、国の方針の見直しと、京都府の独自対応の具体化をはかること。
- (3) 新型コロナウイルス病床確保補助金を従前どおり給付するよう国に求めるとともに、電気代など固定費の値上げへの直接支援策を講じること。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の後遺症外来や、暮らしの相談など市町村や関係機関と連携した総合的な寄り添った体制をとること。

## 2. 円安・物価高騰による中小企業と農林水産業の経営危機と暮らしを守る緊急対

### 策の実施、消費税の5%減税、インボイスの導入中止、労働者の賃金引き上げを

コロナ危機に加え、アベノミクスの「第1の矢」とされた「異次元の金融緩和」による異常な円安、物価高騰が急速に進み、原油や原材料などの高騰が中小業者や零細業者の経営に深刻な影響を与えています。また、労働者の実質賃金低下が続く中、物価上昇は32年ぶりに3%を超え、暮らしを直撃し、消費の冷え込みがいつそう拡大し、さらに、中小業者の営業継続を支えた「ゼロゼロ融資」の返済が始まり、中小業者はかつてない危機にさらされています。

そのうえ、政府による消費税・インボイス（適格請求書）制度が来年10月から実施されようとしており、零細業者やフリーランスなどが課税業者となることが強制されたり、取引から排除される危険が迫っています。

雇用をめぐるのは、京都府では、非正規雇用率が全国ワースト2位のため、コロナ禍と物価高により、非正規労働者、特に女性や若者への深刻な影響は明らかです。

農林水産業は、昨年度の米価の下落で重大な被害を受けましたが、今年は、飼料・肥料の急激な価格上昇、燃料費、電気代、資材高騰など営農継続に一層困難な事態となっており、耕作放棄地も増えています。

このままでは、中小業者も雇用も農業も立ちゆかず、地域そのものが存続の危機に瀕しており、府民の暮らしと営業、生業と雇用を守る府の役割発揮が緊急に求められています。

- (1) 越年対策を、補正予算や相談体制、食料提供なども含め今から準備を行い、府民に広く知らせること。
- (2) 地域経済と暮らしを守るため、緊急に消費税率を引き下げ、社会保障などの財源は大企業や富裕層への応分の負担により確保するよう国に求めること。2023年からのインボイス制度導入は、小規模事業者を商取引から排除を促す制度であり、導入中止を国に求めること。
- (3) 経営の維持・継続のため、新たな資金を借り入れができるように、コロナ対策ゼロゼロ融資は特別に別建て制度の枠組みの創設など国に求めるとともに、京都府としても信用保証協会等と連携した独自措置を講じること。
- (4) 中小業者やフリーランスが事業継続できるよう、持続化給付金の条件緩和と再実施を国に求めること。府として、中小企業支援や商店街支援の再出発補助金などを復活すること。中小企業の家賃・水光熱費・リース代など固定費補助に踏み出すこと。
- (5) 雇用調整助成金特例措置をコロナ対策だけでなく円安対策としても継続し、失業給付上限を雇用調整助成金の特例に合わせて引き上げ、給付期限を延長、休業支援金制度の改善など、国に求めること。解雇・リストラ対策を抜本的に強化し、雇用を継続・拡大する中小企業等への支援を国に求めるとともに、府独自の対策を行うこと。中小企業支援と一体に最低賃金を時給1500円へ引き上げ、全国一律最低賃金制度とするよう、国に求めること。
- (6) 長期化する生活への影響を支援するため、生活保護制度の実態にあった基準の見直しや、各種減免制度の周知徹底、加えて、一律給付金の再給付など、あらゆる手立てを尽くすこと。
- (7) 農林水産業の飼料・肥料・資材・燃料費高騰に対して、国に対して緊急対策を求めるとともに、府独自の支援策を実施すること。
- (8) 安定的に米価を維持するために、備蓄米の追加買入れ、生活困窮者に供給するしくみの創設などを国に求めること。府独自にも、減収補填や所得補償制度の創設などコメ農家を支援すること。「水田活用の直接支払い交付金」の削減中止、法的義務のないミニマム・アクセス米の輸入中止を、国に求めること。



### 3. すべての子ども・若者に、お金の心配なく学びと成長を保障し、ジェンダー平等の実現を

コロナ危機は子どもたちや学生の学び・教育にも深刻な打撃となりました。少人数学級を求める運動に押され、政府は40年ぶりに小学校の学級編成基準を見直しましたが、さらに正規教員増員、教育環境の整備充実、教育への公的支出増が必要です。

「学生のまち・京都」で、「バイトがなくなり収入ゼロ」「1日1食」など多くの学生が困窮しており、学費の引き下げや給付奨学金制度など、お金の心配なく学べる京都へ踏み出すことが求められます。

コロナ危機の下、非正規のパートや派遣のリストラ、DV、自殺の増加など、女性の窮状が浮き彫りになりました。賃金の男女格差をはじめ、日本のジェンダーギャップ指数は先進国で異常な低位にあり、京都府においても、賃金格差の是正や子育て支援など、「ジェンダー平等」への本気のとりくみが必要です。

- (1) コロナ禍での子どもたちの豊かな学びの保障と感染防止のため、小・中学校で20人程度の少人数学級を早急に実施すること。そのためにも緊急かつ計画的に正規教員を増員すること。さらに「40人学級」が基本となっている府立高校でも、学習保障や感染対策、進路指導などのため、少人数学級となるよう教員加配などを行なうこと。子どもたちの心のケア、増え続けるいじめや不登校などに対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを全校配置し、正規職員として相談・支援体制を強化すること。
- (2) 学校におけるICT等の活用については、新たな格差を生まないように、機器購入や通信環境整備などは公費で行なうとともに、機器の利用について教員や児童・生徒をサポートする支援員を各校に配置すること。コロナ危機により、「子どもの貧困と格差の拡大」が指摘される下、義務教育費の負担を軽減し、就学援助を拡充し利用しやすくするなどの施策に、市町村とともにとりくむこと。
- (3) 全員制の中学校給食を、どの地域でも実施できるよう、また小中学校の給食費無償化ができるよう、市町村を支援すること。安易な民間委託を行わないこと。
- (4) 子どもの医療費助成制度は、府の制度として高校卒業まで速やかに入院・通院ともに無料とすること。
- (5) コロナ危機により、児童虐待や子どもの自殺などの増加が指摘されている。児童相談所の体制強化とともに、分室も含む全児童相談所に、一時保護所を子どもが安心して過ごせる居場所にふさわしい環境として整備すること。保護者の入院などで看護者のいない子どもの受け入れ支援体制を拡充すること。
- (6) 府独自に、大学等と連携して学生専用相談窓口設置の設置、給付制奨学金を創設するなどの学生支援策を講じ、奨学金返済支援制度については改善し対象拡充すること。公立大学法人の授業料減免を拡充すること。学生・高校生の就職活動が深刻な影響を受けるなか、新卒者の採用維持・拡大などを経済界に要請し、府としても緊急雇用対策などの手立てを講じること。
- (7) コロナ危機により明らかになった女性の低賃金・非正規労働、男女の賃金格差、DV被害や自殺などの深刻な実態について、調査と相談体制を強化し、処遇改善・対策にとりくむこと。本府で働く女性労働者の安定雇用・処遇改善にとりくむこと。

### 4. 北陸新幹線、「北山エリア」など、国同様の大規模開発最優先は見直しを

「財政が厳しい」と言いながら、国の出先機関そのままに、北陸新幹線の延伸や、国の掲げる「スタジアム・アリーナ改革」の一環として、北山エリア開発を進めるなど、大規模開発最優先の政策は見直しが必要です。

- (1) 北陸新幹線延伸計画は、自然環境や住環境の破壊、過大な財政負担を住民と沿線自治体に押し付けるものであり、中止すること。リニア中央新幹線、向日町駅周辺開発、城陽市東部丘陵地開発や物流拠点開発、学研都市開発、舞鶴港国際埠頭二期工事などの不要不急の公共事業については、いったん中止し見直すこと。
- (2) 「北山エリア」整備基本計画について、周辺住民をはじめとした広範な府民の声や現場職員、専門家の意見に耳を傾け、いったん立ち止まって見直すこと。府立植物園について、「にぎわい」のための商業施設誘致、バックヤードの縮小はしないこと。管理運営への指定管理者導入は行わず、府直営で博物館法に位置付けられた役割が発揮できるよう予算や体制充実をはかること。府立大学の体育館は、「アリ

一的施設」でなく、学生のための施設として早急に建て替えること。老朽化した府立大学施設の建て替えを急ぎ、府として十分な予算を確保し、「京都府における知の拠点」にふさわしいものにするこ  
と。「シアターコンプレックス」は、設計や管理運営に関係者の要望を反映させ、ホテル・コンベンシ  
ョンの併設は中止すること。

- (3) 京都府立文芸会館は、貴重な府民の文化拠点として、また建物や舞台そのものが貴重な財産として、関係者や利用者の意見を聞き、技術職員や老朽化対策も含め、引き続き使用できるようにすること。

## 5. 気候危機打開へ、原発ゼロ、石炭火電停止、災害からいのちを守る

気候危機は、人類の将来にかかる極めて重大な局面になっています。COP27 を目前に控え、日本政府と京都府は、パリ協定の実装化にむけ、温室効果ガスの削減やエネルギー対策など、抜本的な取り組みが急がれます。

ところが、岸田政権は、老朽原発の60年超の稼働延長や小型原発の開発など、まるで東日本大震災・福島第一原発事故などなかったかのような方針をしめしました。ウクライナ危機を口実とした動きは決して看過することはできません。

京都府は、世界の流れや世論に押され、「2050年温室効果ガス排出量の実質ゼロ」、「2030年度に2013年度比40%以上削減」を標榜しています。しかし、原発の再稼働の容認、舞鶴石炭火電も存続するなどしており、京都議定書採択の地として、世界からその姿勢が問われています。

- (1) 「京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」で規定した温室効果ガス排出量の「2050年の実質ゼロ」、当面の目標として「2030年度に2013年比40%以上削減」を規定したが、目標のさらなる引き上げを行うこと。関西電力に対し、運転40年超の老朽原発はもちろん、全原発の稼働停止、年間880万トンものCO<sub>2</sub>を排出する舞鶴石炭火力発電の操業停止を求めること。エネルギーの地産地消の観点から、再生可能エネルギーの飛躍的普及をすすめること。
- (2) 太陽光や風力発電等の整備にあたっては、「立地困難な保全エリア」など立地条件を調整するゾーニングを規定する等の条例を検討するとともに、良好な自然、景観および生活環境調査と災害防止を目的にした「再生可能エネルギー発電設備設置指導要綱」を策定すること。住民合意と協力、環境を壊さず、利益が地域に還元される再生可能エネルギー利用のため、環境影響評価も含め、府がイニシアティブを発揮すること。
- (3) 丹後半島各地において、計画されている大規模風力発電は、再エネ普及に名を借りた大規模開発・自然破壊であり、住民への十分な説明と協議を行うとともに、計画はいったん立ち止まり見直すこと。
- (4) 南山城村メガソーラー計画は、土砂災害・水害等の危険が高まっており、環境破壊防止の観点から、いったん工事を中止し見直すこと。自然の摂理を無視した砂子田川の付け替えと計流域への盛土は、府が定め「砂防指定地内行為審査技術基準」において「原則禁止」している行為であり、盛土・埋め立て工事は即刻中止すること。
- (5) 盛土規制法による規制区域は、市町村や住民の声を生かし、広く規制区域を指定するとともに、全ての盛土を規制対象とすること。
- (6) 全ての盛土を総点検し産業廃棄物、残土など原因の如何を問わず起因者に撤去させるとともに、代執行等も含め早急に安全対策を講じること。
- (7) 土木事務所等の技術職員をはじめ、職員体制を計画的に増員するとともに、広域振興局が住民や市町村にとって身近な存在として機動的な支援体制がとれるよう配置を見直すこと。

## 6. 憲法にもとづき平和を守り、「住民福祉の増進」という地方自治体本来の役割発揮を

自民・公明政権、維新などが、憲法改悪や「敵基地攻撃能力」「軍事費2倍化」を狙う一方、コロナ禍と急激な円安による物価高騰による国民・府民生活の深刻な事態を放置する下で、京都府知事は、憲法を守り生かし、住民の命と暮らしを守るという地方自治体の本来の役割を発揮すべきです。

コロナ禍に乘じ、自公政権は、「行政のデジタル化」の名の下に、自治体の保有する個人情報や公的サービスを民間開放し、企業利益のために利活用しようとしています。国と自治体の情報システム標準化・集約化、マイナンバーカードの事実上の強制、個人情報保護条例の廃止など、これらは、大企業利益のための業務を地

方自治体に下請けさせ、地方自治を歪めるものです。

京都府も、こうした業務を国と一体に推進していますが、これらは、府民利益とはあいりません。「住民福祉の増進」という自治体本来の役割を発揮すべきです。

- (1) 反共カルト集団である統一協会・勝共連合と自民党との関係について、地方議員も含め徹底究明し、すみやかな解散命令を出すよう国に求めるとともに、京都府としても、一切関係を断つための対応を行うこと。
- (2) 憲法改悪に反対すること。「敵基地攻撃能力」「軍事費2倍化」など、政府による「海外で戦争できる国づくり」をめざす安保法制の具体化、日米共同演習や自衛隊の大規模演習は見直すよう求めること。舞鶴港への米・NATO艦船などの入港や軍事的利用は認めず、「平和の港」として発展させること。
- (3) コロナ危機の下、いのち・暮らし・生業と地域を守り支える役割を発揮するため、これ以上の府職員の削減を行わず、保健所をはじめ計画的な増員、定数増で必要な体制を確保し、超過勤務の縮減・解消をはかること。土木事務所、広域振興局などの体制を統廃合前に戻し強化すること。会計年度任用職員の同一労働同一処遇の実現と雇用の継続をはかり、臨時職員を正規化する計画をもつこと。さらに、会計年度任用職員の特別休暇（結婚休暇・生理休暇・出産休暇・短期介護休暇等）の有給化とその拡大を進めること。
- (4) 「デジタル化」による個人情報の利活用や、自治体独自の保護措置を認めない個人情報保護条例の廃止に反対し、本府としても条例廃止は中止すること。国と自治体の「情報システム標準化・集約化」は中止し、自治体独自の施策を維持・拡充できるものとするよう国に求めること。政府による国民生活全体の管理と監視、情報漏えいや流用・悪用につながる恐れのあるマイナンバー制度に反対するとともに、健康保険証廃止などマイナンバーカードの事実上の強制は中止するよう国に求めること。
- (5) 政府による「地方行革・地方再編」の押しつけに反対し、「北部連携都市構想」「定住自立圏構想」や、「コンパクトシティ」「小さな拠点づくり」など、自治体の持続可能性を壊すやり方はやめること。また、老朽化が課題となっている府立施設等について統廃合ではなく維持・管理・更新などに必要な財源確保と責任を果たすこと。すべての地域の住民生活と地域経済振興、地域づくりと基礎自治体を支援すること。
- (6) 地方自治体の財政需要に見合った一般財源総額・地方交付税の拡充を求めるとともに、「地方創生」関連交付金は自治体の自主性を保障し、自由度の高い制度に改善するよう求めること。
- (7) 政府と財界が狙う「道州制」導入、都道府県域を超える自治体再編、市町村の再編に反対すること。
- (8) 国が策定を求める水道広域化推進プランの策定や、今年度末に改定を迎える京都水道グランドビジョン、府営水道ビジョンの今年度中の策定など、重要な計画の具体化が進められている。その内容は、府営水道と受水市町の施設廃止と企業団化を目指し、また、北中部で市町村の多くの浄水場を廃止・統合し経営統合する案が示されるなど、国の方向に沿って水道広域化と民営化をめざすものであり、民営化を前提とした「広域化」を市町村に押し付けるのはやめること。水道法の理念にもとづき、水道のあり方について住民的論議を保障するよう、技術的・財政的支援を、国に求めること。

## ＜分野別要求＞

### 1. 社会保障の連続改悪に反対し、いのちと暮らしを守る府政を

- (1) 社会保障制度の連続改悪による、自立自助を押し付ける国の動きに対し、憲法25条に規定された生存権保障にふさわしい制度となるよう、社会保障予算の抜本的拡充を求めること。
- (2) 「京都府地域包括ケア構想（地域医療ビジョン）」の見直しにあたっては、病床削減ありきの方針を改めるよう国に求めるとともに、急性期病床の大幅な削減としないことをはじめ、京都の実態にあったものとなるよう、地域医療構想調整会議も含め、府民に開かれた論議を行うこと。
- (3) コロナ禍や物価高等の深刻な影響による受診控えが起きないよう、無料低額診療の実施医療機関を増やすための取り組み、制度の周知徹底をすすめること。保険調剤薬局でも実施できるよう国に求めると

もに、府独自に制度を創設すること。公的医療機関における一部負担金減免制度拡充のため支援すること。

- (4) 美山診療所については、入院病床を休止せず地域住民が安心して利用できるよう、医師確保や看護師確保に全力をあげる。また、老人保健施設の再開をはじめ、介護保険サービスが利用できるよう、体制確保も含め支援を行うこと。
- (5) 国に対し、医師偏在解消を建前とした「保険医定数制」や「自由開業規制」を導入しないよう求めること。また、かかりつけ医以外の受診の際の「定額負担」導入に反対し、紹介状なしの大病院受診の際の「定額負担」は廃止するよう求めること。
- (6) 京都府医師確保計画を踏まえ、府立医科大学の地域枠の拡充等、地域の医師不足対策を進めるとともに、医師養成数を抑制するための新専門医制度のあり方を見直すよう国に求めること。
- (7) 国民健康保険の保険料負担軽減のため、市町村の一般会計からの繰り入れを抑制することなく府として支援を実施すること。市町村による資格証明書交付は全廃するよう求めるとともに、人権を脅かすような滞納処分はやめ、国保法 44 条に基づく窓口一部負担金減免制度を積極的に活用するよう支援すること。
- (8) 後期高齢者医療制度の窓口負担の 2 割化を元に戻し、保険料を引き下げるとともに速やかに廃止すること。また 70 歳から 74 歳の窓口負担を 1 割へ引き下げよう、国に求めるとともに、京都府老人医療助成制度については、元の窓口 1 割負担に戻し、さらに対象年齢を拡充すること。
- (9) 要介護認定での要支援、要介護 1・2 の人の保険給付外しや、ケアプラン作成の有料化など、介護サービスのとりあげをやめ、保険給付を拡充し、医療保険や介護保険制度における窓口一部負担金や利用料負担を軽減すること。保険料滞納者への制裁を中止すること。
- (10) 特別養護老人ホームの計画的な増設、待機者の解消を図り、マンパワー確保など地域包括支援センターへの支援を強化すること。介護保険の補足給付改悪により、深刻な負担となっており、国に元に戻すよう求めること。
- (11) 障害者総合支援法を見直し、「骨格提言」に沿う新法の制定を行い、障害者対策予算の抜本的増額をはかるよう国に求めること。障害児・者の福祉医療の「応益負担」を撤廃し、無料化するよう国へ求めること。65 歳以上の障害者の介護保険優先を定めた介護保険法第 7 条の廃止を求めること。
- (12) 障害者の家族単位の収入認定や自立支援医療費の負担軽減について府独自に改善策を講じること。障害者の既存障害の悪化や二次障害の実態を調査し、国、市町村と協力して総合的な二次障害対策を打ち出すこと。ヘルパー制度について、日常生活すべてを支援できるものとなるよう国に改善を求め、府独自に対策を講じること。
- (13) 障害のある人々からの相談と解決に積極的に取り組む関係行政機関の体制を強化すること。府障害者相談等調整委員会や推進協議会に幅広い種別の障害当事者の意見を反映できるよう、体制と運営の充実を図ること。
- (14) 障害者の地域での暮らしを保障するため、公営住宅の利用促進、グループホーム、ケアホームの家賃補助の創設、拡充を行うこと。重度心身障害者の医療的ケア体制等の充実をはかること。障害者専門の高齢者施設、介護保険施設を整備・拡充すること。地域活動支援センター事業については、現行の補助金の水準を維持できるように補助額を設定し、府独自の助成制度を創設すること。障害者の仕事確保に向け、さらに官公需を増やすこと。
- (15) 精神障害者の運賃割引制度を全ての公共交通機関で適用できるようにすること。精神を含む全ての障害者のための「指定相談支援事業所」の増設、24 時間対応、精神福祉士などの専門職員の配置の拡充を行うこと。
- (16) 精神科病床を府北部医療センターや中部医療センターに整備するなど、救急医療をはじめとする精神科医療体制の整備拡充をおこなうこと。府立洛南病院の改築にあたっては現場職員の声を十分反映し、医師、看護師などの増員を行うこと。
- (17) 発達障害の診断ができる医師の確保に努め、初診待機期間を減らすこと、また、発達障害者支援センターにおける相談体制を充実させること。
- (18) 障害児の療育の充実、障害児保育の受け入れの支援と、放課後デイサービスの質の向上を支援すること。
- (19) 府立ろう学校の児童が居住地の学童保育・児童クラブを利用できるようにすること。盲・ろう者などの通訳介助者やガイドヘルパーの交通費の負担軽減、自家用車の使用許可、手話通訳者の養成講座を拡充すること。
- (20) 医療的ケア児・者を受け入れる生活介護施設の看護師配置・加算の補助金を復活し拡充すること。特に